

社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の
標準化と充実等に向けた調査研究

厚生労働省
令和7年度社会福祉推進事業

〈事業実施報告書〉

2026年3月



日本ソーシャルワーク教育学校連盟
JAPANESE ASSOCIATION FOR SOCIAL WORK EDUCATION

はじめに

我が国においては、少子高齢化の進行、地域社会の変容、生活課題の複雑化・複合化が一層深まり、福祉人材には、従来にも増して高度な実践力と総合的な支援力が求められている。こうした状況のもと、令和3年度より開始された社会福祉士養成に係る新たなカリキュラムは、「より実践力の高い」社会福祉士養成を目指して導入され、ソーシャルワーク実習についても実習時間の60時間増と二か所以上の実習機関における実施が位置づけられた。令和6年度末をもって、すべての社会福祉士養成校が新カリキュラムによる養成課程の完成年度を迎えるに至っている。

他方、社会福祉士養成校は、学校種別、課程種別、地域、学校規模、設置主体等において多様であり、それぞれが置かれた教育環境や実習体制にも少なからぬ相違がある。このことは、実習教育の実施方法や教育内容、実習先との連携のあり方、学生支援の方法等に影響を及ぼし、結果として教育の充実度に差異を生じさせる可能性を内包している。社会福祉士養成の質を将来にわたり確かなものとするためには、この多様性を踏まえつつも、国家資格養成にふさわしい実習教育の標準化と教育水準の向上を図ることが不可欠である。

本調査研究は、以上の認識のもと、新カリキュラム下におけるソーシャルワーク実習教育の実施状況を把握するとともに、各種調査を通じて現場の実情と課題を明らかにし、今後のソーシャルワーク実習教育の標準化及び教育水準の向上に資する知見を得ることを目的として実施したものである。調査は、社会福祉士養成校を対象とする実態調査、実習支援システム導入校の学生及び実習指導者を対象とした活用実態調査、実習担当教員等に対するグループインタビュー調査、さらに卒業予定学生を対象とした実習及び進路等調査により構成されており、多面的に検討することを企図したものである。

本報告書は、これら一連の調査研究の成果を取りまとめ、新カリキュラムの実施状況、効果及び課題を総合的に整理するとともに、今後のソーシャルワーク教育水準の向上に向けた提案を示すものである。本書が、社会福祉士養成に携わる教育機関、実習機関、関係団体、行政機関等における今後の検討と実践の一助となり、ソーシャルワーク実習教育の一層の充実と教育水準の向上に資することを期待する。

令和8年3月
一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
会長 中村 和彦

厚生労働省 令和7年度社会福祉推進事業
社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究
事業実施報告書 目次

はじめに

第1章 事業概要	1
1 事業の背景と目的	
2 事業内容	
3 事業実施体制	
第2章 社会福祉士養成校調査	7
1 調査の目的と概要	
2 調査の実施方法と結果	
3 利害関係(COI)および倫理的配慮について	
4 調査の分析結果と要点	
第3章 ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査	21
1 調査の目的と概要	
2 調査の実施方法と結果	
3 利害関係(COI)および倫理的配慮について	
4 調査の分析結果と要点	
第4章 ソーシャルワーク実習実施状況等グループインタビュー調査	31
1 調査の目的と調査方法	
2 調査結果	
第5章 養成校 2025 年度卒業学生の実習及び進路等調査	42
1 調査目的	
2 調査方法	
3 倫理的配慮	
4 調査結果	
第6章 ソーシャルワーク教育水準の向上に向けた総括と提言	48
1 新カリキュラムの実施状況と効果	
2 ソーシャルワーク教育水準の向上に向けた提言(ソーシャルワーク実習を中心として)	
3 今後に向けて	

資料編

第2章 社会福祉士養成校調査

第一次調査:アンケート調査 ① 社会福祉士養成校調査 調査結果(単純集計)
本連盟会員校への調査協力依頼文書
調査回答用シート

第3章 ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査

第一次調査:アンケート調査
②ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査 調査結果(単純集計)
本連盟会員校への調査協力依頼文書
実習生調査 調査依頼文書
実習生調査 調査項目一覧
実習指導者調査 調査依頼文書
実習指導者調査 調査項目一覧

第4章 ソーシャルワーク実習実施状況等グループインタビュー調査

調査依頼文書(参加承諾書、同意撤回書含む)
インタビューガイド
グループインタビュー実施時全体説明資料

第5章 養成校 2025 年度卒業学生の実習及び進路等調査

養成校 2025 年度卒業学生の実習及び進路等調査 調査結果(単純集計)
進路意向(就職活動等状況)等に関するアンケート

第 1 章

事業概要

第1章 事業概要

1. 事業の背景と目的

我が国では近年、18歳人口の減少により福祉系大学等養成校の経営環境が一段と厳しくなる中、急速な少子高齢化や福祉ニーズの多様化・高度化・複雑化などが進んでおり、福祉人材の質的・量的両面においてその確保が求められる状況となっている。

令和3年度より開始された社会福祉士養成に係る新たなカリキュラム（以下、「新カリキュラム」という。）では、「より実践力の高い」社会福祉士を養成するため、地域共生社会の実現に向けて求められる社会福祉士が担うべき役割を果たすべく「地域福祉と包括的支援体制」が創設される等、複数の見直しが行なわれた。中でも、ソーシャルワーク実習においては、実習時間を60時間増加するとともに、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、機能の異なる2カ所以上の実習施設で実習を行うこととされ、令和6年度末時点ですべての社会福祉士養成校が新カリキュラムによる養成課程の完成年度を迎えることとなった。

社会福祉士養成校の学校種別は短期養成施設（最短6ヶ月）、一般養成施設（最短1年）、短期大学・専門学校（2年・3年）、福祉系大学（4年）の4種があり、その中でも教育課程の種別は通学課程と通信課程の2種がある。また、養成校の規模も、都市部の総合大学から地方の小規模養成校までと多様であり、また、設置者（国公私立）によっても1教員あたりの学生数に大幅な差があるなど、これらは社会福祉士養成課程における教育環境・教育体制の充実度、とりわけ実習教育の充実度に濃淡が生じている可能性があることが推測できる。

社会福祉士は国家資格であるので、国家資格を養成する課程を修了した者は当然のことながら専門職として一定の水準に到達していることが求められる。座学で修得できる知識については国家試験によって一定の評価ができるが、とりわけ実践現場での実践的知識・技術を養成段階で修得させる実習教育については筆記試験での評価になじまない性質の教育形態である。実習教育において専門性の修得度合いが養成校の教育体制や教育方法によって偏りが生じることは国家資格の信頼性にも影響するものであり、一定の水準で標準化を図る必要がある。

これらの認識のもと、本事業では多様な養成校における新カリキュラムの実施状況および課題等を、大幅な見直しを行ったソーシャルワーク実習教育に注目して明らかにすることで、今後のソーシャルワーク教育水準の向上に資することを目的に実施した。

2. 事業内容

本事業の目的に基づき、以下の事業を実施し結果を取りまとめた。なお、各調査等の詳細については、第2章以降にて報告する。

2-1. 第一次調査：アンケート調査

① 社会福祉士養成校調査

新カリキュラムの実施状況、効果、課題を把握することを目的に、日本ソーシャルワーク教育学校連盟に入会している社会福祉士養成課程を持つ全会員校を対象とした調査を実施した。

- ア) 基本情報（養成課程種別、形態、地域等）
- イ) 新カリキュラムでの主な見直しの実施状況や課題
- ウ) 新カリキュラムでの主な見直しの効果
- エ) SW実習実施体制
- オ) SW実習教育内容の実施状況や課題 など

② ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査

日本ソーシャルワーク教育学校連盟に入会している社会福祉士養成校のうち、ソーシャルワーク実習支援システムを導入して2024年度のソーシャルワーク実習を実施した全養成校の学生と当該校が実習を依頼している実習指導者を対象として、そのシステムの活用状況やメリット・デメリットを把握することを目的に実施した。

- ア) 基本情報（養成校種別、形態、地域、個人属性等）
- イ) SW実習支援システムの活用状況
- ウ) SW実習支援システムの効果と課題

2-2. 第二次調査：インタビュー調査及びアンケート調査

① ソーシャルワーク実習実施状況等グループインタビュー調査

第一次調査(2-1)の①及び②の速報値を踏まえ、新カリキュラムの実施状況、効果、課題および対処方法等の詳細を把握することを目的として、日本ソーシャルワーク教育学校連盟に入会している社会福祉士養成課程を有する会員校の実習委員長等を対象としたグループインタビュー調査を実施した。(28校)

- ア) 新カリキュラムでの主な見直しによる効果
- イ) SW実習に関する課題と対処方法
- ウ) SW実習支援システム導入による効果と課題
- エ) 社会福祉士と精神保健福祉士の共通科目の拡充による影響 など

② 学生の実習及び進路等調査

ソ教連では、実習教育と就職活動等の就労意向等との関係を把握することを目的として、全国統一模擬試験受験者を対象にアンケート調査を毎年実施している。今年度は、この調査の質問項目に本事業に関する以下の項目を加え実施した。

- ア) SW実習における新たな教育に含むべき事項の習得状況
- イ) 実習記録の作成方法

2-3. SW実習の標準化に向けたSW実習指針（EP）案の作成

本項については、新カリキュラムの実施状況および課題等の把握を通じ、基礎資料の収集・整理等を実施した。

3. 事業実施体制

本調査研究事業の実施に当たっては、事業委員会を組織するとともに、各調査の設計や質問項目の検討、調査結果の集計や分析を行うワーキンググループを設置した。本事業の目的を鑑み、特定の学校種別・地域に偏ることがないように、学校種別(課程種別)や地域のバランスを踏まえ、委員の人選を行った。なお、ソーシャルワーク実習実施状況等グループインタビュー調査については、事業委員全員で実施している。

なお、調査のうち学生の実習及び進路等調査（R7年度ソ教連全国統一模擬試験受験者の在学生（卒業予定者）への質問紙調査）については、本事業に関する質問項目の検討を委員にて実施し、日本ソーシャルワーク教育学校連盟事務局が結果集計を実施した。

（以下全て順不同・敬称略）

3-1. 事業委員会

	氏名	所属	学校種別（課程種）／地域(都道府県)
1	石川 真弓	東京福祉専門学校	養成卒（通学・通信）／東京
2	石附 敬	東北福祉大学	大学卒（通学・通信）／東北
3	伊藤 新一郎	北星学園大学	大学卒（通学）／北海道
4	木下 大生	武蔵野大学	大学卒（通学）／東京
5	高良 麻子◎	法政大学	大学卒（通学）／東京
6	島崎 義弘	今治市社会福祉協議会	指導者卒／離島実習／愛媛
7	添田 正揮	日本福祉大学	大学卒（通学・通信）／愛知
8	高杉 公人	新見公立大学	大学卒（通学）／岡山
9	畑 亮輔○	北星学園大学	大学卒（通学）／調査主担
10	増田 和高	武庫川女子大学	大学卒（通学）／調査主担
11	萬代 由希子	関西福祉大学	大学卒（通学）／兵庫
12	渡辺 裕一	武蔵野大学	大学卒（通学）／東京
協力	清水 良太	富士フイルムシステムサービス株式会社	ソーシャルワーク実習支援システム開発担当者

（◎…全体統括 ○…統括補佐）

3-2. ワーキンググループ

3-2-1. 社会福祉士養成校調査チーム

本チームでは、社会福祉士養成校調査を担当した。

	氏名	所属	学校種別（課程種）／地域（都道府県）
1	石川 真弓	東京福祉専門学校	養成卒（通学・通信）／東京
2	石附 敬	東北福祉大学	大学卒（通学・通信）／東北
3	伊藤 新一郎	北星学園大学	大学卒（通学）／北海道
4	高良 麻子◎	法政大学	大学卒（通学）／東京
5	添田 正揮	日本福祉大学	大学卒（通学・通信）／愛知
6	畑 亮輔	北星学園大学	大学卒（通学）／調査主担
7	渡辺 裕一	武蔵野大学	大学卒（通学）／東京

(◎…本チームの取りまとめ担当委員)

3-2-2. SW 実習支援システム活用・効果検討チーム

本チームでは、ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査を担当した。

	氏名	所属	学校種別（課程種）／地域（都道府県）
1	石川 真弓	東京福祉専門学校	養成卒（通学・通信）／東京
2	木下 大生	武蔵野大学	大学卒（通学）／東京
3	島崎 義弘	今治市社会福祉協議会	指導者卒／離島実習／愛媛
4	高杉 公人	新見公立大学	大学卒（通学）／岡山
5	畑 亮輔◎	北星学園大学	大学卒（通学）／調査主担
6	増田 和高	武庫川女子大学	大学卒（通学）／調査主担
7	萬代 由希子	関西福祉大学	大学卒（通学）／兵庫
協力	清水 良太	富士フィルムシステムサービス株式会社	ソーシャルワーク実習支援システム開発担当者

(◎…本チームの取りまとめ担当委員)

3-2-3. 日本ソーシャルワーク教育学校連盟事務局

事務局では、全国統一模擬試験受験者を対象としたアンケート調査を担当した。なお、本事業に合わせて収載した質問項目については、本事業委員にて検討、精査を実施した。

	氏名	所属
1	小森 敦	日本ソーシャルワーク教育学校連盟事務局 事務局長代理
2	佐藤 佳恵	日本ソーシャルワーク教育学校連盟事務局 課長補佐
3	志田 ひとみ	日本ソーシャルワーク教育学校連盟事務局 係長
4	野村 彩乃	日本ソーシャルワーク教育学校連盟事務局 主任

3-3. 委員会開催状況

本事業における会議は全てオンラインで実施した。また、事業の進行に当たっては、各会議での議論に加え、電子メールにて検討や意見交換を行った。

3-3-1. 全体会議

No.	開催日時	会議名	実施方法
1	2025年6月17日(火) 19:00~21:00	第1回全体会議	テレビ会議システム
2	2025年8月25日(月) 18:00~20:00	第2回全体会議	テレビ会議システム
3	2025年11月12日(水) 18:00~20:00	第3回全体会議	テレビ会議システム
4	2025年12月26日(金) 16:00~18:00	第4回全体会議	テレビ会議システム
5	2026年3月6日(金) 16:00~18:00	第5回全体会議	テレビ会議システム

3-3-2. 社会福祉士養成校調査チーム会議

No.	開催日時	会議名	実施方法
1	2025年8月20日(水) 18:00~20:00	第1回 社会福祉士養成校 調査チーム会議	テレビ会議システム

3-3-3. ソーシャルワーク実習支援システム活用・効果検討チーム会議

No.	開催日時	会議名	実施方法
1	2025年7月17日(木) 17:00~19:00	第1回ソーシャルワーク実習 支援システム活用・効果検討 チーム会議	テレビ会議システム
2	2025年8月5日(火) 17:00~19:00	第2回ソーシャルワーク実習 支援システム活用・効果検討 チーム会議	テレビ会議システム
3	2025年9月12日(金) 17:00~19:00	第3回ソーシャルワーク実習 支援システム活用・効果検討 チーム会議	テレビ会議システム

第 2 章

社会福祉士養成校調査

第2章 社会福祉士養成校調査

1. 調査の目的と概要

1-1. 目的

2019年に公表された社会福祉士養成課程の新カリキュラム（以下、新カリ）は令和3年度から施行されて5年が経過する中、全国の社会福祉士養成校において新カリによる社会福祉士養成が進められてきた。令和7年度には2回目の新カリに対応した国家試験が実施されるなど、すでに新カリを修了した社会福祉士も現場で実践に従事し始めている。しかし、各養成校における新カリの実施状況や課題についてはこれまで十分に検証されていない。

そこで本調査では、新カリにおいて大幅な変更が実施されたソーシャルワーク実習教育に注目しつつ、新カリの実施状況、効果、課題について明らかにすることを目的とした。

1-2. 対象

令和7年度において本連盟に加盟している全国の社会福祉士養成校（全232校）を対象とした。なお、本調査では養成校において各厚生局に届け出ている養成課程を単位とし、調査内容ごとに想定される回答者を記載したうえで、各養成課程の責任者（社会福祉士養成課程の実施状況等を総括している教員）に回答のとりまとめを求めた。

1-3. 内容

養成校や養成課程の状況、新カリにおける主な見直し内容（地域福祉と包括的支援体制、刑事司法と福祉、ソーシャルワーク系科目、ソーシャルワーク実習・実習指導、講義-演習-実習の学習循環、大学等における全指定科目の必修化）の実施状況と課題などについて尋ねた。調査項目の概要は以下のとおりである。なお、設問の詳細は本報告書「調査編」を参照されたい。

- 養成課程の属性（養成校種別、通信/通学の別、卒業までの年数、所在地、入学定員等）
- 「地域福祉と包括的支援体制」に新たに加えられた教育に含むべき事項の実施状況と課題
- 「刑事司法と福祉」に新たに加えられた教育に含むべき事項の実施状況と課題
- 「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの理論と方法」に新たに加えられた教育に含むべき事項の実施状況と課題
- 各科目名が「相談援助」から「ソーシャルワーク」に変更されたことによる影響
- 「ソーシャルワーク実習」「ソーシャルワーク実習指導」の実施状況と課題
- 新カリキュラムにおける「講義-演習-実習」の学習循環の構築状況
- 大学等における全指定科目必修化の影響
- 新カリキュラムに関する意見や要望

2. 調査の実施方法と結果

本調査では Excel で作成した調査票をソ教連事務局から各加盟校の担当者に電子メールにて送付し、回答済み調査票を回答フォームから提出するよう依頼した。結果（回答数：87 養成課程／295 課程（回収率 29.5%））の概要および考察は、次項以下に記載する。

なお、設問別の集計結果については、本報告書「調査編」を参照されたい。全体の回答数は 87 だが、設問ごとの無回答を除いた回答数もそれぞれ記載している。

3. 利害関係（COI）および倫理的配慮について

本調査の実施にあたり、開示すべき利益相反はない。なお、調査対象は本連盟の加盟校であるが、回答の協力は任意であり協力しない場合や回答結果に関して何ら不利益な取り扱いが生じることはないことを本連盟として徹底している。また回答結果はすべて統計的に処理され、公表された結果から養成校や回答者が特定されることは一切ないよう配慮した。

また、調査実施にあたり本連盟の研究倫理審査を受け、承認を得た（承認番号 2025-2）。実施した倫理的配慮については以下のとおりである。

- ・調査協力は任意であり、回答者の自由意思に基づいて回答の可否を決められること
- ・調査に協力しない（回答しない）場合にも一切の不利益を受けることはないこと
- ・回答結果は全て統計的に処理され、公表された結果から養成校及び回答者個人が特定されることはないこと
- ・収集したデータは厚生労働省 令和 7 年度社会福祉推進事業、並びに学会発表、研究論文作成など調査研究のみに用いられること
- ・対象者への調査協力への説明と同意については、アンケートの質問紙表紙にて調査の目的・内容・方法・人権擁護の方法などについて記載し説明を行う。加えて、調査票内の同意へのチェックおよび回答済み調査票の提出をもって調査協力に同意したものとみなすこととする。
- ・アンケートの質問紙表紙に問い合わせ先（ソ教連事務局）を明記し、調査に関する手続きや疑問点への問い合わせには担当者が即応できる体制を講じて調査を実施する。

4. 調査の分析結果と要点

4-1. 新カリ実施状況と効果および課題に関する分析結果と考察の要点

本調査は、新カリにおいて大幅な変更が実施されたソーシャルワーク実習教育に注目しつつ、新カリの実施状況、効果、課題について明らかにすることを目的に実施した。

以下、新カリでの養成教育をより充実して実施するために考慮すべき考察の要点を記載する。

- 講義系科目においては各養成校で新カリに対応した教育を実施していることが確認された。ただし、ネゴシエーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクションといったメゾ・マクロレベルのソーシャルワーク実践に必要な技術での学びが他の項目に比べて不十分になっている状況がある。その理由として、これらの実践技術についてソーシャルワークの理論や実践にまで落とし込んだ教材な

どが十分に作成されていないことなどが考えられた。(4-2-1)

- 相談援助からソーシャルワークに変更されたことで、マイクロレベルの個別支援だけでなく、地域支援や社会変革に向けた実践までを意味するメゾ・マクロレベルのソーシャルワーク実践まで含めて教育されるようになってきたことが示唆された。(4-2-2)
- 各養成課程では本連盟が策定したソーシャルワーク実習ガイドラインに基づいた教育が展開されており、連盟として各養成校の教育展開をサポートするための取り組みを進めることの重要性が示唆された。(4-2-3)
- 各養成課程においてソーシャルワーク実習の充実化に向けたソーシャルワーク実習指導が実施されつつも、実習施設の負担増加の懸念からか、実習施設との連携による取り組みは相対的に実施度が低い結果となった。(4-2-3)
- ソーシャルワーク実習では多くの教育に含むべき事項が実施されていることが明らかとなった。ただし、メゾ・マクロのソーシャルワーク実践にかかわる内容であったり、今回の新カリで新たに追加された事項の実施が低くなったりしており、今後、養成校と実習施設が協働して体験水準の調整方法や体験内容を確認していくことが必要である。(4-2-3)
- ソーシャルワーク実習に変更されたことで、養成校教員も学生もジェネラリストとしての社会福祉士への意識が高まっており、新カリの成果が示された。(4-2-3)
- ソーシャルワーク実習においては実習先の確保や実習先との連携などが課題になっていることが明らかとなった。また、教育に含むべき事項の網羅的な実施が最も多くの養成課程が課題として挙げており、今後養成校と実習施設との連携を強化していくことがより重要になってくると考えられる。(4-2-4)
- 実習施設の確保が今後ますます重要になってくるが、新カリで新たに実習施設となった種別への依頼はあまり進んでいない。各養成課程における教育効果を保障するためにも、実習施設との連携をさらに強化していき、実習施設の確保や教育に含むべき事項の網羅的な実施を実現していくことが求められる。(4-2-4)
- 新カリにおける講義－演習－実習の学習循環に多くの養成校が意識的に取り組んでいることが確認できた。(4-2-5)
- 通信課程は通学課程に比べて限られた時間で多くの学生の実習教育を実施しなければならないため、2カ所以上となった実習の事務負担や実習施設確保においてより多くの課題を抱えていることが示された。新カリにおける社会福祉士教育の成果を最大化させていくためにも、実習施設の確保や省力化・効率化した事務のあり方など、業界全体で取り組むべき点が示唆された。(4-2-6)

4-2. 新カリの実施状況と効果および課題

本節では、新カリの実施状況と効果および課題について調査結果を整理していく。それらを基に、新カリでの養成教育をより充実して実施するために考慮すべき点について考察する。

4-2-1 講義科目で新たに設定された教育に含むべき事項の実施状況と課題

本調査では講義科目のうち特に新カリにおいて変更点が大きかった「地域福祉と包括的支援体制」「刑事司法と福祉」「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワ

ークの理論と方法」について、新たな教育に含むべき事項の実施状況と課題について質問項目を設けた。

その結果、ほとんどの教育に含むべき事項において「十分実施している」と「ある程度実施している」を合わせた回答が90%を超えており、各養成課程で新カリを踏まえた教育が実施されていることが確認された。ただし、「ソーシャルワークの理論と方法」に設定されており、ソーシャルワーク実習でも教育に含むべき事項に設定されている「ネゴシエーション」「プレゼンテーション」「ソーシャルアクション」では、「あまり実施していない」「全く実施していない」を合わせた回答がそれぞれ10%を超えており、実施しづらい事項である可能性が示唆された。

また、これらの教育に含むべき事項を教える上で課題と感じられていることについては、すべての科目において「時間の不足」が最も多くなっており、それぞれ50%前後の回答となっていた。

以上から、新カリにおいて講義系科目は順調に実施されているものの、各担当教員はこれらを教示するうえで「時間の不足」に課題を感じていることが明らかとなった。また、各科目の課題として「時間の不足」に次いで「適切な教材がない」ことが多くなっていった。特に、ネゴシエーション、プレゼンテーションについては、自由記述において、「ソーシャルワーク理論として十分に体系化されているのか疑問」「具体的なソーシャルワーク実践として説明される教材がない」等の回答が寄せられている。これらから、新カリの講義系科目の教育を充実していくためには、効率的かつ効果的に教育を展開できる教材作成や教授方法などの集積が有用と考えられる。その際、それぞれの教育に含むべき事項の内容が、ソーシャルワーク理論や実践として具体的に説明されていることが必要といえる。

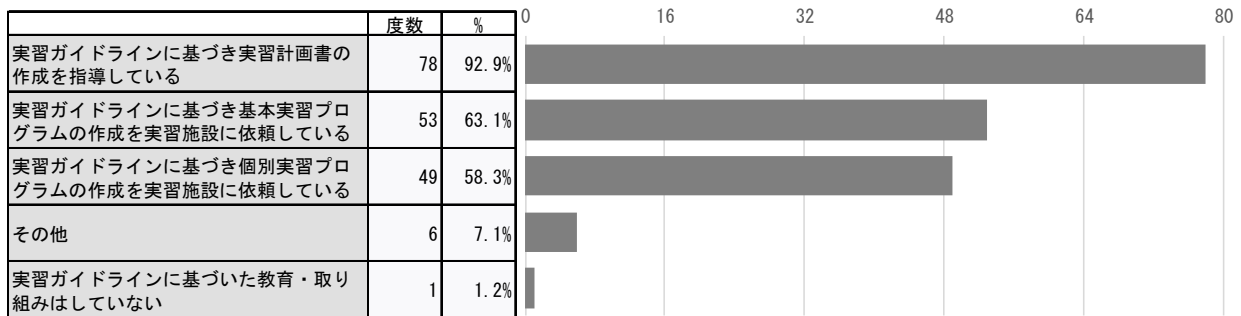
4-2-2 科目名が「相談援助」から「ソーシャルワーク」に変更したことによる影響

さまざまな科目において、それまで用いられてきた「相談援助」が「ソーシャルワーク」に変更されたことによって教員や学生に生じた影響について、最も多かったのは「ミクロからメゾ・マクロの実践まで意識して講義・指導するようになった」であり、60%を超える回答があった。それに次いで多かったのは「実習の学びがミクロだけでなくメゾ・マクロ実践まで含まれるようになった」であり、こちらも60%近い回答となっていた。どうしても相談援助は個別支援のイメージが強く、講義においても実習においても個の支援、つまりミクロレベルのソーシャルワークの学びが中心だったりそれだけに傾注してしまったりすることが懸念されてきたが、ソーシャルワークが全面的に用いられることによって、個別支援だけではなく、地域支援や社会変革に向けた実践までを意味するメゾ・マクロ実践までを含めて教育されるようになってきたことは、新カリとしての大きな成果といえる。また「教員として『ソーシャルワーカー』という言葉を使用して講義・指導するようになった」という影響(50.0%)も、この成果に寄与していると考えられよう。

4-2-3 ソーシャルワーク実習・実習指導の実施状況と効果

本連盟では、新カリ施行に際して実習ガイドラインを作成したが、「実習ガイドラインに基づいて実習計画書の作成を指導している」という回答が93%となっており、多くの養成課程において本ガイドラインに基づいた実習教育が実施されていることが確認できる。ただし、「実習ガイドラインに基づき基本実習プログラムの作成を実習施設に依頼している」や「実習ガイドラインに基づいて個別実習プログラムの作成を実習施設に依頼している」に関してはそれぞれ60%前後にとどまっており、実習施設・機関への依頼が増えることへの躊躇などが存在していることが考察できる（図表2-1）。

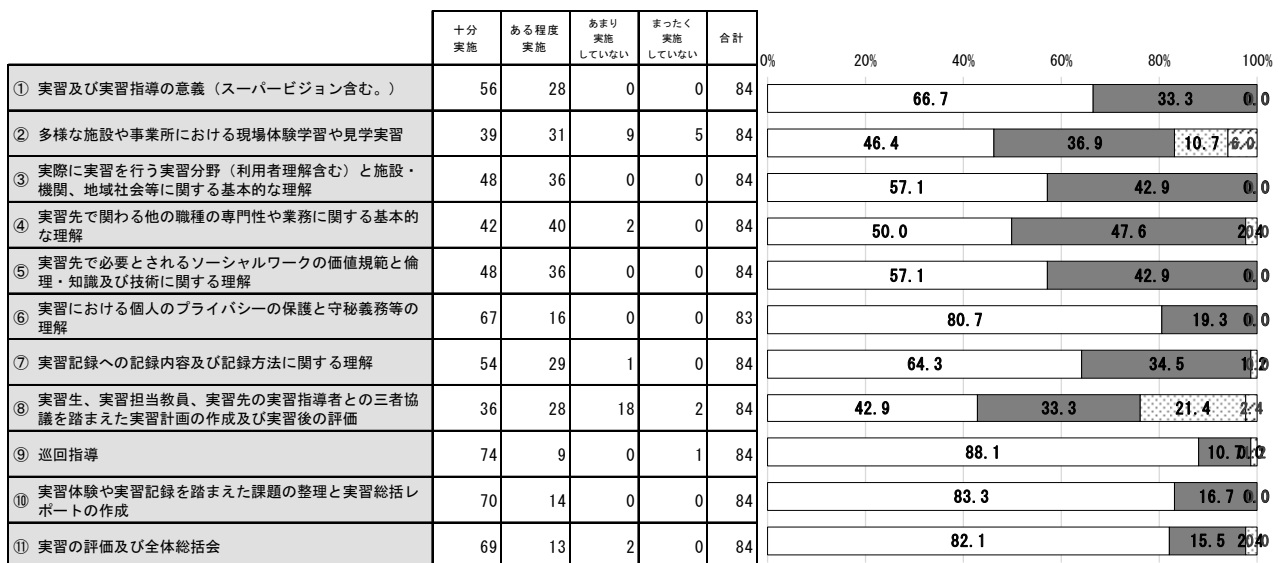
図表2-1：実習ガイドラインに基づいた教育や取り組みの実施状況



次に、「ソーシャルワーク実習指導」における教育に含むべき事項の実施状況では、「②体験学習や見学実習」や「⑧三者協議を踏まえた実習計画の作成及び実習後の評価」のように実習施設・機関への協力依頼が必要となる項目において「あまり実施していない」「全く実施していない」の回答が他の事項よりも多くなっていた。これも上記のように実習施設・機関の負担増加への懸念が理由の1つとして考えられる。

それ以外の項目においては「十分実施している」「ある程度実施している」を合わせた回答がいずれも95%を超えており、国通知に基づいた実習指導を実施していることが確認できる。特に「⑨巡回指導」や「⑩実習総括レポートの作成」「⑩実習の評価及び全体総括会」のように実習中と実習後の指導では「十分実施している」が80%を超えており、養成校として注力していることがうかがわれる結果となった。（図表2-2）

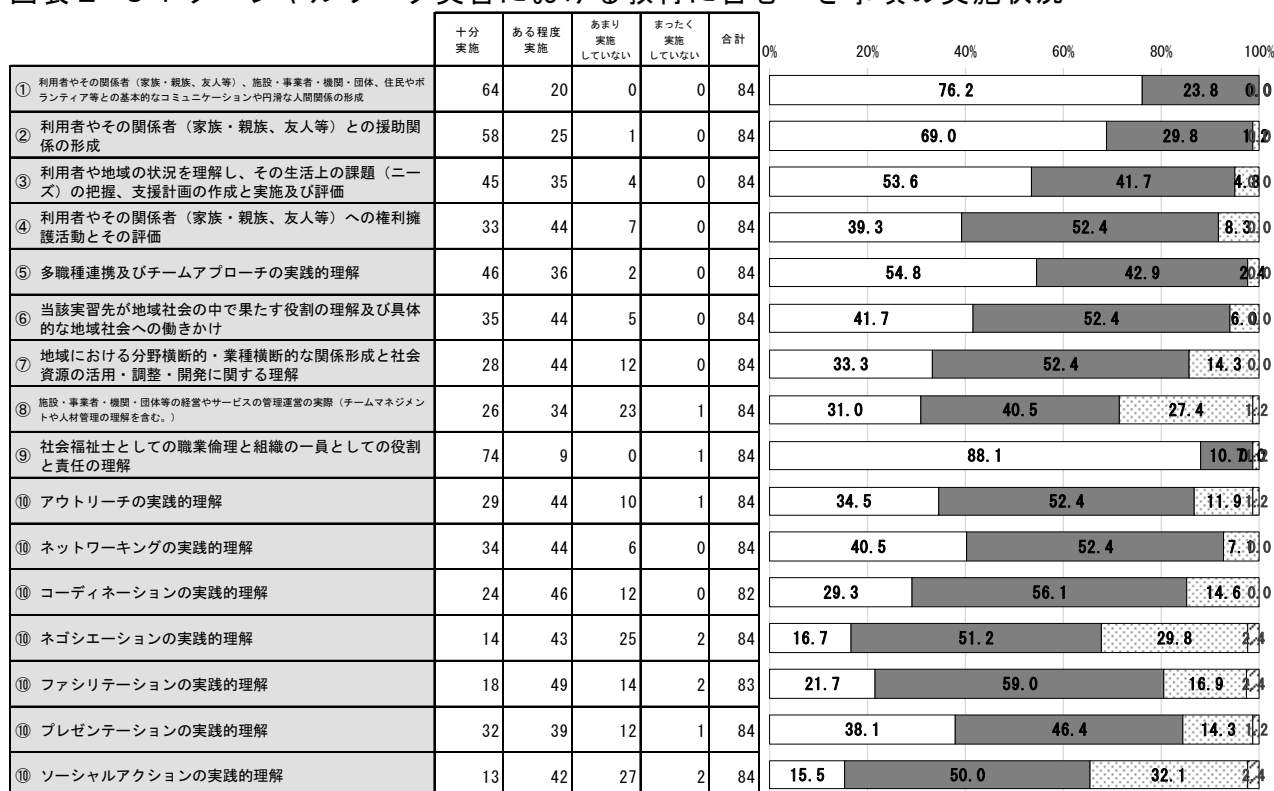
図表2-2：ソーシャルワーク実習指導における教育に含むべき事項の実施状況



他方で、ソーシャルワーク実習における教育に含むべき事項の実施状況としては、多くの項目で「十分実施している」と「ある程度実施している」の割合が高く、両方の回答を合わせて90%以上となる事項が8つに上った（教育に含むべき事項⑩は7つに分けてカウント）。また両方の回答を合わせて80%以上となる事項は13となり、多くの実習においてこれらの教育に含むべき事項を意識した教育が実施されていることがうかがわれる結果となった。

その中において、「あまり実施していない」「全く実施していない」の回答が相対的に多かったのは「⑦社会資源の活用・調整・開発（14%）」「⑧経営やサービスの管理運営の実際（28%）」、そして「⑩-1アウトリーチ（13%）」「⑩-3コーディネーション（15%）」「⑩-4ネゴシエーション（32%）」「⑩-5ファシリテーション（19%）」「⑩-6プレゼンテーション（15%）」「⑩-7ソーシャルアクション（34%）」となっていた。これらはメゾ・マクロのソーシャルワーク実践にかかわる内容であったり、今回の新カリにおいて新たに加えられた事項であったりするものが多く、限られた実習期間で体験することが難しかったり、実習生にどのように体験・教育するのかという方法論がまだ十分に確立されていなかったりすることが原因として考えられる。今後、これらの教育に含むべき事項を十分に実施していくためには、養成校と実習施設が協働して体験水準の調整方法や体験内容を確立していくことが必要といえる。

図表 2-3：ソーシャルワーク実習における教育に含むべき事項の実施状況



これらのように新カリのソーシャルワーク実習では課題が散見されつつも、ねらいに向けた実習教育が全国の養成校ならびに実習施設で展開されていることがうかがわれる調査結果となった。その効果は実習生や教員にも生じていることが確認できる。

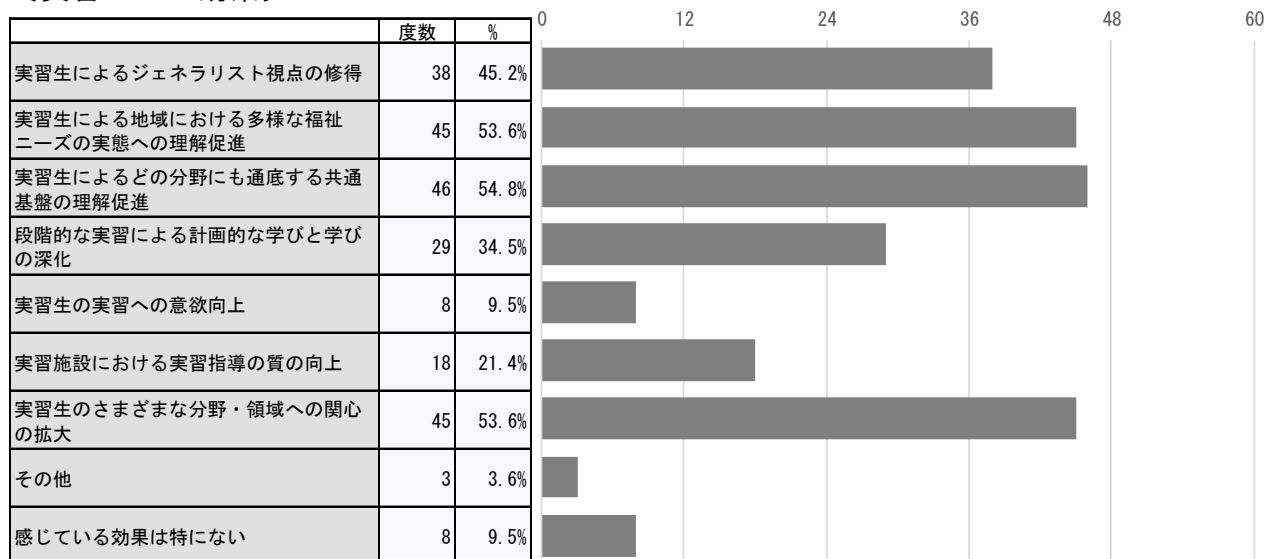
まず実習生への効果としては、「実習生による地域における多様な福祉ニーズの実態

への理解促進」「どの分野にも通底する共通基盤の理解促進」「実習生のさまざまな分野・領域への関心の拡大」においてそれぞれ 50%を超える養成課程からの回答が得られている。まさにジェネラリストとしての社会福祉士養成に向けてソーシャルワーク実習が機能しているといえよう。

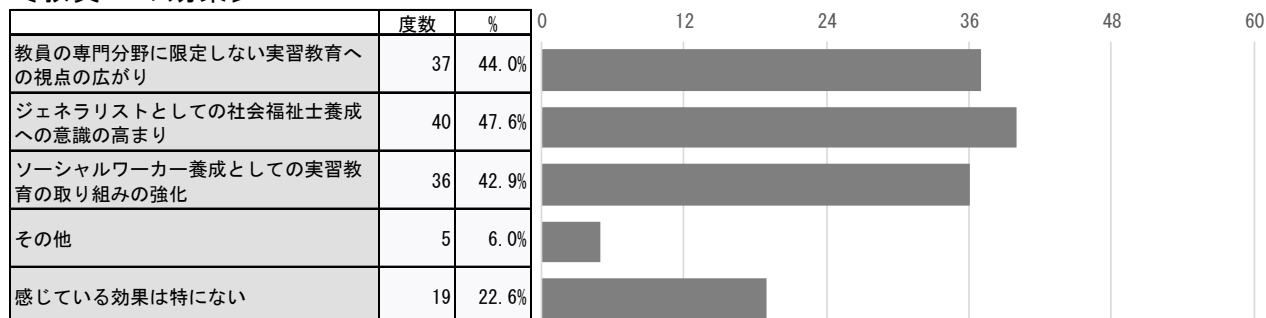
また教員への効果も確認できる。「効果は特にない」という回答は 22.6%にとどまり、「教員の専門分野に限定しない実習教育への視点の広がり」「ジェネラリストとしての社会福祉士養成への意識の高まり」「ソーシャルワーカー養成としての実習教育の取り組みの強化」はいずれも 45%前後の回答が得られている。つまり、ソーシャルワーク実習として2カ所以上の異なる種別の実習先での実習が必要となり、教育に含むべき事項を網羅的に実施する実習展開が求められることになったことで、養成校教員もまた自身の専門分野に限定しないジェネラリストとしての社会福祉士を養成することへの意識が高まったことがうかがわれる。

図表 2-4 : ソーシャルワーク実習への変更による効果

〔実習生への効果〕



〔教員への効果〕



4-2-4 ソーシャルワーク実習教育や実習施設との協働において取り組みが難しいこと

前項のとおり、各養成課程において新カリのねらいに沿ったソーシャルワーク実習が実施され、多くの効果が得られつつも、課題も散見されることが確認された。

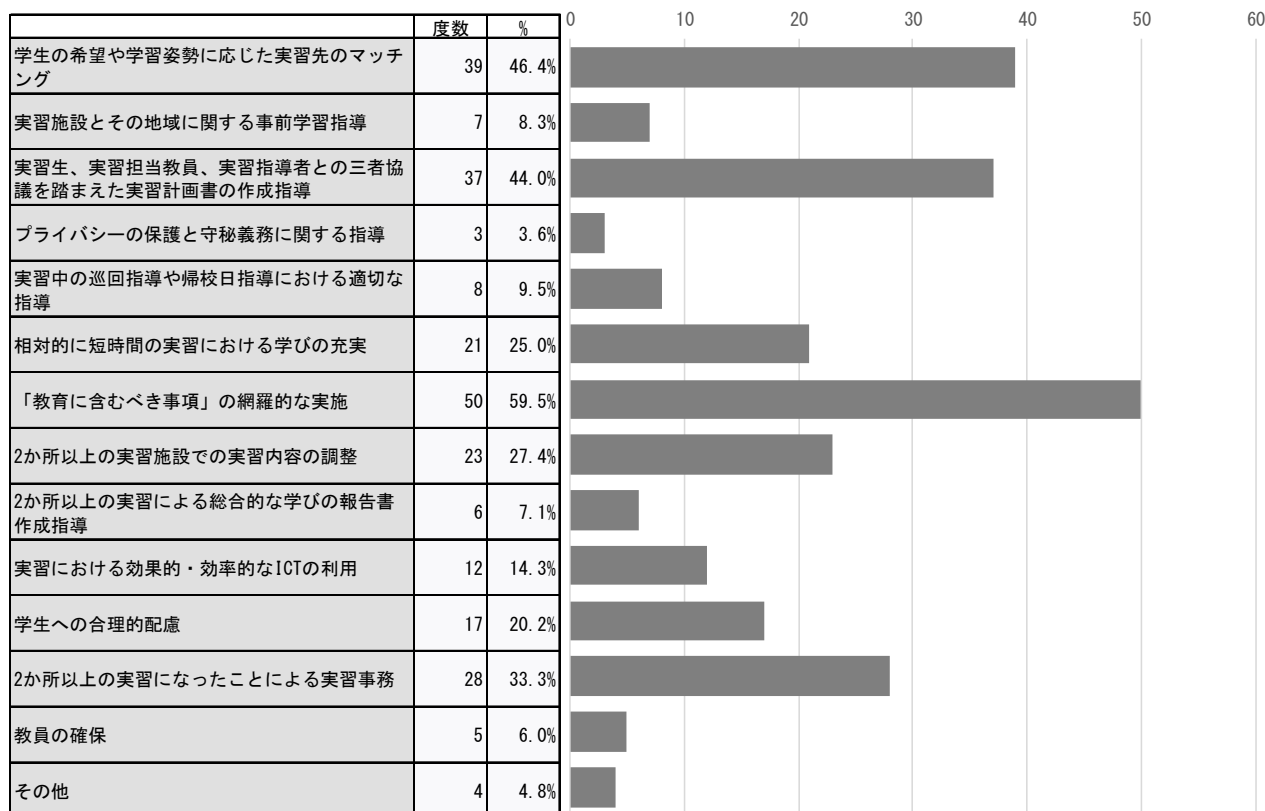
その中で、養成課程としてソーシャルワーク実習教育において取り組みが難しいこととしては、第一に「教育に含むべき事項の網羅的实施 (59.5%)」であり、次いで「学生の希望や学習姿勢に応じた実習先のマッチング (46.4%)」「実習生、実習担当教員、実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画書の作成指導 (44.0%)」となっていた。やはり、教育に含むべき事項⑧の管理運営や、⑩の各ソーシャルワーク技術において「あまり実施していない」「まったく実施していない」という回答が一定数見られているように、すべての教育に含むべき事項を網羅的に実施することがソーシャルワーク実習における1つの課題になっていることがわかる。ただし、本調査結果からうかがえるのは、すべてを実施することが難しいということ以上に、実施することが難しい教育に含むべき事項がこの原因になっているということである。今後、このように実施が難しい教育に含むべき事項に関する具体的な体験方法や、体験水準を調整した場合の内容を蓄積し、本連盟を中心として養成校、実習施設で共有していくことで、網羅的な体験の実現を保障していくことが重要である。

ただし、「実習生、実習担当教員、実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画書の作成指導」も取り組みが難しいこととして多くの回答が寄せられていることにも留意が必要である。このように三者協議を踏まえて実習計画書の作成指導に難しさがあるために、1カ所目から2カ所目の実習に臨む際に1カ所目で体験できなかった教育に含むべき事項を2カ所目に引き継ぐことができず、網羅的な体験に至らなかった場合があることも考えられる。先に述べた通り、教育に含むべき事項の網羅的な体験に向けて、各教育に含むべき事項の実施方法や体験方法を構築・共有するだけでなく、2カ所の実習における効果的な引継ぎや連携についても、各養成課程で実施できる現実的な方法を体系化していくことが必要である。

加えて、「学生の希望や学習姿勢に応じた実習先のマッチング」に課題がある点については、次の実習施設との協働において取り組みが難しいことにおいて合わせて考察する。

なお、養成校における「2カ所以上の実習になったことによる実習事務」にも3割弱の回答が寄せられている点は考慮すべきだろう。ICT化の流れにおいて、さまざまな事務も省力化・効率化することが期待されており、実習事務の省力化・効率化も本連盟の加盟校の負担を軽減し、実習教育に集中して取り組めるようになるために必要な視点である。

図表 2-5 : ソーシャルワーク実習教育において取り組みが難しいこと (3つ選択)

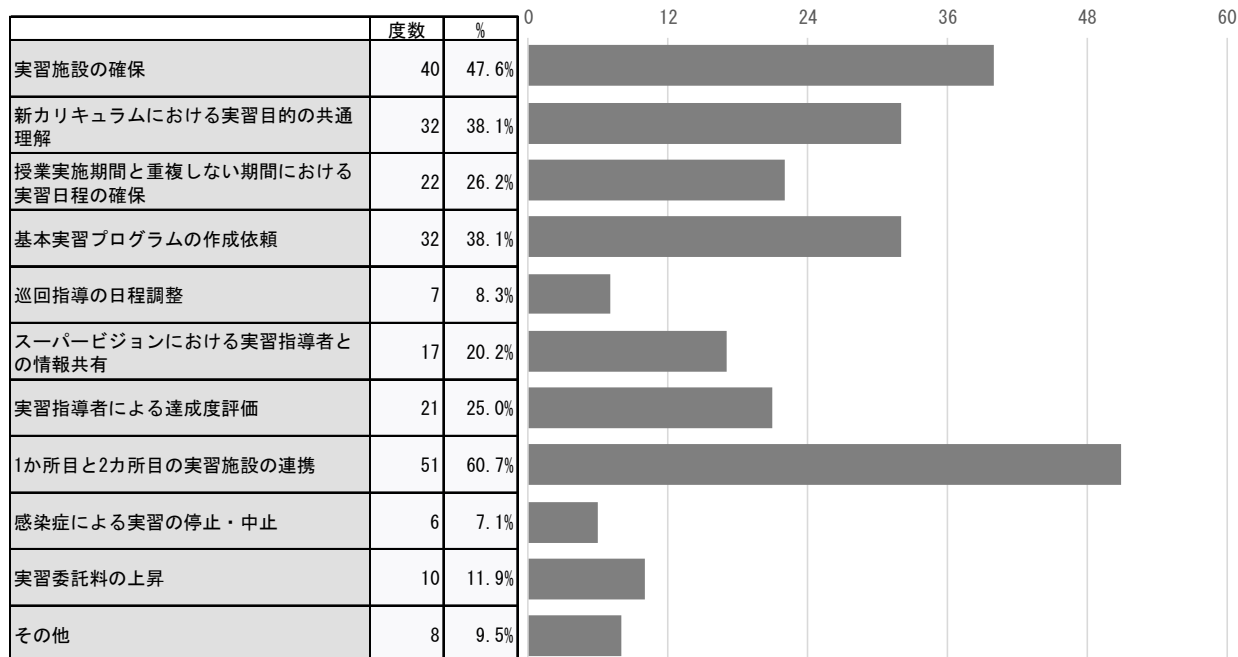


実習施設との協働において取り組みが難しいこととしては、「1カ所目と2カ所目の実習施設の連携 (60.7%)」が最も多く、次いで「実習施設の確保 (47.6%)」となり、「新カリキュラムにおける実習目的の共通理解 (38.1%)」と「基本実習プログラムの作成依頼 (38.1%)」となった。このうち、「実習施設の確保」は「学生の希望や学習姿勢に応じた実習先のマッチング」とも関係していることが考察できる。つまり、必要な実習施設を確保することが難しければ、当然学生の希望や学習姿勢に応じた実習先をマッチングすることは叶わない。

加えて、ここで回答が多くなっていた内容は、それぞれ相互に関連していることが考えられる。実習施設の確保が難しい状況において、各養成課程は実習施設に実習生を「お願いする立場」になる。そのような関係において、実習を受け入れてもらうためにも、極力実習施設にかける負担を軽減することが必要になってくることは想像に難くない。その結果、1カ所目と2カ所目の実習施設に連携を依頼したり、新カリの実習目的について共通理解を形成したり、さらには基本実習プログラムの作成を依頼したりすることは大きなハードルが立ちはだかることになるだろう。

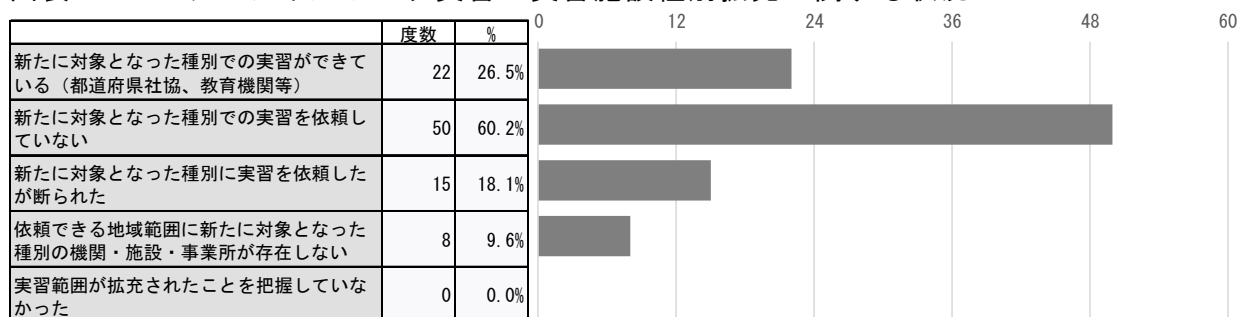
しかしながら、社会福祉士養成は養成校だけでなしえるものではなく、実習施設との連携においてこそ実現可能なものである。社会福祉士の後進を育成し、職業的な発展を遂げるとともに、地域で暮らす人々の福祉を推進するためにも、養成校と実習施設との効果的な連携を実現していくことが、今後のソーシャルワーク教育における大きなポイントといえよう。

図表 2-6 : SW実習施設との協働において取り組みが難しいことのうち深刻なもの (3つ選択)



上記の実習施設の確保に際して、ソーシャルワーク実習から拡充された実習施設(都道府県社協・教育機関・地域生活定着支援センター等)にも実習依頼をしていくなど、実習先確保の取り組みや工夫を拡げていくことも必要である。現状では多くの養成課程において新たな種別での実習施設に依頼していなかったり、依頼しても断られたりしており、新たな種別で実習ができていない養成課程は25%程度にとどまっている。

図表 2-7 : ソーシャルワーク実習の実習施設種別拡充に関する状況



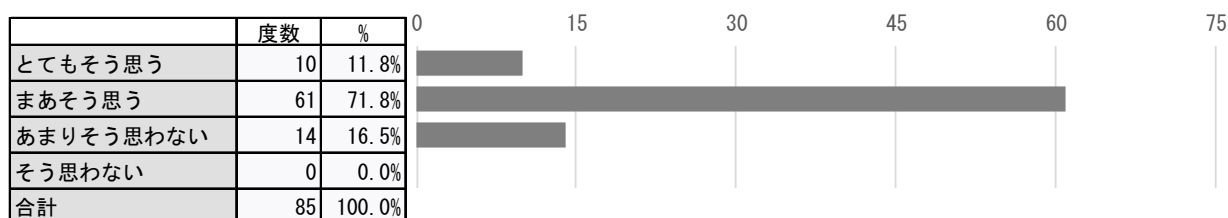
4-2-5 新カリキュラムにおける講義－演習－実習の学習循環

新カリにおける社会福祉士養成の総合的な学びは、ソーシャルワーク実習だけで完結するわけではない。講義、演習、実習における学びを結びつけ、それらの学習循環を創出していくことが必要となる。この講義－演習－実習の学習循環は、前カリキュラムから提示され、新カリキュラムにおいてより強調されることとなった。

今回の調査における講義－演習－実習の学習循環が作られていると思うか、という質問では、「とてもそう思う」が11.8%、「まあそう思う」が71.8%となっており、合わせて8割を超える回答となっていた。多くの養成課程では講義－演習－実習の学習循環が構築されていることが明らかとなった。今後、さらに効果的な学習循環を創出していくためにも、具体的な学習循環の創意工夫や方法について共有し、各養成課程で展開していくことが望まれる。

図表 2-8

：社会福祉士養成課程における講義－演習－実習の学習循環の構築



4-2-6 通学課程と通信課程の比較

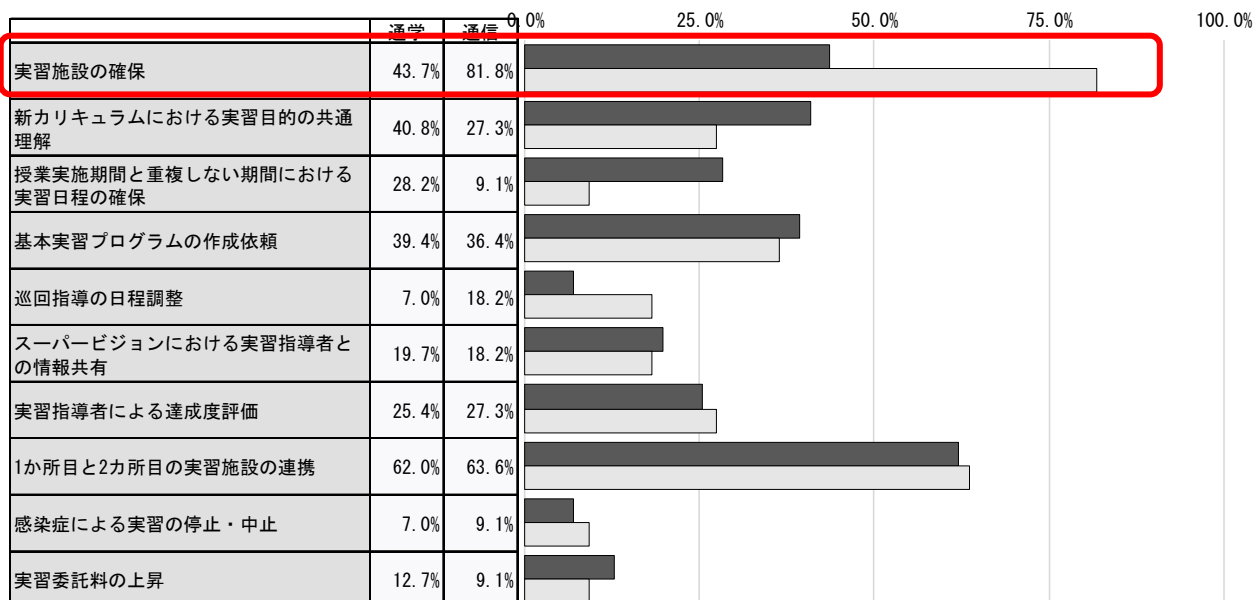
以上のように、本調査を通して社会福祉士養成課程における新カリの実施状況や成果、課題が明らかとなった。ただし、これらはいずれの養成課程の形態や養成校種別においても同様とは限らない。本章では、特に通学課程・通信課程の別に分けて、これらの状況について分析を行った。なお、大学と大学以外という養成校種別によっても違いが想定されるが、本調査で回答が得られた通信課程（13回答）のうち、大学は1課程のみ、大学以外が12課程となっていたため、ほぼ同義と捉え、今回は通学課程と通信課程による分析のみ実施した。

まず、通学課程と通信課程とのソーシャルワーク実習教育における大きな違いは、実習施設との協働において取り組みが難しいことであり、「実習施設の確保」について通学課程は43.7%が回答しているのに対し、通信課程では81.8%の回答があった。ただし、そのような中においても「新カリキュラムにおける実習目的の共通理解」や「基本実習プログラムの作成依頼」では通学課程よりも通信課程の回答割合が低くなっており、通信課程の養成校では実習先確保の難しさに直面しながらも、ソーシャルワーク実習のねらいを実現するための実習先との協働に積極的に取り組んでいる状況がうかがわれた。

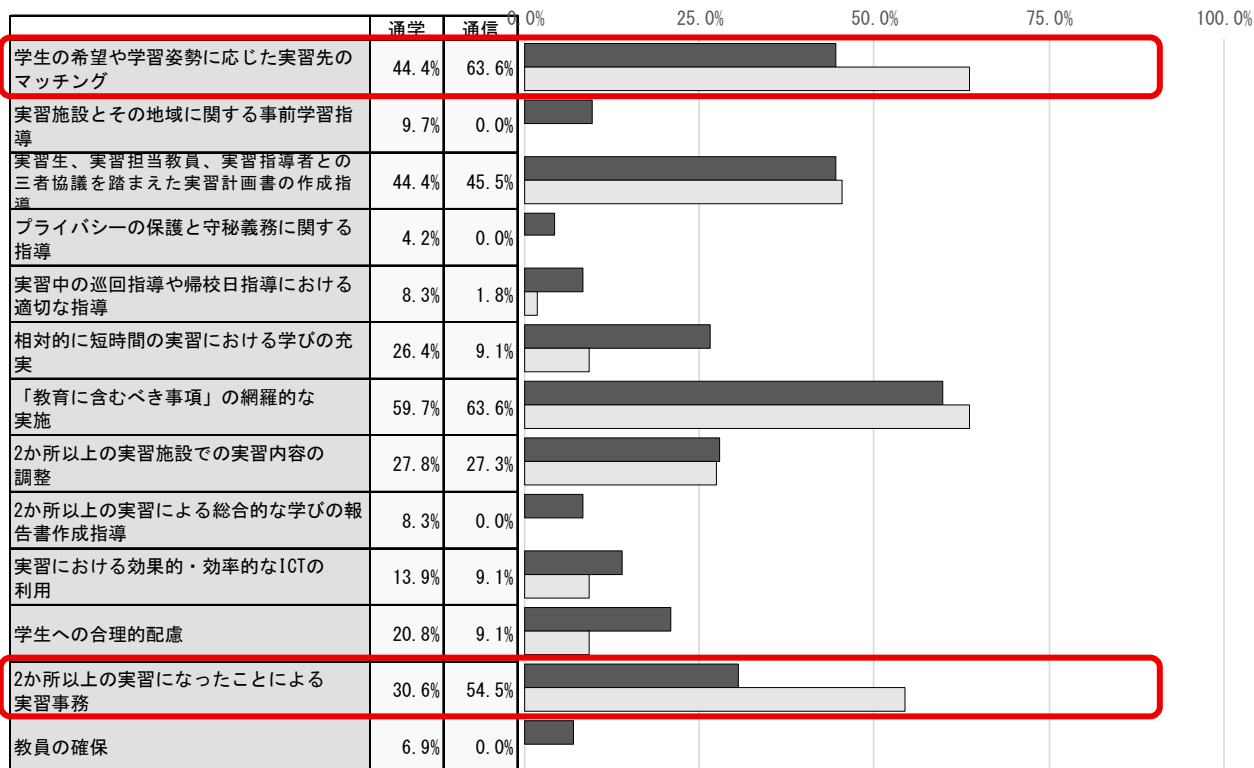
ただし、ソーシャルワーク実習教育における取り組みが難しいことに関しても、「学生の希望や学習姿勢に応じた実習先のマッチング」も通学課程に比べて通信課程ではより高い回答割合となっており、実習先確保と関連してここでも難しさを抱えていることが示された。また、「2カ所以上の実習になったことによる実習事務」でも通学課程は30.6%の回答に対して通信課程では54.5%と倍近い回答割合となっており、取り組みの課題を抱えていることが示唆された。これらの背景には通学課程と通信課程との規模の相違が影響している可能性も考えられる。通学課程（71回答）の25年度の入学定員は平均98.4人であったのに対して、通信課程（12回答）では250.8人となって

おり、通信課程ではより多くの学生を抱えており、またその学生の居住地が広範囲にわたっていることで、実習先確保に難しさが生じていることが考えられる。

図表 2-9 : 通学課程と通信課程の比較 : 実習施設との協働において難しいこと



図表 2-10 : 通学課程と通信課程の比較 : SW実習教育において難しいこと



なお、講義科目における新しい教育に含むべき事項の実施状況や課題では、通学課程と通信課程での差異はあまり見られなかった。ただし、ソーシャルワーク実習指導

では、スクーリングの機会が限られているためか、通信課程では通学課程に比べて「十分に実施している」の回答割合が低く、相対的に「あまり実施できていない」の割合が高い項目が散見された。通信課程では限られた教育機会において、ソーシャルワーク実習に向けた事前学習の何に重点を置いて教育を実施するのかが取捨選択しながら教育を実施していることが考えられる。その中でも、巡回指導といった実習中の指導、また実習総括レポートや全体会などの実習後指導では通信課程でも「十分に実施している」がほとんど8割を超える回答となっており、実習中や事後の学習が不十分にならないよう手を尽くしている状況がうかがわれた。

また、ソーシャルワーク実習では、通信課程の場合「⑥地域における役割と地域に対する働きかけ」と「⑦分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発」、「⑧組織の管理運営」において「十分に実施している」の回答が10%を下回っており、ほとんどが「ある程度実施している」になっていた。また、教育に含むべき事項⑩のソーシャルワークに関する実践技術についても、ネットワーキングとプレゼンテーション以外の項目では「十分に実施している」が10%を下回っており、十分な実施が難しい状況がうかがわれた。実習に臨むまでの教育機会が限られている中で、これらのメゾ・マクロに関するソーシャルワーク実践まで実習生が意識的に取り組むことが難しいことなどが理由として考えられるが、具体的な理由は明確ではない。今後、通信課程においてもソーシャルワーク実習の教育に含むべき事項を網羅的に体験できるようになるための教育展開について確立していくことが望まれる。

4-2-7 新カリキュラムにおける課題と今後の展望

今回の調査では、上記の様に多くの養成課程において新カリのねらいを実現するための教育展開が実施されていることが確認できた。特に講義系科目では時間の不足という課題がありつつも、新たに設定された教育に含むべき事項を盛り込んだ教育が展開されていることが確認できた。他方で、今回の新カリにおけるもっとも大きな変更点ともいえるソーシャルワーク実習においては、メゾ・マクロ系の教育に含むべき事項において実施が難しくなっていたり、実習施設との協働による実習計画書の作成や1カ所目と2カ所目の実習施設の連携に課題を抱えていたりすることから、教育に含むべき事項の網羅的な実施が最も大きな課題になっていることが明らかとなった。また、実習先の確保や2カ所実習における事務などが課題になっていることが示されたが、特に多くの実習生を広い地域で抱える通信課程ではこれらが深刻な課題になっていることがわかった。

上記のような課題がありつつも、今回の新カリによって多くの養成校では教員と学生の両者が分野にとらわれないソーシャルワークへの意識を高め、ジェネラリストとしての社会福祉士に向けて学習を進めている状況が確認された。また、相談援助からソーシャルワークへ変更されたことで、ミクロレベルのソーシャルワーク実践だけでなく、メゾ・マクロレベルの地域や政策まで視野に入れたソーシャルワーク実践も含めた教育展開になってきたことが示された。これらは日本における社会福祉士養成として求められてきた方向性でもあり、新カリによって社会福祉士養成が一步前進したことを示す結果といえる。

今後は上記で示された課題を解消していくために、各養成校や実習施設における取り組みや工夫を集積していき、課題解決に向けた取組を各養成課程で取り入れられるようにしていくことが望まれる。そのためには、養成校と実習施設との連携が極めて重要であり、業界全体で社会福祉士養成に向けて協働していくことが求められる。

第 3 章
ソーシャルワーク実習
支援システム導入校活用状況調査

第3章 ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査

1. 調査の目的と概要

1-1. 目的

現在、社会福祉士養成における実習教育に対して ICT 活用が進められてきている。そこで、ソーシャルワーク実習に特化した教育支援システムである『ソーシャルワーク実習支援システム（以下、支援システム）』を導入して令和6年度のソーシャルワーク実習を実施した養成校に所属する実習生および実習先指導者に対し、令和6年度に実施したソーシャルワーク実習（令和3年度より実装された新カリキュラム実習）の実施体制・方法・内容及び状況について質問し、今後の実習教育充実に向けた体制整備を検討するために、支援システム活用に対する認識やその効果、課題等を把握することを本調査の目的とした。

1-2. 対象

令和6年度までに実施したソーシャルワーク実習において、支援システムを導入して実習を行った本連盟会員校52校所属の「実習生」、ならびに当該システムを用いて実習を行った実習先の「実習指導者」を調査対象とした。

1-3. 内容

実習教育における支援システムの活用状況、有効性、課題、実習教育を充実させるうえで必要な要素に関連する事項について尋ねた。調査項目の概要は、以下のとおりである。なお、設問の詳細は、本報告書「調査編」を参照されたい。

【実習生調査】

- 回答者の所属する養成校の属性（養成校種別、通信/通学の別、所在地等）
- 回答者の属性（養成校に通っている年数、年齢等）
- 回答者の実習教育参加状況
- 支援システムの利用状況（使用端末、活用状況、効率性等）
- 実習教育の充実に向けて必要と考える要素
- 実習教育充実に必要な要素に対する支援システム利用の有効性

【実習指導者調査】

- 回答者の属性（実習指導者歴、実習生受け入れ実績等）
- 支援システムの利用状況（使用端末、活用状況、効率性等）
- 実習教育の充実に向けて必要と考える要素
- 実習教育充実に必要な要素に対する支援システム利用の有効性
- 支援システム利用上の課題

2. 調査の実施方法と結果

本調査の結果の概要および考察については、次項に記載したとおりである。なお、本稿では2025年11月4日～12月3日の期間において収集されたデータのうち、調査協力の同意が得られたものを用いて集計を行った結果を示すこととする（【実習生調査】

回答数：215 件、【実習指導者調査】回答数：151 件)。

実施方法および設問別の集計結果については、本報告書「調査編」を参照されたい。

3. 利害関係 (COI) について

本調査における「支援システム」とは、富士フイルムシステムサービス株式会社が提供しているソーシャルワーク実習支援用の ICT システムを指すこととする。同システム以外にもソーシャルワーク実習で用いられる類似の ICT システム (例：クラウドサービス、実習管理システム等) は存在するが、本調査では「支援システム」と記載された場合はすべて富士フイルムシステムサービス株式会社のシステムを意味する。

なお、本調査で得られた結果の一部は、富士フイルムシステムサービス株式会社にもフィードバックされ、同社のシステム改善に活用されるが、これは研究参加者に不利益を与えるものではなく、このことによって、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟ならびに研究者や養成校と富士フイルムシステムサービス株式会社との間に、金銭的または業務上の利害関係 (Conflict of Interest: COI) が生じることは一切ない。

なお、本調査は日本ソーシャルワーク教育学校連盟倫理審査委員会にて、2025 年 9 月 25 日に承認されている (承認番号 2025-03)。

4. 調査の分析結果と要点

4-1. 支援システムの効果的な活用に向けた考察の要点

本調査は、ソーシャルワーク実習教育の充実に向けた体制整備を検討するために、支援システムの活用実態把握や、実習教育充実において重要視される要素の検討、支援システム活用の効果や有効性について明らかにすることを目的に実施した。

以下、ソーシャルワーク実習教育における支援システムの効果的な活用に向けて考慮すべき考察の要点を記載する。

- 実習生・実習指導者ともに、支援システムが搭載する機能のうち「実習記録作成 (閲覧・指導) 機能」「実習チェックリスト確認機能」「実習評価表確認 (作成) 機能」の活用率が高く、日常的な実習遂行を支える基盤ツールとして支援システムが機能していることが明らかとなった。(4-2-1)
- 支援システムにおいて「ケース研究機能」「地域研究機能」「1カ所目実習先から2カ所目への申し送り機能」については活用率が低く、養成校による機能設定の検討や、実習生自身の機能認知の不足が、活用の広がり进行を妨げている可能性が示唆された。(4-2-1)
- 支援システムの「活用」に対する認識には、実習生と実習指導者の間で差異がみられ、実習生は操作的・経験的な使用をもって「活用」と捉える傾向がある一方、実習指導者は指導上の意図的活用を重視している可能性が示された。(4-2-1)
- 支援システムを活用した実習生の8割以上が効率性の向上を実感しており、とりわけ実習記録作成機能においては、9割を超える実習生が支援システム活用による効率化を報告していた。(4-2-1)
- 支援システムを介した実習チェックリストや実習評価表の確認については、実習生にとって学習の深化に資する重要な過程である一方、内省を伴う活動であるが

ゆえに、実習生にとっては負担感につながり、機能として「非効率」と認識されやすい側面があることが示された（4-2-1）

- 「ケース研究機能」、「地域研究機能」、「1カ所目実習先から2カ所目実習先への申し送り機能」については、「システムに設定されているかわからない」と回答した実習生が3~4割にのぼり、支援システムの教育的活用が、機能そのものよりも導入時の説明や運用設計に大きく左右されている可能性が示された。（4-2-1）
- 新カリキュラムにおいて実習教育の中で重視されてきた「1カ所目実習での学びを2カ所目実習へ引き継ぐ」という「学びの連続性確保」の観点は、「実習の充実に必要な要素」としての認識が相対的に低く、ソーシャルワーク実習を段階的な専門職養成プロセスとして標準化していくための課題であることが明らかとなった。（4-2-2）
- 実習生・実習指導者ともに、実習記録作成にかかる負担軽減を「実習の充実に必要な要素」として挙げていたことに加え、支援システムは記録作成の省力化だけでなく、考察を深める過程を支える手段として受け止められている可能性も示された。（4-2-2）
- 実習生・実習指導者ともに、「1カ所目実習先から2カ所目実習先への申し送り機能」を支援システム上で活用していた事例は少ないことから、活用に至ることができれば「学びの連続性確保」や「効率化」という効果の実感につながる可能性があり、機能の活用促進と効果の検証が今後求められる。（4-2-2）
- 支援システムを活用した経験をもつ実習指導者の半数近くが、「遠方にある養成校からの実習受け入れがしやすくなる」という展望を持っていることが示された。ソーシャルワーク実習においては、新カリキュラム導入に伴い実習先機関種別の幅が拡張されてきており、「地元実習」や「実習生の学習ニーズに応じた実習先選定」において、支援システムが貢献できる可能性が示された。（4-2-3）

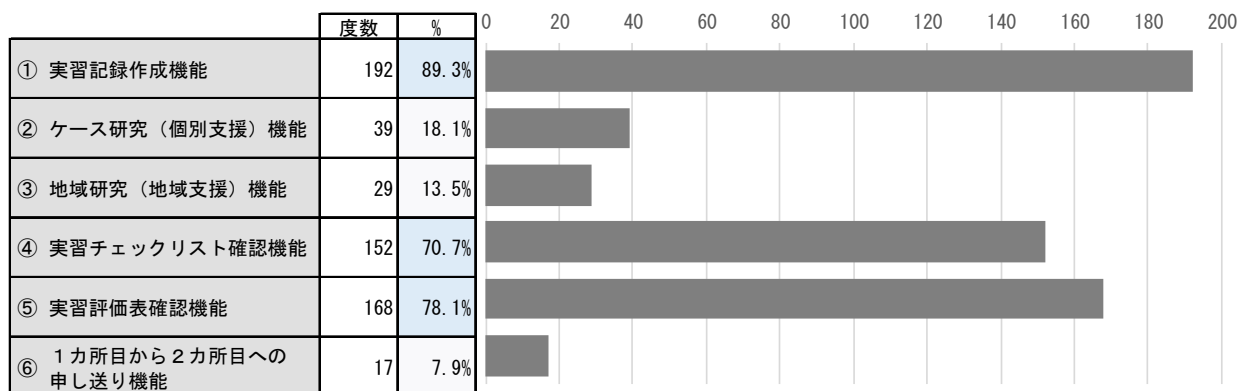
4-2. 実習教育充実に向けた体制整備と支援システムの活用

本節では、ソーシャルワーク実習教育を充実させていくうえでどのような要素が求められており、どのように支援システムを活用していくことが求められるのかを考察するために、実習の実態および支援システム活用状況や活用による効果について分析結果を基に考察する。

4-2-1 支援システムの活用実態

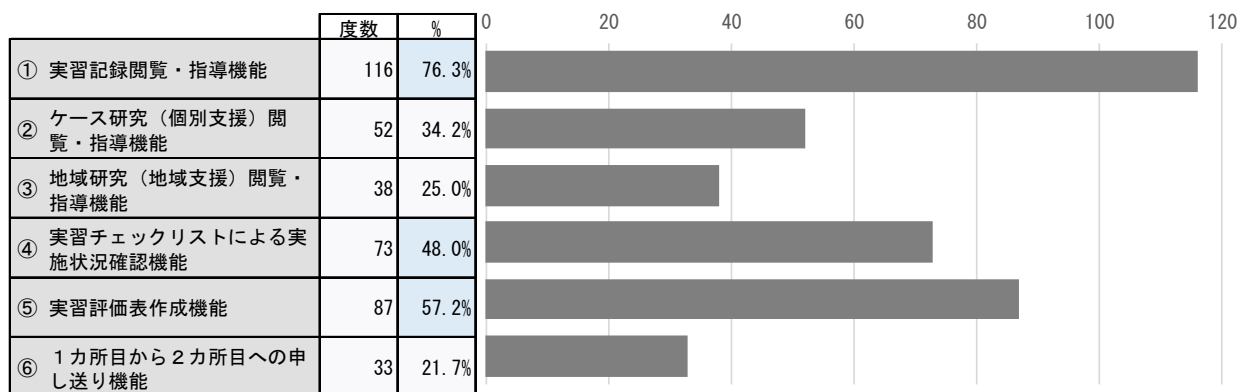
支援システムに搭載されている各機能について、その代表的な機能を①実習記録作成（閲覧・指導）機能、②ケース研究（閲覧・指導）機能、③地域研究（閲覧・指導）機能、④実習チェックリスト確認機能、⑤実習評価表確認（作成）機能、⑥1カ所目実習先から2カ所目への申し送り機能として設定し、実習生および実習指導者に対してその活用実態と、システムの有効性について質問した（実習生Q.13、実習指導者Q.10）。回答について「とても活用した」「まあまあ活用した」「少し活用した」を「活用群」、「活用しなかった」「支援システムになかった（実習指導者調査の場合「実習生が使用しなかった）」を「非活用群」に分け、「活用群」の傾向を見た（図表3-1、3-2）。

図表 3-1：実習生による支援システムの活用状況



実習生の活用傾向が高かったのは「①実習記録作成機能」、「④実習チェックリスト確認機能」、「⑤実習評価表確認機能」であり、回答者の7割以上がその機能を活用していたことがわかる。他方で、「⑥1カ所目から2カ所目への申し送り機能」や「②ケース研究（個別支援）機能」「③地域研究（地域支援）機能」については、1割から2割程度の活用状況であった。今回の調査対象者が利用していた支援システムにおいて、「②ケース研究（個別支援）機能」「③地域研究（地域支援）機能」「⑥1カ所目から2カ所目への申し送り機能」については、養成校が任意で設定できる機能であり、こうした機能設定の現状が低い活用状況に結び付いた可能性が高い。また、当該機能において「システムに設定されているかわからない」と回答した実習生が、「②ケース研究（個別支援）機能」では全体の36.9%、「③地域研究（地域支援）機能」では41.2%、⑥1カ所目から2カ所目への申し送り機能」で45.1%となっており、多くの実習生が支援システムに実装されている機能について十分な認識をもった状態で実習に臨んでいるわけではないことが示された。

図表 3-2：実習指導者による支援システムの活用状況



実習指導者の活用傾向が高かったのは、実習生と同様に「①実習記録閲覧・指導機能」、「④実習チェックリストによる実施状況確認機能」、「⑤実習評価表作成機能」となっていた。しかし、実習生の活用状況に比べ、実習指導者の場合7割を超えて「活用した」と回答をしたのは「①実習記録閲覧・指導機能」のみであり、「④実習チェックリストによる実施状況確認機能」、「⑤実習評価表作成機能」については実習生の回答に比して、活用できたと認識している割合は相対的に低い傾向が示された。他方で、「②ケース研究（個別支援）機能」「③地域研究（地域支援）機能」「⑥1カ所目から2

カ所目への申し送り機能」については実習指導者の方が活用していたと回答する傾向が高かった。このことから、支援システムに搭載されている機能について、「活用した」という認識には実習生と実習指導者の間に若干の齟齬が生じていることが考えられる。実習生にとって当該支援システムは、実習記録の作成をはじめとする日々の実習課題を遂行するための基盤ツールであると認識されている可能性が高い。そのため、ログインし、記録を入力する、実習指導者からのコメントを確認する、評価表を閲覧するといった一連の行為そのものが、「活用した」という実感につながりやすい。つまり、実習生側の「活用」は、「実習遂行の過程で機能を使用した」という操作的・経験的意味合いを強く含んでいる可能性が高く、機能に触れる機会が多い「①実習記録作成機能」、「④実習チェックリスト確認機能」、「⑤実習評価表確認機能」について活用したという自己評価が高まったものとする。一方、実習指導者にとっては支援システムを閲覧することと、それを指導に積極的に組み込み、実習指導に生かすこととの間に区別が存在している可能性が推察される。例えば、実習記録を確認したとしても、それが従来の対面指導の補助的確認にとどまる場合、「活用した」とまでは認識していない可能性が考えられる。そのため、実習指導者側の「活用」は、「指導内容として意図的に活かした」「教育的効果を高めるために積極的に用いた」という、より能動的な意味合いで捉えられている可能性があり、今回の結果のような差異を生み出したものとする。こうした差異を放置しておく、学習過程の意味づけにおけるブレにつながるため、支援システムを導入する際には、各種機能についての説明を行うだけでなく、それぞれの機能についてどのように活用していくのか、その方向性について養成校、実習生、実習指導者間で事前にすり合わせを行っておく必要があるものと考えられる。

また、支援システムにおける各種機能を活用することで効率性（支援システム活用による効率性向上）がどの程度みられるかを明らかにするために、効率性について質問した内容（実習生 Q.12、実習指導者 Q.9）をもとに「効率的」「どちらかというと効率的」と回答した者を「効率化群」、「非効率だった」「どちらかというとならぬ効率的」と回答した者を「非効率化群」に分類し、支援システムを活用したと回答する「活用群」に対して、クロス集計表を作成した。（図表 3-3、3-4）

図表 3-3：実習生による支援システムの活用状況と効率性（クロス集計）

支援システム各機能	活用群	支援システムによる効率性	
		効率化群	非効率化群
①実習記録作成機能	182名 →	171名 (94.0%)	11名(6.0%)
②ケース研究(個別支援)機能	35名 →	32名(91.4%)	3名(8.6%)
③地域研究(地域支援)機能	26名 →	24名 (92.3%)	2名(7.7%)
④実習チェックリスト確認機能	144名 →	119名 (82.6%)	25名 (17.4%)
⑤実習評価表確認機能	160名 →	138名 (86.2%)	22名 (13.8%)
⑥1カ所目から2カ所目への申し送り機能	15名 →	14名(93.3%)	1名(6.7%)

※「活用しなかった」「支援システムにない」「わからない」の回答および欠損値は除外した。

実習生の場合、支援システムを活用した 8 割以上の回答者が、その機能を活用することによって効率性が向上したと回答していることが明らかとなった。特に、実習記

録作成機能については、支援システムを用いて実習に取り組んだ実習生のうち、94%の実習生から効率化が図られたことを報告している。一方で、「④実習チェックリストによる実施状況確認機能」「⑤実習評価表確認機能」については、それぞれの機能を支援システムで用いることが非効率だったと回答している実習生が1割以上存在していることが示された。実習チェックリストを用いて実習の実施状況を実習生、養成校教員、実習指導者が相互に確認する取り組みは、学びの進捗を把握し、見通しをもって実習に臨むことを可能とする重要な関わりである。また、支援システムを用いてタイムリーにチェックリストを確認できることは、実習中の課題や学んだ内容について実習生の自覚を促すことにつながるものと考えられる。しかし、チェックリストや評価表の確認は自己評価や到達度確認を伴うため、単なる閲覧に比べて内省を要することになり、実習生にとって「学習の深化」を伴う活動であっても、主観的には作業量の増加として認識されやすいため、そうした実習生の負担感が「非効率的」という印象につながったのではないかと考える。

支援システムは効率性を高めることだけを目指したものではなく、効率性を高める以外の教育効果等にも派生することが考えられる。そのため、支援システムを用いて実習チェックリストによる実習実施状況の確認や、実習評価表の確認を行う際には、タイムリーな情報共有が実習全体において意義を持つということを事前に説明を行い、運用の在り方について実習生の理解を促しておく必要があるものと考えられる。

図表 3-4：実習指導者による支援システムの活用状況と効率性（クロス集計）

支援システム各機能	活用群	支援システムによる効率性	
		効率化群	非効率化群
①実習記録閲覧・指導機能	99名 →	97名(98.0%)	2名(2.0%)
②ケース研究(個別支援)閲覧・指導機能	42名 →	41名(97.6%)	1名(2.4%)
③地域研究(地域支援)閲覧・指導機能	29名 →	28名(96.6%)	1名(3.4%)
④実習チェックリストによる実施状況確認機能	60名 →	60名 (100.0%)	0名(0.0%)
⑤実習評価表作成機能	74名 →	69名(93.2%)	5名(6.8%)
⑥1カ所目から2カ所目への申し送り機能	26名 →	25名(96.2%)	1名(3.8%)

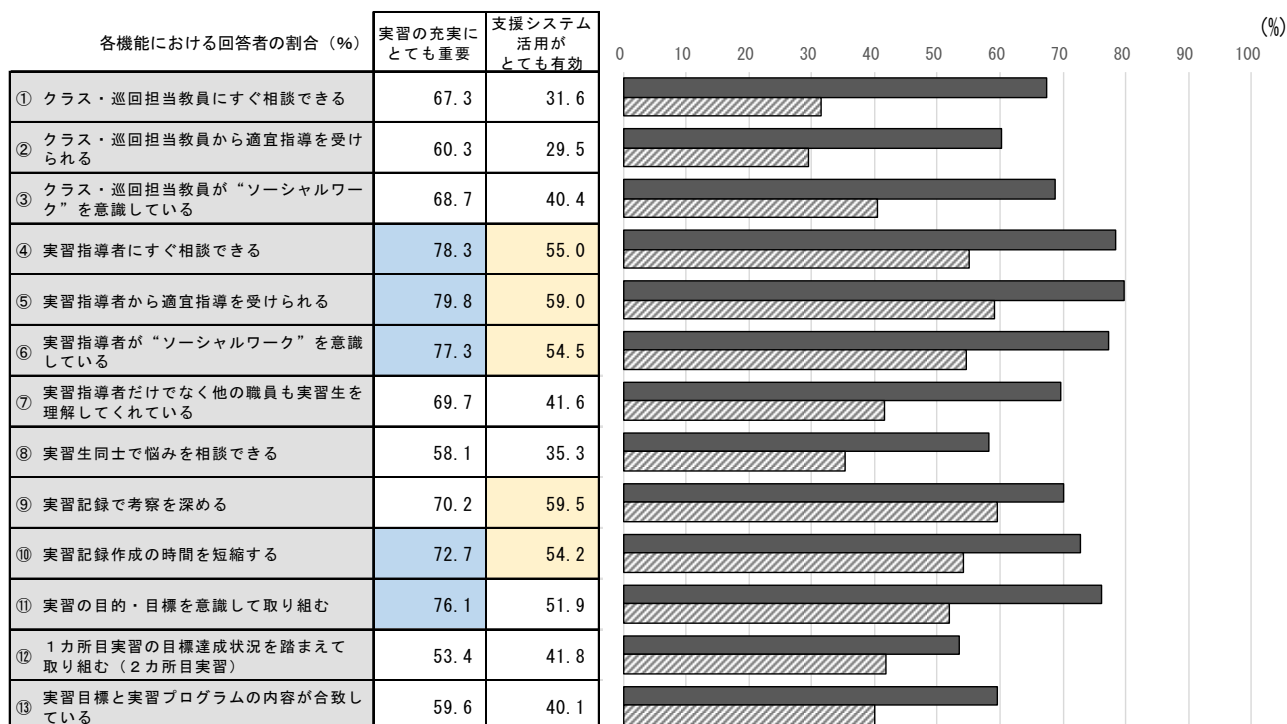
※「活用しなかった」「実習生が使用していなかった」の回答および欠損値は除外した。

実習指導者においては、支援システムを活用した9割以上の回答者が、効率性の向上を実感しているということが明らかとなった。つまり、支援システム各機能の活用状況に違いこそあるが、少なくとも活用した経験のある実習指導者の大多数が効率性の向上を実感していたことになり、実習指導者による運用レベルにおいては、時間的・事務的負担の軽減に寄与していることを示唆する結果が示されたものと考えられる。この結果を踏まえ、今後は支援システムの各機能を積極的に実習指導者にも共有し、支援システムを有効に活用していくことで、多忙な実習指導者の負担を低減することができる可能性が示唆されたものと考えられる。

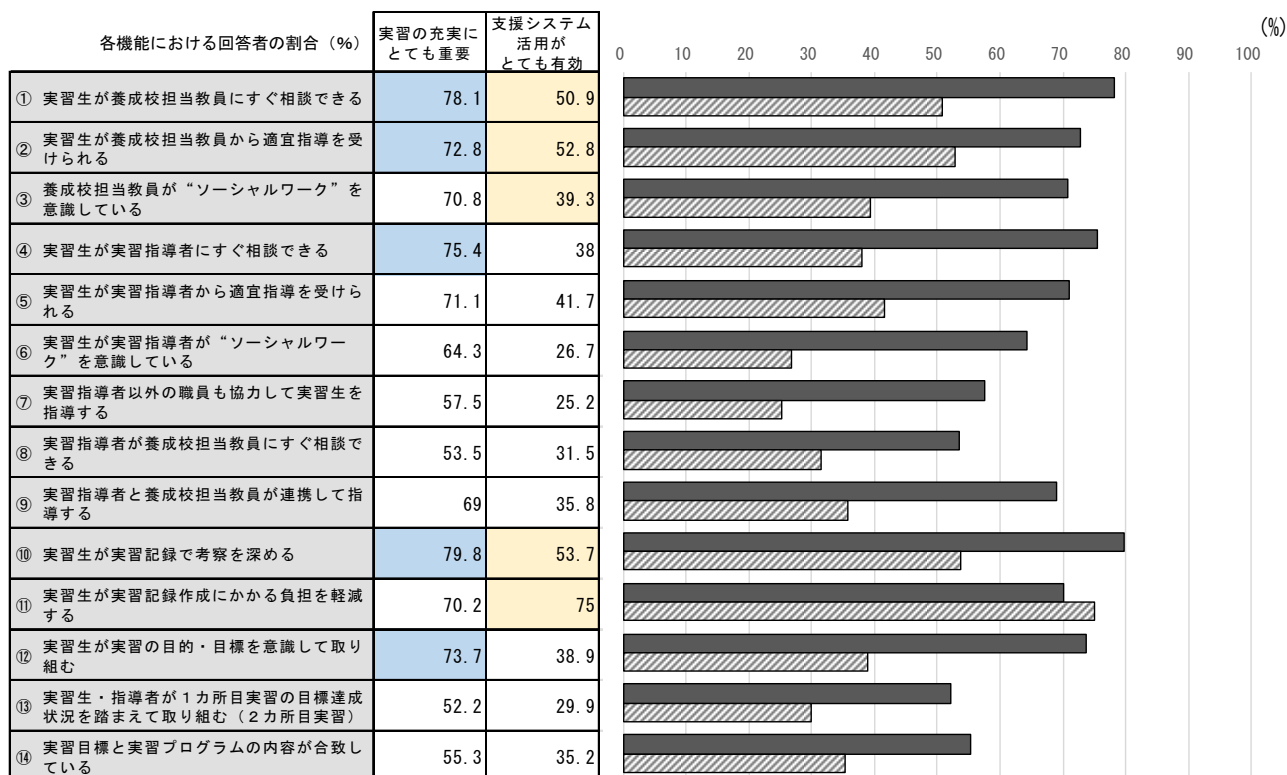
4-2-2 ソーシャルワーク実習の充実に必要な要素と支援システムの関係性

次に、実習生が安心して実習に取り組む、深い学びを得るために必要な要素（以下、実習の充実に必要な要素）を明らかにするとともに、そうした要素を促していくうえで支援システムを活用することはどの程度有効かということを確認した結果を見ていきたい。

図表 3-5：実習生による実習充実に必要な要素と支援システム活用の有効性



図表 3-6：実習指導者による実習充実に必要な要素と支援システム活用の有効性



結果、実習生は「実習指導者にすぐ相談できる」「実習指導者から適宜指導が受けられる」「実習指導者がソーシャルワークを意識している」といった、実習において直接的に関わる実習指導者との関係性を最重要視していることが明らかとなった。一方、

実習指導者は「実習生が養成校教員にすぐ相談できる」「実習生が養成校教員から適宜指導を受けられる」を上位に挙げ、実習生、実習指導者、養成校教員の三者連携における円滑さを重視している点が特徴的であった。また、実習生、実習指導者ともに、「実習記録作成にかかる負担軽減」を実習の充実に必要な要素として挙げており、実習生にとっての実習記録作成の負担感が課題視されていることが示された。注目すべきは、支援システムを導入することによって促される要素の上位に、双方とも「実習記録作成にかかる負担軽減」「実習記録で考察を深められる」といった項目が上位に挙がっている点である。従来、ICT活用は記録作成において簡略化や形骸化を招くのではないかとの懸念も存在したが、本結果からは、支援システムが記録作成の負担軽減だけでなく、指導の即時性を高めることにより省察の深化を図る手段として肯定的に受け止められていることが明らかとなった。

一方で、新カリキュラムにおいて実習教育の中で重視されてきた「1カ所目実習での学びを2カ所目実習へ引き継ぐ」という継続性の観点は、実習生、実習指導者ともに「実習の充実に必要な要素」としての肯定的回答が相対的に少なかった。これは、実習が依然として「実習先ごとに完結する学習」として認識されている可能性を示していると考えられる。実習教育を体系的・段階的な専門職養成プロセスとして位置づけるためには、学習の連続性をより明確に設計する必要があるとあり、養成校教員や実習指導者を対象とする研修において、そうした連続性を示した実習プログラムを公開するなどして、ソーシャルワーク実習の標準化と質の向上を図っていく必要があるものと考えられる。他方で、「1カ所目実習から2カ所目実習への申し送り機能」を支援システム上で活用した実習生ならびに実習指導者は、機能を活用した人数こそ少ないものの、活用した者のほとんどが「効率性」を実感していた結果が示されていた（図表3-3、4）。今回の結果から、1カ所目実習での学びを2カ所目実習へ引き継ぐための機能については「活用」にまで至っていない状況があることが推察されるため、まずは支援システムにおいて「1カ所目実習から2カ所目実習への申し送り機能」を明確に実装し、機能を活用していく過程の中で「学びの連続性の確保」について効果があるのかを積極的に検証していく必要があるものと考えられる。言い換えれば、支援システムにおける「1カ所目実習から2カ所目実習への申し送り機能」について検証を積み重ね、結果として効果が期待できるようであれば、実際の活用度向上にもつながり、活用したことによる効率化や「学びの連続性の確保」という効果を実感しやすくなるポテンシャルを支援システムは依然として有しているものとも考えられる。

4-2-3 支援システム導入の課題と今後の展望

今回の調査では、上記のように支援システムを導入することによって、時間的・作業的負担の軽減といった効率化が図られる可能性が示唆された。効率化によって生じた時間的・精神的余裕により、実習生の思考の深化、実習指導者による指導の充実等が図られることは、今後のソーシャルワーク実習の質的向上を遂行していくうえで重要な要素となる。また、実習指導者に対する質問において、「支援システムを利用することで、遠方の養成校の実習生を受け入れやすくなると思いますか（実習指導者Q.11）」と尋ねたところ、全体の50%以上の実習指導者が「そう思う」という回答を示した。つまり、支援システムを活用した経験を経て、「遠方にある養成校からの実習受け入れがしやすくなる」という展望を持っていることが明らかとなった。ソーシャルワーク実習となって以降、従来の実習よりも実習先機関種別の幅が拡張されてきており、「地元実習」や「実習生の学習ニーズに応じた実習先選定」において、支援システムが今後貢献できる可能性が示されたものと考えられる。

他方で、支援システムを利用する端末として、実習生・実習指導者ともに「個人所有のスマートフォン」をメインで使用している者が一定数おり、「作業がしにくい」という声もみられることや、「初めて支援システムを利用する時の負担が大きい」、「指導者自身がシステム利用に手間取って負担が増した」などの支援システム導入に関する負担感を示す調査結果（実習指導者 Q. 12）が示されたことから、こうした負担感について継続的にデータを集積したうえで体制整備を講じていく必要があるものとする。

第 4 章

ソーシャルワーク実習実施状況等 グループインタビュー調査

第4章 ソーシャルワーク実習実施状況等グループインタビュー調査

1. 調査の目的と調査方法

1-1. 調査目的

社会福祉士養成校調査（第2章）とソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査（第3章）によって把握された新・社会福祉士カリキュラム（以下、新カリキュラム）の主な見直しによる効果や課題に注目して、その詳細を把握するとともに、課題への対処方法等を明らかにすることを本調査の目的とした。

1-2. 調査対象

日本ソーシャルワーク教育学校連盟に入会している社会福祉士養成課程を有する会員校のうち、四年制大学、短期大学、専門学校の割合と地域ブロックに所属する養成校数の割合をもとに対象校数を計算したうえで、通学と通信の割合、学生定員数、ソーシャルワーク実習支援システムの導入の有無を勘案し 28 の対象校を抽出した（図表4-1）。四年制大学が23校、短期大学1校、専門学校4校であり、通学18校、通学および通信7校、通信3校となっている。地域ブロックは、北海道ブロック1校、東北ブロック3校、関東甲信越ブロック11校、東海北陸ブロック2校、近畿ブロック3校、中国四国ブロック2校、九州沖縄ブロック5校である。なお、それぞれの対象が、どの地域ブロックに所属しているかを記載すると、対象校が特定される可能性が高いため、あえて地域ブロックは記載しない。

それぞれの養成校において、社会福祉士養成におけるソーシャルワーク実習を包括的に把握していると考えられる実習委員長等の立場の教員に協力を依頼した。なお、28校のうち、インタビュー調査実施日に参加できなくなった1校については、文面にて情報を収集している。

図表4-1 ソーシャルワーク実習実施状況などグループインタビュー調査対象校

	種別		定員概数	PSW	実習支援S	O	専門学校	通信	200	有	有
A	四年制大学	通学	220	有	有	P	四年制大学	通学	200	有	有
B	四年制大学	通学	150	有	無	Q	四年制大学	通学	320	有	無
C	四年制大学	通学	150	有	無	R	四年制大学	通学	150	有	有
D	四年制大学	通学	120	無	有	S	四年制大学	通学	120	有	無
E	四年制大学	通学	90	有	無	T	四年制大学	通学・通信	100/20	有	有
F	四年制大学	通学	70	有	無	U	四年制大学	通信	620	有	有
G	四年制大学	通学	20	無	無	V	四年制大学	通学	130	有	有
H	四年制大学	通学	70	有	無	W	専門学校	通学・通信	40	有	有
I	四年制大学	通学・通信	180/360	有	無	X	四年制大学	通学	50	無	有
J	四年制大学	通学・通信	300/400	有	無	Y	四年制大学	通学	80	有	有
K	四年制大学	通学・通信	150/150	有	無	Z	四年制大学	通学	30	無	無
L	短期大学	通学	30	無	無	AA	四年制大学	通学	50	無	有
M	専門学校	通学・通信	80/80	有	有	BB	専門学校	通信	100	有	無
N	専門学校	通学・通信	60/30	有	有						

1-3. 調査内容

社会福祉士養成校調査（第2章）とソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査（第3章）によって把握された新カリキュラムの主な見直しによる効果や課題に関する以下の内容について調査を実施した。

- ①新カリキュラムでの主な見直しによる効果
 - 科目名が「相談援助」から「ソーシャルワーク」に変更になったことによる影響
 - ソーシャルワーク実習の内容や実施方法の変化による教員と実習生への効果
- ②新カリキュラムのソーシャルワーク実習に関する課題とその対処法
 - ソーシャルワーク実習において、主にマクロレベルの実践に関する実習が実施できていない課題およびその対処方法
 - ソーシャルワーク実習において、経営やサービスの管理運営に関する実習が実施できていない課題およびその対処方法
 - ソーシャルワーク実習教育において教育に含むべき事項の網羅的な実施が難しいという課題およびその対処方法
 - ソーシャルワーク実習教育において2ヶ所以上の実習施設での実習内容の調整が難しいという課題およびその対処方法
 - ソーシャルワーク実習教育において三者協議を踏まえた実習計画書の作成指導が難しいという課題およびその対処方法
 - 実習施設との協働において1カ所目から2カ所目への目標達成状況や実施内容の継ぎが難しいという課題およびその対処方法
 - 実習施設との協働において基本実習PGの作成依頼が難しいという課題およびその対処方法
- ③ソーシャルワーク実習支援システム導入による効果と課題
 - ソーシャルワーク実習支援システムの利用が実習記録で考察を深めるのに有効だと実習生と実習指導者が考えた理由
- ④社会福祉士と精神保健福祉士の養成課程における共通科目を拡充したことによる影響
- ⑤新カリキュラムが段階的に実施されたことによる影響
- ⑥社会福祉士カリキュラムに関する意見や要望等

1-4. 実施方法

まず、調査対象候補校に対し、本調査の趣旨や実施方法及び倫理的配慮等を記載した依頼文（資料4参照）にて本調査への協力を依頼し、その回答に応じ調査対象校を決定した。その後、1グループ4校を基準として、学校種別と学生規模が同様の養成校ごとにグループを編成した。

それぞれのグループにおけるインタビュアーは、それぞれのグループの特徴を理解することができると思われる本事業の委員を割り当てている。すべてのグループにおける調査内容を統一するため、インタビューガイドを作成し、事前にインタビュアーと共有するとともに、インタビュー調査の最初の時間に、インタビュー対象者全員に集まっていたいただき、①本事業の目的と調査方法、②グループインタビュー調査の目的、③録画の許可確認と個人情報の取り扱いの説明、④インタビューの進め方の説明、⑤社会福祉士養成校調査（第2章）とソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査（第3章）の結果概要説明を行った（資料4参照）。

グループインタビュー調査は、2026年1月30日13時30分から15時30分に4グ

グループ、同日 16 時から 18 時に 3 グループに対してオンラインの ZOOM にて実施した。前述のように、まず全体での説明を行ったうえで、グループごとにブレイクアウトルームに移動していただき、各参加者から養成校の概要紹介をしていただいたうえで、前述の調査内容にもとづきインタビューを実施した。それぞれのグループに日本ソーシャルワーク教育学校連盟事務局職員が参加し、録画を行った。また、本事業全体総括委員と総括補佐委員がグループをラウンドして、調査遂行状況を確認しながら質問等に対応した。

1-5. 分析方法

各インタビューは ZOOM の録画機能で記録し、音声データのみインタビュー終了後データファイルにパスワードを付け、日本ソーシャルワーク教育学校連盟事務局のクラウドサーバーに移し、パソコンからはデータを速やかに消去した。その後、生成 AI を使用したサービスを使用して、インタビュー音声の文字起こしを行った。なお、本サービスについてはサービス提供元のセキュリティチェックシート（「クラウドサービスレベルのチェックリスト」（経済産業省）準拠）及びプライバシーポリシーにて、音声並びに文字起こしデータが本連盟に許可なく第三者に開示されることがないこと、データ漏洩に関する十分な対策がなされていることを確認している。

文字起こししたデータについて、個人や組織が特定できないように記号化したうえで、有料版 ChatGPT5.2 のチャット履歴に表示されず、かつモデル学習に使用されない設定で、それぞれの調査項目に該当するインタビューの発言を抽出した。その後、それぞれの調査項目結果に関して、養成校の種別や通学と通信の違い等についても分析を行った。このような分析の後に、この分析結果を踏まえながら、すべてのデータを確認し該当する発言を抽出した。

1-6. 倫理的配慮

本調査実施にあたっては、調査協力が任意であること、調査に協力しない場合にも一切の不利益を受けることはないこと、調査対象者の希望に応じて休憩が取れること、調査実施者と協力者ともに守秘義務が遵守されること、またデータの取扱等を依頼状にて示すとともに、再度グループインタビュー調査実施時に説明をしたうえで実施している（資料 4 参照）。

なお、本調査は日本ソーシャルワーク教育学校連盟倫理審査委員会にて、2025 年 11 月 27 日に承認されている（承認番号 2025-04）。

2. 調査結果

2-1. 新カリキュラムでの主な見直しによる効果

○科目名が「相談援助」から「ソーシャルワーク」に変更になったことによる影響

今回の社会福祉士養成カリキュラムの主な見直しの 1 つとして、科目名が「相談援助」から「ソーシャルワーク」に変更になったことが挙げられる。この名称変更による教員や学生に生じた影響として、社会福祉士養成校調査（第 2 章）の結果、マイクロ実践（個別支援）からメゾ・マクロの実践（地域支援や社会変革等）まで意識して講義・指導するようになり、実習の学びにおいてもマイクロだけでなくメゾ・マクロ実践まで含まれるようになったことが明らかになっている。

このような影響について質問したところ、6 校（P、R、S、X、Y、AA）においては以前から読み替えとして「ソーシャルワーク」を科目名として使用しており、影響は限定

的であることが明らかになった。しかしながら、それ以外の養成校においては、アンケート調査結果と同様に、「マイクロ中心からメゾ・マクロ実践へ教育射程を拡張する契機」(C、F、G、H、L、R、Z)になり、「取り上げる事例が変わった。広く社会課題に目を向けられるように」(J)になっており、その結果「学生の視点がマイクロからメゾ・マクロ実践までひろがり、マイクロ・メゾ・マクロという言葉を使用して説明できるようになった」(M、T)という効果が見られている。また、「ソーシャルワークを専門としていない教員に説明しやすく」(Z)なり、「教員間で共通理解されやすくなった」(B、C、K)と感じていた。そして、このカリキュラム改定を機に「従来の領域別分担をマイクロ・メゾ・マクロ軸での教員分担に再構成する」(Z)や「講義科目と実習指導科目等を設計し直した」(F)といった教育の仕組みの改変に繋がっている様子が確認された。実習においても、「学生がソーシャルワークを意識した質問をすることで、実習指導者が学び直すなどの相互作用が生じている」(I)。

このような効果が確認された一方、「メゾの概念理解が教員間で統一されていない」(E、G)とか、「大学によって影響はかなり異なる」(E)といった課題も確認された。また、「実習指導者がマイクロ・メゾ・マクロの概念等を理解していない」といった課題に対して、「依頼文書に解説文を入れたり、個別に説明」(Z)しているといった対応も確認された。

○ソーシャルワーク実習の内容や実施方法の変化による教員と実習生への効果

今回の社会福祉士養成カリキュラムの見直しにおいて、最も大きな変更がなされたのがソーシャルワーク実習である。実習時間が180時間から240時間に増加するとともに、機能の異なる2ヶ所以上の実習施設での実習が義務付けられ、そのうちの1カ所は180時間以上で、相談援助業務の一連の過程の学習に加え、複数の機関・事業所や地域との関係性を含めた包括的な支援について学習することとされた。

このようなソーシャルワーク実習の内容や実施方法の変化による教員や実習生への効果として、社会福祉士養成校調査(第2章)によって、ジェネラリスト視点の修得等が確認されている。「2段階実習に分けたことにより、学生がマクロ実践を意識できるようになった」(C)とか、「学生は個別支援(マイクロ)だけでなく、地域・制度・政策(マクロ)まで関連づけて理解するようになった」(F、T)といった効果が確認されている。中でも、「地域の理解が以前よりも実習を通して深まっている」(W)様子が見られている。

また、教員への効果として社会福祉士養成校調査(第2章)で把握された専門分野に限定しない実習教育への視点の広がりや、それによる様々な分野・領域への関心の拡大といった実習生への効果に関して、「実習が特定分野の経験獲得にとどまらず、多様な生活課題や支援資源を横断的に捉える学習機会になっており」(F、K、V)、「多様な領域への関心のひろがり」(T)が見られ、それに伴い「進路選択のひろがりにもつながっている」(K)様子が確認された。また、実習時間数の長い実習については学生の希望を重視するが、相対的に時間数の短い実習は希望を考慮できない状況が多いようで、「希望していなかった実習施設に行くことで自己覚知ができた」(I)といった効果も生じている。このような効果は、法定実習の前に実施する「フィールドワークもやることによって効果が高まっている」(A、C、D)と考えるインタビューも3名いた。

しかしながら、通信課程においては、「31日も休めないということで実習が必要な人が社会福祉士取得をあきらめている」(O)という実態も確認されている。

2-2. 新カリキュラムのソーシャルワーク実習に関する課題とその対処法

○ソーシャルワーク実習において、主にマクロレベルの実践に関する実習が実施できていない課題およびその対処方法

新カリキュラムにおいては、「ソーシャルワークの理論と方法」の「教育に含むべき事項」に、ソーシャルワークにおける社会資源の活用・調整・開発において、ソーシャルアクションが、またソーシャルワークに関連する方法として、ネゴシエーションやファシリテーションなどが加えられた。また、「ソーシャルワーク演習」と「ソーシャルワーク実習」の「教育に含むべき事項」にもソーシャルワーク実践に求められる技術の実践的理解として、ネゴシエーションやソーシャルアクションなどが加えられた。

社会福祉士養成校調査（第2章）結果では、これらを実施できていない割合が高くなっていた。本インタビュー調査においては、社会福祉協議会ではすべて網羅できているとの回答（G）もあったが、「実習報告会でもメゾ・マクロ実践の報告がほとんどないと学内で指摘を受けた」（V）とか、「メゾ・マクロの実践内容の共通理解が不十分」（G）といった課題が確認されている。「実習先でもメゾ・マクロ実践そのものが少なく、『実習プログラムにどう取り入れるか』と相談を受けており、指導者も悩んでいる」（A、V）とか、「実習先の中に『うちはマクロはやっていない』と述べる施設がある」（B、Z）と、実習施設が実施に困惑している様子が窺えている。

ただ、「実践していても言語化できていない」（L）様子も確認されており、「どのような実習ができるのか実習の状況に応じて提案する」（A、B、E、H、L、Z）という対応が多く、多くの養成校がなされていた。また、実習指導者の方々の理解を高めるために、「実習指導者講習会のテキストを配布して確認してもらう」（P）といった対応とともに、実習の時間以外で「演習や講義において、実習内容の意味づけを行う」（E、F、Z、P）、「実習報告会の時間を長くしてみんなで考え合うというスタイルで行う」（Q）、「地域での活動に参加させるなど、実習外で補完的にマクロ的学びを確保している」（V）、「養成科目以外の科目で補完する」（B、D）などの対応が確認された。中には、日本ソーシャルワーク教育学校連盟が作成して販売している教材（DVD）で「ソーシャルアクションの学習方法を補完する」（V）といった回答もあった。そして、「今後、様々な形での実習の仕方を領域ごとにモデルをつくり、実習施設に共有する予定」（X）という養成校もあった。

○ソーシャルワーク実習において、経営やサービスの管理運営に関する実習が実施できていない課題およびその対処方法

「ソーシャルワーク実習」においては、「施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む）」も「教育に含むべき事項」に位置づけられている。社会福祉士養成校調査（第2章）結果で、高い割合で実施していないことが明らかになっているが、「意識して実習先が管理運営について話してくれるようになった」（D）というところもあるものの、前述の新たに加えられたソーシャルワーク実践に求められる技術の実践的理解と同様に、「現場側が『どう指導すればよいか分からない』と混乱しているケースが多い」（C）とか、「実習指導者が評価をつけずに返してくるケースもあり、現場側も困惑している」（A）といった状況が確認されている。実際、「学生アンケートで『経営やサービスの管理運営の実際』ができていないことが明らかになった」（B）との回答もあった。「財務・経営に関わっていない実習指導者の場合、実施が困難」（S）だという状況があるとともに、学生も「どうしてもミクロ支援に意識が集中しがち」（X）といった要因が確認されている。

このような課題に対して、「事業計画や貸借対照表を見せてもらうなどの工夫」（X）、

「日常業務を聞き取りながら、管理運営に該当する業務と一緒に整理する工夫を実施」(B、Z)、「実習巡回やスーパーバイザー会議で、管理運営に結びつく経験を提案する」(B)などの対応がなされている。また、「実習指導の時間に管理部門の人にゲストスピーカーとして管理運営について話してもらう」(B)といった、実習前指導における対応もなされていた。

○ソーシャルワーク実習教育において教育に含むべき事項の網羅的な実施が難しいという課題およびその対処方法

ソーシャルワーク実習教育において取り組みが難しいことのうち、最も深刻なものを3つ選択するという社会福祉士養成校調査(第2章)の結果、教育に含むべき事項の網羅的な実施が最も難しいことが明らかになっている。そもそも「実習生、実習指導者、教員によって実施できているかどうかの認識が異なる」(H)といったご指摘に加え、「実習先の種別や領域特性によって、また指導者のポジションや関与範囲によって、どうしても実施内容に濃淡が生じる」(S)といった構造的な課題も指摘された。そして、「あまりにも実習施設側に高い要求をしすぎ」(P)といったご意見もあった。

このような課題に対しては、「教員間で定義や位置づけを再検討し、実習先と合意形成を図った」(R)ことによって、ほとんどの実習施設で網羅的な実施ができるようになっていた。同様に、「教員による勉強会を継続して独自のテキストを作成」(K、M、O)して、共通認識を醸成することや、「巡回指導や提案を通じて実習内容を広げようとしている」(B)様子も確認された。また、後述する実習支援システムで可視化することで網羅的な実施を実現しようとしている養成校(A)もあった。しかしながら、「そもそも240時間ではすべての教育に含むべき事項の網羅的な実施は無理」(G)だというご意見もあった。

○ソーシャルワーク実習教育において2ヶ所以上の実習施設での実習内容の調整が難しいという課題およびその対処方法

教育に含むべき事項の網羅的な実施と関連して、2ヶ所以上の実習施設での実習内容の調整も難しいと感じていた。「学生の希望、通勤できる距離、2カ所の実習内容等を踏まえて、戦略的に段階的配置をすることが難しい」(I)とか、「同じ地域での実習施設等を考えても、異なる種別にする配慮以上は難しい」(S)といった現状が明らかになった。実質的には、「長い時間の実習は地域で選び、短い方が就職に向けたインターンになっている」(AA)といった実態も見られた。

そもそも、実習施設の確保が難しく、中でも通信課程ではあらゆる地域での実習施設確保が必要となり、養成校の所在地以外での実習施設の確保は困難を極めている。また、通信課程では、受講者が多様であり、実習を人材確保の機会として捉えている実習施設も多く、社会人が避けられる傾向が見られている(O)。通信課程に限らず、児童分野に興味を持つ学生が多いのに対して、児童相談所や児童養護施設等の実習施設では、実習指導者が不在である等の理由により、実習の受け入れが可能な実習施設が相対的に少ない状況がある(L、Q)。今回のカリキュラム改定では実習施設の範囲が、都道府県社会福祉協議会や地域生活定着支援センターなどに拡充されたが、「司法福祉関係の実習施設の受け入れが皆無であり、どうにか刑務所を見学する等の活動で保管している」(X)といった養成校も見られた。

このような状況に対して、「実習指導者養成研修を実施する」(X、W)とか、「卒業生に依頼をする」(Z)等の対応がなされているが、組織の理解が得られないとか、異動により実習が中止されるといった状況が見られている。養成校が定期的に会議を用い、

お互いに実習先の確保を協力し合うと言う地域も確認された (X)。通信課程については、社会人の受講者は、連続した休暇を取得することが難しいといった状態を活用し、分散実習を行うことによって、大学の実習の合間に実習の受け入れを依頼するといった対応を行っていた (M)。このような実習施設の確保が難しい状況は、学生の希望や学習姿勢に応じた実習先マッチングを困難にさせる要因にもなっている。

○ソーシャルワーク実習教育において三者協議を踏まえた実習計画書の作成指導が難しいという課題およびその対処方法

三者協議を踏まえた実習計画書の作成指導もソーシャルワーク実習教育において取り組みが難しいこととして高い割合を占めている。これは、「ソーシャルワーク実習指導」の教育に含むべき事項の実施状況においても、三者協議を踏まえた実習計画の作成及び実習後の評価が「全く実施していない」と「あまり実施していない」の割合が最も高くなっていることから、大きな課題だと言える (第2章)。

実習生、実習、担当教員、実習指導者の3者が一同に会して、協議をしながら実習計画書の作成指導を行うことが理想的だと考えられるが、特に「短い時間の実習の場合、日程調整が困難で三者で協議できない」(B)といった物理的な理由とともに、「三者協議の前提となる概念の共有が十分でない」と、計画書への落とし込みが困難 (R) や「三者協議の進め方や計画書の作成方法が共有されていないことが課題」(C)といった認識がある。

このような状況に対して、「実習計画書の作成指導は学生と教員、その後に実習指導者と学生とで擦り合わせる」(F、AA、S)といったやり方が一般的だと考えられるが、「実習打ち合わせ会という形で教員と実習指導者がZOOMで打ち合わせする」(V)養成校も見られた。また、「実習が始まってから修正をしている」(D)とか、「三者協議や計画作成を形骸化させないために、巡回時に具体的な提案を行っている」(B)といった実習中の対応が確認された。

○実習施設との協働において1カ所目から2カ所目への目標達成状況や実施内容の引継ぎが難しいという課題およびその対処方法

社会福祉士養成校調査(第2章)における実習施設との協働において取り組みが難しいと感じていることのうち、最も深刻なものを3つ選択する設問において、1カ所目から2カ所目への目標達成状況や実施内容の引継ぎが難しいという課題が最も深刻な課題であることが明らかになった。前述の2ヶ所以上の実習施設での実習内容の調整の難しさとも関連するが、「実習先や指導者の立場等によって実習内容が大きく異なることから、1カ所目と2カ所目の実習内容を連動させることが構造的に難しい」(S)といった指摘があった。

このような状況に対して、「1カ所目の実習内容を記載し、2カ所目に伝える」(C、H、I、R、Z)、「教育に含むべき事項のどれを1カ所目で実施しているのかわかるようにして、2カ所目に伝える」(C、Z、U、Y、V)、「オリジナルの連携シートを作成して、それを施設間で共有する」(X)、「個人カルテを作成し、実習での経験事例とともに、学生が実習2の指導者に説明する」(T)といった、何らかの書式等を活用して1カ所目の実習実施状況を2ヶ所目に伝える工夫がなされていた。また、「実習1と実習2の間の時期にすべての実習指導者に集まってもらっての情報共有」(Q)や「実習指導者に対面参加での打ち合わせ会を2回開催し、2回の実習を終えた学生や実習指導者から話をしてもらおうとともに、手引きに記載」(T)のように、集合形式で機能の異なる2ヶ所の実習施設での実習のあり方等を理解してもらいながら、実施している様子も見られた。

中には、「1カ所目の実習評価を記号変換して2カ所目に渡し、1カ所目と2カ所目の実習指導者と教員によるオンラインでの引継ぎ」(S)を実施する養成校もあり、実習指導者からは高く評価されているようであるが、教員の負担はかなり大きいとのことであった。このような丁寧な取組の結果とも考えられるが、「基本的に指導者の方々は教育に含むべき事項を全部網羅できるようなプログラムを作ってくれる」(S)とのことであった。

○実習施設との協働において基本実習PGの作成依頼が難しいという課題およびその対処方法

実習施設との協働においては、実習目的の共通理解や基本実習プログラムの作成依頼が難しいと感じている割合も3番目に多かった(第2章)。「未だにプログラミングシートは何かや作り方がわからないという実習施設が多数」(N)であり、「実習PGを充実してくれている実習施設とそうでない施設の差がひらいている」(K、O、M、Q)といった印象を受けていた。中でも、施設系の実習施設が新カリキュラムの実習内容を踏まえた基本実習プログラムの作成が難しい様子が見られている。また、「基本PGは作ってくれても、個別PGは難しいところがある」(U)との意見もあった。

このような状況に対して、「実習の手引きとソ教連のテキストを実習施設に送付する」(X)、「基本PGの記入例をホームページでアップする」(U)、「プログラム構築の講習会を開催する」(O)とともに、実習基本プログラムに限らず、「実習施設と地域の複数の大学とで研修会」(K)や「実習指導者の方の知識や意識のアップデートのフォローアップ研修」(H、F、X)を実施することで、実習指導者が新カリキュラムの実習プログラムを理解して、作成できるような働きかけを行っていた。またより具体的に、「実習指導者と話し合いながら作成する」(L、O)や「クラウド上で実習指導者と教員とで、モデルのプログラムを立てるのをフォローアップする」(X)といった取り組みもなされていた。一方、実習指導者のみならず「実習施設の考え方を変革する必要があり、管理者等に伝えていく」(N)といった、組織への働きかけも確認された。

日本ソーシャルワーク教育学校連盟においても、「ソーシャルワーク実習ガイドライン」を作成し、「ソーシャルワーク実習基本実習プログラム」や「ソーシャルワーク実習個別実習プログラム」のシート等を公表しており、社会福祉士養成校調査(第2章)回答者の93%が本ガイドラインを活用していた。しかしながら、「実習指導者から目標の設定の仕方が実習の内容と合っていないといったご意見があり、もう少し現実的な目標への見直しを希望する」(Y)や「項目数が多すぎるので、10項目に組み替えて評価表をつくっている」(U)といったご意見もあった。

2-3. ソーシャルワーク実習支援システム導入による効果と課題

○ソーシャルワーク実習支援システムの利用が実習記録で考察を深めるのに実習生と実習指導者が有効だと考えた理由

ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査(第3章)によって、実習記録作成の時間を短縮することに、実習支援システムがとても有効であるとする実習指導者と実習生が高い割合で確認されている。インタビュー調査においても、「紙媒体の時は1時間半ぐらいかかっていたものが、実習支援システムを利用することによって、大体1時間以内で実習記録を作成できている学生が増えている」(V)といった実態が語られている。

その上で、実習記録で考察を深めることに、実習支援システムがとても有効であるとする実習生と実習指導者が高い割合である理由については、「教員が実習記録をタ

タイムリーに確認できるため、タイムリーなスーパービジョンができる」(A、V、P、R、T、U、N、W、AA)と「教員が巡回や帰校日指導の前に事前に実習記録を確認してスーパービジョンの準備ができる」(A、V、P、R、T、N、X)といったものが多数を占めていた。実習記録に限らず、実習計画書や評価等タイムリーに確認でき、タイムリーに対応できる点が高く評価されている。また、実習支援システム導入校活用状況調査(第3章)では、システムを利用することによって、他の職員が実習記録を見なくなったと言う弊害も確認されているが、「複数の実習指導者が同時に確認できるため、タイムリーに指導できる」(O)と言うメリットもインタビュー調査では確認された。

他の理由としては、「手書きよりも記録作成時間が短縮されるため、その分考察に充てる時間が確保できる」(R、AA)といった意見も語られた。一方「紙媒体のときと比べて文章が短くなったことによって考察が浅くなった」(V)という意見もあり、一概には実習支援システムの利用が実習記録における考察を深めるとは言えない状況も確認されている。また、「AIで実習記録が書ける」(N、J、T)といった意見があり、実際にAIで作成したと考えられる実習記録が確認されている。このような状況に対しては、AIを活用して考察を深めるように指導するなどの対応がなされている。この他にも、「実習記録の誤字脱字への指摘や記載されている内容へのコメントを加筆できない」(A)とか、実習施設によってはWIFIが使用できず、「学生がダウンロードして記録を入れて、また家に帰ってからアップロードする」(X)、毎回巡回の時にWi-Fi持っていくと、学科の予算を圧迫してくる」(X)、「スマホしかもっていない学生も一定数いる」(W)といった運営上の課題も確認されている。

実習記録とは、直接関係しないものの、実習支援システムを利用して感じる課題として、実習日の延長や日程変更に関するシステム上の修正が面倒である(P)、プロフィールが印刷できないため、福祉事務所等の決済を取るために別途書類を送る必要がある(P)、実習事務を担当している人たちが削減される(R)なども語られた。

2-4. 社会福祉士と精神保健福祉士の養成課程における共通科目を拡充したことによる影響

カリキュラムの見直しにおいては、ソーシャルワークの専門職である社会福祉士と精神保健福祉士の養成課程において、相互に資格を取得することを希望するものの、負担の軽減を図るため、「社会福祉調査」「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの理論と方法」「刑事司法と福祉」「ソーシャルワーク演習」が、共通科目として新設または時間数が拡充された。

このことによる影響として、専門学校では「共通科目とかもそれぞれで全然違う課題を書いて出すため、影響はない」(N)とのことだが、「ダブルで取ってみようかなって思う学生は着実に増えている」(Y、W)ことが明らかになった。これは「社会福祉士を取った後に精神保健福祉士を取りたい、またはその逆の場合、共通の演習科目を取り直さなくていい」(U)や「編入して精神保健福祉士を取得する際に、社会福祉士の科目が認められた」(L)といったこととも影響していると考えられる。また、「社会福祉士と精神保健福祉士の学科をまたいで見学会等を企画しやすくなった」(M)という意見も見られている。

一方で、「拡充したことによって学生の負担が増えたり、学内教員の持ちコマ数が増えている」(V)という認識もあった。また、「途中で精神保健福祉士課程を辞退して社福だけ希望する学生が一定割合いる運用上の課題」(J)、「共通と専門を意識した演習の棲み分けに戸惑った」(T)、「社会福祉士の専門科目の中身が、共通の科目と重なる部分があって、共通で一回やったことをもう一回さらに重ねてやるようなところがある」

(U) といった意見も見られた。

2-5. 新カリキュラムが段階的に実施されたことによる影響

新カリキュラムの段階的な実施については、初年度から新たな教育内容での教育がなされた四年制大学や短期大学については、このようなスケジュールで実施されたこと自体忘れられているような状況であったが、通信課程では「旧カリの時は一斉にスタートして大変混乱をしたと聞いているが、今回段階的だったので混乱なく進められた」(U) という意見があった。

2-6. 社会福祉士カリキュラムに関する意見や要望等

前述のデータ外に以下のような意見や要望が聞かれた。

講義科目について

- ・「就労支援サービス」が科目としてはなくなり、それぞれの科目に教育内容が移行することによって、十分な教育することができていない (O、T)
- ・女性福祉の科目がない (Z)
- ・当事者と一緒に学ぶ科目が必要 (V)
- ・非常勤講師が担当する講義内容までは把握できない (Z)

ソーシャルワーク演習について

・学生数が多いため複数の教員で演習を担当しているが、非常勤講師も多く、教育内容等のすり合わせが難しい (T、W)

ソーシャルワーク実習について

- ・感染症抗体検査やワクチン接種費用等が数万円にもものぼる (K)
- ・多様性、ジェンダー・セクシュアリティ、グローバルイシューを学べるような実習が必要 (Z、Y)

短期養成の課題について

- ・教員の人材確保が難しい (L)
- ・1年生の夏休みに実習に行くため半期で準備をしなければならず、各学生の学習進度に合わせて個別ケアをしなければならない。演習は教員1に対して学生約6名、実習は5名。それに加えて巡回指導教員 (W)
- ・離島にも週1回巡回指導に行っていたが、新カリキュラムでは難しくなり本島に来ての実習をお願いしている (U)
- ・社会人が多く2年間で修了するといった状態を考慮したカリキュラムがあってもよいのでは (U)

第 5 章

養成校 2025 年度卒業学生の 実習及び進路等調査

第5章 養成校 2025 年度卒業学生の実習及び進路等調査

1. 調査目的

本調査は、2019 年度から養成校在校生及び既卒生である社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験者（模擬試験受験者）を対象に継続して実施している「進路等調査」に、厚生労働省令和 7 年度社会福祉推進事業『社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究』の調査項目（ソーシャルワーク実習の履修状況・学習経験等）を追加して実施したものである。

受験者属性、実習実施分野、実習が就職意向・就職活動に与える影響、就職予定先（就職活動先）の分野・運営主体等を把握することで、今後の福祉人材確保とソーシャルワーク教育に資する基礎資料を得ることを目的としている。

2. 調査方法

2-1. 回収状況等

- ・対象：本連盟が実施した 2025 年度の世界福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験受験者（社会福祉士・精神保健福祉士、ダブル含む）
- ・方法：模擬試験実施後、受験者アンケートにより実施（マークシート自己記入式）
- ・回収数：6,023 票（属性項目の集計母数）
- ・集計：単純集計（設問により母数が異なる）。一部、都道府県回答から三大都市圏／それ以外を再分類して算出。

2-2. 回答者の基本属性

- ・学校種別：四年制大学等 70.1%、その他学校（専修学校・養成施設等）25.3%
- ・身分：在校生 93.0%、既卒 2.7%
- ・通学・通信の別：通学 76.5%、通信課程 18.8%
- ・性別：女性 70.4%、男性 21.9%
- ・年代：20 代 68.8%が中心（30 代以上 24.0%）
- ・受験資格：
社会福祉士 69.7%、精神保健福祉士 19.0%、社会福祉士と精神保健福祉士のダブル 11.4%
- ・地域：関東甲信越 41.4%、近畿 20.2%（両方で 61.6%）。都道府県では東京都 14.5%が最多。
- ・都市規模（再分類）：三大都市圏 51.8%、三大都市圏以外 48.2%
※ 三大都市圏＝首都圏（埼玉・千葉・東京・神奈川）＋中京圏（愛知）＋近畿圏（京都・大阪・兵庫）の計 8 都府県。

3. 倫理的配慮

本調査は、調査対象者の権利利益の保護に十分配慮して実施した。具体的には、調査票（紙媒体）冒頭において、①調査の目的、②回答は任意であり回答しないことによる不利益は生じないこと、③途中で回答を中止できること、④得られた回答は統計的に集計し個人が特定されない形でのみ公表すること、⑤研究・事業目的以外には使用しないこと、⑥個人情報の取扱いおよび保存期間・廃棄方法、⑦問い合わせ先等を明示した。

回答データは、個人識別子を除去した上で取り扱い、集計・分析は匿名化されたデータに基づき行った。

結果の公表にあたっては、少数回答の区分（度数が極めて小さい属性・地域・回答類型等）について、必要に応じてカテゴリ統合や非表示等の措置を講じ、個人や所属機関等が推定されないよう配慮した。

また、実習経験や就職意向等、回答者に心理的負担を与え得る設問を含むため、回答はあくまで自己判断に基づく任意とし、回答拒否（「回答しない」）や無回答の選択を可能とした。データはパスワード管理等の適切な安全管理措置の下で厳重に保管し、関係者以外がアクセスできない体制で取り扱った。

なお、本調査は日本ソーシャルワーク教育学校連盟倫理審査委員会にて、2025年8月12日に承認されている（承認番号 2025-01）。

4. 調査結果

4-1. 調査結果の概要

① 回答者像：現役・通学・20代中心、ただし一定の多様性

回答者は在校生（93.0%）、通学（76.5%）、20代（68.8%）が中心で、四年制大学等が7割を占める。一方で通信課程（18.8%）や30代以上（24.0%）も一定数含み、受験者層には一定の幅がある。

② 実習履修：大多数が実習経験、特に社会福祉士課程の実習が中心

実習履修者（Q09回答ベース）では「社会のみ」65.1%が最多で、実習履修者のうち社会福祉士課程の実習経験者は89.3%に達する。精神保健福祉士課程の実習経験者は25.9%であった。

③ 実習の実施年度：課程構造を反映し、直近年度に集中

社会福祉士課程の実習は2024年度が67.5%で最多、精神保健福祉士課程の実習は2025年度が83.1%で最多であり、いずれも直近年度への集中がみられる。背景として、四年制大学等では社福実習を3年次、精福実習を4年次に配置する運用があること、一般・短期養成施設では修学年限が1~2年のため直近年度に集中しやすいことが考えられる。

④ 実習分野：障害・高齢・地域・児童・精神が主要領域

実習分野（複数回答）では障害者福祉 46.0%、高齢者福祉 41.4%、地域福祉 28.7%、児童母子福祉 22.4%、精神保健福祉 19.9%が上位で、主要領域に幅広く分布している。

⑤ 学習到達：計画作成までが中心で、実施・評価まで到達は約2割

社会福祉士実習における支援過程の体験到達度（Q13）では「支援計画の作成まで」49.8%が最多で、実施以上（実施～評価）まで到達した者は21.3%にとどまった。一方、分野横断的理解（Q14）は肯定的回答が90.0%で、理解の自己評価は総じて高い。

⑥ 社会資源の理解：活用は高いが、開発は相対的に低い

社会資源の「活用」理解は74.6%と高い一方、「調整」38.6%、「開発」14.3%と段階が進むほど低下し、実習での学習機会や経験の得られ方に差がある可能性が示唆される。

⑦ 記録作成：手書き中心だが、デジタル利用も4割超

実習記録の作成方法（Q16）は手書き57.2%が最多。PCアプリ29.9%、クラウド12.9%で、デジタル手段の主利用は42.8%に達する。

⑧ 就職意向への影響：実習は就職先選択に肯定的影響が大きい

実習経験が就職先選択に与えた影響（Q17）は肯定的（とても＋やや）が76.8%。最も影響を受けた人（Q18）は実習指導者42.2%が最多で、実習現場での人的関わりの影響が大きい。

⑨ 実習は福祉就職意向を“強める”層も“弱める”層も生む

実習前後での福祉分野就職意向（Q19）は「前後とも希望」75.7%が最多。実習後に希望が高まった層9.8%に対し、希望しなくなった層7.7%も一定数存在し、実習が進路選択に現実的な判断材料を与えていることがうかがえる。

⑩ 実習先への就職は3割、約7割は非希望または判断保留

実習先（施設・法人）に就職したいと思った者（Q20）は32.1%にとどまり、「思わなかった」37.7%、「わからない」30.2%が約7割を占めた。

⑪ 就職先の分野・運営主体：主要福祉領域＋医療・行政＋企業等に分散

就職予定先の分野（Q25）は障害24.6%、高齢22.4%、児童20.1%が上位。運営主体（Q26）は社会福祉法人34.7%が最多で、医療法人17.2%、公務員（福祉職）13.7%が続く。福祉関連企業11.5%、福祉以外企業10.6%も一定数みられ、進路は多様化している。

⑫ 在学中の体験で影響が大きいのは「実習」

在学中の体験（Q29）では「実習」48.3%が最多で、座学20.8%、就職活動15.2%が続いた。

就職先選択における実習の影響の大きさが再確認された。

4-2. 考察

- 本調査は、2025 年度全国統一模擬試験受験者 6,023 人から回答を得ており、在校生 (93.0%)・通学課程 (76.5%)・20 代 (68.8%) が中心である一方、通信課程 (18.8%) や 30 代以上 (24.0%) も一定数含むなど、受験者層の一端を広く捉えている。地域分布は関東甲信越と近畿で約 6 割を占めるが、三大都市圏とそれ以外がほぼ二分 (51.8%/48.2%) であり、極端に都市部へ偏る構成ではない。もっとも、本調査は模擬試験受験者を対象とした任意回答であるため、国家試験受験者全体を厳密に代表するものではなく、回答者属性や欠損の状況を踏まえた解釈が必要である。
- 実習の履修状況では、実習履修者が大多数であり、とりわけ社会福祉士課程の実習経験が中心であった。実習実施年度が直近年度に集中する傾向は、養成課程のカリキュラム構成 (四年制大学等における学年配置、一般・短期養成施設における修学年限) を反映している可能性が高い。したがって、実習経験の内容や到達度を評価する際には、個人の努力や意欲だけではなく、課程構造上の制約 (実習期間、実習先の役割、担当できる業務範囲等) が影響し得る点を考慮すべきである。
- 学習成果に関して、支援過程の体験到達度は「支援計画の作成まで」が中心であり、「実施・評価」まで到達した者は約 2 割にとどまった。この結果は、実習が計画作成を学ぶ機会としては機能している一方で、実施・評価まで含む一連のプロセスを経験する機会が限定的である可能性を示している。実習先の業務特性、実習期間、支援の継続性 (実習期間内で評価まで到達しにくい)、実習生に委ねられる実践範囲など、構造的要因の影響も想定される。
- 今後は、①実習先での経験が難しい「実施・評価」の学習を、演習・事例教材・シミュレーション等で補完すること、②実習先との協働により、実習生が関与できる実践課題を意図的に設定し、実習事後指導による振り返りを通じて評価プロセスまでを学びとして回収することが重要である
- また、社会資源に関する理解は「活用」が高い一方で、「調整」「開発」になるほど低下した。これは、実習の場面では既存資源の利用支援に触れやすい一方、資源の調整 (関係機関連携の設計・調整) や資源開発 (新規資源の企画・立ち上げ等) までを実習生が経験することが難しいことを反映している可能性がある。分野横断的・業種横断的な関係形成の理解は肯定的回答が高いが、理解の自己評価が高いことと、実際に調整・開発を担う経験の有無は必ずしも一致しない。
したがって、資源開発・調整に関する教育は、実習経験だけに依存せず、地域アセスメント、ネットワーク形成、協働の手続き設計等を実習に限定せずに体系的に学ぶ機会を強化

することが望まれる。

- 進路・就職への影響では、実習が就職先選択に肯定的影響を与えた者が約4分の3に達し、実習がキャリア形成上の重要な機会であることが改めて確認された。影響源としては実習指導者が最多であり、実習の質保証においては、実習指導者の指導力・関係形成が大きな規定要因となる。今後、実習指導者の育成・研修、指導の標準化（到達目標の共有、フィードバックの質の確保、評価の観点の明確化）を強化することは、学習成果と進路形成の双方に波及効果を持つと考えられる。
- 一方で、実習前後の就職意向では、福祉分野への就職意向が高まる層が一定数いる一方、希望しなくなる層も一定数存在した。これは実習が単に「福祉就職を促進する」だけでなく、現場理解を通じて本人の適性・価値観・労働条件等を踏まえた現実的な判断を促す機能を持つことを示す。従って、実習後に志向が低下した（いわゆる逆機能）層を一律に「離職予備軍」と捉えるのではなく、実習経験を言語化し、適切なフィードバックとキャリア支援につなげることが重要である（実習指導者・実習担当教員・キャリア支援部門の連携）。
- 実習記録は手書きが中心である一方、デジタル手段の利用も4割を超えている。実習の質保証・指導の効率化・振り返り、学生・実習指導者・教員の負担軽減等の質向上の観点からは、記録のデジタル化が学習支援ツールとして有効に機能し得る。もっとも、個人情報・機微情報の取扱い、実習先の運用、学生のICT環境等の課題もあるため、ガイドライン整備や段階的導入が必要である。
- 最後に、本調査は単純集計に基づく横断的把握であり、属性（通学/通信、年代、資格区分等）による差異や、実習経験と就職意向の関連の精緻な検討には限界がある。また、設問ごとに欠損が一定数存在するため、母数を明示した解釈が不可欠である。今後は、①主要属性別の比較（例：通学/通信、年代、資格区分等）、②実習到達度・学習成果と就職意向の関連分析、③「その他」選択肢の内訳把握など、実習・進路支援の改善に資する知見を深めることが必要である。

第 6 章

ソーシャルワーク教育水準の 向上に向けた総括と提言

第6章 ソーシャルワーク教育水準の向上に向けた総括と提言

地域共生社会の実現を推進し、新たな福祉ニーズに対応するため、ソーシャルワークの専門職としての役割を担っていける実践能力を有する社会福祉士を養成することを目指し、地域共生社会に関する科目の創設、ソーシャルワーク機能を学ぶ科目の再構築、ソーシャルワーク実習及び演習の充実等の社会福祉士養成課程の教育内容等の見直しがなされた。本章では、ここまで述べてきた4つの調査結果を踏まえ、新カリキュラムの実施状況と効果を総括したうえで、把握された課題及び対処方法を踏まえソーシャルワーク教育水準の向上に向け提言する。

1. 新カリキュラムの実施状況と効果

1-1. 新カリキュラムの実施状況

地域共生社会の実現に向けて求められる社会福祉士が担うべき役割を理解し、多職種協働による包括的な相談支援体制の仕組み等の知識を習得するための科目として創設された「地域福祉と包括的支援体制」については、新たに加えられた教育に含むべき事項をすべて実施していた(第2章)。旧カリキュラムの「更生保護制度」を基礎として時間数を拡充し、創設された「刑事司法と福祉」の科目でも、新たに加えられた教育に含むべき事項において数校があまり実施していないという結果になったものの、概ね実施されていた(第2章)。

「ソーシャルワークの基盤と専門職」と「ソーシャルワークの理論と方法」については、新たに加えられた教育に含むべき事項のうち、ソーシャルワークにおける社会資源の活用・調整・開発におけるソーシャルアクションや関連する方法であるネゴシエーションやプレゼンテーション等が一部の養成校で実施されていない状況が確認されたが、8割以上の養成校において実施されていることが明らかになった(第2章)。このような状況は、「ソーシャルワーク実習」でも確認され(第2章)、新たに加えられた教育に含むべき事項の実施については、未だ過渡期であり、さらなる実施に向けた取り組みが求められるものの、概ね実施されている。実際、すべての調査回答校において、機能の異なる2ヶ所以上の実習施設における240時間以上のソーシャルワーク実習を実施しており、中にはそれ以上の実習の実施や実習前のフィールドワーク等を実施しているところもあった(第2章・第4章)。カリキュラムの見直しでは、実習施設の範囲の拡充もなされたが、新たに対象となった種別での実習を依頼していない養成校が大半であり(第2章)、学校教育関係や司法関係で実習を行った学生は非常に少数であった(第5章)。通える範囲に該当する実習施設がないといった状況も見られているが(第4章)、学生の意向等も踏まえながら、実習の機会の確保に努める必要があると考えられる。

1-2. 新カリキュラムにおける見直しの効果

このように概ね新カリキュラムは着実に実施されている状況であり、複数の効果が確認された。まず最も大きな効果だと考えられるのが、マイクロ・メゾ・マクロレベルの総体としてのソーシャルワークの理解が教員及び学生に浸透していていることだと言える。これは、各科目名が「相談援助」から「ソーシャルワーク」に変更になったとともに、関連する科目においてマイクロ・メゾ・マクロレベルを意識した教育内容になっ

たためだと言える（第2章・第4章）。学生がマイクロ・メゾ・マクロといった用語を使用して説明できるようになったのは明確な効果であろう（第4章）。

中でも、メゾレベルの地域における実践の理解が進み、今回のソーシャルワーク実習の見直しの意図である地域における多様な福祉ニーズ、多職種・多機関協働、社会資源の活用・調整・開発の実態に関する学びが、課題はあるものの、できつつあることが（第2章・第4章）、2つ目の効果だと考えられる。実際、ソーシャルワーク実習を通して、利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成まで取り組むことができた学生が半分近くいるばかりか、地域における分野横断的・業種横断的な関係形成について、9割近くの学生が理解できたと回答している（第5章）。同様に、地域における社会資源の活用についても約75%の学生が理解できている（第5章）。

3つ目の効果としては、様々な分野・領域への関心が拡大し、実践現場が異なっても、ソーシャルワークの価値・知識・技術は共通であることを理解することができている点だと言える（第2章・第4章）。この効果は、特に機能の異なる2ヶ所以上の実習施設での実習を経験したためだと考えられる。そしてこのような経験が、進路選択の広がりにつながっている様子が見られた（第4章）。実際、ソーシャルワーク実習での経験は、学生の就職活動先の選択に約85%といった大きな影響を与えており（第5章）、専門職であるソーシャルワーカー養成の体系的な実習の継続的实施が、専門性が求められる場での社会福祉士や精神保健福祉士の活躍につながっていくと考えられる。

このような効果は講義-演習-実習の学習循環の構築が推進されたためだと言えよう。この学習循環については、前カリキュラムから言われてきたことではあるが、本事業の調査によって8割を超える養成課程においてこの学習循環が構築されていることが明らかになった。前カリキュラムの際の構築状況を把握していないためその変化を確認することができないが、新カリキュラムにおいて学習循環の重要性が強調されたことが、構築の推進とともに、複数の効果につながったと考えられる。

他の効果としては、社会福祉士と精神保健福祉士の養成課程における共通科目の拡充による両方の資格取得を目指す学生の増加や、実習指導者によるソーシャルワークに関する理解の深化や専門性の認識等も確認されている（第4章）。

2. ソーシャルワーク教育水準の向上に向けた提言（ソーシャルワーク実習を中心として）

このような効果が確認されたものの、この根拠となる調査対象は養成校のすべてではなく、グループインタビュー調査でも語られたように、養成校ごとや実習施設ごとの教育の差が確認されている。また、新カリキュラムを着実に実施し、ある一定の効果が確認されている養成校においても、すべての調査結果で確認されたように複数の課題が把握されている。そこで、このような課題等に着目しながら、今後のソーシャルワーク教育水準の向上に向けて6つの提言をまとめる。

2-1. 概念の共通理解の推進

前述のように、マイクロ・メゾ・マクロレベル実践の総体としてソーシャルワークを理解できるようになってきていることは主要な効果だと言えるが、メゾ・マクロレベルの実践については教員や実習指導者による共通理解やソーシャルワーク実習での実施が未だ実現できていないことが明らかになった（第2章・第4章）。そして、学生対象

の調査においても、ソーシャルワーク実習を通して社会資源の調整について理解できたのが39%、社会資源の開発に至っては14%という低い割合だった（第5章）。

このような状況に対して多様な取組がなされていたが、最も基本となるのは担当科目に関係なく社会福祉士の養成に携わるすべての教員と実習指導者が、ソーシャルワークとは何か、マイクロ・メゾ・マクロレベルの実践とは何か、そしてソーシャルワーカーを養成する実習とは何かといった概念の共通理解を得ることだと考えられる。そのためには、旧カリキュラムでの教育を受けた、あるいは教育を行なってきた教員や実習指導者が、新カリキュラムの社会福祉士養成テキストや社会福祉士実習指導者テキスト等をもとに学び直しをすることが必要であり、このような機会を提供することが不可欠だと言える。

日本ソーシャルワーク教育学校連盟（以下、ソ教連）においても、新カリキュラムの養成テキストである「社会福祉士養成講座」を出版するとともに、ソーシャルワーク実習担当教員講習会はもとより、従来から実習指導を担当している実習担当教員を対象としたアドバンス講習会を開催している。また、日本社会福祉士会と連携して、実習指導者を養成するための「社会福祉士実習指導者テキスト」を実習担当教員が執筆し、かつ日本および都道府県社会福祉士会や各養成校において実習指導者講習会や知識等をアップデートする研修等を開催している。しかしながら、教育に含むべき事項に新たに加えられたネゴシエーションやプレゼンテーション等については、ソーシャルワーク理論として体系化されていないといった意見もあり（第2章）、ソーシャルワーカーの実践事例を蓄積するなどしながら、ソーシャルワークにおける技術として教育できるだけの教材作成が求められる。ソ教連としても調査結果を踏まえたテキストの改訂や教材作成に関して検討する必要があると認識している。

また、中でも学生数の多い養成校においては、ソーシャルワーク演習、実習指導、実習巡回指導それぞれを担当する教員が異なり、非常勤講師に依頼することが多い。一方、小規模の養成校では講義科目を中心として非常勤講師が担当している傾向がある。このような非常勤講師も、前述のように共通理解のもと、ともにソーシャルワーカー養成教育を推進しなければ、マイクロ・メゾ・マクロレベル実践の総体としてソーシャルワークを実践できるソーシャルワーカーは養成できないだろう。この点についても配慮する必要がある。

2-2. 実習における体験水準の調整

その上で、ソーシャルワーク実習において、ソーシャルアクションの実践的理解と施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際といった主にマクロレベルの実践方法に関する教育が実施できていないといった課題（第2章・第4章）に対しては、実習における体験水準を調整することによって実習内容を設定する方法を確立する必要があると考えられる。実習担当教員と実習指導者は、実習生がソーシャルワーク実習の教育に含むべき事項すべてを経験し学ぶことができるように検討すべきであるが、体験の機会を確保することが難しい場合には、体験ができるかできないかではなく、何をどのレベルで体験させるのかを検討する必要がある。例えば、ソーシャルアクションに関しては、実習指導者等の経験事例の話をお伺いして学生が考察することもできるだろう。また、経営やサービスの管理運営については、組織の一員として管理運営や意思決定等を理解できるような実習内容を検討することや、実習施設の管理者に指導を依頼することもできるだろう。そのためにも、組織としてソーシャルワーク実習を受け入れている必要があり、このような体制整備を働きかけることが実習担当教員には求められる。

今回の調査で、ソ教連が作成した「ソーシャルワーク実習ガイドライン」がほとんどの養成課程で使用されていることが明らかになった（第2章）。本ガイドラインについては、現実的な目標への見直しや項目数の簡略化などの要望があったが、現在、ソ教連のプロジェクトチームにおいて検討が続けられているエデュケーションポリシーとソーシャルワーク専門職のコンピテンシーも踏まえ、再考する必要があるとともに、さまざまな体験水準における実習内容に関する事例を収集して、養成校と共有する必要があると考えられる。

2-3. 2ヶ所以上の実習の総合的学びの促進

機能の異なる2ヶ所以上の実習施設において実習を実施することによって、様々な分野・領域への関心が拡大するとともに、すべての実践現場に共通で確認されるソーシャルワークの専門性を理解する契機となっているが、このような効果を生じさせる2ヶ所の実習内容の調整や引継ぎ、それによる教育に含むべき事項の網羅的な実施が、ソーシャルワーク実習教育における課題であることが明らかになった（第2章・第4章）。

後述する実習施設の確保が前提となるが、ソーシャルワーク実習はソーシャルワーカーという専門職の段階的な養成プロセスであることを、実習生、実習指導者、実習担当教員がともに認識したうえで、1ヶ所目の実習の学びを2ヶ所目の実習施設と共有することが鍵となる。そのために、連携シートや個人カルテ、対面での情報共有など、各養成校が工夫を凝らした取組をしていた（第4章）。このような事例を参考に調整および引継ぎを実施する必要があるが、ひとつの解決策となり得るのが、ソーシャルワーク実習支援システムのようなICTの活用だと言える。現時点では支援システム活用校においても、申し送り機能はあまり活用されていないといった結果が明らかになったが、このシステムには「実習チェックリスト確認機能」や「1ヶ所目実習先から2ヶ所目実習先への申し送り機能」があり、これらを活用することによってこの課題に対処できると考えられる（第3章）。そして、最も大きなメリットだと言える教員や実習指導者が学生の実習記録や実習計画書等をタイムリーに確認でき、必要に応じてスーパービジョンを実施できる機能を最大限活用して、実習中から2ヶ所以上の実習施設における実習の学びを段階的な教育の機会とし、総合的な学びを促すことができるような指導を行なっていく必要があるだろう。ただし、その際には2ヶ所の実習先が実習生の情報をどのように取り扱うのか、それを受けてどのように実習を展開するのか、実習生にとって不利益が生じないようにするためのガイドラインや仕組みを明確化していくことが必要である。

このような総合的な学びはソーシャルワーク実習のみで完結するわけではなく、講義-演習-実習の学習循環によって実現できる。この学習循環については、約85%の養成校においてできていると回答されており、中でも、実習に直接関係する講義で学んだ制度を実習の前指導の際に確認するとか、実習事例を取り上げて演習を行うといった学習循環を意識した教育を実施していた（第2章）。しかしながら、実習での経験を概念化することは難しく、この指導は今後の課題だと言えよう。その際、養成校としてこの学習循環を保障するための仕組みを実現するマネジメントのあり方や、個々の教員が講義-演習-実習を結びつけて実施するためのスーパービジョンを含めた資質向上について検討していくことが求められる。

2-4. 実習生・実習指導者・実習担当教員の協働の推進

このようなソーシャルワーク実習での学びを実現するには、実習生・実習指導者・実習担当教員の三者の協働が不可欠である。従来から言われてきたことではあるが、本事業の調査によって改めてその重要性が確認された。この協働を推進するには、前述の共通理解が前提となるが、実習指導者は実習生が講義や演習においてどのような知識・技術を習得してきているのか分からないため、できる限り情報を共有する必要がある。そのうえでそれぞれの役割を相互に理解し、主体的に実習教育に関与することが求められる。実習施設との協働において基本実習プログラムの作成依頼が難しいことや実習教育において三者協議を踏まえた実習計画書の作成指導が難しいことが課題として把握されている（第2章・第4章）。これらの課題への対応事例からも、基本実習プログラムのモデルを養成校として作成して実習施設に依頼するとか、実習施設がプログラムを立てるのをサポートするなど、養成校が主体的に働きかけることが必要だと言えよう。実習担当教員は実習施設にお任せし、実習指導者は依頼されたので受けるといったスタンスではなく、ともに専門職である社会福祉士を養成するといった意識を、基本や個別実習プログラムの作成や実習計画書の作成指導等の機会を通して醸成し、このような両者の相互作用を体験しながら、主体である実習生が学びの意識を高める交互作用になるように実習担当教員は意図的に働きかけをする必要があると考えられる。なお、日本社会福祉士会編「社会福祉士実習指導者テキスト」には、基本実習プログラムの例が多数掲載されているため、このような教材を最大限活用することが求められる。

2-5. 実習施設の確保の促進

一部の養成校を除いて、児童養護施設、児童相談所、福祉事務所といった児童分野や行政機関における実習施設を中心として、確保が難しいことが明らかになっている（第2章・第4章・第5章）。中でも、通信課程においては、実習施設の確保が困難を極めている様子が見えたと（第2章・第4章）。実習施設の負担増加を懸念することによって、三者協議を踏まえた実習計画の作成及び実習後の評価のような実習施設への協力依頼が必要になる項目が相対的に実施できていないことが推測されているが（第2章）、実習施設の確保が困難になればなるほど、このような課題は深刻になると予想される。つまり、前述の提言すべての実施を阻む要因になると考えられる。

実習依頼の際には、ソーシャルワーク実習が就職に大きな影響を与えていること（第5章）を周知し、実習施設の確保のみならず、専門性を発揮できる職場への就職を促す機会にすることもできるだろう。このような状況をつくるべく、会員校、実習生、実習施設をつなぐしくみの構築にソ教連として取り組む予定である。加えて、実習指導はソーシャルワークの発展にとって不可欠な実践であるとともに、高い専門性が求められ、実習指導者の専門性も高める機会となる。このようなことから、実習施設と実習指導者個人の双方にとってソーシャルワーク実習の受け入れを促すようなしくみを検討する必要があると考えられる。

また、新カリキュラムで新たに実習施設として認められた種別への実習依頼は進んでいないことを踏まえると（第2章）、更なる分野や領域における実習の機会の確保に向けて、働きかけることも必要になるだろう。

2-6. 実習運用の効率化

ソーシャルワーク実習教育において取り組みが難しいことのうち、最も深刻なものを3つ選択した結果、2カ所以上における実習事務は33%の養成校が選択している（第

2章)。中でも、通信課程では、通学に比べ、最も深刻だと認識していた(第2章)。これは通信の養成課程は大規模なところが多く、かつ社会人など多様な実習生が多いことや短期間で養成を実施しなければならないことなどが背景にあると考えられる。

実習支援システムの利用によって効率性の向上が実感されているという調査結果を踏まえると(第3章)、実習支援システムに代表されるICTの活用が実習事務の効率化を促す1つの方法だと考えられる。ただし、今回の調査は実習事務を担当している教員等を対象としたものではないことには注意が必要である。また、実習施設にWiFiが整備されていないとか、実習生がスマホしか所有していないといった課題も確認されているため(第3章)、環境整備もともに進めていく必要がある。システムに搭載されている機能の目的を理解したうえで、効率化とともに、実習教育の質を高めるべく活用することが期待される。また、今回の調査では展望としてのみ確認されたが(第3章)、ますます社会福祉士の人材不足が深刻化すると考えられる地方における「地元実習」を推進するためにも、実習支援システムが活用できると考えられる。

現在、巡回指導や帰校日指導におけるオンラインの活用は、遠隔地での実習のみ許可されているが、ソ教連が作成した「ソーシャルワーク実習・実習指導におけるICT活用のガイドライン」等を参照のうえ、遠隔地以外での実習においても、帰校日指導にオンラインを活用するなど、実習教育の質の向上を目指したオンラインの活用が求められる。ソーシャルワーク実習時間数の増加により、社会人が社会福祉士を取得することを躊躇する現状が確認されたが(第4章)、今後は、ICTの活用等によって社会福祉士取得を検討する社会人が仕事を続けながらソーシャルワーク実習を実施できるような誰もが学びやすい環境整備の検討が必要だと言えよう。

3. 今後に向けて

社会福祉士を希望する学生は減少し続けており、今後は急速な少子化に伴う18歳人口の激減によって、大学の経営自体が成り立たなくなっていくことが予想されている。このような将来においても、今後ますます必要になると考えられるソーシャルワークを実践できる人材を継続的に養成するためには、AIの進化等を含む社会の変化を踏まえながら、ソーシャルワーカーがその専門性を発揮するために、養成段階で学ばなければならない知識・技術・倫理とは何かを整理する必要があるだろう。その中心となるのが、実践的な学びを可能にする体系化された専門職養成であるソーシャルワーク実習であり、更なる教育水準の向上に向けた検討が期待される。そして、それらは養成校、実習施設、ソ教連、行政が連携して取り組む必要があることを再確認すべきだろう。

謝辞 本事業の調査にご協力いただきました日本ソーシャルワーク教育学校連盟会員校の教員の皆様、実習指導者の皆様、実習生の皆様から感謝の意を表します。

資料編

第2章 社会福祉士養成校調査

第一次調査:アンケート調査 ① 社会福祉士養成校調査 調査結果(単純集計)
本連盟会員校への調査協力依頼文書
調査回答用シート

第3章 ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査

第一次調査:アンケート調査
② ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査
調査結果(単純集計)
本連盟会員校への調査協力依頼文書
実習生調査 調査依頼文書
実習生調査 調査項目一覧
実習指導者調査 調査依頼文書
実習指導者調査 調査項目一覧

第4章 ソーシャルワーク実習実施状況等グループインタビュー調査

調査依頼文書(参加承諾書、同意撤回書含む)
インタビューガイド
グループインタビュー実施時全体説明資料

第5章 養成校 2025 年度卒業学生の実習及び進路等調査

養成校 2025 年度卒業学生の実習及び進路等調査 調査結果(単純集計)
進路意向(就職活動等状況)等に関するアンケート

資料編 第一次調査：アンケート調査 ① 社会福祉士養成校調査

1. 調査の目的と概要

1-1. 目的

2019年に公表された社会福祉士養成課程の新カリキュラム（以下、新カリ）は令和3年度から施行されて5年が経過する中、全国の社会福祉士養成校において新カリによる社会福祉士養成が進められてきた。令和7年度には2回目の新カリに対応した国家試験が実施されるなど、すでに新カリを修了した社会福祉士も現場で実践に従事し始めている。しかし、各養成校における新カリの実施状況や課題についてはこれまで十分に検証されていない。

そこで本調査では、新カリにおいて大幅な変更が実施されたソーシャルワーク実習教育に注目しつつ、新カリの実施状況、効果、課題について明らかにすることを目的とした。

1-2. 対象

令和7年度において本連盟に加盟している全国の社会福祉士養成校（全232校）を対象とした。なお、本調査では養成校において各厚生局に届け出ている養成課程を単位とし、調査内容ごとに想定される回答者を記載したうえで、各養成課程の責任者（社会福祉士養成課程の実施状況等を総括している教員）に回答のとりまとめを求めた。

1-3. 内容

養成校や養成課程の状況、新カリにおける主な見直し内容（地域福祉と包括的支援体制、刑事司法と福祉、ソーシャルワーク系科目、ソーシャルワーク実習・実習指導、講義-演習-実習の学習循環、大学等における全指定科目の必修化）の実施状況と課題などについて尋ねた。調査項目は以下のとおりである。調査票はP. ~84に掲載している。

I. 養成校について

Q1-1. 養成課程の学校種別

Q1-2. 養成課程の形態

Q1-3. 養成課程の卒業までの年数

Q1-4. 養成課程に在籍している学生が社会福祉士以外に履修可能な他の養成課程の設置状況

Q2. 養成校が所在する都道府県およびブロック

Q3. 養成課程が設置されている学科・専攻・コースの入学定員と2025年度の入学者数

II. 新カリキュラムでの主な見直し内容について

Q4. 「地域福祉と包括的支援体制」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」における科目（授業・課題）の実施状況

Q5. 「地域福祉と包括的支援体制」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」を教えるうえで課題と感じていること

Q6. 「刑事司法と福祉」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」における科目（授業・

課題) の実施状況

- Q7. 「刑事司法と福祉」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」を教えるうえで課題と感じていること
- Q8. 「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの理論と方法」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」における科目(授業・課題)の実施状況
- Q9. 「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの理論と方法」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」を教えるうえで課題と感じていること
- Q10. 各科目名が「相談援助」から「ソーシャルワーク」に変更になったことによる教員や学生に生じた影響
- Q11. 社会福祉士と精神保健福祉士の養成課程における共通科目を拡充したことによる影響
➡調査票の設定において回答選択肢が Q10 のものになってしまっておりデータを収集できなかったため非掲載
- Q12-1. 2024 年度に社会福祉士のソーシャルワーク実習を修了した学生
- Q12-2. 前問で回答したソーシャルワーク実習履修学生における実習指導の開講クラス数
- Q12-3. ソーシャルワーク実習の実施回数ごとの「実施学年」と「時間数」、「免除の有無」
- Q13. 日本ソーシャルワーク教育学校連盟の実習ガイドラインに基づいた教育や取り組み
- Q14. 「ソーシャルワーク実習指導」の科目(授業・課題)における「教育に含むべき事項」の
実施状況
- Q15. 「ソーシャルワーク実習」の「教育に含むべき事項」の実習施設の実習プログラムとしての実施状況
- Q16. ソーシャルワーク実習教育において取り組みが難しいと感じていることのうち最も深刻なもの(3つ)
- Q17. 社会福祉士の実習施設との協働において取り組みが難しいと感じていることのうち最も深刻なもの(3つ)
- Q18. 新カリキュラムにおいてソーシャルワーク実習の内容や実施方法が変更されたことによる効果
- Q19. ソーシャルワーク実習施設の範囲が拡充されたことによる状況
- Q20. 社会福祉士養成課程において「講義ー演習ー実習」の学習循環の構築状況
- Q21. 大学等においてすべての指定科目が必修化されたことによる影響
- Q22. 新たな社会福祉士養成カリキュラムに関する意見や要望

2. 調査の実施方法と結果

本調査では Excel で作成した調査票をソ教連事務局から各加盟校の担当者に電子メールにて送付し、回答済み調査票を回答フォームから提出するよう依頼した。調査の結果、87 養成課程から回答を得た。(対象課程数 295 課程 (回収率 29.5%))

3. 利害関係（COI）および倫理的配慮について

本調査の実施にあたり、開示すべき利益相反はない。なお、調査対象は本連盟の加盟校であるが、回答の協力は任意であり協力しない場合や回答結果に関して何ら不利益な取り扱いが生じることはないことを本連盟として徹底している。また回答結果はすべて統計的に処理され、公表された結果から養成校や回答者が特定されることは一切ないよう配慮した。

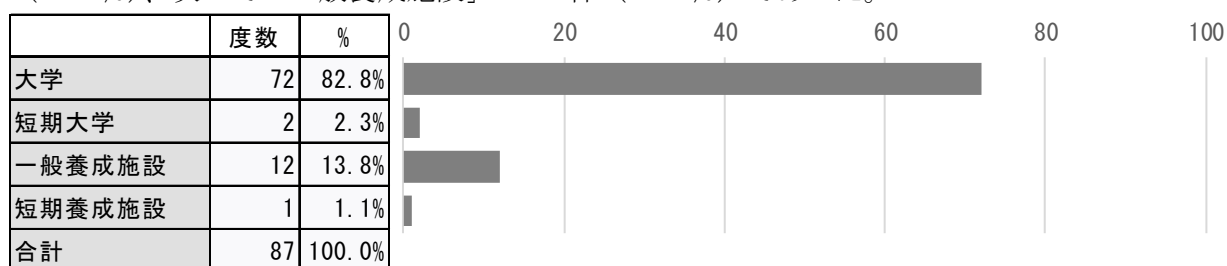
また、調査実施にあたり本連盟の研究倫理審査を受け、承認を得た（承認番号 2025-2）。実施した倫理的配慮については以下のとおりである。

- ・調査協力は任意であり、回答者の自由意思に基づいて回答の可否を決められること
- ・調査に協力しない（回答しない）場合にも一切の不利益を受けないこと
- ・回答結果は全て統計的に処理され、公表された結果から養成校及び回答者個人が特定されることはないこと
- ・収集したデータは厚生労働省 令和7年度社会福祉推進事業、並びに学会発表、研究論文作成など調査研究のみ に用いられること
- ・対象者への調査協力への説明と同意については、アンケートの質問紙表紙にて調査の目的・内容・方法・人権擁護の方法などについて記載し説明を行う。加えて、調査票内の同意へのチェックおよび回答済み調査票の提出をもって調査協力に同意したものとみなすこととする。
- ・アンケートの質問紙表紙に問い合わせ先（ソ教連事務局）を明記し、調査に関する手続きや疑問点への問い合わせには担当者が即応できる体制を講じて調査を実施する。

4. 調査結果（設問別集計結果）

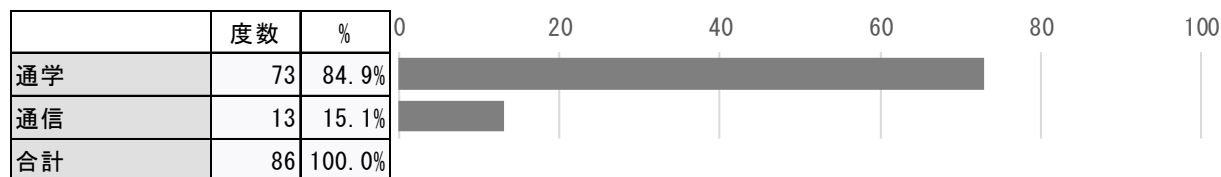
Q1-1. 養成課程の学校種別（N=87）

回答があった養成課程の学校種別について、最も回答が多かったのは「大学」で 72 件（82.8%）、次いで「一般養成施設」の 12 件（13.8%）であった。



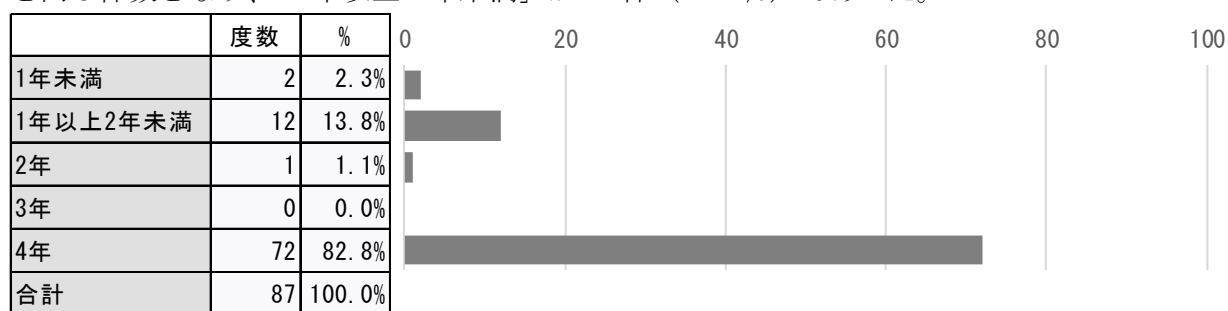
Q1-2. 養成課程の形態 (N=86)

回答があった養成課程の形態は、「通学」が73件(84.9%)、「通信」が13件(15.1%)だった。



Q1-3. 養成課程の卒業までの年数 (N=87)

回答があった養成課程の卒業までの年数は、「4年」が72件(82.8%)と学校種別の大学と同じ件数となり、「1年以上2年未満」が12件(13.8%)であった。



Q1-4. 養成課程に在籍している学生が社会福祉士以外に履修可能な他の養成課程の設置状況 (N=82)

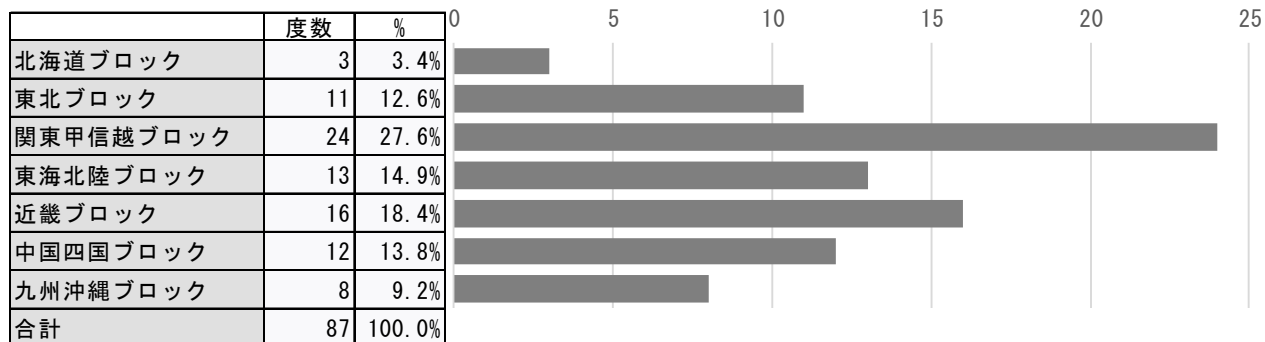
回答があった養成課程において社会福祉士以外に履修可能な養成課程としては「精神保健福祉士」が47件(57.3%)、「介護福祉士」が15件(18.3%)であり、「他の課程設置なし」は32件(39.0%)であった。



Q2. 養成校が所在する都道府県およびブロック (N=87)

回答があった養成課程が所在する都道府県では、「東京」の15件(17.2%)、「愛知県」の7件(8.0%)、「大阪府」の6件(6.9%)が多くなっていた。なお、本連盟では都道府県ごとの会員校数に偏りがあり、都道府県ごとの回答数で回答の有無が特定されてしまう会員校があるため、都道府県ごとの回答数の結果は公表しないこととした。

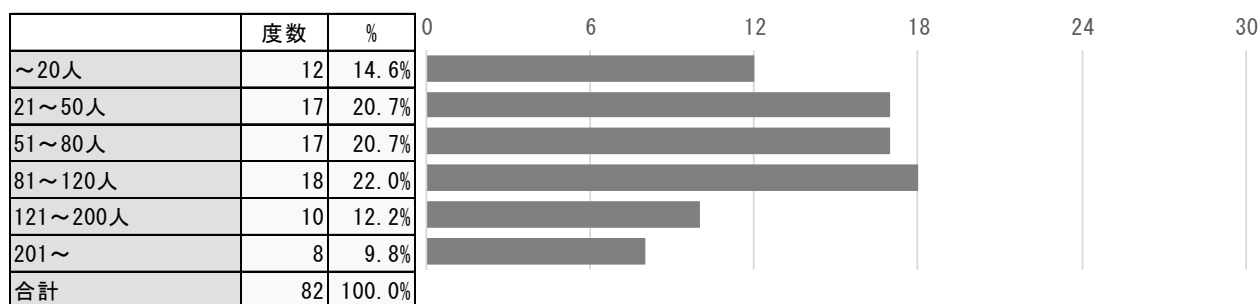
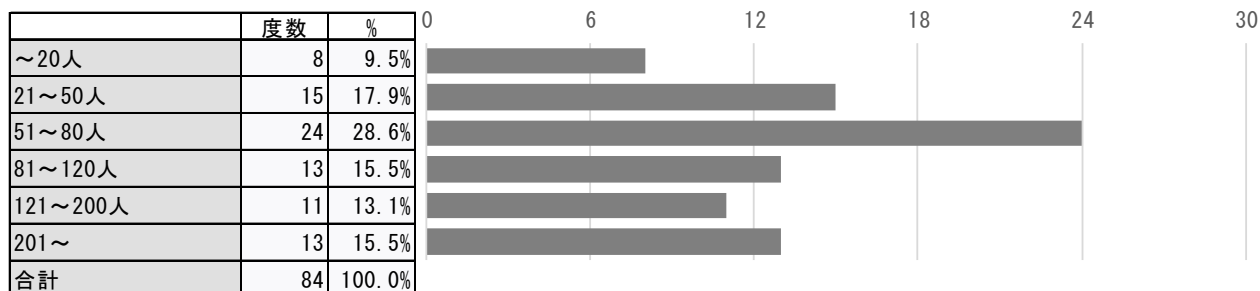
なお、所在するブロックについては下記の通り、会員校数が多いブロックからの回答が多い結果となっている。



Q3. 養成課程が設置されている学科・専攻・コースの入学定員と 2025 年度の入学者数

回答があった養成課程が設置されている学科・専攻・コースの入学定員としては、最も回答が多かったのは「51～80人」で24件（28.6%）、次いで「21～50人」の15件（17.9%）であった。

2025年度の入学者数では「81～120人」が最も多く18件（22.0%）であり、「51～80人」と「21～50人」がともに17件（20.7%）であったことから、それぞれ入学定員よりも少ない入学者数となっている養成課程が多いことが示された。



Q4. 「地域福祉と包括的支援体制」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」における科目（授業・課題）の実施状況

「地域福祉と包括的支援体制」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」では、いずれも「十分に実施している」が最も多く、また「ある程度実施している」との回答を合わせるとすべて100%となっている。その中で「③地域共生の実現に向けた他機関協働」だけは他の事項よりも「十分実施」が相対的に少なく、「ある程度実施している」が多めになっていた。

	十分実施	ある程度実施	あまり実施していない	まったく実施していない	合計	0%	20%	40%	60%	80%	100%
① 地域社会の変化と多様化・複雑化した地域生活課題	57	26	0	0	83	68.7 31.3 0.0					
② 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制	53	30	0	0	83	63.9 36.1 0.0					
③ 地域共生の実現に向けた多機関協働	45	37	0	0	82	54.9 45.1 0.0					

Q5. 「地域福祉と包括的支援体制」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」を教えるうえで課題と感じていること (N=82) ※複数回答

「地域福祉と包括的支援体制」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」を教えるうえでの課題として最も回答が多かったのは、「すべての教育内容を指導するには時間が不足している」で38件(46.3%)、次いで「適切な教材がない」と「教育内容を理解するだけの学生の学力が不足している」の18件(22.0%)であった。「課題はない」も23件(28.0%)となっており、養成課程によって抱えている課題に違いがあることが示された。

	度数	%	0	8	16	24	32	40	
本科目を教えるだけの専門的知識が不足している	6	7.3%	[Bar chart showing 6 units]						
すべての教育内容を指導するには時間が不足している	38	46.3%	[Bar chart showing 38 units]						
適切な教材がない	18	22.0%	[Bar chart showing 18 units]						
教育内容を理解するだけの学生の学力が不足している	18	22.0%	[Bar chart showing 18 units]						
学生の学ぶ意欲が不足している	6	7.3%	[Bar chart showing 6 units]						
その他	10	12.2%	[Bar chart showing 10 units]						
課題はない	23	28.0%	[Bar chart showing 23 units]						

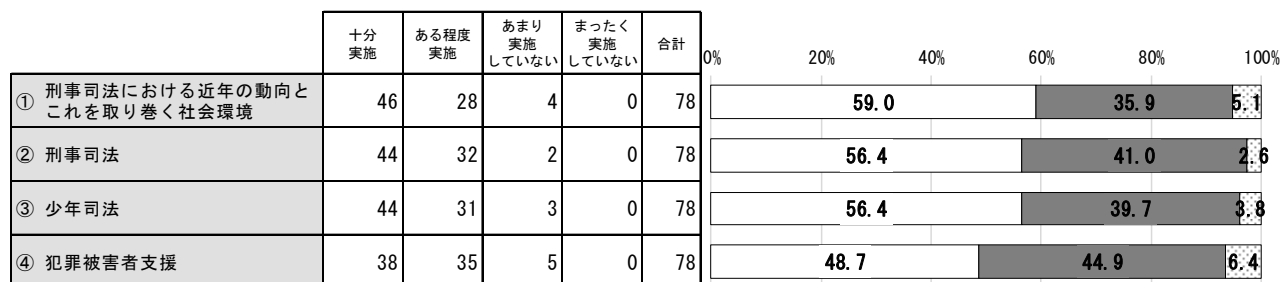
「その他」の回答

基幹科目でありながら専任教員が担当する体制が確保されていない
生活困窮者支援について「貧困に対する支援」が本科目よりも後の履修であるため、制度理解が不十分な中で教授せざるをえない。また、高齢・障害・児童で教えるべき地域包括ケア（地域福祉で対応しているが）、子育て支援センター、「にも包括」など教えるべき内容が多く30コマでは不十分。
時間数が従来どおりのなか、福祉計画、福祉行財政にかかる内容、災害法制などの内容も新たに追加されたため、含むべき事項をすべて教えようとする1つ1つの内容に時間をかけられず、知識伝達中心の講義とならざるを得ない。このため、多機関協働など、本来事例に基づく演習等が必要な内容について、その時間がとれない。
非常時・災害時のソーシャルワークの教材が必要。災害関連法の改正も頻繁となっている。
旧カリキュラム「福祉行財政と福祉計画」から当該科目に移ってきた内容を指導するには時間が不足している。
福祉財政、福祉計画の内容が浮くように感じる。旧カリの方（「福祉財政と福祉計画」）が教え易かった。
社会福祉専攻の関連科目と関連している部分が多く、総合学習が求められる科目である。
制度の運用の変更等が頻繁であるためアップデートするのが大変である

市販のテキストが使いにくい。（自作しているが市販のもので要領よく骨太なものがあるとよい）

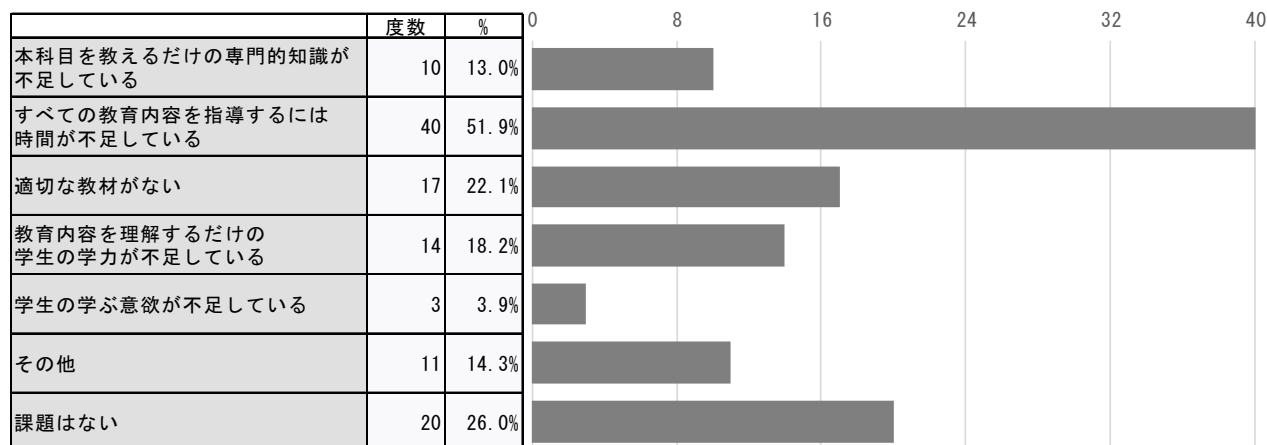
Q6. 「刑事司法と福祉」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」における科目（授業・課題）の実施状況

「刑事司法と福祉」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」では、いずれも「十分に実施している」が最も多く、また「ある程度実施している」との回答を合わせると90%を超える回答となっているものの、「地域福祉と包括的支援体制」とは異なり「あまり実施していない」という回答もすべての教育に含むべき事項で確認された。



Q7. 「刑事司法と福祉」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」を教えるうえで課題と感じていること (N=)

「刑事司法と福祉」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」を教えるうえでの課題として最も回答が多かったのは、「すべての教育内容を指導するには時間が不足している」で40件(51.9%)、次に「適切な教材がない」の17件(22.1%)であった。「課題はない」も20件(26.0%)あった。



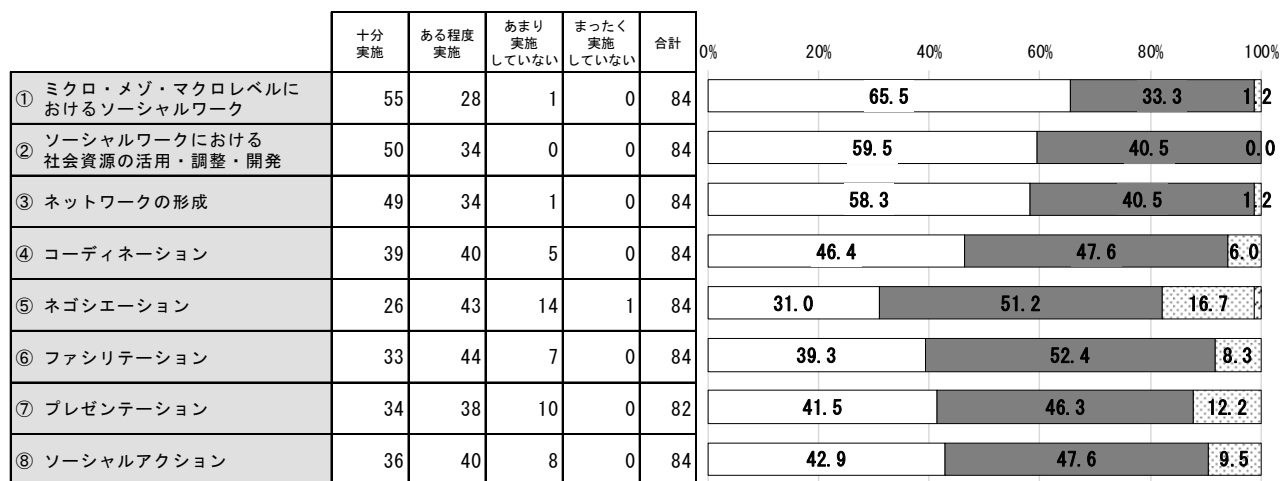
「その他」の回答

テキストの執筆内容に疑問を感じる部分がある。
領域の特性上、支援対象となる方への偏見や嫌悪感が根強い、あるいは被害経験をもつ学生もいることから、当事者理解や支援に対する専門職としての考え方、自己覚知といった教育に時間を使う必要があり、テキストの内容に入る前のところで時間が必要となっている。被害経験のある学生がいる場合は、トラウマに対する配慮や授業内で取り上げる事例などにも配慮が必要となる。
犯罪種など、福祉の学生が押さえておくべき範囲に戸惑う
法学系の非常勤に依頼していることにより「福祉」の視点が強化が必要ではないかと思う
専任教員が担当する体制が確保されていない
他のソーシャルワーク系科目に比して背景や考え方が異なる場合が多く、難しさを感じる（司法は国家権力による決定が前提となっている等）
① 加害者を支援することを受け入れられない学生の葛藤の解消。 ② どの程度の理解を求められているのかよくわからない。
良い演習問題集、事例集などがあればよい。
犯罪原因論や刑罰制度の歴史など、直接ソーシャルワークに関わらない内容に、時間を取らなくてはならず、すべての内容を教えるには時間が足りない。また教育に含むべき内容すべての専門的知識は1名の教員で難しくても、その分野の外部講師などの活用によって、補うことが可能である。学生は意欲があっても福祉では通常、聞きなれない用語も多く、法律についての学習も難しく感じる人が多い。

Q8. 「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの理論と方法」の新たに加えられた

「教育に含むべき事項」における科目（授業・課題）の実施状況 (N=)

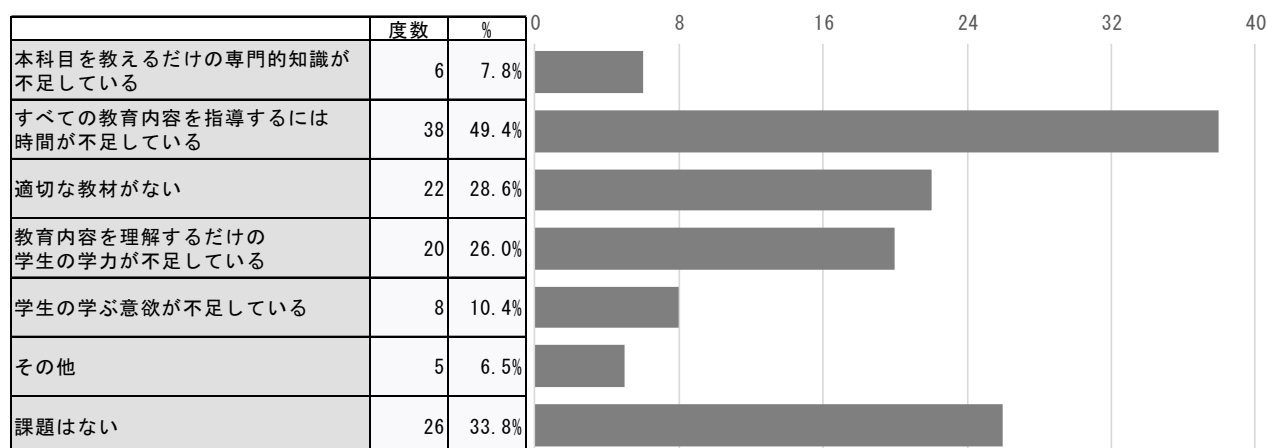
「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの理論と方法」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」では、いずれも「十分に実施している」が最も多くなっていたが、「⑤ネゴシエーション」「⑦プレゼンテーション」「⑧ソーシャルアクション」「⑥ファシリテーション」「④コーディネーション」ではそれぞれ「あまり実施していない」が10%前後見られており、主にメゾレベルやマクロレベルのソーシャルワークで必要となる実践技術についてあまり実施できていない状況が散見される結果となった。



Q9. 「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの理論と方法」の新たに加えられた

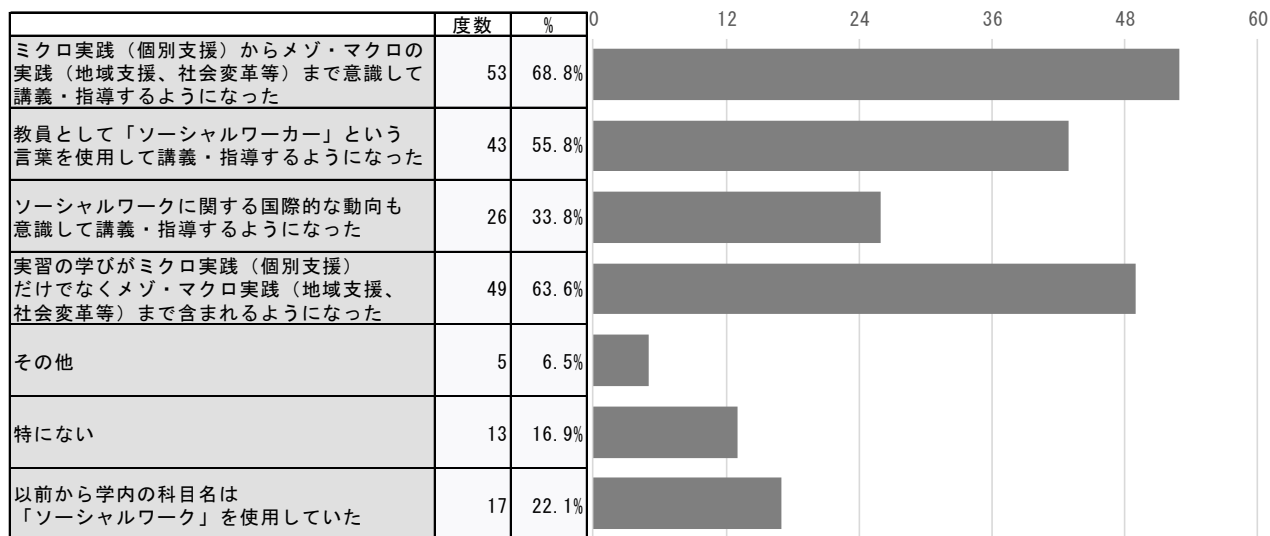
「教育に含むべき事項」を教えるうえで課題と感じていること (N=)

「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの理論と方法」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」を教えるうえでの課題として最も回答が多かったのは、やはり「すべての教育内容を指導するには時間が不足している」で38件(49.4%)、次に「適切な教材がない」の22件(28.6%)であった。ここでも「課題はない」は26件(33.8%)みられており、養成課程ごとに差異がある状況が示された。



Q10. 各科目名が「相談援助」から「ソーシャルワーク」に変更になったことによって教員や学生に生じた影響 (N=)

各科目名が「相談援助」から「ソーシャルワーク」に変更になったことで生じた影響としては、「マイクロ実践（個別支援）からメゾ・マクロの実践（地域支援、社会変革等）まで意識して講義・指導するようになった」が最も多く53件(68.8%)あり、7割近い養成課程においてメゾ・マクロの実践を意識して講義・指導が実施されるようになったことが確認できる。また「実習の学びがマイクロ実践（個別支援）だけでなくメゾ・マクロ実践（地域支援、社会変革等）まで含まれるようになった」も49件(63.6%)みられており、実習でもメゾ・マクロ実践の学びが広がっていることが確認できる。これらはまさに地域共生社会の実現に向けた実践力を有する社会福祉士養成の成果といえる結果である。

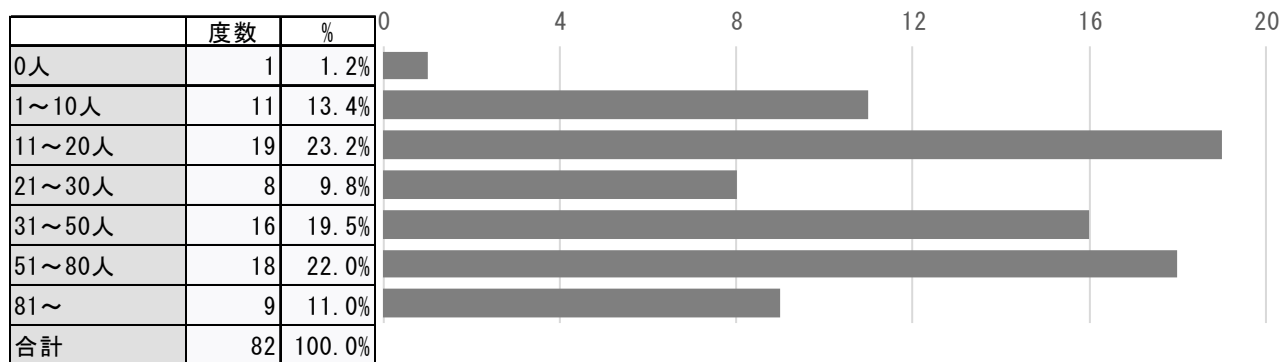


「その他」の回答

新カリ以前より上記①～④を実践しております。
「ソーシャルワーク」という言葉を使える安心感の方が強い
コンピテンシーを扱うようになった/演習Ⅱ実技試験を加えるようになった

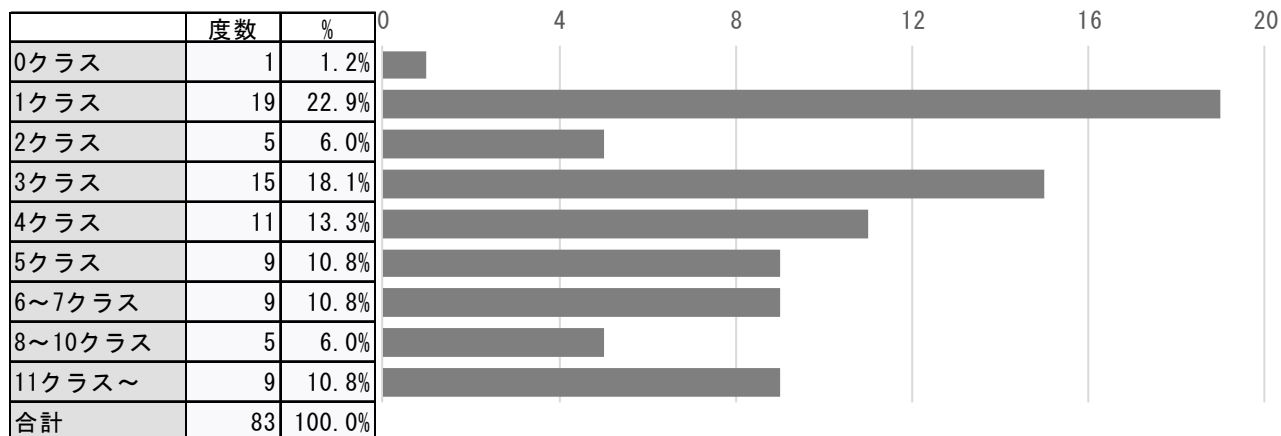
Q12-1. 2024年度に社会福祉士のソーシャルワーク実習を修了した学生 (N=)

2024年度に社会福祉士のソーシャルワーク実習を修了した学生数としては、「11～20人」が最も多く19件（23.2%）、次いで「51～80人」の18件（22.0%）だった。小規模な養成課程と比較的大規模な養成課程に二分化してきていることが示唆される結果となった。



Q12-2. 前問で回答したソーシャルワーク実習履修学生における実習指導の開講クラス数 (N=)

ソーシャルワーク実習の履修学生の学年における開講クラス数では、実習生数が二分化しているように「1クラス」が最も多く19件（22.9%）であり、次いで「3クラス」の15件（18.1%）、「4クラス」の11件（13.3%）だった。他方で、「5クラス」「6クラス」「11クラス～」もそれぞれ9件（10.8%）となっている。

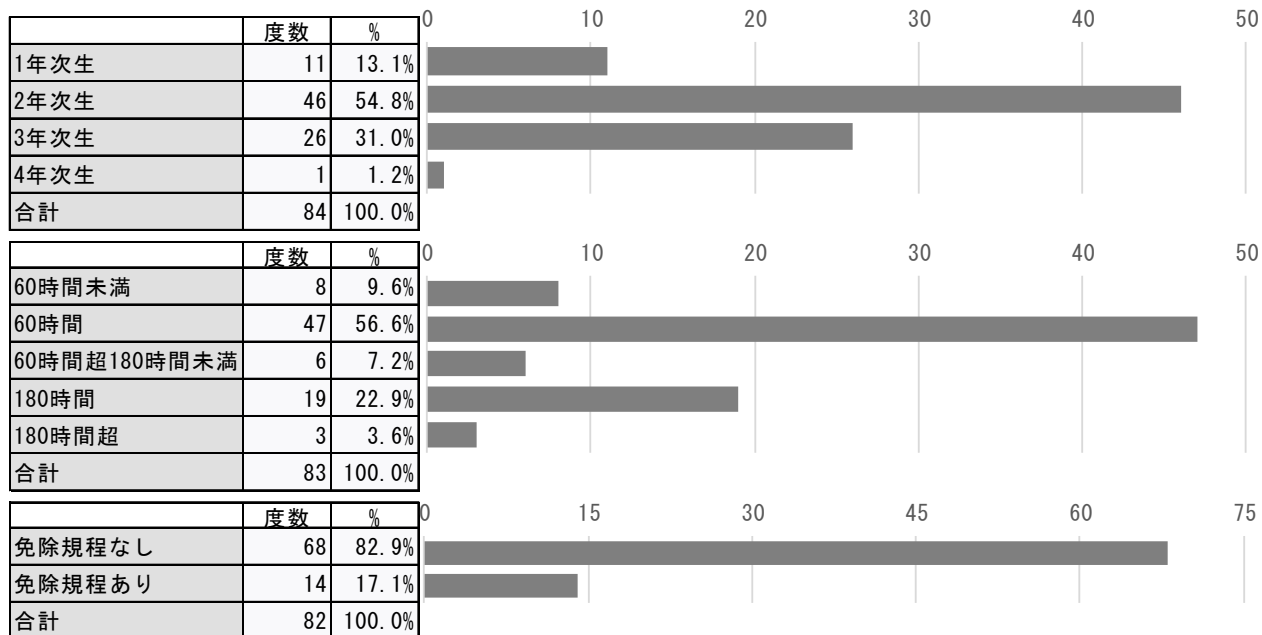


Q12-3. ソーシャルワーク実習の実施回数ごとの「実施学年」と「時間数」、「免除の有無」(N=)

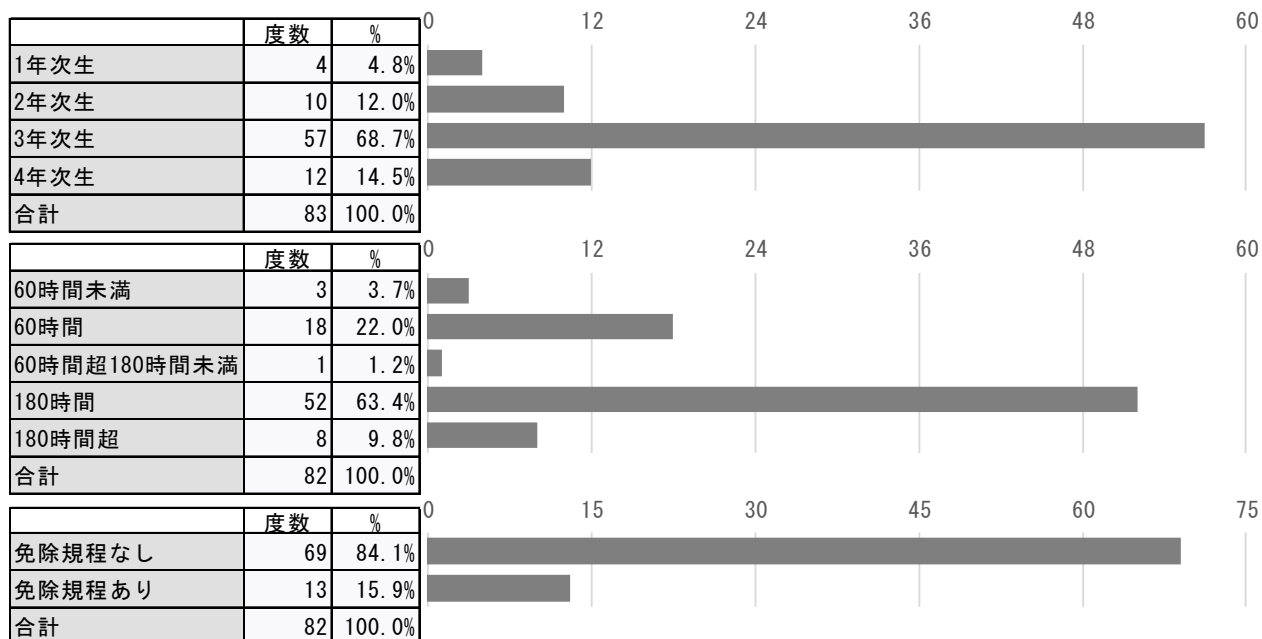
まず、回答があった養成課程のソーシャルワーク実習の1か所目の実施学生としては「2年次生」が最も多く46件(54.8%)、時間数としては「60時間」が47件(56.6%)、「180時間」が19件(22.9%)となっていた。免除規定は「なし」が68件(82.9%)となっていた。それに対して2か所目の実習では、実施学年は「3年次」が最も多く57件(68.7%)となり、時間数としては「180時間」が52件(63.4%)、「60時間」が18件(22.0%)と1か所目の傾向とは逆の結果となった。なお免除規定は「なし」が68件(84.1%)と1か所目と同じ傾向がみられた。

また3か所目を実施している養成課程もわずかながら確認されており(いずれも免除規定はなしのためグラフは非掲載)、各養成課程において多様なソーシャルワーク実習が展開されているものの、現時点において最も多い展開は1か所目を2年次生で60時間実施し、2か所目は3年次生で180時間実施する実習であることが分かった。

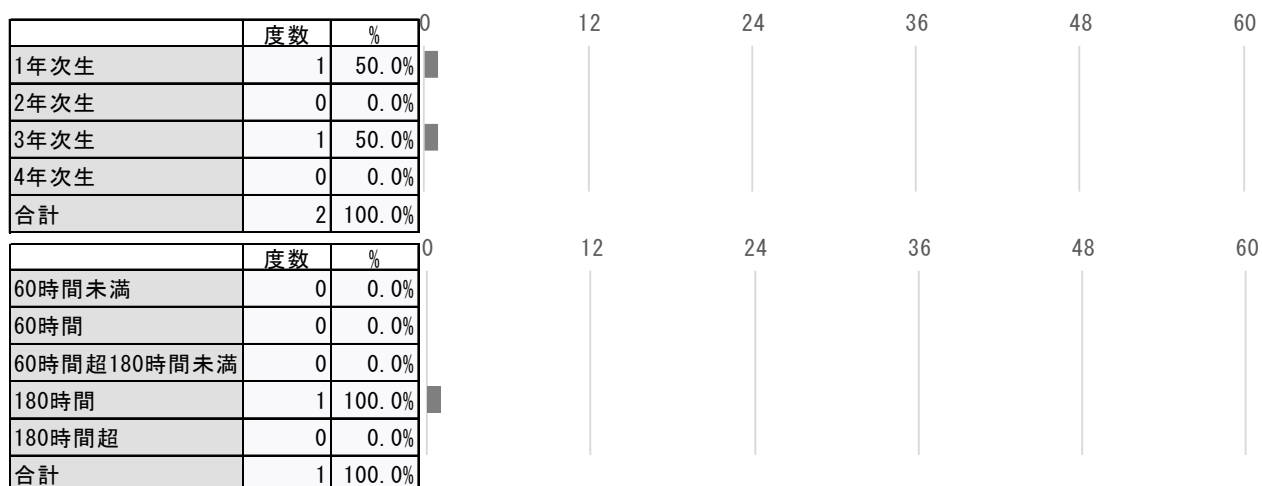
【1か所目】



【2か所目】

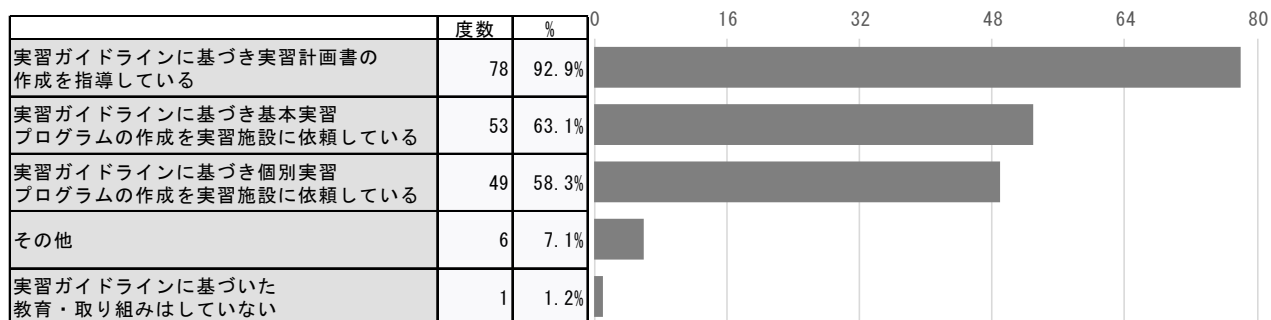


【3か所目】



Q13. 日本ソーシャルワーク教育学校連盟の実習ガイドラインに基づいた教育や取り組み(N=)

ソ教連が作成した実習ガイドラインに基づいた教育や取り組みとして、最も多かったのは「実習ガイドラインに基づき実習計画書の作成を指導している」で78件(92.9%)と9割を超える養成課程が実施していた。次いで「実習ガイドラインに基づき基本実習プログラムの作成を実習施設に依頼している」が53件(63.1%)、「実習ガイドラインに基づき個別実習プログラムの作成を実習施設に依頼している」が49件(58.3%)とそれぞれ6割前後の回答があり、多くの養成課程で実習ガイドラインに基づいた教育が実施されていることが確認された。

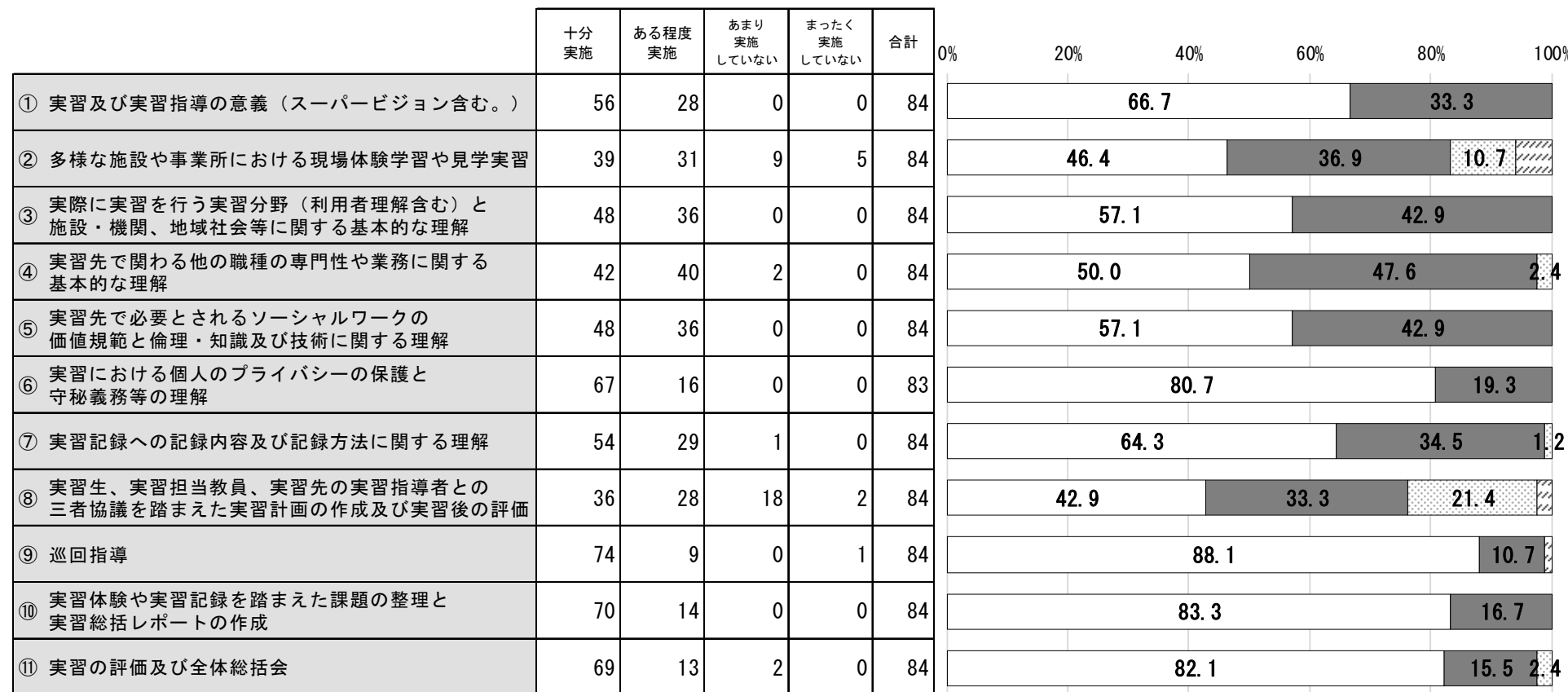


「その他」の回答

実習ガイドラインを参考にしながら、個々の施設と調整している。
実習ガイドラインの考え方を参照し、実習計画書様式を作成し指導している
本学独自でテキスト、ガイドライン及びマニュアルを作成している。
ワーキンググループを立ち上げ、新カリキュラムへの対応について継続的に検討している。
ソーシャルワーク実習の教育に含むべき事項に基づき実習プログラムの作成を実習施設に依頼している

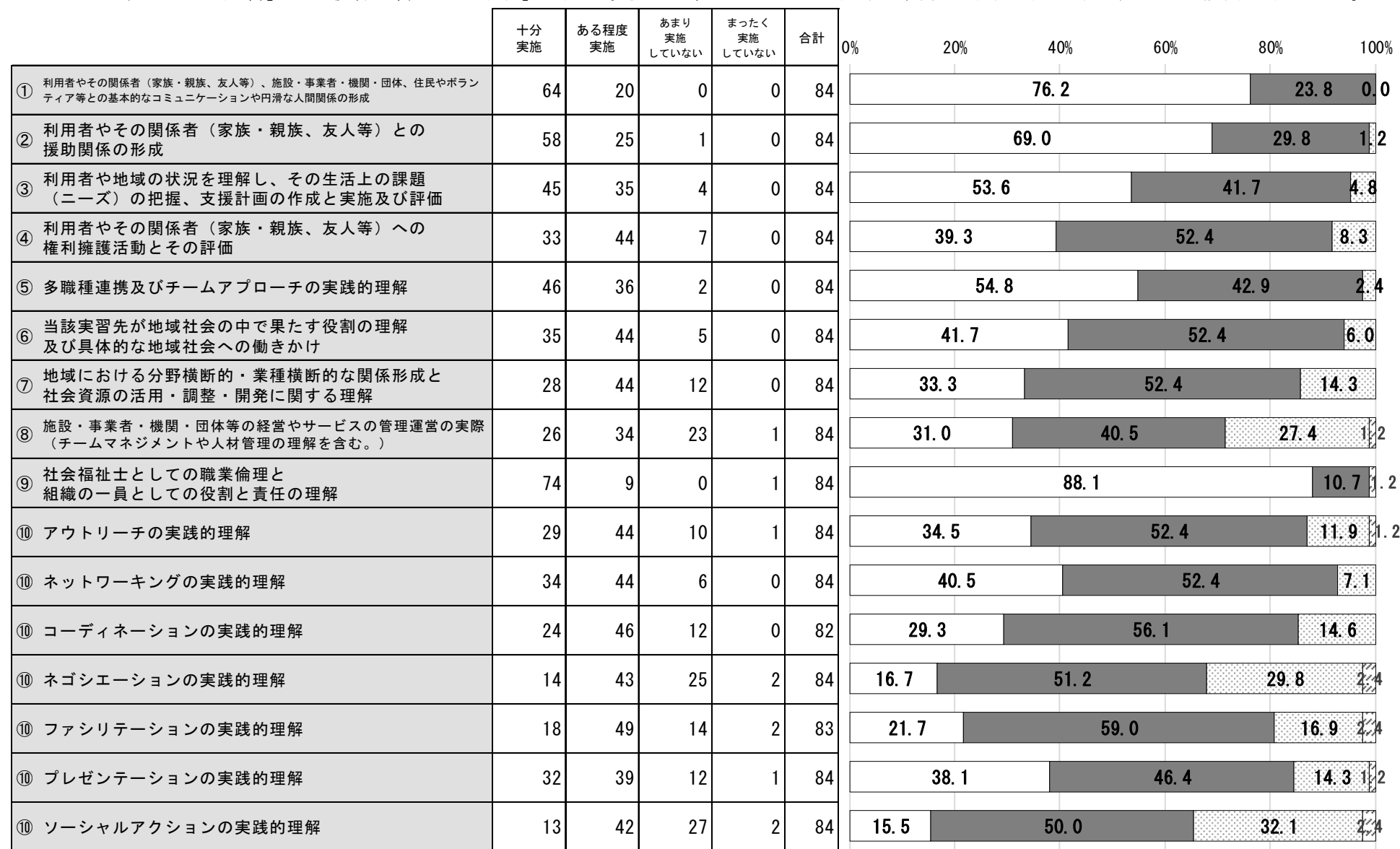
Q14. 「ソーシャルワーク実習指導」の科目（授業・課題）における「教育に含むべき事項」の実施状況

「ソーシャルワーク実習指導」の「教育に含むべき事項」の実施状況では、ほとんどの教育に含むべき事項で「十分実施」と「ある程度実施」を合わせると9割～10割の回答が得られた。ただし、「②多様な施設や事業所における現場体験学習や見学実習」、「実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成及び実習後の評価」では「あまり実施していない」「まったく実施していない」の回答が合わせて2割前後見られており、各養成課程が実習施設に負担をかける可能性がある教育内容を実施しづらい状況があることが示唆された。



Q15. 「ソーシャルワーク実習」の「教育に含むべき事項」の実習施設の実習プログラムとしての実施状況

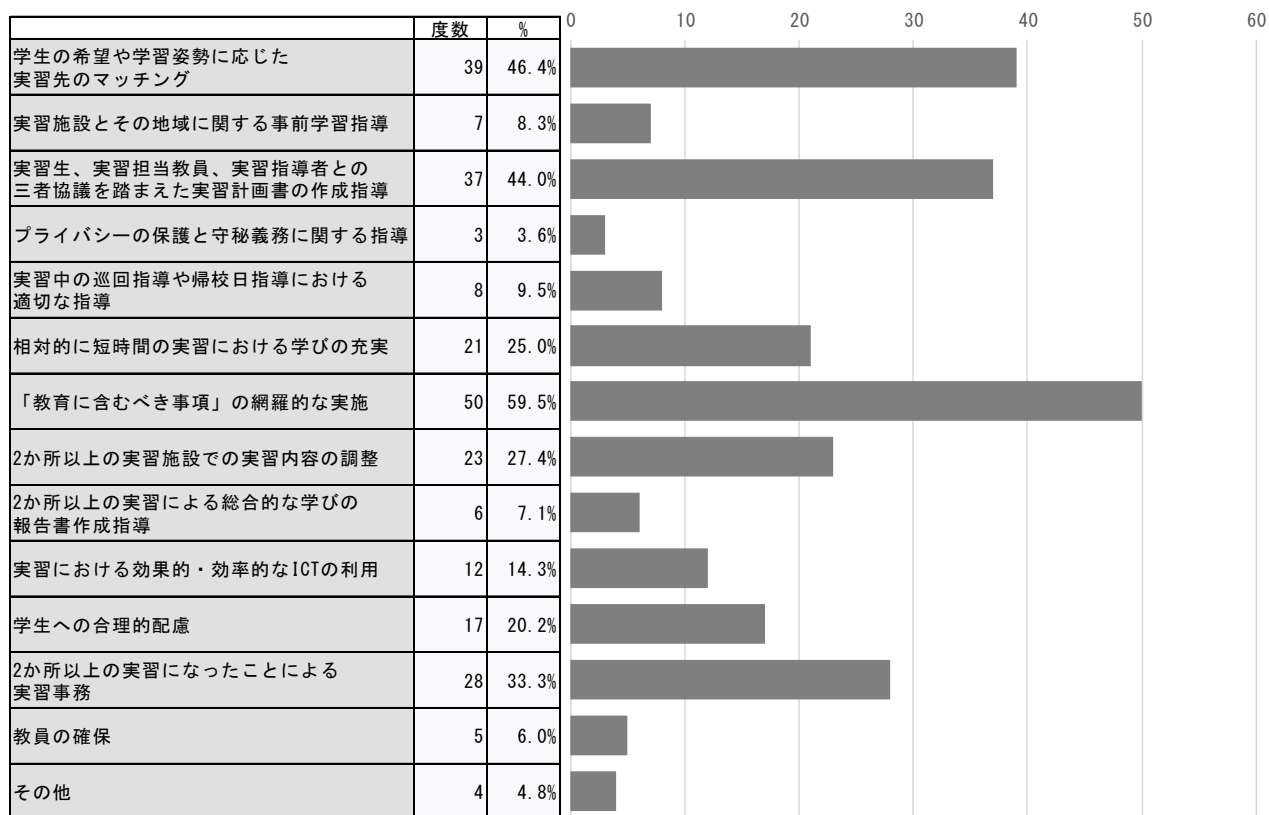
「ソーシャルワーク実習」の「教育に含むべき事項」の実施状況では、メゾ・マクロ実践に関する事項で実施率が低くなる傾向がみられた。



Q16. ソーシャルワーク実習教育において取り組みが難しいと感じていることのうち最も深刻なもの（3つ）（N=84）※複数回答

ソーシャルワーク実習教育において取り組みが難しいと感じていることとして、最も回答が多かったのは「教育に含むべき事項の網羅的な実施」で50件（59.5%）、次いで「学生の希望や学習姿勢に応じた実習先のマッチング」の39件（46.4%）、「実習生、実習担当教員、実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画書の作成指導」の37件（44.0%）と続いた。

実習先が限られている地域もあり、実習生の希望や学習姿勢に応じた実習先をマッチングすることが難しい状況が示された。また、ソーシャルワーク実習では養成校と実習施設との連携・協働の重要性がこれまで以上に強調されたが、三者協議を踏まえた実習計画書を作成したり、教育に含むべき事項を網羅的に実施したりするなどの養成校と実習施設との連携・協働が欠かせない事項で困難感が高まっている状況が示されたといえる。

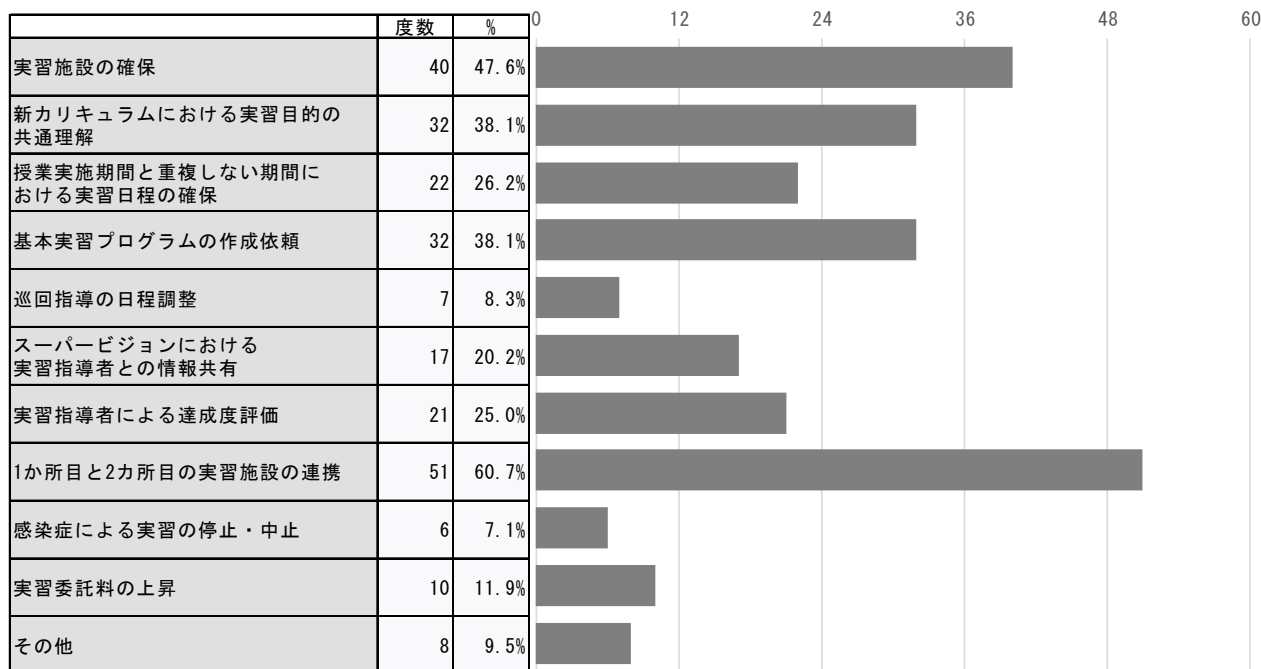


「その他」の回答

実習受け入れ施設及び病院の確保が困難
実習施設の開拓（親身な指導をする指導者がいる施設の開拓）
実習の中断への対応

Q17. 社会福祉士の実習施設との協働において取り組みが難しいと感じていることのうち最も深刻なもの（3つ）（N=）

また、社会福祉士の実習施設との協働において難しいこととしては、「1か所目と2か所目の実習施設の連携」が51件（60.7%）、次いで「実習施設の確保」の40件（47.8%）、そして「新カリキュラムにおける実習目的の共通理解」と「基本実習プログラムの作成依頼」がそれぞれ32件（38.1%）と続いた。実習施設の確保は前問同様だが、「1か所目と2か所目の実習施設の連携」は業界全体としてのノウハウの集積不足、また、「新カリキュラムにおける実習目的の共通理解」と「基本実習プログラムの作成依頼」は各養成課程における取り組みの難しさなどが影響していることが考えられる。



「その他」の回答

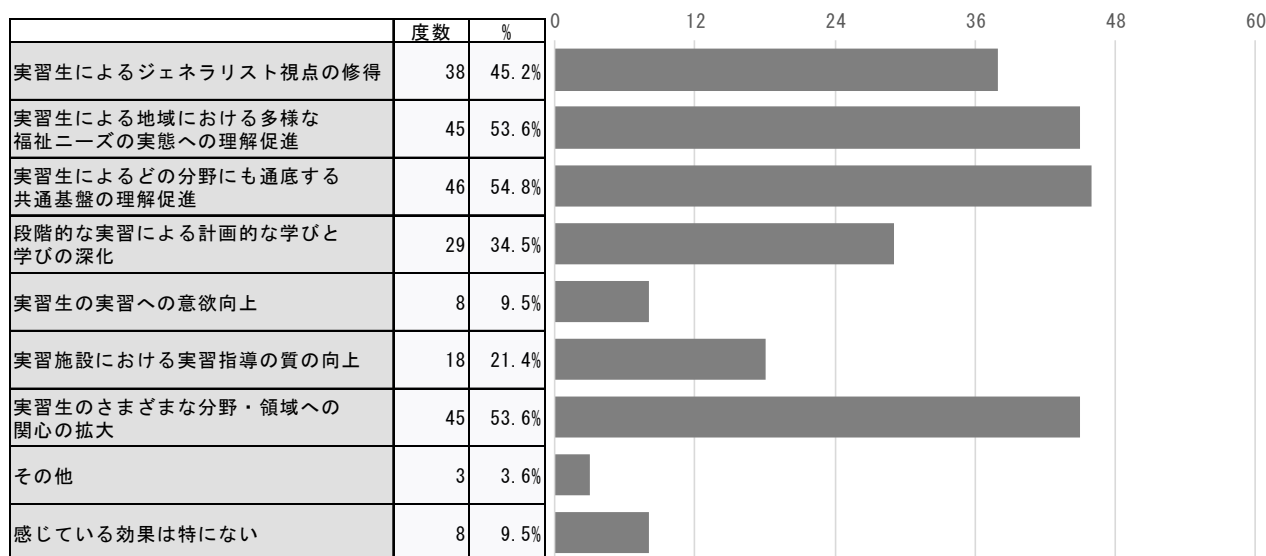
クライアント・関係者・住民と直接関わる経験(面接、カンファレンス、会議等)の体験割合が実習先により、差異が生じつつあること
「教育に含むべき事項」に関する情報共有と共通理解
個別プログラムの形成
実習委託料の上昇が学生の実習費に上乗せするしかない状況。専門職者を育てる行為であることを考えると現在の委託料は少額すぎている。
直接実習指導者が勤務体系などであたれず、ハラスメント等に発展の可能性。
ソーシャルワーク実習支援システムの共通理解
実習先及び指導者と実習生の関係における問題発生への対応

Q18. 新カリキュラムにおいてソーシャルワーク実習の内容や実施方法が変更されたことによる効果（N=84）※複数回答

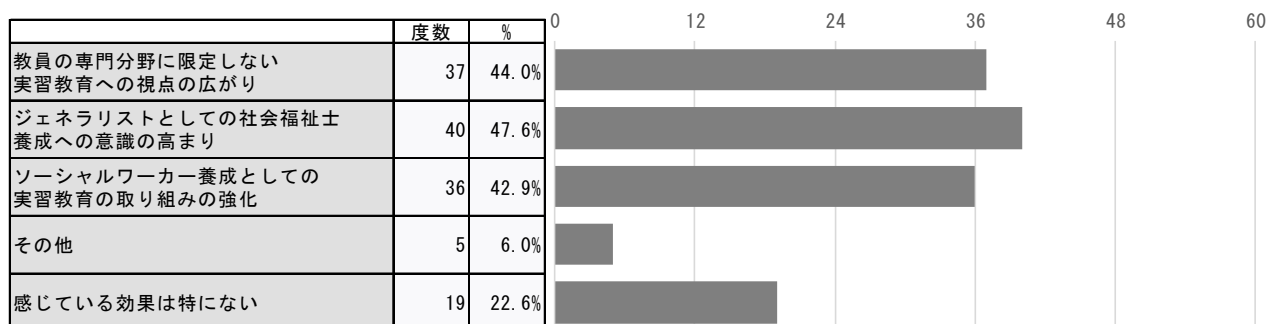
まず新カリキュラムにおいてソーシャルワーク実習の内容や方法が変更されたことによる学生への効果としては、「実習生によるどの分野にも通底する共通基盤の理解促進」が最も多く46件（54.8%）、次いで「実習生による地域における多様な福祉ニーズの実態への理解促進」と「実習生のさまざまな分野・領域への関心の拡大」がそれぞれ45件（53.6%）であった。教員への効果としては、「教員の専門分野に限定しない実習教育への視点の広がり」「ジェネラリストとしての社

会福祉士養成への意識の高まり」「ソーシャルワーカー養成としての実習教育の取り組みの強化」がそれぞれ 36～40 件（42.9～47.6%）となっており、学生も教員にも実習教育の拡充によるジェネラリストとしての社会福祉士に効果があったことが示された。

【学生】

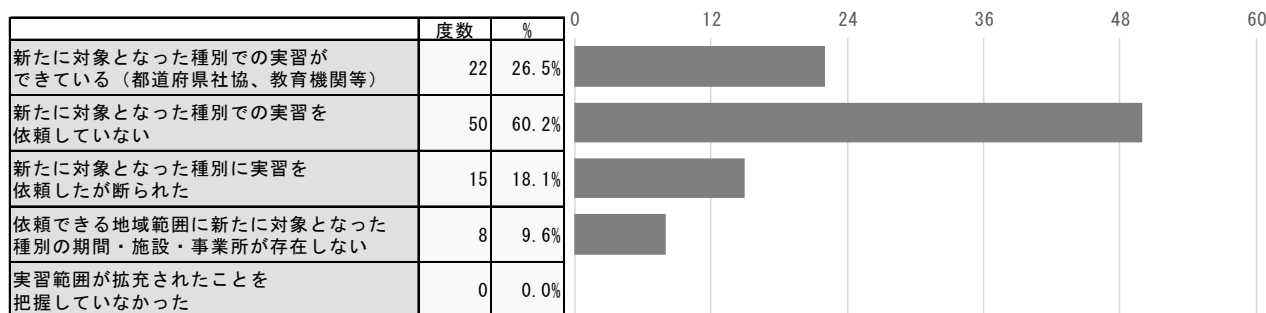


【教員】



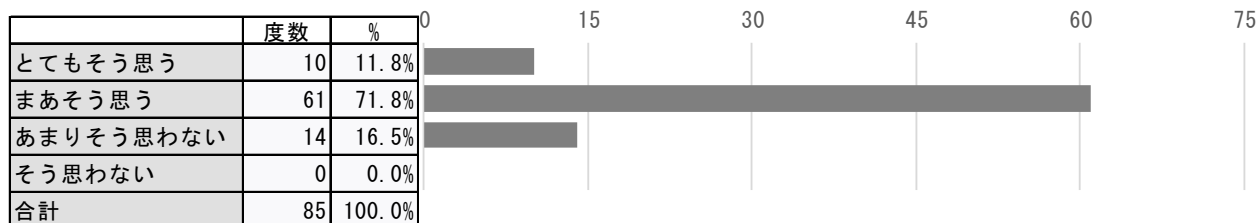
Q19. ソーシャルワーク実習施設の範囲が拡充されたことによる状況（N=83）※複数回答

ソーシャルワーク実習施設の範囲が拡充されたことによる影響としては、まだ「新たに対象となった種別での実習を依頼していない」が 50 件（60.2%）と多くを占めたが、「新たに対象となった種別での実習ができている」という回答も 22 件（26.5%）みられており、実習先確保や実習生の希望や学習姿勢に応じた実習先のマッチングという点でもよい効果があったことが期待される。



Q20. 社会福祉士養成課程において「講義－演習－実習」の学習循環の構築状況

社会福祉士養成課程全体における「講義－演習－実習」の学習循環の構築状況としては「まあそう思う」が最も多く 61 件 (71.8%) であり、「とてもそう思う」の 10 件 (11.8%) を合わせると 8 割を超える養成課程で学修循環が構築できていると答えた。ただし、「あまりそう思わない」という回答も 14 件 (16.5%) みられており、今後より効果的な学修循環の構築方法の確立や共有を進めていくことの必要性が示唆された。



【工夫】

限られた時間で行う通信制教育の特性を踏まえ、より効果的に学びの成果を高めるため、学習循環を意識した運営を行っています。学習内容の見直しは毎年実施しておりますが、今年度より教育方針として三つのポリシーを策定したことにより、これらに基づいて学習循環も一層明確に意識し、サービスの効果検証を一段と具体的に行える体制が整いました。
たとえば、SW の基盤と専門職で日本の社会福祉の歴史を講義する際に、実際に学生が実習に行く機関について積極的に取り上げることにつながりを理解できるようにしているなど。演習は非常勤講師担当分も少なくないため、年度末に非常勤講師懇談会を行い、専任教員との情報共有、相互理解促進に努めている。しかし、必ずしも全員出席はかなわないため、限界がある。
演習教員に実習についてや実習生について、情報共有をしたり、巡回指導も経験してもらっている。
演習と実習指導と連動性を持たせた授業プログラムの設定している
教科書に基づき基本的に進めている。実際に学生が経験した実習場面を取り上げて演習や指導を行っている。
以下の機会を設け、情報共有や課題検討を行っている。講義と実習の循環の機会となっているが、演習については不十分である。 ①実習担当教員(専任)により月 1 回の定例会議 ②実習先施設・機関の実習指導者と実習担当教員による研修(年 1 回) ③実習担当教員(専任・非常勤) の研修・会議(年 1 回)
・講義で学んだことを演習で実践している。 ・演習では、インターク面接や事例検討会の場面で、実習指導者をお招きし、実習に向けての準備を実習先と協働して取り組んでいる。 ・このように、講義・演習・実習が循環する取組を試行錯誤しながら実践している。
講義で基本的な知識や技術を身につけて、演習で実践で活かせるように知識や技術の活かし方を学ぶ。そして実習で実践方法を観察し、自分で実践することで学んできたことの確認・関連づけが可能になっている。
対象別の講義及びソーシャルワークの理論と方法、基盤と専門職、演習 I・II の単位取得を実習に行く要件に設定している。演習では、講義で学習している理論や方法を用いて進めている。実習後の演習では、実習での経験を踏まえながら演習課題を立て、学びの深化をしている。
講義科目を学習循環にあわせて配置している(但し本学部は主目的ふくめて、本資格養成のためのカリキュラムにはなっていないため、新カリ以降、自由に柔軟にカリキュラム配置を変更することはできず、とくに 4 年次実習については相当、苦慮している)。
学生に対しては実習指導を通じて学習循環を説明し、学期の途中とちゅうで担当教員が集まって演習、実習指導、講義担当者も交えて学習循環のあり方についてディスカッションをしている。
カリキュラムマップを作成し、シラバス内容を調整して、講義－演習－実習の循環ができようになっている。

講義や演習授業も実習につながる授業であることを伝えている。演習においては地域アセスメントや地域課題改善のためのプログラム立案など実践的な学びの提供をおこない実習に向けた教育を展開している。
「レポート内容（※通信課程のため）」「演習」「実習」それぞれで、双方の関連やポイントとなる部分を意識して伝えることにより、学習循環を作る工夫をしている。
講義－演習－実習はすべて関連していることを授業のなかでも繰り返し強調している。
講義・演習・実習を通じた一貫した学修過程として位置づけ、教育目標・内容・方法を体系的に整理している。また、実習前の準備(事前訪問、分析など)、実習中、実習後(報告会)の三段階で学修の循環を意図的に設計している。
ソーシャルワーク系の講義科目の担当教員が演習担当および実習担当を担うことで、教育の一貫性・連動性を意識して臨んでいる
<ul style="list-style-type: none"> ・十分とはいえませんが、科目間で情報交換を行いながら進めている。 ・実習先との兼ね合いもあるので、思い通りにいかないこともあるが、実習期間を、ある程度、同時期に設定されるよう調整を行っている。
演習や実習を通して、講義で得た知識を活用・実践できている。
実習現場を想定し、講義・演習を実施することにより、実習プログラムが体感できている。また、講義で十分に理解できていない制度等の再学習につながっている。
定期的な会議の中で、学生の学習状況の共有、講義、演習、実習の在り方について話し合いを重ね、改善を図っているから
<ul style="list-style-type: none"> ・演習担当教員、実習担当教員による定期的な打ち合わせによる、個別の学生の状況に応じた指導体制の構築 ・会議での実習状況の報告、ゼミ指導教員との連携、実習報告会への参加を通して、実習を担当していない教員との連携強化
<ul style="list-style-type: none"> ・受講生への説明、周知 ・各科目教員とのシラバスの共有
日常的に担当教員間で学習内容・履修状況について情報交換を行っているため。
担当教員間で定期的に会議の場を設けて、教育方針や方法の徹底をはかるようにしているため。
2年時よりのボランティア参加の促進により、3年時の実習に向けてのモチベーション上昇。
講義等を通して芽生えた実習生の動機や問題意識を重視した実習教育（配属・実習計画書）を展開し、実習後も、卒業研究に至るまで、その学びを深める教育を実践している。
科目の配当、担当教員の連続性
<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員と実習スタッフを構成員とする担当者会議を定期的開催し情報を共有しながら全体の学習循環を作っている。また、演習を担当する非常勤講師と専任講師を構成員とするミーティングを定期的開催し、講義内容や情報交換している。 ・実習指導クラスは領域別、演習クラスはクラスに各領域の学生を振り分けており、演習で各領域のテーマを設定している。 ・実習指導科目を独自に半期15回を設けており、実習前の事前指導・演習を充実されている
二カ所の実習経験が課されたことで分野横断的な連携など演習への向き合い方が変化した。二カ所の実習が課されたことで、旧カリ時から継続している個別支援計画の作成に、一カ所目の経験が加味されるなど変化した。一方で、地域をより深く理解するための地域アセスメントや地域支援計画の作成が今後の課題になっている。2年次に実習を行うため、講義系指定科目を十分に学ばないまま実習を経験するなど学習循環の課題も顕在化した。
実習担当者会議を毎月定期的実施している。この会議において、講義・演習・実習の学習環境や学生個人の状況について、情報交換や対応方針を話し合い、方針を決めている。
講義では社会福祉援助技術や制度的背景について理論的基盤を丁寧に整理し、演習ではその知識を事例分析やロールプレイを通じて実践的理解へと発展させています。さらに実習においては、講義・演習で得た知識や価値観を現場で検証し、実習後の事後学習（リフレクション）を通じて学びを理論へと還元するサイクルを意識的に作っています。

オムニバス授業の導入など、教員の専門性をいかした授業の実施。少人数クラスでの授業の実施。
実習担当教員間で情報の共有を頻繁に行っている。特に、演習授業については授業の進行の運行管理もしながら進めている。
演習においてフィールドワークを実施して、価値についての考えを深め、実際の現場での倫理観につなげている。
実習の事前学習で、講義や演習での学習項目が反映され、それを経験値に変え再理論化していくという学生の意識付けができてきているから。
本学では1年次よりソーシャルワークに関する指定科目の履修が始まっており、2年次秋学期から演習科目が履修できるようになっている。3年次に2か所の実習を経験し、実習報告会を行う。さらに4年次は通年で演習科目があり、これまでの学びの振り返りと実践力向上に向けた学びを展開することができている。
<ul style="list-style-type: none"> ・演習に実技試験を加え、実習での配属にあたり学生の能力を考慮して配属を検討する ・学生が演習と実習の担当を同一の教員として学修することで、両者の関連性を考慮して学習に取り組んでいる ・評価と実習報告を2回繰り返すことにより自己の課題が見出しやすくなった ・事後学習で事例検討を2回繰り返すことにより、ジェネラリストソーシャルワーカーとしての力量が付きやすい
講義、演習段階では学びに対する学生の理解は不明な部分もあるが、実習段階になったときに講義や演習での学びの成果が感じられることもあるため。
社会福祉士養成課程及びソーシャルワーク実習に関連する科目担当者と協議の場を持ち、各科目の担当教員と授業内容や実施状況を共有し効果的な学習循環が作れるようにしている。
スーパービジョンで工夫している。
大学独自の実習の手引き等で、各段階の習熟度を分かりやすく図で示す等、工夫をしている。
実習の事前学習で、講義や演習での学習項目が反映され、それを経験値に変え再理論化していくという学生の意識付けができてきているから。
演習の授業を始める前に「講義－演習－実習」の学習循環について説明し、なぜ演習を行うのかしつかりと説明し、実習につなげるようにしている。
カリキュラムの配置について、よく検討した。
カリキュラムの系統履修ができるように、新入生が履修登録をする時期に説明と相談の機会を設けている。
学生の要望に合わせた授業日程、教室を予め予想して運営を実施している。
<ol style="list-style-type: none"> 1. 到達目標の接続：講義シラバスの到達目標を、演習課題および実習目標と一貫させている。 2. 事前一事中一事後の連動：実習前はロールプレイ等の演習を実施し、実習中は実習記録をラーニングマネジメントシステムで共有、事後は実習報告書および実習報告会で学習の一般化を図っている。
教務委員によるシラバスチェックで確認している
1回短い実習を行うことにより、2回目の実習に向けてどのような点の学びが不足していたのか、演習でどのような取り組みをしたらよいのか学生自身も自覚するようになってきた。
講義の内容や演習でのトレーニングを踏まえた実習指導（巡回指導・帰校日指導）の実施を意識的にすることや、実習後にソーシャルワーク演習5を配置することなどの工夫をしている。

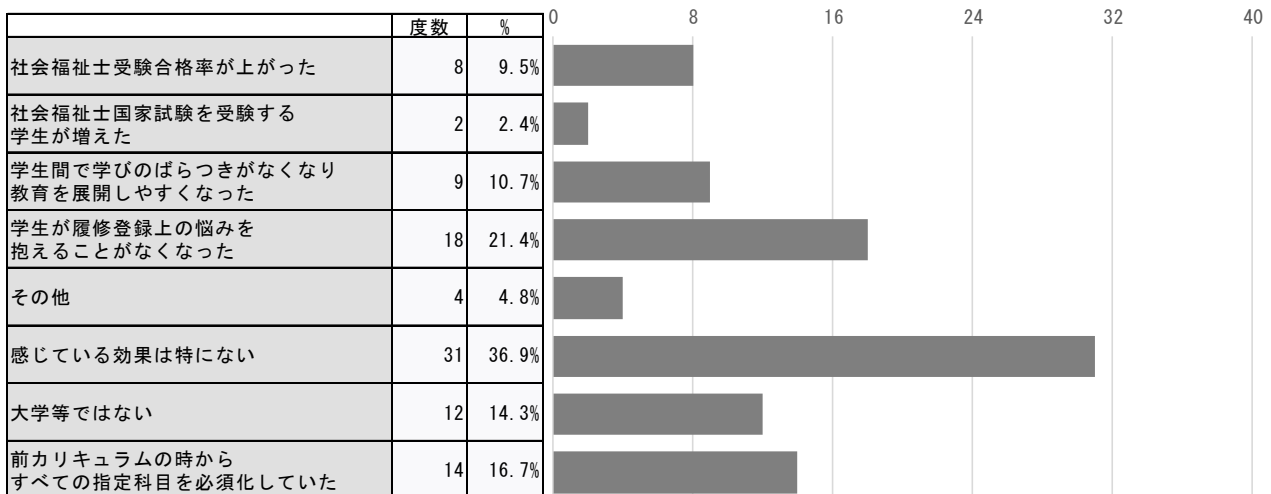
【取り組めていない理由】

科目構成上はわかりやすくなったと思うが、担当教員間の情報共有が十分に行われていないため通信課程のため、限られた時間での面接授業内になるべくアクティブラーニングを取り入れるようにしている。
講義・演習・実習の領域にまたがって担当教員間で情報を共有する機会を創ることができず、学生の専門知識の習得度を把握することが難しい。

通信課程という特性上、「講義」にあたるレポート学習と「演習」「実習」が明確に順を追って進むわけではなく、同時進行になることが多いため、理想的な「講義—演習—実習」の循環が確立されているとは言いにくいと感じます。ただし、各学習要素で得た知識や経験が相互に影響を与え合っている場面もあり、全く循環ができていないというわけではないと思います。今後、各科目や学びの連携がより意識されるような構成が整えば、より効果的な学習循環が実現するのではないかと感じています。
演習と実習は循環できていると思われるが、各論科目には疑問が残る。ただし、大学の場合、学士の称号（学士力）を考えれば、全部が全部、循環するわけではないとも思う。資格養成（資質）と学士力をどう考えるのかは議論が必要。
講義担当と演習担当が分かれており、講義には実践に直接的な影響が少ない知識も多く含まれているため。
担当者がそれぞれの講義、演習等の授業運営を行うことで精一杯な状況にあり、ソーシャルワークのコンピテンスの習得プロセスを念頭においたカリキュラムの配置と各科目の達成目標、習得状況の評価など、カリキュラム全般をとおした検討を十分には行えていない。
受講生の2/3が「実習免除者」であり、要実習者は中心ではないため、循環は感じられない。
通信課程であり、実習時期も人によってさまざまであるため、人によっては演習よりも先に実習に行っていることもある。
科目の配置上、循環を担保することが難しい。
それぞれの教育内容を、相互に確認する体制がない。
1. 実習先の指導体制・事例のばらつきにより、学修経験の同質性確保が難しい。 2. 時間割上、講義→演習→実習の時系列のズレが一部にある。

Q21. 大学等においてすべての指定科目が必修化されたことによる影響（N=84）※複数回答

大学等においてすべての指定科目が必修化されたことによる影響としては、「感じている効果は特にない」が最も多く31件（36.9%）となっていたが、「学生が履修登録上の悩みを抱えることが少なくなった（18件：21.4%）」という履修学生の負担低減などで効果があったことが示された。



「その他」の回答

受験資格取得条件がシンプルになり、学生の誤解や履修ミスがなくなった。
合格率は上がっているが、必修化に伴うものかは不明である。
負担感が増したため、実習時間増ともあいまって、志望学生が減少傾向にある
科目が多く、カリキュラムが過密になってしまった。
学生の科目履修がほかの資格との関連もあり、一部困難となった。

Q22. 新たな社会福祉士養成カリキュラムに関する意見や要望

<p>遠方の実習施設においては、従来の対面による巡回指導が物理的・時間的制約により困難な場合が多いため、より効果的な指導・支援を実現するためにも、ICTを活用したオンライン巡回指導の解禁・導入を強く希望いたします。ICTを活用することで、指導の質の向上、移動負担の軽減、施設や学生との円滑なコミュニケーションが実現できると考えております。ぜひご検討くださいますようお願い申し上げます。</p>
<p>実習施設側より、養成校からの依頼内容の差が広がったと話があった。丁寧に対応する養成校の方が実習先に依頼する事項が多くなり、結果敬遠されている現状が難しいと感じた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・実習プログラムが、基本プログラムと個別プログラムに分かれ、学生にとっては体系的な理解ができるようになった一方で、実習先の負担は大きく、またプログラムと実態が乖離している実習先もあり、プログラムが形骸化していることも見受けられる。 ・また、1箇所目の実習先と2箇所目の実習先の接続（学生の学びの習熟度等）がうまく調整できない場合もあり、結果として学習効果が低下することも懸念される。
<p>本学では、ソーシャルワーク実習を3・4年次に実施しています。2回実習になったことにより、履修者が激減しました。経験した学生からは、満足度は高いもののその一歩のハードルは高くなっていると感じています。</p>
<p>実習先が潤沢とはならないため、ずいぶん前から言われていることだがブロック内で実習先の調整ができるよう、ソ教連本部には求めたい。結局「声の大きい(ブロック内でも影響力の大きい)」養成校が次々と実習先をおさえてしまい、学生には遠距離通勤を強いている。</p>
<p>現在、学校ごとで実習評価表が異なるため、実習機関も評価が難しいと感じているという声がある。例えば、社会福祉士会が県内・ブロック内共通の実習評価表を作成してくれると、1か所目と2か所目で学ぶべき内容の網羅や、評価がよりスムーズになるのではと考える（実習指導者、学生、教員において）。また、1所目から2か所目の実習の流れもスムーズになるのではないかと考える。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・旧カリキュラムにおいて2回の実習（80時間+180時間＝計260時間）に取り組んでいたが、新カリキュラムに移行して実習時間は微減することとなった（70時間+180時間＝計250時間）。 ・ソーシャルワークに対する学生の認識が浸透し、地域包括支援センター、社会福祉協議会、福祉事務所、児童相談所などの相談機関での実習を希望する学生が増加する傾向がみられる。しかしながら、実習生を受け入れていただける児童相談所がわずかであり、新規の受け入れが難しい。 ・児童養護施設、児童発達支援センター、放課後等デイサービスなどの実習施設においては、保育実習との相違点が不明瞭な実習プログラムがみられ、個別支援計画の作成や地域の関係機関との連携を学ぶ機会が十分に確保されていない状況がみられる。 ・配慮を要する学生の増加に伴って、2種類の異なる実習施設で実習に取り組まなければならないことが、実習生、実習施設、養成校にとって高いハードルとなっている。
<p>カリキュラム自体は今後のソーシャルワーカーを育てるために必要なものである。ただ、実習が複雑で施設、学校、学生の負担が大きく学ぶという段階にたどり着く前のこなすことで精一杯な状況がある。</p>
<p>科目を整理し、科目数を統合させて、スリム化し実習時間を多くしたほうが良いと考える。</p>
<p>2021年度の新たなカリキュラムにおいて、教育に含むべき事項に応じ網羅的に実習を行うことが求められている点は、ソーシャルワーカーの専門職能の維持・向上のために不可欠な理念であると認識しております。しかしながら、この網羅性の追求は、現実の教育現場において、いくつかの要因によりその達成が困難になる側面が見受けられます。具体的には、限られた実習時間数や、実習現場の多忙な業務実態、実習指導者の経験値や指導力の多様性、さらには配慮を要する多様な学生への対応といった要因が重なり合っています。これらの制約は、理想とする網羅的な実施という理念と、学部教育の中での現実的な実習の枠組みとの間に乖離を生じさせているように感じています。</p>

【新カリキュラムに関する意見や要望】

新カリキュラムにおいて、ガイドラインを参照して、実習を実施して参りました。その中で、以前との違いを感じる場面として、実習先からいただく評価について、受講生・実習先からご意見をいただく場面が増えたように感じます。受講生からは実習評価項目の厳密性について（の批判）、実習先からは評価項目を網羅していくことについての難しさが主なものになります。

新カリキュラムにおいて、求められる社会福祉士像に実習を経てできるだけ近づくことという趣旨は、重要であると十分に理解しておりますが、評価項目について、少しゆるやかな記述により評価していただけるようにできれば上記のような困難さがいくらか軽減されるかと存じます。

評価項目として示されるものは、あくまで指標ではありますが、具体的にどのような評価項目を取り入れて工夫されている養成校があるのかなど、情報提供をいただけたら有難いと考えております。

今後ともどうぞよろしくお願い致します。

- ・本学のカリキュラムは、ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱを中心に据え、講義・演習・実習を相互に関連づけ、学修内容の一貫性を重視している。新たなカリキュラムでは、対象者理解や援助関係形成、社会資源活用など実践能力を段階的に獲得する構造となっており、教育的効果も高まっているが、内容の拡充により各科目間の連携調整や重複部分の整理が求められる。
- ・つぎに実習関連の課題として、①教員1名当たりの巡回指導件数の増加などもあり、教育的な関わりの質的な保障が困難になってきている。②実習記録・評価書類の電子化が進んでおらず、情報共有やフィードバックの効率化が悪い。などが挙げられる。情報の共有化に関しては、日誌・記録などの電子化を進める必要があるのではないか。今後、全国統一的なICTを活用した記録の支援システムの構築を期待したい。
- ・本学においては、演習・実習の科目では相互に関連づけるため並行履修の位置づけが多くなっているが、一つの科目の未修・不可が連鎖的に影響を及ぼす構造的な課題がある。

相談援助をソーシャルワークと使用名称を変更したことも一例であるが、包括的支援や連携・協働を早期から体系的に学習するカリキュラムになっている点において、メゾ・マクロまでを包含した学習につながっていると感じます。一方で、連携や協働、ネットワーキングなど、学生の視点がそちらに向きやすくなっている印象を受けます。いわゆる、個別支援、相談支援といったクライアントをマイクロレベルで理解し、それをもってメゾ・マクロへ展開するという視点が十分ではない学生が増えたようにも感じます。地域課題や地域展開に関心が向いたことはとても良いことだと思う反面、そこで暮らす個人の生活課題やパーソナリティへの関心が薄くなっているように感じ得ます。

- ・就労支援サービスをなぜ廃止にしたのか今でも疑問に思う。縦割りになりがちな福祉分野を「働く」というキーワードで横ぐしを刺した貴重な科目であったと思う。

医療系職種とのダブルライセンス校であるため、すでにカリキュラムが密に組まれています。今後、これ以上実習時間が増やされると大変厳しいです。

どこでソーシャルワークの技術体系が変わったか（直接・間接・その他）。今の体系でわかりにくくなったと思う。

- ・経験のない受講生は、利用者との関係形成に時間が必要で、個別支援計画のアセスメント、プランニングで終わってしまうことも多い。また、仮計画のためそれを基に実施することで利用者に影響が出るため、取り組めないと言われてしまうこともある。
- ・達成目標（15）（16）（18）は、浅い学びか部分的な学びにとどまることが多い。

学生対応もより一層難しくなっている中で、実習時間がこれ以上増えると、様々な場面で対応が難しくなることが増えてくることが予想されます。

- ・養成において、高い専門性の獲得を目指すことは理解でき、学生の学びにおいても一定の効果が見られます。一方で、詰め込めば良いわけではなく、学生や実習先の実態、また授業ならびに実習時間に即したねらいと内容を望みます。
- ・新カリキュラムのねらいを達成するためには、学生および教職員が互いに学びを深めるためのゆとりが必要だと考えます。雇用が安定していない教員も含まれるなかで、カリキュラムの大幅な改変は、教員側の負担も大きいです。

<ul style="list-style-type: none"> ・実習事務を担当する実習教育室がない本学の場合、主として授業担当教員がとりまとめを行っているため、確実に負担が増大しており、それがほぼシャドーワークになっている状況があります。
<ul style="list-style-type: none"> ・入所機能、通所機能、相談機能と機能別に実習先を分けたうえで、配属を調整することの難易度が高い。 ・相談機能を有しない実習先などあり得ないので、「2機能以上」という要件設定に違和感がある。相談機能は入所、通所の区別なく有していると考えるのが実態に合うのではないか。 ・複数事業所を抱える社会福祉法人や社会福祉協議会が諸要件をクリアするにあたって有利な実習教育内容になってしまっており、偏重が起きかねない。 ・SW技術の理解にて「ソーシャルアクション」が並んでいる点に違和感がある。「技術の理解」というよりも「機能の理解」とすべきと考えられる。 ・制度福祉に関する事項が非常に多く、福祉の根源性や運動性の側面が蔑ろにされているように感じる。政策批判の視点も薄く感じる。 ・実習関連事務（工程数の増大等）から、実習関係メインの教員や職員を配置できるくらい人的余裕があろう大都市部の養成校しか残らないと危惧する。
<p>2か所以上の実習はジェネラリストの視点が重要であると思うが、実習先及び養成校における負担が増加した子とは否めないように思う。そうした点のサポートを業界全体でどのように考え、取り組んでいくかが重要であるように思う。また、新カリの影響があるかわからないが、国家試験の受験料が他の国家試験と比較し高額であり、学生にとって大きな負担になっている。</p>
<p>ジェンダーの視点が弱い。ケアの倫理にもとづく福祉国家に向けた講義や、DV、性被害、男性優位社会について学ぶ講義が必要だと思う。また、多文化共生の視点も弱い。サービス利用者の方々の多様化に向けた学びが必要。</p>
<p>科目の増加、習得すべき事項の増加によって、詰め込み型の教育になり、社会福祉の学びや実践のもつ意義など、基礎を固めることが難しくなっている。それぞれの科目に実践活動や探究的な学びの要素を取り入れて、インプットとアウトプットの循環が各科目の中で行うことができるような内容展開にすることがコンピテンスの習得には必要ではないかと考えます。</p>
<p>実習についてだが、養成校、学生、実習施設に求められている内容・目標が多すぎて、240時間では足りないし、それについて行ける学生は少ない。せっかく社会福祉の仕事に就きたいと大学に入学したのに、途中リタイアする学生が増えている。ソ教連のガイドラインも目標としては理解するが、それを実施するにはハードルが高い。</p>
<p>1か所240時間の実習も認めてほしい。複数種別の事業所を運営している法人は、多くの領域を学べる。二次的実習先に行くことですべての項目を1か所の実習で網羅できる。</p>
<p>学部で教育する内容として、科目数が多く、そのため、学生達が大学生としての基礎的な教養を身につけるための単位取得を困難となっている。社会福祉士養成に必要な科目数を減らして、大学レベルにおける教養を身につけた社会福祉士を養成する方向にバランスをとるべきである。その減らした範囲で国家試験の科目と内容を設定すべきと考える。その上で、大学院における社会福祉教育を充実することで、実践者として働きながら、継続的に深い社会福祉教育を受けられるようにすべきと考える。その過程で、「認定社会福祉士」や「こども家庭ソーシャルワーカー」などの資格を取得する仕組みを採用すべきと考える。</p>
<p>本学では昨年度からSW実習支援システム（富士ファイルシステムサービス株式会社【ソーシャルワーク・介護】）を導入し、実習先指導者にも活用してもらっている。システムは、実習生の出退勤、実習日誌の管理、実習項目の確認、評価等がオンライン上で可能となっており、実習関連事務の効率化が図られている。他大学でのICT化の進行状況、活用しているシステムとその利点などについての意見交換が出来れば助かります。</p>
<p>2か所で実習を行うことにより、視野が広がるなどの効果は感じているが、他の大学の様子を聞くと、短い実習を先に実施するところもあれば、長い実習を先にするところもある。それぞれの学校の考え方があるとは思いますが、結局、何のために2か所で実習するのか、1か所目で何を学び2か所目にどうつなげるのか、目的も方法も学校任せで共通の指針がないのは指導する上で不安を感じる。本校は社会人を対象とした通信課程であり、実習時期もばらばらで、60時間実習を先にすることが多いが、180時間実習を先にする人もいる。2か所の実習での学びは人によって違</p>

うし、指導も各人に合わせて行うことになる。これでいいのか（よかったのか）と常に思いながら対応している。
60時間実習での学びが経験的なものになりがちで、その準備である事前学習が十分でないために、ソーシャルワーカー養成としては課題を感じる。また、本学のような総合大学では、実習期間や時間がほかの授業や留学などと重なるために、2か所の実習先の確保は体制上の課題が大きい。実習施設も60時間実習の内容については悩みが多く来かかっている。また、ソーシャルワーク実習指導Ⅰの授業数が不足する。事前学習の内容が間に合わない。その結果、あいまいな知識や構えで学生を現場に送り出すことになる。4年生大学の場合、人格や社会性が高まる3回生次に行うことが望ましいと考える。昨今では学生の財政事情で実習先の交通費などの費用負担が課題となっている。
早く理念モデルとなるコンピテンシーを設定して欲しい。
<ul style="list-style-type: none"> ・今回のカリキュラム改定では、実習課題の作成が計画的に行えるようになったこと、また評価の統一基準が示されたことで、学生の評価を公正に見られるようになったことは大変良い ・今後カリキュラムの広範な理解と効果的な実施をしていくためにも、日誌のフォーマットや施設等との文書のやりとり、実習巡回などについて、共通のオンラインシステムなどの構築を望む
実習指導者の中には、新カリキュラムへの理解が追いついていない人もいるため、実習指導者講習会のフォローアップ研修の受講義務化等が必要だと思います。
早く理念モデルとなるコンピテンシーを設定して欲しい。
今のところ新カリキュラムの効果を実感していることが余りなく。実習時間が増えて実習の負担が大きくなったと感じています。また、新カリキュラムの実習の標準化により、学生が自由に社会福祉を考える機会が減ったように感じています。まだ、実習先が新カリキュラムに対応しきれていないようにも感じています。しかし、社会福祉士の知識・技術の標準化は必要なことだと考えているため、これから実習の積み重ねで変わっていくとも思います。
社会福祉士養成教育は、制度や技法の理解にとどまらず、複雑化・多様化する社会的課題に的確に応答できる対人援助専門職としての実践的力量を培うことが求められています。とりわけ、ソーシャルワークの国際定義が掲げる「社会変革」「人権」「社会正義」「エンパワメント」などの価値を基盤とし、人と環境との相互作用に焦点を当てた教育の充実が重要です。その実現のためには、講義・演習・実習を有機的に連動させ、理論と実践を往還させる統合的な教育科目の整備が必要であると考えております。
2回実習により学生の学習効果は以前よりも確認できましたが、途中で離脱をする学生も増えました。また、教員リソースを増やせない中で、実習事務や指導といった仕事量が2倍になり、教員の研究時間をなかなか確保できずにいます。このままでは、実習希望者が多いのに履修者定員を設けて、履修を制限する事態になりかねませんので、帰校日や巡回指導についてICTを活用した運用を認めるなど指導の効率化を行っていかないと成り立ちません。また、新規の常勤教員や演習などを担う非常勤教員の確保もなかなか見つからず悩みの種になっています。新カリキュラムの導入が学生に大きな教育効果を与えたことは実感しておりますが、業務負担量が増えたのは事実です。教員の仕事は実習教育だけではありません。社会科学における社会福祉分野の発展を担う部分もありますが、教員の実習教育へのエフォートが大きくなったことで、特に実習教育に携わる若手教員の研究者としての教員力を育てる時間を確保できていないと感じています。このような状態が続きますと分野を担う教員が育たず、徐々に社会科学の中でも社会福祉学の位置づけが衰退していくことを恐れています。実習教育を担う教員の多くは独立した研究室を持った教員であり、理系のように講座制を導入している大学等は耳にしたことはありません。実習教育の負担が大きいので、講座制にしてほしいと大学に要望することは現実的ではないので、どのように教育効果を損なわずして、実習指導の効率化を図るか日々頭を悩ませています。

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
会長 中村 和彦



厚生労働省 令和7年度社会福祉推進事業
「社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究」
社会福祉士養成校を対象とした調査について(ご協力のお願い)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本連盟の活動にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

本連盟では、本年度、厚生労働省 令和7年度社会福祉推進事業として「社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究」を実施しております。本調査研究は、令和3年度より開始された新カリキュラムにより、ソーシャルワーク実習を始め大幅な見直しが行われたことをうけ、それらの実施状況を把握するとともに、各種調査により課題や効果等を把握し、今後のソーシャルワーク教育水準の向上に資することを目的として行われるものです。

本事業の4つの調査の一つとして、本調査では養成校における新カリキュラムの実施状況、効果、課題を、大幅な見直しを行なったソーシャルワーク実習教育に注目して明らかにすることを目的とし実施いたします。

なお、2024 年度に日本ソーシャルワーク教育学校連盟で実施したソーシャルワーク実習教育に関する実態調査の結果を参考に設問を作成しているため、一部設問が重複しています。再度ご入力いただくことになり誠に恐縮ですが、今年度の社会福祉推進事業として更に幅広くかつ正確に実態を把握するため、ご協力のほどお願い申し上げます。

つきましては、種々ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、下記調査にご協力いただきたく、何卒よろしくようお願い申し上げます。

記

1. 調査の名称

厚生労働省 令和7年度社会福祉推進事業

「社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究」

新・社会福祉士養成カリキュラムに関する実態調査 (社会福祉士養成校調査)

2. 調査対象および調査回答にご協力頂きたい方

対象:社会福祉士養成課程を有する会員校

調査回答にご協力いただきたい方:Excel の調査内容ごとに想定回答者を記載していますので、その点をご配慮のうえご入力いただき、社会福祉士養成課程責任者(社会福祉士養成課程の実施状況等を総括している教員)の方に回答の取りまとめをお願いいたします。養成校に通学と通信がある場合には、それぞれでご回答をお願いいたします。

(想定回答者)

貴校の社会福祉士養成課程責任者、実習担当教員代表者、および以下の指定科目を担当する教員

「地域福祉と包括的支援体制」「刑事司法と福祉」

「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの理論と方法」

「ソーシャルワーク演習」「ソーシャルワーク実習」

裏面もご覧ください

3. 調査の回答方法

- 回答用の Excel シートへご回答ください。
- 調査協力は任意です。ご自身の意思に基づいて協力の可否をお決めください。回答しない場合にも一切の不利益を受けることはありません。
- 本調査にご協力をいただける場合、お送りした Excel にご入力いただき、そのデータを以下までご返送いただければと存じます。

提出先メールアドレス

chosa2025@jaswe.jp

4. 回答期日:

2025(令和7)年10月31日(金)まで

5. 個人情報及び調査結果等の取り扱い

- 回答は養成校名と回答者名を記入して実施していただきますが、回答結果は統計的に処理され、公表された結果から養成校及び回答者個人が特定されることはありません。
- 回答データは、調査報告書の作成や学会発表、研究論文作成など調査研究の目的のみに用います。
- 本調査により収集したデータは、集計ソフトを介してファイル保存します。
- 当該ファイルは、本連盟事務局においてインターネットから独立したサーバーに保管し、研究終了後最低 10 年間保管します。保管期間が 10 年を超えた時点で、データの完全消去等により機密処分を行います。
- 本調査結果は、2026年4月以降、本連盟ホームページ及び厚生労働省令和7年度社会福祉推進事業として厚生労働省ホームページにて公表する予定です。

以上

【調査事務局】 一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 事務局
担当:佐藤・小森・野村・志田
〒108-0075 東京都港区港南 4-7-8 都漁連水産会館6階
TEL:03-5495-7242 FAX:03-5495-7219
本調査についてのお問い合わせフォーム
<https://pro.form-mailer.jp/fms/01dec7f7340186>

厚生労働省：令和7年度 社会福祉推進事業
社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究
新・社会福祉士養成カリキュラムに関する実態調査

アンケート調査票

<調査の目的>

ソーシャルワーク実習の拡充がなされた新・社会福祉士養成カリキュラムは、昨年度にすべての養成校・機関において完成年度を迎えました。そこで、養成校における新カリキュラムの実施状況、効果、課題を、大幅な見直しを行なったソーシャルワーク実習教育に注目して明らかにすることで、今後のソーシャルワーク教育水準の向上に資することを目的に調査を実施いたします。

<調査協力への確認>

調査内容ごとに想定回答者を記載していますので、その点をご配慮のうえご入力いただき、**社会福祉士養成課程責任者（社会福祉士養成課程の実施状況等を総括している教員）の方**に回答の取りまとめをお願いいたします。養成校に複数の養成課程がある場合（例：通学と通信など）には、養成課程ごとにご回答をお願いいたします。

※ 2024年度に日本ソーシャルワーク教育学校連盟で実施したソーシャルワーク実習教育に関する実態調査の結果を参考に設問を作成しているため、一部設問が重複しています。再度ご入力いただくことになり誠に恐縮ですが、今年度の社会福祉推進事業として更に幅広くかつ正確に実態を把握するため、ご協力のほどお願い申し上げます。

<倫理的配慮>

- ・回答は養成校名と回答者名を記入して実施していただきますが、回答結果は統計的に処理され、公表された結果から養成校及び回答者個人が特定されることはありません。
- ・回答データは、調査報告書の作成や学会発表、研究論文作成など調査研究の目的のみに用います。なお、調査報告書は本連盟ホームページ及び厚生労働省令和7年度社会福祉推進事業として厚生労働省ホームページにて公表します。
- ・本調査により収集したデータは、集計ソフトを介してファイル保存します。
- ・当該ファイルは、本連盟事務局においてインターネットから独立したサーバーに保管し、研究終了後最低10年間保管します。
- ・保管期間が10年を超えた時点で、データの完全消去等により機密処分を行います。

【調査の実施方法など】

- ・調査協力は任意です。ご自身の意思に基づいて協力の可否をお決めください。
- ・回答しない場合にも一切の不利益を受けることはありません。
- ・調査回答に要する時間はおよそ30分です。（複数の先生にご確認いただく必要があります）
- ・本調査にご協力をいただける場合、以下『**同意する**』に**チェックの上、それぞれご回答いただきました本ファイルを下記フォームよりご提出ください**。『同意する』へのチェック及び提出をもって調査協力に同意いただいたものとさせていただきます。

【回答期日】

本調査は**2025年10月31日（金）23:59**までにご回答・ご返送をお願い申し上げます。

<本調査の責任者・問い合わせ先>

- 調査責任者：
高良 麻子（本調査研究事業責任者／法政大学 教授）
畑 亮輔（本調査研究事業調査担当者／北星学園大学 教授）
- 事務局：一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（担当：佐藤、小森、野村、志田）
- 調査専用のお問い合わせフォーム
<https://pro.form-mailer.jp/fms/01dec7f7340186>

私（私たち）は上記調査の目的、調査協力への確認、そして倫理的配慮を確認しました。
調査協力に同意の上、回答します。

調査に同意し、回答します

調査には同意できないため、回答しません

同意いただける場合にはチェックを忘れないようご注意ください。

I. 養成校について

想定回答者：社会福祉士養成課程責任者

養成校名	
学科名／ コース名	

※記名式ですが、**調査結果公表時**
は完全に匿名化します。

※学科・コースが複数にまたがる場合
すべてご記入ください。

Q1-1. 養成課程の種別についてあてはまるもの1つを選択してください。

<input type="radio"/>	① 大学	
<input type="radio"/>	② 短期大学	
<input type="radio"/>	③ 一般養成施設	
<input type="radio"/>	④ 短期養成施設	

Q1-2. 養成課程の形態についてあてはまるもの1つを選択してください。

<input type="radio"/>	① 通学	
<input type="radio"/>	② 通信	

Q1-3. 養成課程の卒業までの年数についてあてはまるもの1つを選択してください。

<input type="radio"/>	① 1年未満	
<input type="radio"/>	② 1年以上2年未満	
<input type="radio"/>	③ 2年	
<input type="radio"/>	④ 3年	
<input type="radio"/>	⑤ 4年	

Q1-4. 養成課程に在籍している学生が社会福祉士以外に履修可能な他の養成課程の設置状況について、あてはまるものすべてを選択してください。

<input type="checkbox"/>	精神保健福祉士	
<input type="checkbox"/>	介護福祉士	
<input type="checkbox"/>	他に履修可能な養成課程は設置していない	

Q2. 貴校が所在する都道府県およびブロックをそれぞれ1つ選択してください。

※今回ご回答いただく課程が主に使用しているキャンパス・校舎の所在地を選択してください。

都道府県		ブロック	
------	--	------	--

Q3. 養成課程が設置されている学科・専攻・コースの入学定員と2025年度の入学者数をそれぞれご記入ください。

入学定員		人	2025年度 入学者数		人
------	--	---	----------------	--	---

II. 新カリキュラムでの主な見直し内容について（地域福祉と包括的支援体制）

Q4. 「地域福祉と包括的支援体制」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」における、科目（授業・課題）での実施状況についてお伺いします。それぞれあてはまるもの1つを選択してください。

想定回答者：「地域福祉と包括的支援体制」担当教員

教育に含むべき事項		実施状況	
①	地域社会の変化と多様化・複雑化した地域生活課題	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input checked="" type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
②	地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input checked="" type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
③	地域共生の実現に向けた多機関協働	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input checked="" type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない

Q5. 「地域福祉と包括的支援体制」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」を教える上で課題と感じていることは何ですか。次のうち当てはまるものすべてを選択してください（複数回答）。

<input type="checkbox"/>	① 本科目を教えるだけの専門的知識が不足している
<input type="checkbox"/>	② すべての教育内容を指導するには時間が不足している
<input type="checkbox"/>	③ 適切な教材がない
<input type="checkbox"/>	④ 教育内容を理解するだけの学生の学力が不足している
<input type="checkbox"/>	⑤ 学生の学ぶ意欲が不足している
<input type="checkbox"/>	⑥ その他 具体的に：
<input type="checkbox"/>	⑦ 課題はない

II. 新カリキュラムでの主な見直し内容について（刑事司法と福祉）

Q6. 司法領域に関する教育内容が見直され、「刑事司法と福祉」として新たに
加えられた「教育に含むべき事項」における、科目（授業・課題）での実施状況
についてお伺いします。それぞれあてはまるもの1つを選択してください。

想定回答者：「刑事司法と福祉」担当教員

教育に含むべき事項		実施状況	
①	刑事司法における 近年の動向と これを取り巻く社会環境	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
②	刑事司法	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
③	少年司法	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
④	犯罪被害者支援	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない

Q7. 「刑事司法と福祉」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」を教える上で
課題と感じていることは何ですか。次のうち当てはまるものすべてを選択して
ください（複数回答）。

<input type="checkbox"/>	① 本科目を教えるだけの専門的知識が不足している
<input type="checkbox"/>	② すべての教育内容を指導するには時間が不足している
<input type="checkbox"/>	③ 適切な教材がない
<input type="checkbox"/>	④ 教育内容を理解するだけの学生の学力が不足している
<input type="checkbox"/>	⑤ 学生の学ぶ意欲が不足している
<input type="checkbox"/>	⑥ その他 具体的に：
<input type="checkbox"/>	⑦ 課題はない

II. 新カリキュラムでの主な見直し内容について（ソーシャルワーク科目）

Q8. 「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの理論と方法」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」における、科目（授業・課題）での実施状況についてお伺いします。それぞれあてはまるもの1つを選択してください。

想定回答者：「SWの基盤と専門職」「SWの理論と方法」担当教員

教育に含むべき事項		実施状況	
①	マイクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
②	ソーシャルワークにおける社会資源の活用・調整・開発	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
③	ネットワークの形成	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
④	コーディネーション	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
⑤	ネゴシエーション	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
⑥	ファシリテーション	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
⑦	プレゼンテーション	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
⑧	ソーシャルアクション	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない

Q9. 「SWの基盤と専門職」「SWの理論と方法」の新たに加えられた「教育に含むべき事項」を教える上で課題と感じていることは何ですか。次のうち当てはまるものすべてを選択してください（複数回答）。

<input type="checkbox"/>	① 本科目を教えるだけの専門的知識が不足している
<input type="checkbox"/>	② すべての教育内容を指導するには時間が不足している
<input type="checkbox"/>	③ 適切な教材がない
<input type="checkbox"/>	④ 教育内容を理解するだけの学生の学力が不足している
<input type="checkbox"/>	⑤ 学生の学ぶ意欲が不足している
<input type="checkbox"/>	⑥ その他 具体的に：
<input type="checkbox"/>	⑦ 課題はない

II. 新カリキュラムでの主な見直し内容について（カリキュラム全般）

Q10. 各科目名が「相談援助」から「ソーシャルワーク」に変更になったことによって教員や学生に生じた影響として感じることは何ですか。次のうち当てはまるものすべてを選択してください（複数回答）。

想定回答者：「SWの基盤と専門職」「SWの理論と方法」「SW演習」「SW実習（指導）」担当教員

<input type="checkbox"/>	① ミクロ実践（個別支援）からメゾ・マクロの実践（地域支援、社会変革等）まで意識して講義・指導するようになった
<input type="checkbox"/>	② 教員として「ソーシャルワーカー」という言葉を使用して講義・指導するようになった
<input type="checkbox"/>	③ ソーシャルワークに関する国際的な動向も意識して講義・指導するようになった
<input checked="" type="checkbox"/>	④ 実習の学びがミクロ実践（個別支援）だけでなくメゾ・マクロ実践（地域支援、社会変革等まで含まれるようになった
<input type="checkbox"/>	⑤ その他 具体的に：
<input type="checkbox"/>	⑥ 特にない
<input type="checkbox"/>	⑦ 以前から学内の科目名には「ソーシャルワーク」を使用していた

Q11. 社会福祉士と精神保健福祉士の養成課程における共通科目を拡充したことによる影響として感じることは何ですか。次のうち当てはまるものすべてを選択してください（複数回答）。

想定回答者：「SWの基盤と専門職」「SWの理論と方法」「SW演習」「SW実習（指導）」担当教員

<input type="checkbox"/>	① ミクロ実践（個別支援）からメゾ・マクロの実践（地域支援、社会変革等）まで意識して講義・指導するようになった
<input type="checkbox"/>	② 教員として「ソーシャルワーカー」という言葉を使用して講義・指導するようになった
<input type="checkbox"/>	③ ソーシャルワークに関する国際的な動向も意識して講義・指導するようになった
<input type="checkbox"/>	④ 実習の学びがミクロ実践（個別支援）だけでなくメゾ・マクロ実践（地域支援、社会変革等まで含まれるようになった
<input type="checkbox"/>	⑤ その他 具体的に：
<input type="checkbox"/>	⑥ 特にない
<input type="checkbox"/>	⑦ 以前から学内の科目名には「ソーシャルワーク」を使用していた

II. 新カリキュラムでの主な見直し内容について（ソーシャルワーク実習・実習指導）

Q12. ソーシャルワーク実習およびソーシャルワーク実習指導についてお伺いします。

想定回答者：SW実習担当教員代表者（実習委員長、実習コーディネーター教員など）

Q12-1. 2024年度に社会福祉士のソーシャルワーク実習を修了した学生は何人ですか。

※ SW実習が2カ年以上にわたって実施される場合、2024年度にすべての実習を修了した学生の人数を記入してください（2024年度に1年目などのSW実習のみを終了した学生の人数は含まずに除外してください）。

SW実習 修了学生		人
--------------	--	---

Q12-2. 上記Q12-1で回答したSW実習履修学生におけるSW実習指導の開講クラス数を教えてください。

SW実習指導 開講クラス数		クラス
------------------	--	-----

Q12-3. 社会福祉士のソーシャルワーク実習の実施回数ごとの「実施学年」と「時間数」、「免除の有無」をそれぞれ選択、記入してください。

1カ所目の実習

実施学年	<table border="1"> <tr> <td>時間数</td> <td style="background-color: #fff9c4; width: 100px;"></td> <td>時間</td> </tr> </table>	時間数		時間	他資格の実習履修による免除規程
時間数			時間		
<input type="radio"/> 1年次生		<input type="radio"/> 免除規程なし			
<input type="radio"/> 2年次生		<input type="radio"/> 免除規程あり			
<input type="radio"/> 3年次生					
<input type="radio"/> 4年次生					

2カ所目の実習

実施学年	<table border="1"> <tr> <td>時間数</td> <td style="background-color: #fff9c4; width: 100px;"></td> <td>時間</td> </tr> </table>	時間数		時間	他資格の実習履修による免除規程
時間数			時間		
<input type="radio"/> 1年次生		<input type="radio"/> 免除規程なし			
<input type="radio"/> 2年次生		<input type="radio"/> 免除規程あり			
<input type="radio"/> 3年次生					
<input type="radio"/> 4年次生					

3カ所目の実習（2カ所の実施の場合は飛ばしてください）

実施学年	<table border="1"> <tr> <td>時間数</td> <td style="background-color: #fff9c4; width: 100px;"></td> <td>時間</td> </tr> </table>	時間数		時間	他資格の実習履修による免除規程
時間数			時間		
<input type="radio"/> 1年次生		<input type="radio"/> 免除規程なし			
<input type="radio"/> 2年次生		<input type="radio"/> 免除規程あり			
<input type="radio"/> 3年次生					
<input type="radio"/> 4年次生					

4カ所目の実習（3カ所以下の実施の場合は飛ばしてください）

実施学年	<table border="1"> <tr> <td>時間数</td> <td style="background-color: #fff9c4; width: 100px;"></td> <td>時間</td> </tr> </table>	時間数		時間	他資格の実習履修による免除規程
時間数			時間		
<input type="radio"/> 1年次生		<input type="radio"/> 免除規程なし			
<input type="radio"/> 2年次生		<input type="radio"/> 免除規程あり			
<input type="radio"/> 3年次生					
<input type="radio"/> 4年次生					

II. 新カリキュラムでの主な見直し内容について（ソーシャルワーク実習・実習指導）

想定回答者：SW実習担当教員代表者（実習委員長、実習コーディネーター教員など）

Q13. 日本ソーシャルワーク教育学校連盟の実習ガイドラインに基づいた教育や取り組みを実施していますか。あてはまるものをすべて選択してください。（複数回答）

<input type="checkbox"/>	① 実習ガイドラインに基づき実習計画書の作成を指導している
<input type="checkbox"/>	② 実習ガイドラインに基づき基本実習プログラムの作成を実習施設に依頼している
<input type="checkbox"/>	③ 実習ガイドラインに基づき個別実習プログラムの作成を実習施設に依頼している
<input type="checkbox"/>	④ その他 具体的に： <input style="width: 200px;" type="text"/>
<input type="checkbox"/>	⑤ 実習ガイドラインに基づいた教育・取り組みは実施していない

Q14. 「ソーシャルワーク実習指導」の科目（授業・課題）における「教育に含むべき事項」の実施状況についてお伺いします。それぞれあてはまるもの1つを選択してください。

教育に含むべき事項		実施状況			
①	実習及び実習指導の意義（スーパービジョン含む。）	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない		
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない		
②	多様な施設や事業所における現場体験学習や見学実習	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない		
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない		
③	実際に実習を行う実習分野（利用者理解含む）と施設・機関、地域社会等に関する基本的な理解	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない		
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない		
④	実習先で関わる他の職種の専門性や業務に関する基本的な理解	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない		
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない		
⑤	実習先で必要とされるソーシャルワークの価値規範と倫理・知識及び技術に関する理解	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない		
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない		
⑥	実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務等の理解	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない		
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない		
⑦	実習記録への記録内容及び記録方法に関する理解	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない		
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない		
⑧	実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成及び実習後の評価	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない		
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない		
⑨	巡回指導	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない		
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない		
⑩	実習体験や実習記録を踏まえた課題の整理と実習総括レポートの作成	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない		
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない		
⑪	実習の評価及び全体総括会	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している		
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない		
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない		

Q15. 「ソーシャルワーク実習」の「教育に含むべき事項」について、
 実習施設の実習プログラムとしてどの程度実施されていると思いますか。
 それぞれあてはまるもの1つを選択してください。

教育に含むべき事項		実施状況	
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
③	利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
④	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
⑤	多職種連携及びチームアプローチの実践的理解	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
⑥	当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
⑦	地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
⑧	施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む。）	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない

⑨	社会福祉士としての職業倫理と 組織の一員としての 役割と責任の理解	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
⑩ 1	アウトリーチの 実践的理解	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
⑩ 2	ネットワーキングの 実践的理解	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
⑩ 3	コーディネーションの 実践的理解	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
⑩ 4	ネゴシエーションの 実践的理解	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
⑩ 5	ファシリテーションの 実践的理解	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
⑩ 6	プレゼンテーションの 実践的理解	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない
⑩ 7	ソーシャルアクションの 実践的理解	<input type="radio"/>	十分教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	ある程度教育内容に含めて実施している
		<input type="radio"/>	あまり教育内容に含めて実施していない
		<input type="radio"/>	まったく教育内容に含めて実施していない

Q16. ソーシャルワーク実習教育において取り組みが難しいと感じていることのうち、最も深刻なものを3つ選択してください（3つ選択）。

<input type="checkbox"/>	① 学生の希望や学習姿勢に応じた実習先のマッチング
<input type="checkbox"/>	② 実習施設とその地域に関する事前学習指導
<input type="checkbox"/>	③ 実習生、実習担当教員、実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画書の作成指導
<input type="checkbox"/>	④ プライバシーの保護と守秘義務に関する指導
<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 実習中の巡回指導や帰校日指導における適切な指導
<input type="checkbox"/>	⑥ 相対的に短時間の実習における学びの充実（例：240時間のうちの60時間）
<input type="checkbox"/>	⑦ 「教育に含むべき事項」の網羅的な実施
<input type="checkbox"/>	⑧ 2ヶ所以上の実習施設での実習内容の調整
<input type="checkbox"/>	⑨ 2か所以上の実習による総合的な学びの報告書作成指導
<input type="checkbox"/>	⑩ 実習における効果的・効率的なICTの利用
<input type="checkbox"/>	⑪ 学生への合理的配慮
<input type="checkbox"/>	⑫ 2カ所以上の実習になったことによる実習事務
<input type="checkbox"/>	⑬ 教員の確保
<input type="checkbox"/>	⑭ その他 具体的に：

Q17. 社会福祉士の実習施設との協働において取り組みが難しいと感じていることのうち、最も深刻なものを3つ選択してください（3つ選択）。

<input type="checkbox"/>	① 実習施設の確保（相対的に短い実習期間・180時間以上の実習期間）
<input type="checkbox"/>	② 新カリキュラムにおける実習目的の共通理解
<input type="checkbox"/>	③ 授業実施期間と重複しない期間における実習日程の確保
<input type="checkbox"/>	④ 基本実習プログラムの作成依頼
<input type="checkbox"/>	⑤ 巡回指導の日程調整（相対的に短い実習期間・180時間以上の実習期間）
<input type="checkbox"/>	⑥ スーパービジョンにおける実習指導者との情報共有
<input type="checkbox"/>	⑦ 実習指導者による達成度評価
<input type="checkbox"/>	⑧ 1ヶ所目と2ヶ所目の実習施設の連携（目標達成状況や実施内容の引継ぎ）
<input type="checkbox"/>	⑨ 感染症による実習の停止・中止
<input type="checkbox"/>	⑩ 実習委託料の上昇
<input type="checkbox"/>	⑪ その他 具体的に：

Q18. 新カリキュラムにおいてソーシャルワーク実習の内容や実施方法が変更されたことによる効果として実感されていることはありますか。次のうち、実習生への効果、教員への効果、それぞれあてはまるものをすべて選択してください（**複数選択**）。

【実習生への効果】

<input type="checkbox"/>	① 実習生によるジェネラリスト視点の習得
<input type="checkbox"/>	② 実習生による地域における多様な福祉ニーズの実態への理解促進
<input type="checkbox"/>	③ 実習生によるどの分野にも通底する共通基盤の理解促進
<input type="checkbox"/>	④ 段階的な実習による計画的な学びと学びの深化
<input type="checkbox"/>	⑤ 実習生の実習への意欲向上
<input type="checkbox"/>	⑥ 実習施設における実習指導の質の向上
<input type="checkbox"/>	⑦ 実習生のさまざまな分野・領域への関心の拡大
<input type="checkbox"/>	⑧ その他 具体的に：
<input type="checkbox"/>	⑨ 感じている効果は特にない

【教員への効果】

<input type="checkbox"/>	① 教員の専門分野に限定しない実習教育への視点の広がり
<input type="checkbox"/>	② ジェネラリストとしての社会福祉士養成への意識の高まり
<input type="checkbox"/>	③ ソーシャルワーカー養成としての実習教育の取り組みの強化
<input type="checkbox"/>	④ その他 具体的に：
<input type="checkbox"/>	⑤ 感じている効果は特にない

Q19. ソーシャルワーク実習施設の範囲が拡充されたことに関してお聞きします。

次のうち当てはまる状況についてすべて選択してください（**複数選択**）。

<input type="checkbox"/>	① 新たに対象となった種別での実習ができている（都道府県社会福祉協議会・教育機関・地域生活定着支援センター・市町村福祉課等）
<input type="checkbox"/>	② 新たに対象となった種別での実習を依頼していない
<input type="checkbox"/>	③ 新たに対象となった種別に実習を依頼したが断られた
<input type="checkbox"/>	④ 依頼できる地域範囲に新たに対象となった種別の機関・施設・事業所が存在しない
<input type="checkbox"/>	⑤ 実習範囲が拡充されたことを把握していなかった

II. 新カリキュラムでの主な見直し内容について（カリキュラム全般）

想定回答者：社会福祉士養成課程責任者

Q20. 社会福祉士養成課程において「講義－演習－実習」の学習循環は作れていると思いますか。あてはまるものを1つ選択し、その工夫や理由を教えてください。

学習循環が作れている		学習循環を作るための工夫やできていない理由（自由記述）	
<input type="radio"/> とてもそう思う	}	学習循環を作る工夫	
<input type="radio"/> まあそう思う			
<input type="radio"/> あまりそう思わない	}	そう思わないと回答された理由	
<input type="radio"/> まったくそう思わない			

Q21. 大学等においてすべての指定科目が必修化されたことによる影響として感じていることについて、あてはまるものすべてを選択してください（複数選択）。

<input type="checkbox"/>	① 社会福祉士受験合格率が上がった
<input type="checkbox"/>	② 社会福祉士国家試験を受験する学生が増えた
<input type="checkbox"/>	③ 学生間で学びのばらつきがなくなり教育を展開しやすくなった
<input type="checkbox"/>	④ 学生が履修登録上の悩みを抱えることがなくなった
<input type="checkbox"/>	⑤ その他 具体的に：
<input type="checkbox"/>	⑥ 感じている効果は特にない
<input type="checkbox"/>	⑦ 大学等ではない
<input type="checkbox"/>	⑧ 前カリキュラムの時からすべての指定科目の履修を必須化していた

Q22. 新たな社会福祉士養成カリキュラムに関する意見や要望などがあれば自由に記載してください。

質問項目は以上です。

ご多忙のところ多くの項目にわたる調査への回答にご協力いただき誠にありがとうございました。

資料編 第一次調査：アンケート調査

②ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査

1 集計結果

1-1 実習生調査

(1)調査の対象と方法

① 調査対象

○令和7年度に実施したソーシャルワーク実習において、『ソーシャルワーク実習支援システム（以下、支援システム）』を導入して実習を行った本連盟会員校所属の「実習生」を調査対象とした。なお、本調査における「支援システム」とは、富士フィルムシステムサービス株式会社が提供しているソーシャルワーク実習支援用の ICT システムを指すこととする。同システム以外にもソーシャルワーク実習で用いられる類似の ICT システム（例：クラウドサービス、実習管理システム等）は存在するが、本調査では「支援システム」と記載された場合はすべて富士フィルムシステムサービス株式会社のシステムを意味する。

② 調査方法

支援システムを導入して令和7年度のソーシャルワーク実習を実施した養成校（52校）に対して、各養成校が20名の実習生（システムを導入して実習を行った者）を抽出し、実習生自らがwebアンケートシステムにより作成した調査フォームに入力ができるよう、webアンケートシステムのURL・QRコードの配布を依頼。その後、実習生各自がweb上のフォームから回答の入力を行う方法により実施した。

(2)調査項目

- Q.1 回答者の性別
- Q.2 回答者の年齢
- Q.3 回答者の居住地
- Q.4 所属する養成校種別
- Q.5 所属する養成校の通信制・通学制の別
- Q.6 所属する養成校の卒業までの年数
- Q.7 養成校に通っている期間
- Q.8 自宅から実習先までの移動時間
- Q.9 実習先機関種別
- Q.10 実習指導クラス担当教員および巡回担当教員との関係性
- Q.11 支援システム利用時の端末
- Q.12 支援システムにおける各種機能の使用実態
- Q.13 実習に安心して取り組み、深い学びを得るために重要な要素

Q.14 実習に安心して取り組み、深い学びを得るために重要な要素に対する支援システムの有効性

【自由記述】

(3) 調査期間・回答数

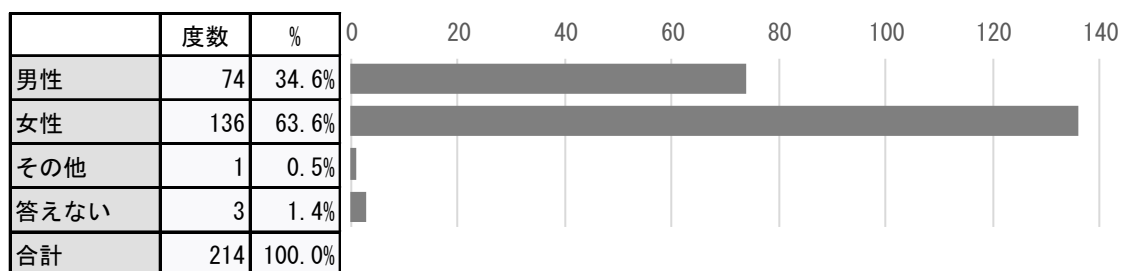
① 調査期間：2025年11月4日～2025年12月3日

② 回答数(受付数):215件

(4) 調査結果 (設問別集計結果)

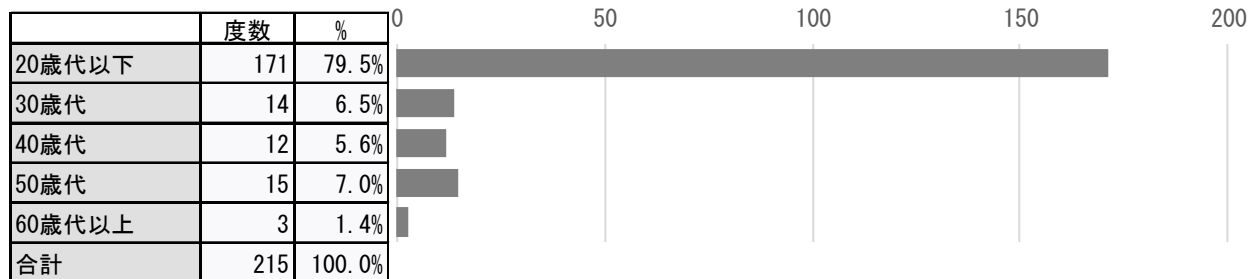
Q.1 回答者の性別(N=214)

回答者の性別は「男性」が74件(34.6%)、「女性」が136件(63.6%)となっており、女性の回答が多い傾向がみられた。こうした傾向は、養成校における学生の男女比率に近いものとなっていた。



Q.2 回答者の年齢(N=215)

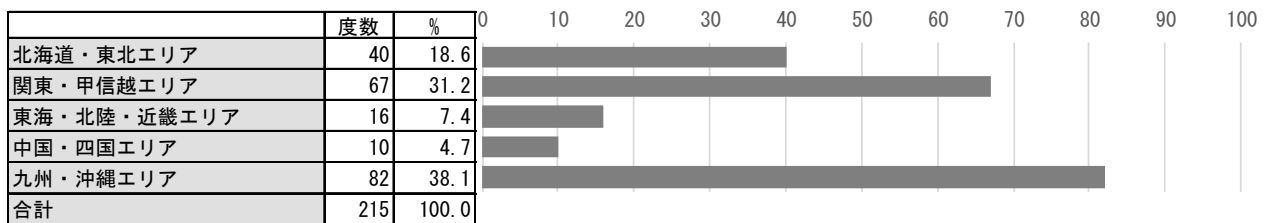
回答者の年齢では「20歳代以下」が最も多く171件(79.5%)と、回答者の大半を占めていた。次いで、「50歳代」が15件(7.0%)、「30歳代」が14件(6.5%)となっていた。また、「40歳代」や「60歳代以上」という回答も一定数みられ、幅広い年代からの回答を得ることができていた。



Q.3 回答者の居住地 (都道府県) (N=215)

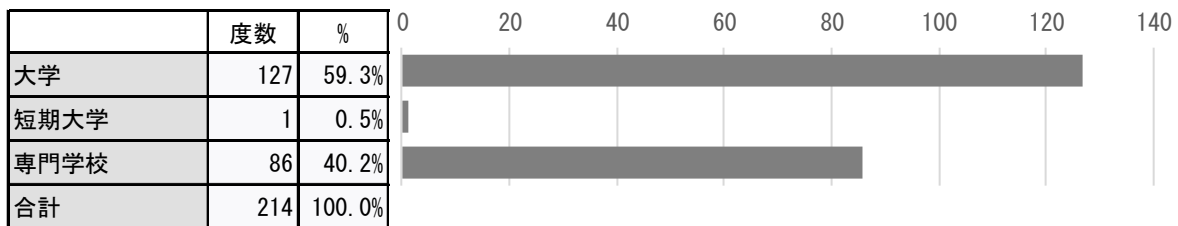
回答者である実習生の居住地域については、「九州・沖縄エリア」が最も多く82件(38.1%)と最も多く、次いで、「関東・甲信越エリア」が67件(31.2%)、「北海道・東北エリア」が40件(18.6%)となっていた。今回のデータでは概ね全てのエリアに居住する実習生から回答を得ることができた。

※なお、エリアについては北海道・東北エリア(北海道、青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島)、関東・甲信越エリア(埼玉、千葉、東京、神奈川、茨城、栃木、群馬、山梨、長野、新潟)、東海・北陸・近畿エリア(静岡、岐阜、愛知、三重、富山、石川、福井、滋賀、京都、奈良、和歌山、大阪、兵庫)、中国・四国エリア(鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知)、九州・沖縄エリア(福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄)で整理を行った。



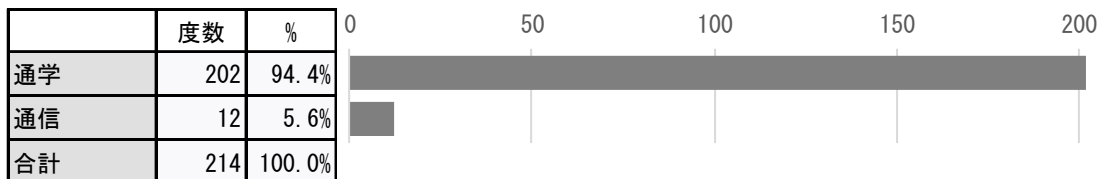
Q.4 所属する養成校種別(N=214)

回答者である実習生が通う養成校の種別については、「大学」が最も多く 127 件(59.3%)、次いで、「専門学校」が 86 件(40.2%)となっていた。



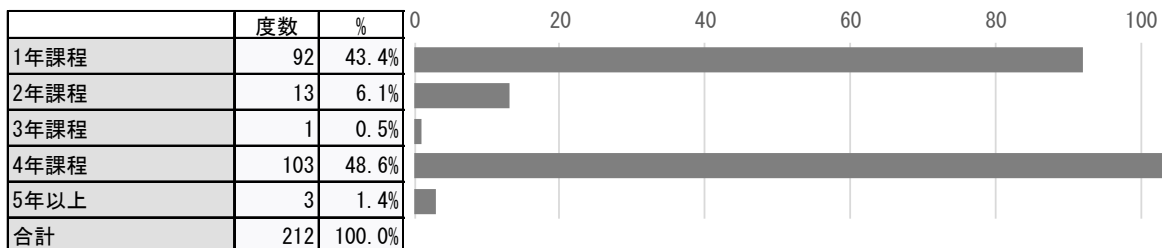
Q.5 所属する養成校の通信制・通学制の別(N=214)

回答者である実習生が通う養成校の種別については、「通学」が 202 件(94.4%)と最も多く、回答者全体の 9 割を超える実習生が通学生の養成校に所属していることが示された。



Q.6 所属する養成校の卒業までの年数(N=212)

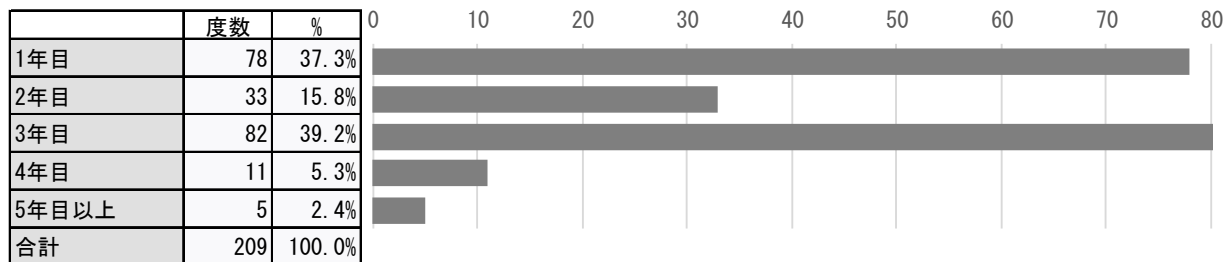
回答者である実習生が通う養成校の卒業までの年数を確認したところ、最も多い回答が「4年課程」の 103 件(48.6%)であったが、ほぼ同数で「1年課程」も 92 件(43.4%)と多かった。「1年課程」ということから、「一般養成施設」に所属している実習生が、4年生大学とほぼ同数で回答していることが示された結果となった。



Q.7 養成校に通っている期間(N=209)

回答者である実習生が現在通う養成校に所属して何年目になるか確認したところ、最も多かったのは「3年目」の 82 件(39.2%)であり、次いで「1年目」の 78 件(37.3%)であった。今回の調査では「実習に行った実習生」という条件のもと対象者の選定を行っていることから、「4年生大学」であれば「3年

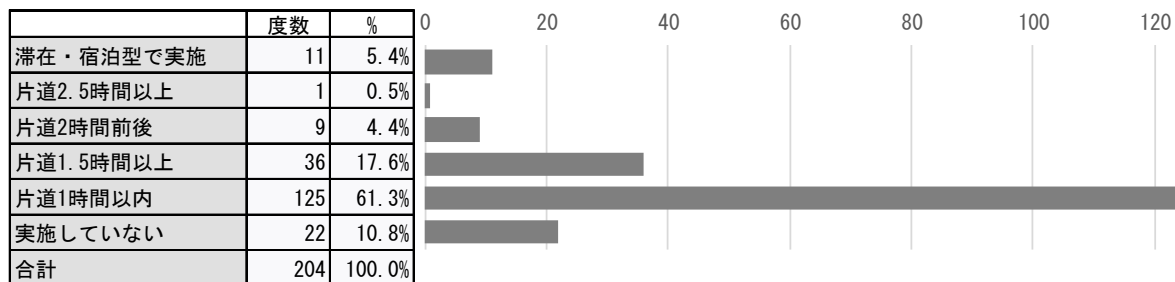
目」、「一般養成施設」であれば「1年目」に回答が集中した傾向が推察される。他方で、新カリキュラム採用後において、実習のあり方が見直された養成校も多く、様々な学年で実習が展開されるようになってきた結果、「2年目」や「4年目」という回答も一定数みられるようになっているものとする。



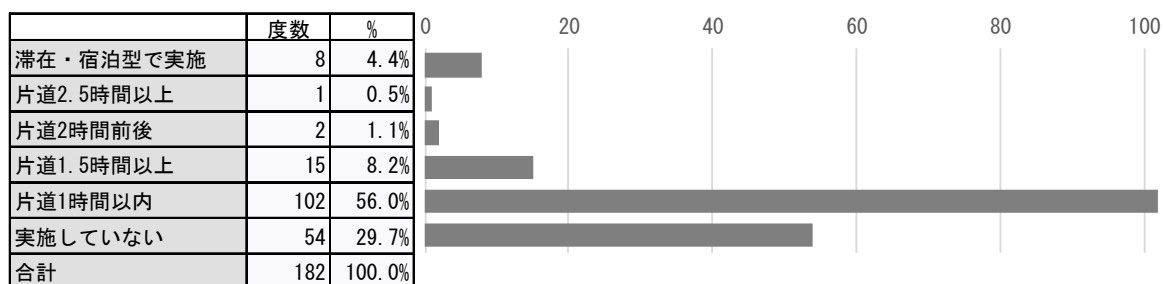
Q.8 自宅から実習先までの移動時間

180時間以上の実習を行った実習施設と、実習生の自宅からの移動時間については、「片道1時間以内」の125件(61.3%)が最も多かった。他方で、「片道2時間以上」を要するとした回答と、「滞在・宿泊型で実施」が共に5%程度存在していることも示された。また、60時間前後の実習においても、最も多かったのは「片道1時間以内」の102件(56.0%)であった。実習における移動時間は、実習生の負担を考慮すると短い方が良いため、そうした事情を各養成校が配慮して実習配属を行っていることがみてとれる結果となった。他方で、宿泊型実習を視野に入れたICTシステムの利用体制構築や、実習先確保体制の充実が今後の課題になってくるものとする。

Q.8-1 自宅から実習先までの移動時間:180時間以上実習(N=204)



Q.8-2 自宅から実習先までの移動時間:60時間前後実習(N=182)



Q.9 実習先機関種別

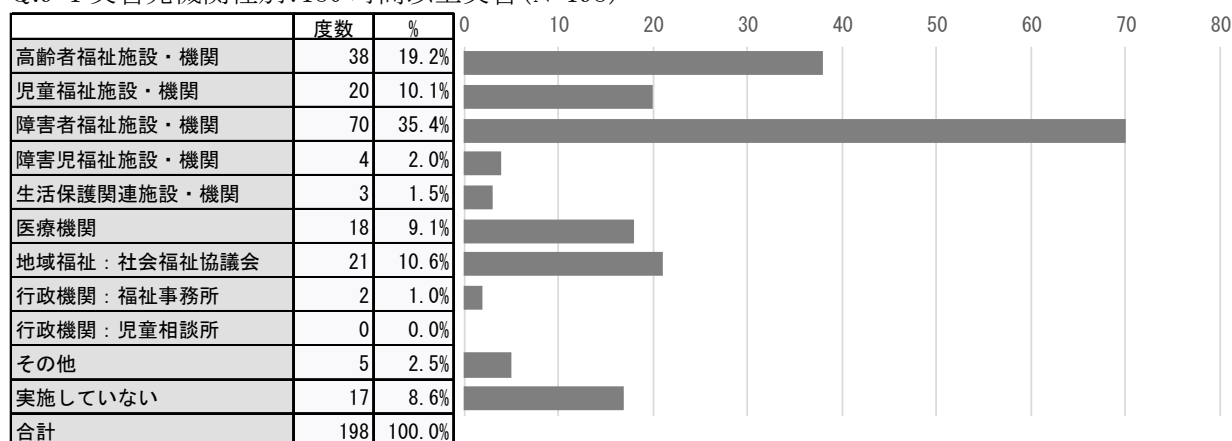
実習生が180時間以上実習として関わった実習先の中で、最も多いのは「障害者福祉施設・機関」の70件(35.4%)であった。次いで、「高齢者福祉施設・機関」の38件(19.2%)、「地域福祉:社会福祉協議会」の21件(10.6%)、「児童福祉施設・機関」の20件(10.1%)、「医療機関」の18件(9.1%)

と続いていた。

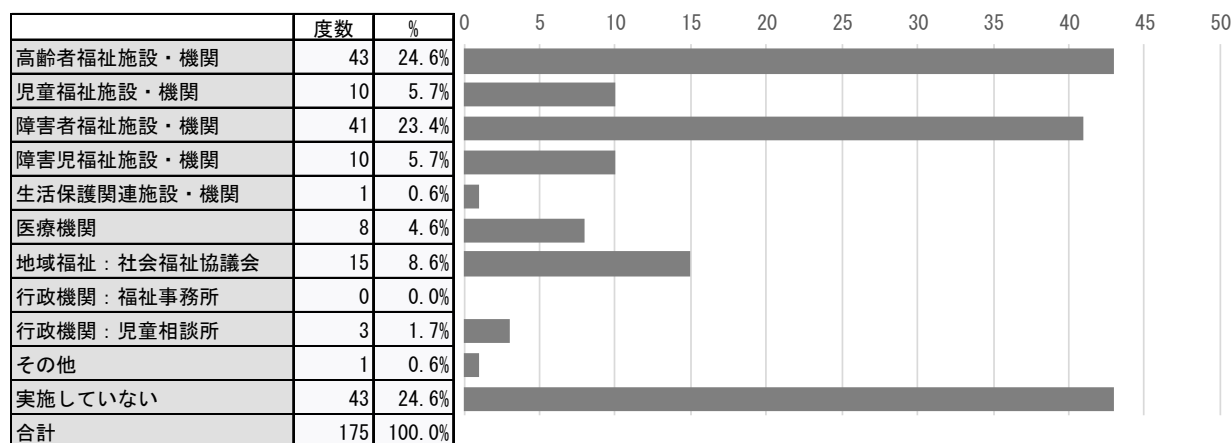
60 時間前後実習として関わった実習先の中では、「高齢者福祉施設・機関」が 43 件(24.6%)と最も多く、ほぼ同数で「障害者福祉施設・機関」の 41 件(23.4%)が続いた。

実習機関種別によって多寡はあるものの、基本的には 180 時間以上実習および 60 時間前後実習において、網羅的に福祉領域がカバーされている実態が示された。ただし、行政機関での実習受け入れ実績は、他の実習先種別に比して低調であり、実習生のニーズや関心に応じて実習先が幅広く選択できるような「実習先」を今後も継続して開拓・維持していくことがあるものとする。

Q.9-1 実習先機関種別:180 時間以上実習(N=198)



Q.9-2 実習先機関種別:60 時間前後実習(N=175)

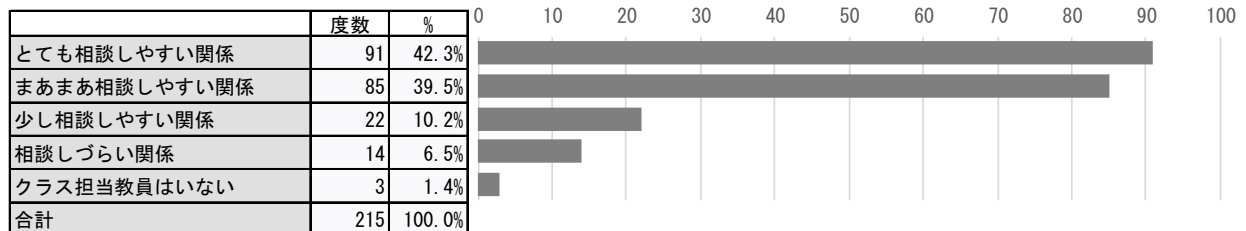


Q.10 実習指導クラス担当教員および巡回担当教員との関係性

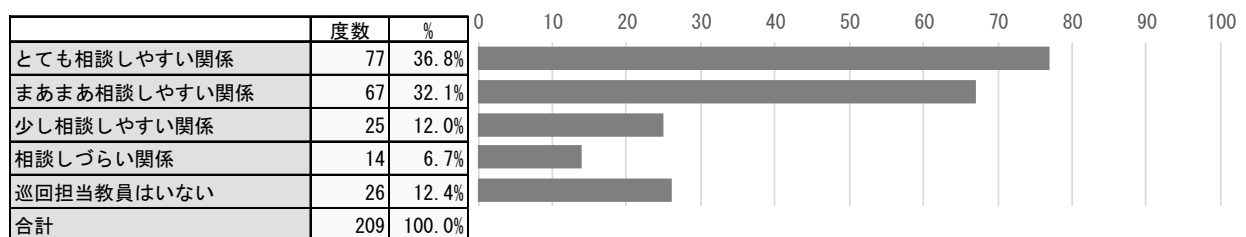
実習指導クラス担当教員および巡回担当教員との関係性について尋ねたところ、実習指導クラス担当教員との関係性では、「とても相談しやすい関係」が 91 件(42.3%)となっていた。また、巡回担当教員との関係性についても、「巡回担当教員はいない」の 26 件(12.4%)を除く母数で計算すると、実習指導クラス担当教員との関係性とほぼ同様の結果となった。このことから、約半数近くの実習生が「とても相談しやすい関係性」に基づいて実習に取り組んでいる実態が示された。他方で、「少し相談

しやすい関係」や「相談しづらい関係」とした回答も一定数みられることから、実習生が安心して実習に臨むことができるように、実習指導クラス担当教員および巡回担当教員と実習生の関係性構築については、教員個人の取り組みに加え、関係性を適切に構築できるような指導体制を養成校内で整備していく必要があるものとする。

Q.10-1 実習指導クラス担当教員との関係性(N=215)



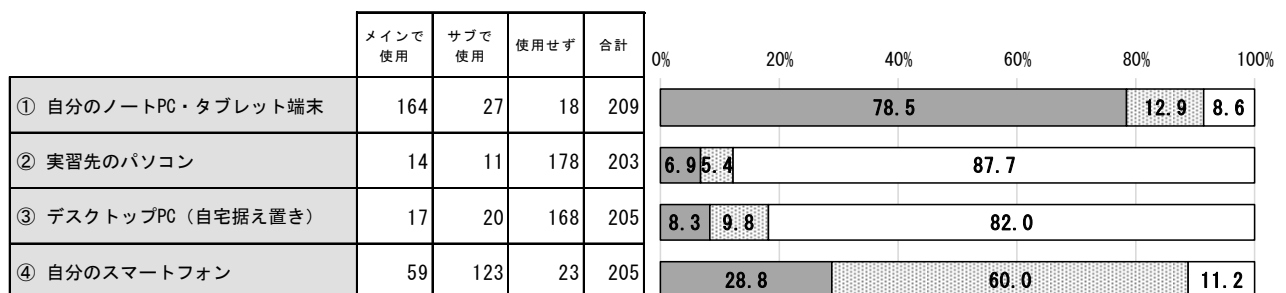
Q.10-2 巡回担当教員との関係性(N=209)



Q.11 支援システム利用時の端末

実習生が支援システムを利用した端末は、「メインで使用」したものの中では、「自分の PC・タブレット端末」が 164 件(78.5%)と最も多く、次いで「自分のスマートフォン」が 59 件(28.8%)であった。「実習先の PC」や、「自宅据え置きデスクトップ PC」も一定数使用していたことが示されたが、基本的には自分自身で持ち運びできる端末が使用されている傾向がみとれる。

現在養成校においても BYOD (Bring Your Own Device) が進められており、多くの実習生が自身の PC を用いて支援システムを活用できていることが明らかとなった反面、「自分のスマートフォン」を「メイン」もしくは「サブ」で支援システム利用端末として用いている実習生も少なくないことを受け、ユーザビリティやセキュリティの課題と併せて、こうした端末の整備や使用上のリテラシーを高めていくための取り組みも、支援システムを活用していくための課題として考えられる。



Q.12 支援システムにおける各種機能の使用実態

支援システムの各種機能について、実習生がどのように認知しているのかを尋ねた。「設定状況」については、「実習記録作成機能」については201件(99.0%)の実習生が「システムにあった」と認知していた結果が示された。同様に、「実習評価表確認機能」が186件(92.5%)、「実習チェックリスト確認機能」が171件(85.5%)と、機能としてシステムにあったことを認知していた結果であった。他方で、「ケース研究(個別支援)機能」や「地域研究(地域支援)機能」、「1カ所目実習先から2カ所目実習先への申し送り機能」については、「システムにあった」と認知していた実習生は相対的に少なかった。

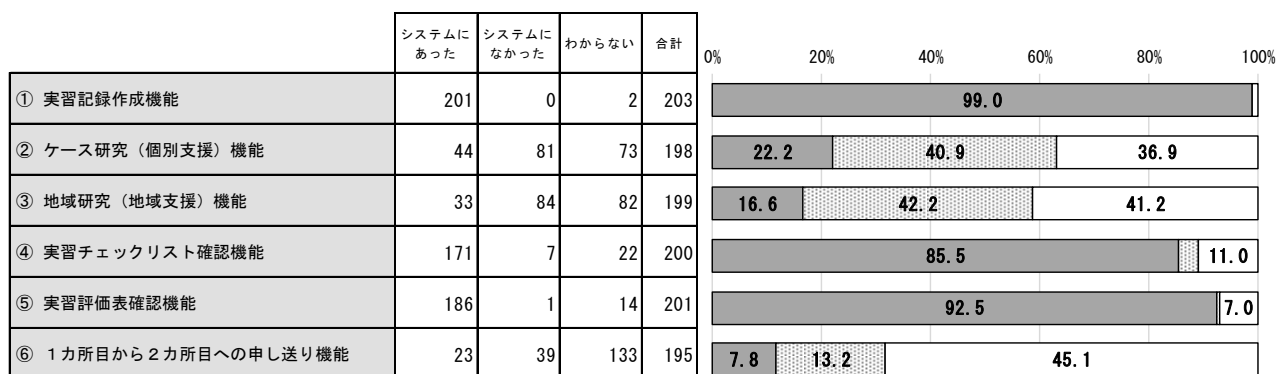
支援システムについては、各養成校において各機能をカスタマイズして実装することになるため、一律に「支援システムを利用している」ということをもって全ての機能が利用可能な状況ではない。今回の「設定状況」に対する回答では、そうした各養成校ごとの支援システムの使用上の違いが一定反映されたものとする。しかしながら、支援システムの機能について「わからない」と回答している機能が複数あることを踏まえると、支援システム利用について、実習生は「受動的」な機能利用に留まっておき、実習開始前においてそうした機能活用に向けた事前指導が徹底できているとは言い難い結果が明らかとなった。当然、実習先の機関種別によっては、機関特性においてこうした機能をすべて活用できない実習先もあるものと考えられるが、機能が設定されているかどうかを認知できていなければ、実習生も活用することが難しくなるため、支援システムに設定されている機能と活用法については、少なくとも事前に情報提供されるべきと考える。

次に、支援システムの「活用状況」について尋ねたところ、「とても活用した」と答えた回答で最も多かったのは「実習記録作成機能」の90件(45.7%)であり、次いで「実習チェックリスト確認機能」が87件(44.6%)と続いた。こうした結果は、上記の「各機能の設定状況」に対する「認知」の傾向と同様の傾向を示しているものとする。

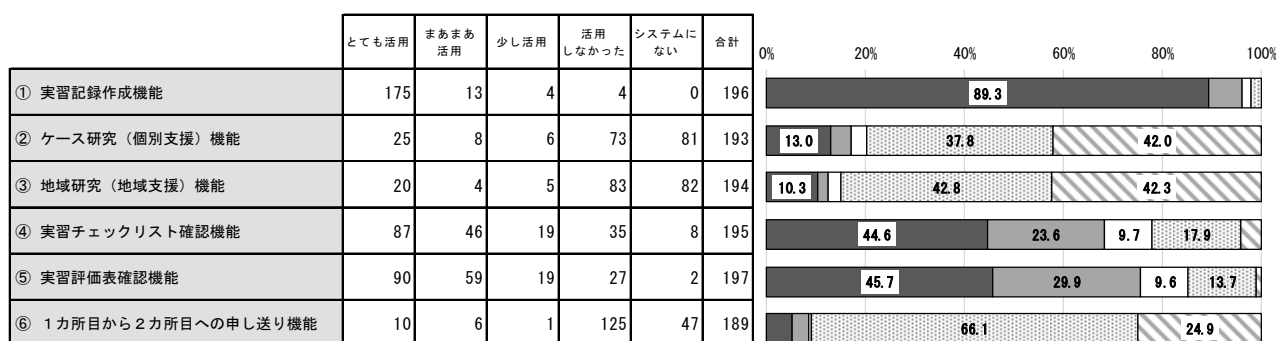
また、支援システムを活用したことによって実感された「効率性」について尋ねたところ、「効率的であった」と回答した機能において最も多かったのは「実習記録作成機能」の98件(52.7%)であり、「どちらかというと効率的であった」と回答した者を合わせると9割以上の実習生が、活用することで効率化が図られたという認識をもっていたことが明らかとなった。加えて、「活用状況」において低調であった各機能についても、活用した実習生は概ね「効率的であった」「どちらかというと効率的であった」という肯定的な回答を示しており、支援システムがもつ実習に対する「効率性」は一定程度示されたものとする。

これらの結果を総合すると、まだまだ実習生にとっては支援システムが主体的に使いこなせているものではなく、各機能における活用は限定的な範囲に留まるものの、活用することで生じる「効率性」については肯定的な評価が得られたものとする。そのため、今後はこうした支援システムを利用する場合においては、実習指導等において事前の機能説明と活用場面のレクチャーを行い、十分に活用できる準備を進めていく必要があるものとする。

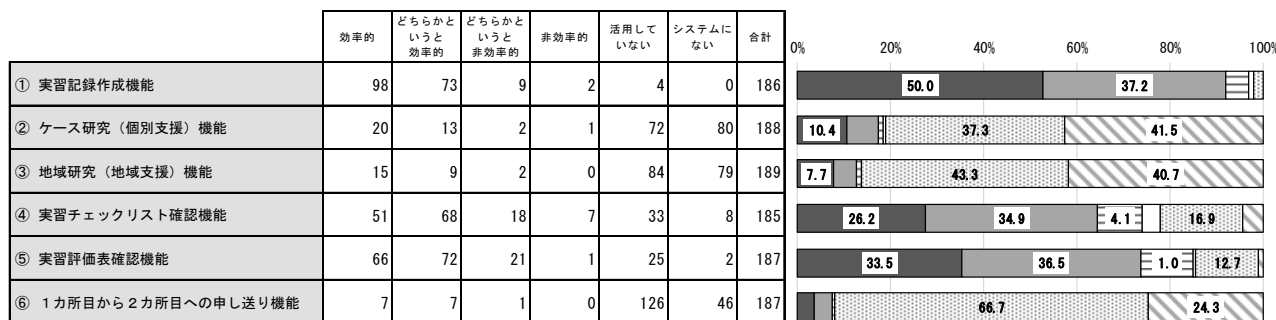
Q.12-1 支援システムにおける各種機能のシステム設定状況



Q.12-2 支援システムにおける各種機能の活用状況



Q.12-3 支援システムにおける各種機能の効率性

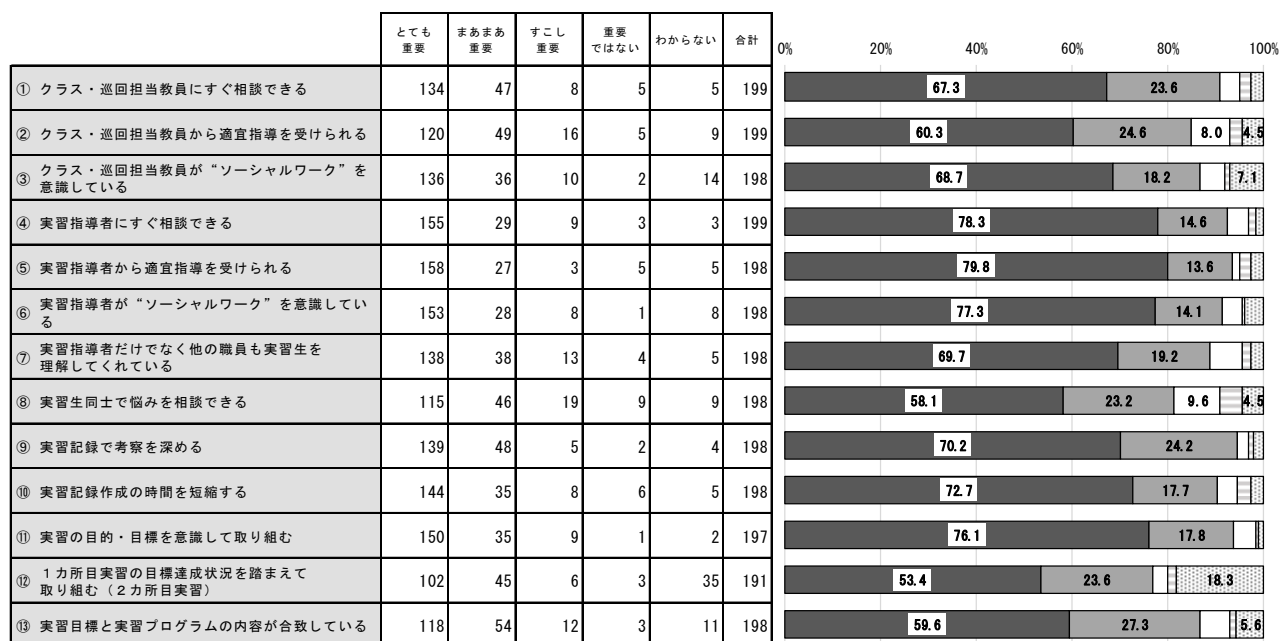


Q.13 実習に安心して取り組み、深い学びをえるために重要な要素

実習に安心して取り組み、深い学びをえるために重要な要素として想定した13項目について実習生の認識を尋ねたところ、「とても重要」と回答した数が多かったものとして「実習指導者から適宜指導を受けられる」158件（79.8%）、「実習指導者にすぐ相談できる」155件（77.9%）、「実習指導者が“ソーシャルワーク”を意識している」153件（77.3%）、「実習の目的・目標を意識して取り組む」150件（76.1%）の順で続いた。逆に、「とても重要」とした回答が相対的に低かった項目としては「1カ所目実習の目標達成状況を踏まえて取り組む（2カ所目実習）」102件（53.4%）、「実習生同士で悩みを相談できる」115件（58.0%）、「実習目

標と実習プログラムの内容が合致している」118件（59.6%）が挙げられる。

こうした結果から、実習生は実習における安心感や学びの深化について、「実習指導者にすぐ相談できる」「実習指導者から適宜指導が受けられる」「実習指導者がソーシャルワークを意識している」といった、実習において直接的に関わる実習指導者との関係性を最重要視していることが明らかとなった。一方で、新カリキュラムにおいて実習教育の中で重視されてきた「1カ所目実習での学びを2カ所目実習へ引き継ぐ」という継続性の観点は、「実習の充実に必要な要素」としての肯定的回答が相対的に少なかった。これは、実習が依然として実習生にとって「各実習先ごとに完結する学習」として認識されている可能性を示していると考えられる。



Q.14 実習に安心して取り組み、深い学びをえるために重要な要素に対する支援システムの有効性

実習に安心して取り組み、深い学びをえるために重要な要素に対する支援システムの有効性として想定した13項目について実習生の認識を尋ねたところ、「とても有効」と回答した数が多かったものとして「実習記録で考察を深める」113件（59.5%）、「実習指導者から適宜指導を受けられる」111件（59.0%）、「実習指導者にすぐ相談できる」104件（55.0%）、「実習指導者が“ソーシャルワーク”を意識している」103件（54.5%）、「実習記録作成の時間を短縮できる」103件（54.2%）の順で続いた。

このことから、支援システムを活用することは実習記録作成の時間短縮だけでなく、実習記録を用いて考察を深めることにもつながり、実習生の実習充実に貢献できる可能性が示唆されたものと考えられる。また、実習生が実習充実に於いて重要視する実習指導者との関係性や実際の関わり内容においても支援システムが有効に機能すると認知されている結果が示された。

	とても有効	まあまあ有効	すこし有効	有効ではない	関係しない	わからない	合計	0%	20%	40%	60%	80%	100%
① クラス・巡回担当教員にすぐ相談できる	60	45	25	17	22	21	190	31.6	11.6	13.2	8.9	11.6	11.1
② クラス・巡回担当教員から適宜指導を受けられる	56	53	28	13	20	20	190	29.5	27.9	14.7	10.5	10.5	
③ クラス・巡回担当教員が“ソーシャルワーク”を意識している	76	47	21	3	12	29	188	40.4	25.0	11.2	6.4	15.4	
④ 実習指導者にすぐ相談できる	104	37	15	9	12	12	189	55.0	6.3	6.3	6.3		
⑤ 実習指導者から適宜指導を受けられる	111	33	13	8	8	15	188	59.0	4.3	8.0	8.0		
⑥ 実習指導者が“ソーシャルワーク”を意識している	103	34	17	3	15	17	189	54.5	7.9	9.0	7.9	9.0	
⑦ 実習指導者だけでなく他の職員も実習生を理解してくれている	79	42	20	7	27	15	190	41.6	14.2	7.9	14.2	7.9	
⑧ 実習生同士で悩みを相談できる	67	32	18	16	33	24	190	35.3	17.4	12.6	17.4	12.6	
⑨ 実習記録で考察を深める	113	51	11	2	3	10	190	59.5	1.6			5.3	
⑩ 実習記録作成の時間を短縮する	103	35	26	11	6	9	190	54.2	3.2	4.7		4.7	
⑪ 実習の目的・目標を意識して取り組む	98	49	25	4	5	8	189	51.9	2.6	4.2	4.2		
⑫ 1カ所目実習の目標達成状況を踏まえて取り組む（2カ所目実習）	76	38	19	2	4	43	182	41.8	2.2	23.6		23.6	
⑬ 実習目標と実習プログラムの内容が合致している	75	56	25	3	9	19	187	40.1	29.9	13.4	4.8	10.2	

【自由記述】 その他、ソーシャルワーク実習や支援システム活用に関して何かご意見やコメントがありましたら自由にお書きください。

文字数をカウントする項目を増やしてほしい。
使用出来る時間に決まりがあり、実習が22時頃に終わり帰り取り掛かると利用可能時間を過ぎるケースがあった。
実習日誌を振り返る際に矢印でしか日付を戻せないのが不便だった。日付を入力してその日のデータがでるようにしたら効率的だと感じた。
文字数カウント機能が欲しいと感じた。
全文書き終えた後で文字数が範囲を超えていた場合が面倒だった。
施設側の実習指導者が、私が書いた文章に直接赤ペンを入れたいと言っていた。
いろんなところに飛ばないといけなかったため、分かりづらかった。
実習は暑い中体力を消耗し、仮眠してから入れようとする3時から5時までは入れられず24時間入力できる様にしてほしい。データが消えてしまうと長文を入れ直す事で疲弊してしまった。60代過ぎの人間にも入力し易く扱い易いシステムを望む。
特に支援システムに関して記す。筆者の在籍大学に於いては、紙ベースから支援システムへの移行1年目ではあったが、大学における前担当者（教員）の意向もあり、システムの活用としては実習記録のみの中途半端な状態で、紙ベースでのやりとりも残っていた。また、実習指導者から質問をされる場合もあったので、学生の立場としては、活用するならば全面的な活用を求めたいところだ。
実習生側は使いこなしているが、施設側の対応が追いついていないと感じた。

<p>チェックリスト、実習レポートの各項目が何を言いたいのか分からない。目標決める時くらい自由に書かせて欲しい。項目というより段階の方式にした方がいいと思う。すごく書きにくかった。</p>
<p>効率的で良かったが、繰り返し記録は大変に感じた。</p>
<p>実習先ではネット環境がなくスマートフォンでシステムを利用しましたが、項目の文の意味が複雑だったり、長くて何について答えればいいのかわからなかったり、画面が見づらかったり、使いにくかったです。また、このシステムに入力した内容だけで評価の判断をされるのは、それこそ本当の姿を見失ってしまう気がしました。とにかく項目が多すぎて、大変でした。</p>
<p>入力がしにくいところがあった</p>
<p>実習日誌ですが、時間枠ごとに記入欄が区切られていればよかったです。縦長で一括して記入する形になり、さらに実習時間と内容などが連動して動かなかったので全体を見返す時に大変見にくかったです。</p>
<p>180 時間の実習は、実習先のあたりはずれにより受ける影響が大きすぎるので、実習の利益を平準化するために、60 時間程度の短期間の実習を複数回複数施設で実施するように要項を変更していただきたいです。私の実習先は、実習指導者からの指導が一切行われず、指示もありませんでした。ただ座っているだけで、存在が無視されていると感じました。ソーシャルワーカーを育てる実習で、実習生に対する抑圧を放置していて良いのでしょうか。</p>
<p>日誌のページに添付文書をつける機能がなく、実習指導者が最後の提出成果物（提案書）を即座に見て検討すること出来なかった。（添付文書がつけられるページが日誌のページになかったので指導者がどこに添付されているか見つけにくかった。）</p>
<p>以前保育実習に行った際、記録が手書きだったため、疲れて内容が深められないことがあった。しかし、今回はデバイスで記録記入ができたため、一つひとつの出来事に向き合い、考察を深めながらまとめられて、とても有難かった。</p>
<p>支援システムはわかりづらかったです。指導者の方が、多忙な中確認しやすいのであれば、今の支援システムでも良いです。</p>
<p>支援システムがアプリで開けるようにできれば良いと思った。</p>
<p>体温入力に関する画面のインターフェースと入力・登録反応が非常に遅かった。改善した方がよい</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察欄記入後更新に時間がかかりすぎる。 ・PC 画面でないと収まりきらないため、見づらい。 ・翌日の重点目標を翌日分の日誌に反映できるようなシステムになればいい
<p>事前に実習ジャンルの希望が出せず、実習先が複数事業ジャンルがあり、指定が曖昧だった場合、オリエンで実習先とすり合わせを行うタイミングが遅く目標設定が大きくずれて再設定が必要となりとても大変でした。また、システム活用に指導者が慣れておらず、こちらも説明できず困りました。システム説明を準備してもらおうとよいと感じました。</p>
<p>すごくわかりやすいけど書きにくかった。</p>

1-2 実習指導者調査

(1) 調査の対象と方法

① 調査対象

○令和7年度までに実施したソーシャルワーク実習において、「支援システム」を導入して実習を行った本連盟会員校の実習先「実習指導者」を調査対象とした。

② 調査方法

支援システムを導入して令和7年度のソーシャルワーク実習を実施した養成校（70校）に対して、ソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生を指導した実習先の実習指導者5名を抽出し、実習指導者自らがwebアンケートシステムにより作成した調査フォームに入力ができるよう、webアンケートシステムのURL・QRコードの配布を依頼。その後、実習指導者各自がweb上のフォームから回答の入力を行う方法により実施した。

(2) 調査項目

- Q.1 回答者の性別
- Q.2 回答者の年齢
- Q.3 回答者の勤務地
- Q.4 回答者の勤務施設・機関種別
- Q.5 実習指導者としての経験年数
- Q.6 相談援助実習（旧カリ）で指導した実習生の人数
- Q.7 ソーシャルワーク実習（新カリ）で指導した支援システム利用実習生の人数
- Q.8 ソーシャルワーク実習（新カリ）で指導した支援システム非利用実習生の人数
- Q.9 支援システム「利用学生」「非利用学生」別の養成校から実習先までの移動時間
- Q.10 支援システム利用時の端末
- Q.11 支援システムにおける各種機能の使用実態
- Q.12 実習に安心して取り組み、深い学びを得るために重要な要素
- Q.13 実習に安心して取り組み、深い学びを得るために重要な要素に対する支援システムの有効性
- Q.14 支援システム利用による遠方養成校実習生受け入れに対する展望
- Q.15 支援システム利用上の課題

【自由記述】

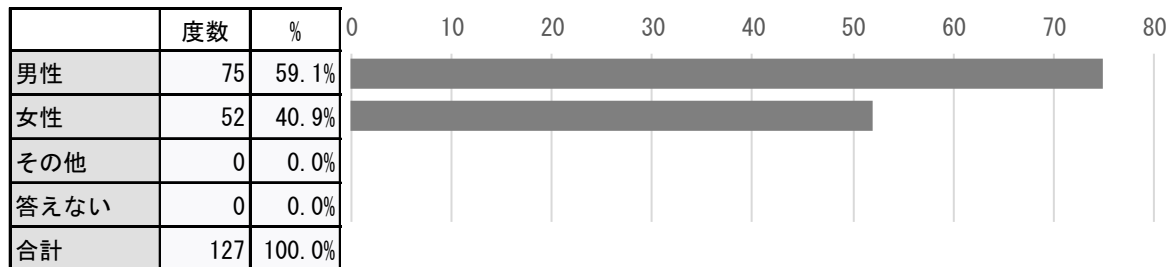
(3) 調査期間・回答数

- ① 調査期間：2025年11月4日～2025年12月3日
- ② 回答数(受付数):151件

(4) 調査結果（設問別集計結果）

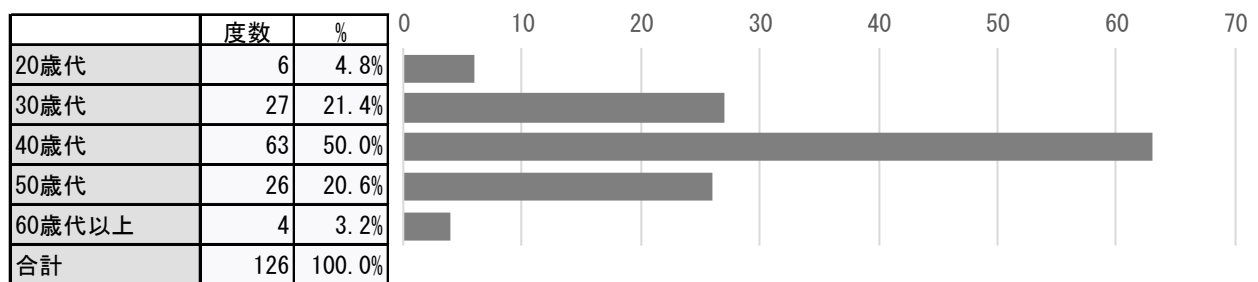
Q.1 回答者の性別(N=127)

回答者の性別は「男性」が 75 件(59.1%)、「女性」が 52 件(40.9%)となっており、男性の回答が多い傾向がみられた。



Q.2 回答者の年齢(N=126)

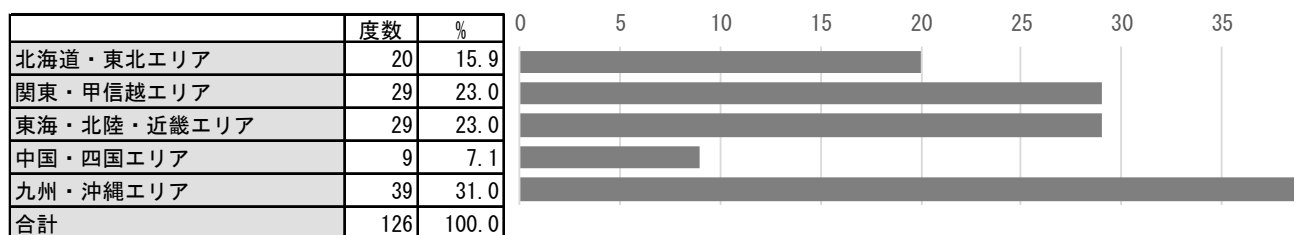
回答者の年齢では「40 歳代」が最も多く 63 件(50.0%)と、回答者の半数を占めていた。次いで、「30 歳代」が 27 件(21.4%)、「50 歳代」が 26 件(20.6%)となっていた。また、「20 歳代」や「60 歳代以上」という回答も一定数みられ、幅広い年代からの回答を得ることができていた。



Q.3 回答者の勤務地(N=126)

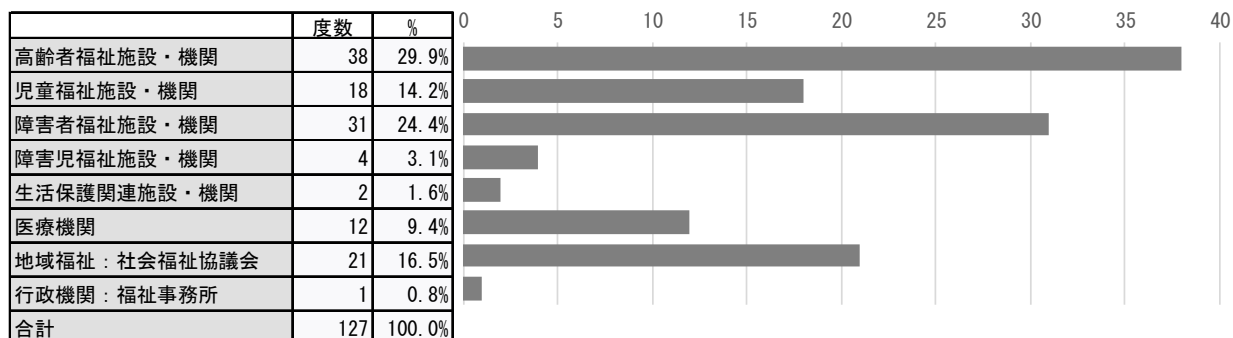
回答者である実習指導者の勤務地については、「九州・沖縄エリア」が最も多く 39 件(31.0%)と最も多く、次いで、「関東・甲信越エリア」と「東海・北陸・近畿エリア」が 29 件(23.0%)で同数であった。今回のデータでは概ね全てのエリアで勤務する実習指導者から回答を得ることができた。

※なお、エリアについては北海道・東北エリア(北海道、青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島)、関東・甲信越エリア(埼玉、千葉、東京、神奈川、茨城、栃木、群馬、山梨、長野、新潟)、東海・北陸・近畿エリア(静岡、岐阜、愛知、三重、富山、石川、福井、滋賀、京都、奈良、和歌山、大阪、兵庫)、中国・四国エリア(鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知)、九州・沖縄エリア(福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄)で整理を行った。



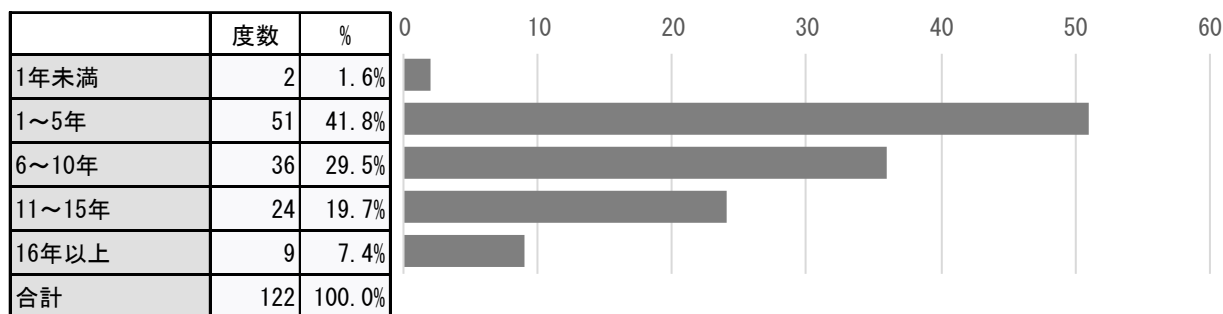
Q.4 回答者の勤務施設・機関種別(N=127)

回答者が勤務する施設・機関の種別は「高齢者福祉施設・機関」が最も多く 38 件(29.9%)、次いで「障害者福祉施設・機関」の 31 件(24.4%)であった。



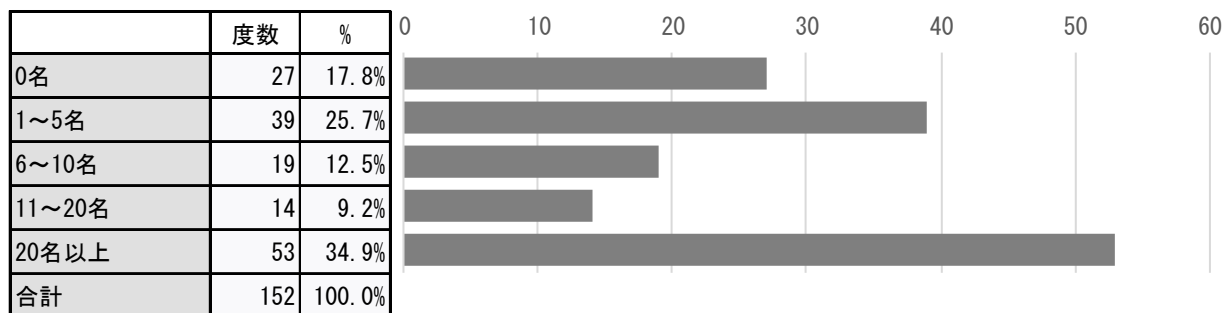
Q.5 実習指導者としての経験年数(N=122) 平均:7.6年

回答者の実習指導者としての経験年数は「1～5年」が最も多く 51 件(41.8%)、次いで「6～10年」の 36 件(29.5%)、「11～15年」の 24 件(19.7%)の順であった。



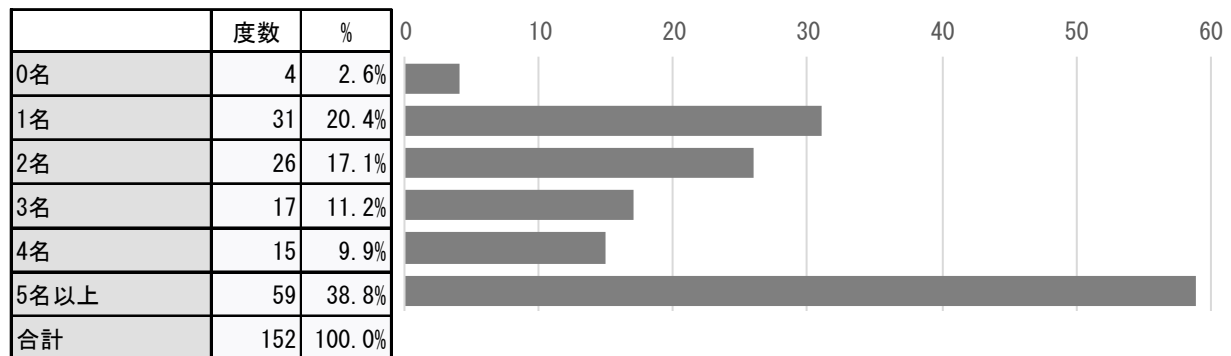
Q.6 相談援助実習（旧カリ）で指導した実習生の人数(N=152) 平均:9.9名

旧カリキュラムである「相談援助実習」で指導した実習生の延べ人数については、「20名以上」が最も多い 53 件(34.9%)であり、次いで「1～5名」の 39 件(25.7%)、「0名」の 27 件(17.8%)、「6～10名」の 19 件(12.5%)の順であった。



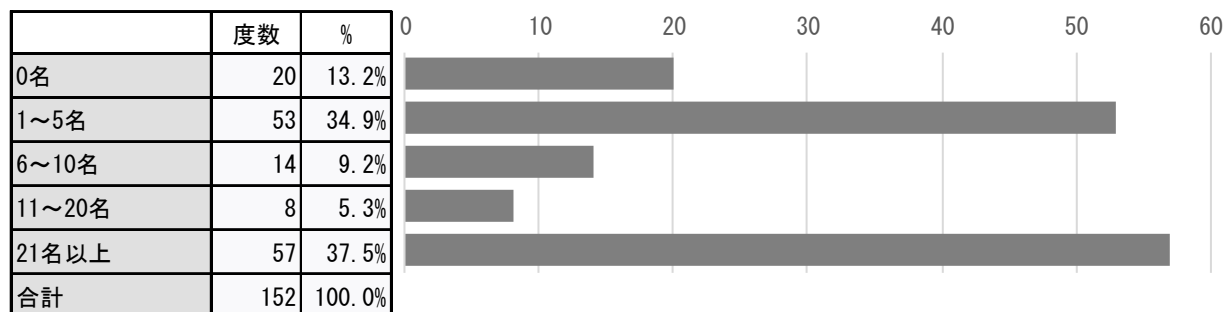
Q.7 ソーシャルワーク実習（新カリ）で指導した支援システム利用実習生の人数(N=152) 平均:
3.2名

新カリキュラムである「ソーシャルワーク実習」で指導した実習生のうち、「支援システムを利用した実習生」延べ人数については、「5名以上」が最も多い59件(38.8%)であり、次いで「1名」の31件(20.4%)、「2名」の26件(17.1%)、「3名」の17件(11.2%)の順であった。



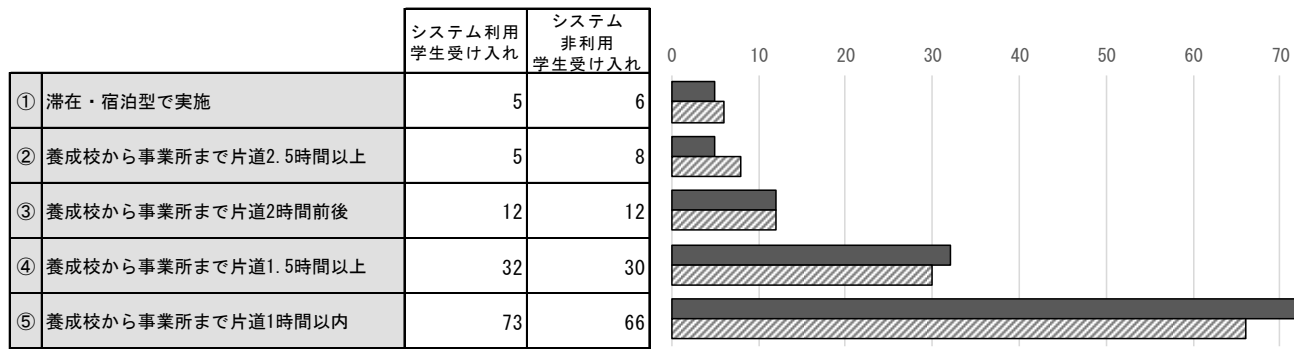
Q.8 ソーシャルワーク実習（新カリ）で指導した支援システム非利用実習生の人数(N=152) 平均:
7.6名

新カリキュラムである「ソーシャルワーク実習」で指導した実習生のうち「支援システムを利用していなかった実習生」の延べ人数については、「21名以上」が最も多い57件(37.5%)であり、次いで「1～5名」の53件(34.9%)、「0名」の20件(13.2%)、「6～10名」の14件(9.2%)の順であった。



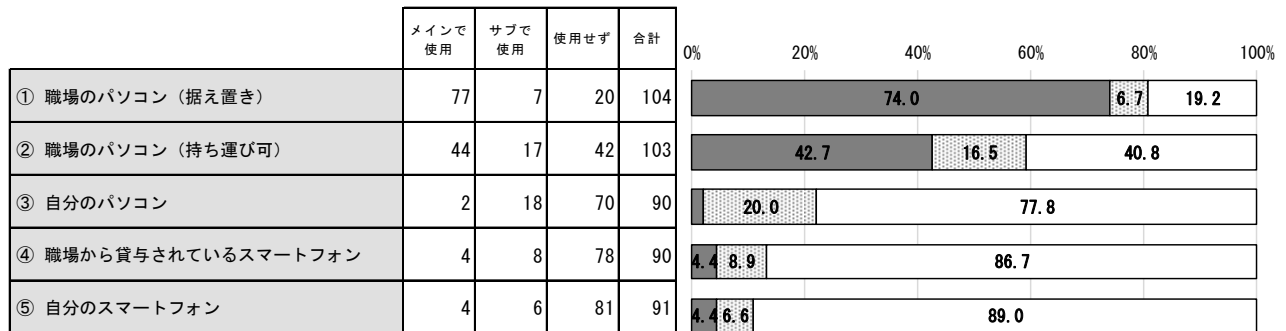
Q.9 支援システム「利用学生」「非利用学生」別の養成校から実習先までの移動時間

実習生のうち「支援システムを利用した実習生」と「支援システムを利用していなかった実習生」それぞれの養成校から実習先までの移動時間を尋ねた。結果、「支援システムを利用した実習生」、「支援システムを利用していなかった実習生」共に、最も多かったのは「養成校から事業所まで片道1時間以内」であり、次いで「養成校から事業所まで片道1.5時間以上」、「養成校から事業所まで片道2時間前後」の順に続いており、両者同様の傾向を示していた。また、今回の調査結果からは、支援システムを利用することで「遠方からの実習受け入れ」が積極的に進められていたことは示されず、システムの活用・非活用の別によらず、養成校から事業所までの移動時間が近い実習生受け入れを行っていたことが明らかとなった。



Q.10 支援システム利用時の端末

実習指導者が支援システムを利用した端末は、「メインで使用」したものの中では、「職場据え置き
のPC」が77件(74.0%)と最も多く、次いで「持ち運び可能な職場のPC」が44件(42.7%)であった。
「自分のPC」や、「自分のスマートフォン」も一定数使用されていたことが示されたが、基本的には職場
内の端末が使用されている傾向が明らかとなった。



Q.11 支援システムにおける各種機能の使用実態

支援システムの各種機能について、実習指導者がどのように認知しているのかを尋ねた。支援シス
テムの「活用状況」について、「とても活用した」とする回答で最も多かったのものは「実習記録閲覧・
指導機能」の93件(79.5%)であり、次いで「実習評価表作成機能」が55件(47.0%)、「実習チェッ
クリストによる実施状況確認機能」の25件(21.7%)と続いた。他方で、「ケース研究(個別支援)機能」
や「地域研究(地域支援)機能」、「1カ所目実習先から2カ所目実習先への申し送り機能」につい
ては、「活用しなかった」とする回答が相対的に多かった。

また、支援システムを活用したことによって実感された「効率性」について尋ねたところ、「効率的で
あった」と回答した機能において最も多かったのは「実習記録作成機能」の65件(65.0%)であり、「ど
ちらかというと効率的であった」と回答した者を合わせると9割以上の実習指導者が、活用すること
で効率化が図られたという認識をもっていたことが明らかとなった。同様に、「実習評価表作成機能」や
「実習チェックリストによる実施状況確認機能」についても、「効率的であった」「どちらかという
と効率的であった」の両回答を合わせると、回答した実習指導者の半数以上が効率的であったと
回答していることがわかる。このことから、実習における記録作成や実習チェックリストを用いた
進捗状況確認、実習評価表作成といった事務的側面において支援システムの活用は効率性を向上
させる可能性があること

とが示されたものと考える。

Q.11-1 支援システムにおける各種機能のシステム活用状況

	とても活用	まあまあ活用	少し活用	活用しなかった	実習生が不使用	合計	
① 実習記録閲覧・指導機能	93	22	1	1	0	117	79.5
② ケース研究（個別支援）閲覧・指導機能	15	26	11	23	40	115	13.0, 22.6, 9.6, 20.0
③ 地域研究（地域支援）閲覧・指導機能	6	17	15	31	45	114	14.9, 13.2, 27.2
④ 実習チェックリストによる実施状況確認機能	25	32	16	20	22	115	21.7, 27.8, 13.0
⑤ 実習評価表作成機能	55	18	14	11	19	117	47.0, 15.4
⑥ 1カ所目から2カ所目への申し送り機能	5	17	11	40	40	113	15.0, 9.7, 35.4

Q.11-2 支援システムにおける各種機能の効率性

	効率的	どちらかという と効率的	どちらかという と非効率的	非効率的	実習生が 不使用	合計	
① 実習記録作成機能	65	32	2	1	0	100	65.0, 32.0
② ケース研究（個別支援）機能	16	26	5	1	42	90	17.8, 28.9, 5.6, 46.7
③ 地域研究（地域支援）機能	9	20	6	3	49	87	10.3, 23.0, 6.9, 56.3
④ 実習チェックリスト確認機能	26	35	4	1	23	89	29.2, 39.3, 4.5, 25.8
⑤ 実習評価表確認機能	47	22	5	3	18	95	49.5, 23.2, 5.3, 18.0
⑥ 1カ所目から2カ所目への申し送り機能	11	15	4	6	49	85	12.9, 17.6, 7.1, 57.6

Q.12 実習に安心して取り組み、深い学びを得るために重要な要素

実習生が実習に安心して取り組み、深い学びをえるために重要な要素として想定した 14 項目について実習指導者の認識を尋ねたところ、「とても重要」と回答した数が最も多かったものは「実習生が実習記録で考察を深める」91 件（79.8%）であった。このことから、実習指導者は記録をもとに実習生が考察を深めることに対して実習上の学びの重要性を見出していることがわかる。また、「実習生が養成校教員にすぐ相談できる」89 件（78.1%）、「実習生が実習指導者にすぐ相談できる」86 件（75.4%）が次いで高く、実習生、実習指導者、養成校教員の三者連携における相談体制を重視している点が特徴的であった。一方で、「とても重要」とした回答が相対的に低かった項目として「実習生・実習指導者が 1カ所目実習の目標達成状況を踏まえて取り組む（2カ所目実習）」59 件（52.2%）が挙げられた。新カリキュラムでは実習教育を体系的・段階的な専門職養成プロセスとして位置づけ、1カ所目実習と2カ所目実習の学習の連続性をより明確に設計していくことが求められており、今後養成校教員や実習指導者を対象とする研修において、そうした連続性を示した実習プログラムを公開するなどして、ソーシャルワーク実習の標準化と質の向上を図っていく必要があるものと考える。

	とても重要	まあまあ重要	すこし重要	重要ではない	わからない	合計		0%	20%	40%	60%	80%	100%	
① 実習生が養成校担当教員にすぐ相談できる	89	19	1	0	5	114		78.1						16.7
② 実習生が養成校担当教員から適宜指導を受けられる	83	25	1	1	4	114		72.8						21.9
③ 養成校担当教員が“ソーシャルワーク”を意識している	80	20	2	0	11	113		70.8						17.7
④ 実習生が実習指導者にすぐ相談できる	86	17	4	1	6	114		75.4						14.9
⑤ 実習生が実習指導者から適宜指導を受けられる	81	24	4	1	4	114		71.1						21.1
⑥ 実習生が実習指導者が“ソーシャルワーク”を意識している	72	22	5	1	12	112		64.3						19.6
⑦ 実習指導者以外の職員も協力して実習生を指導する	65	33	6	3	6	113		57.5						29.2
⑧ 実習指導者が養成校担当教員にすぐ相談できる	61	39	4	2	8	114		53.5						34.2
⑨ 実習指導者と養成校担当教員が連携して指導する	78	29	3	0	3	113		69.0						25.7
⑩ 実習生が実習記録で考察を深める	91	20	2	0	1	114		79.8						17.5
⑪ 実習生が実習記録作成にかかる負担を軽減する	80	25	5	0	4	114		70.2						21.9
⑫ 実習生が実習の目的・目標を意識して取り組む	84	24	1	0	5	114		73.7						21.1
⑬ 実習生・指導者が1カ所目実習の目標達成状況を踏まえて取り組む(2カ所目実習)	59	33	6	0	15	113		52.2						29.2
⑭ 実習目標と実習プログラムの内容が合致している	63	40	6	1	4	114		55.3						35.1

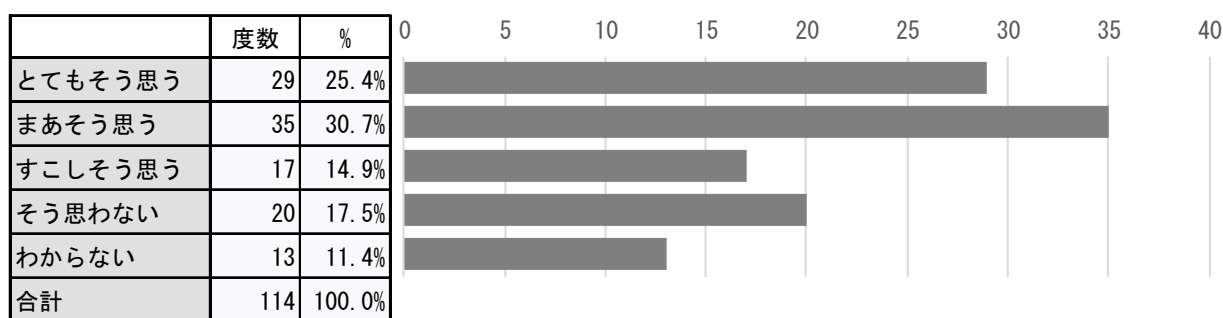
Q.13 実習に安心して取り組み、深い学びを得るために重要な要素に対する支援システムの有効性

実習に安心して取り組み、深い学びをえるために重要な要素に対する支援システムの有効性として想定した14項目について実習指導者の認識を尋ねたところ、「とても有効」と回答した数が最も多かったものが「実習生が実習記録作成に係る負担を軽減する」81件(75.0%)であり、次いで「実習生が実習記録で考察を深める」58件(53.7%)であった。このことから、支援システムを活用することは実習記録作成の時間短縮に有効だけでなく、時間短縮により生じた余裕を活用することで実習記録を介した考察の深化にもつながるという点を実習指導者が有効性として評価していた可能性が推察される。また、「実習生が養成校担当教員から適宜指導を受けられる」57件(52.8%)、「実習生が養成校担当教員にすぐ相談できる」55件(50.9%)と続いていたことから、支援システムが養成校教員と実習生をつなぐコミュニケーションツールとしてその有効性が評価されている可能性についても明らかとなった。

	とても有効	まあまあ有効	すこし有効	有効ではない	関係しない	わからない	合計	0%	20%	40%	60%	80%	100%				
① 実習生が養成校担当教員にすぐ相談できる	55	24	11	1	3	14	108	50.9						22.2	10.2	13.0	
② 実習生が養成校担当教員から適宜指導を受けられる	57	28	5	0	6	12	108	52.8						25.9	5.6	11.1	
③ 養成校担当教員が“ソーシャルワーク”を意識している	42	28	4	2	12	19	107	39.3						26.2	11.2	17.8	
④ 実習生が実習指導者にすぐ相談できる	41	31	13	3	11	9	108	38.0						28.7	12.0	10.2	8.3
⑤ 実習生が実習指導者から適宜指導を受けられる	45	28	13	3	11	8	108	41.7						25.9	12.0	10.2	7.4
⑥ 実習生が実習指導者が“ソーシャルワーク”を意識している	28	34	10	2	14	17	105	26.7						32.4	9.5	13.3	16.2
⑦ 実習指導者以外の職員も協力して実習生を指導する	27	25	21	10	16	8	107	25.2						23.4	19.6	15.0	7.5
⑧ 実習指導者が養成校担当教員にすぐ相談できる	34	31	16	3	12	12	108	31.5						28.7	14.8	11.1	11.1
⑨ 実習指導者と養成校担当教員が連携して指導する	39	39	8	6	8	9	109	35.8						35.8	7.3	7.3	8.3
⑩ 実習生が実習記録で考察を深める	58	36	10	1	1	2	108	53.7						33.3	9.3		
⑪ 実習生が実習記録作成にかかる負担を軽減する	81	21	3	0	0	3	108	75.0						19.4			
⑫ 実習生が実習の目的・目標を意識して取り組む	42	33	13	3	9	8	108	38.9						30.6	12.0	7.4	
⑬ 実習生・指導者が1カ所目実習の目標達成状況を踏まえて取り組む(2カ所目実習)	32	34	11	3	9	18	107	29.9						31.8	10.3	8.4	16.8
⑭ 実習目標と実習プログラムの内容が合致している	38	33	13	4	10	10	108	35.2						30.6	12.0	9.3	9.3

Q.14 支援システム利用による遠方養成校実習生受け入れに対する展望(N=114)

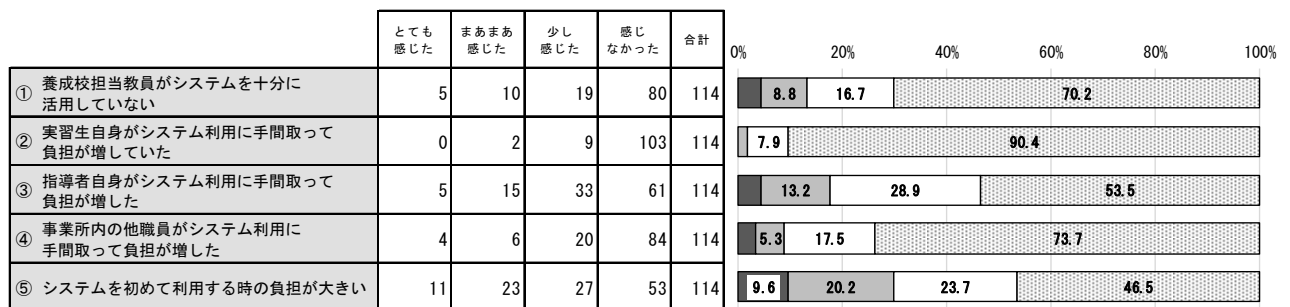
支援システムを利用することで、遠方にある養成校から実習生を受け入れることができるかという点について実習指導者の展望を尋ねたところ、「まあそう思う」が 35 件(30.7%)、「とてもそう思う」が 29 件(25.4%)となっており、両者を合わせると半数以上の実習指導者が支援システム導入により、遠方養成校からの実習受け入れ実現に向けて肯定的展望を有しているが明らかとなった。ソーシャルワーク実習においては、新カリキュラム導入に伴い実習先機関種別の幅が拡張されてきており、「地元実習」や「実習生の学習ニーズに応じた実習先選定」において、今後さらに実習に係るニーズは多様化することが想定される。本結果はそうした多様化するニーズへの対応や、実習先確保に向けた取り組みにおいて、支援システムが貢献できる可能性を示唆するものとする。



Q.15 支援システム利用上の課題

実習指導者として支援システムを利用するうえで課題と感じた内容について、5項目を想定したうえでそれぞれの認識を尋ねた。その結果、「養成校担当教員がシステムを十分に活用していない」「実習生自身がシステム利用に手間取って負担が増した」「事業所内の他職員がシステム利用に手間取った」といった項目については、7割以上の実習指導者が「負担を感じなかった」と回答しており、あ

まり課題視されていなかったことが示された。他方で、「指導者自身がシステム利用に手間取って負担が増した」「システムを初めて利用する時の負担が大きい」という 2 項目については、他の項目に比して「負担を感じた」と回答する者が多い傾向がみられた。このことから、概ね支援システム導入において実習先では負担感なく進められている可能性が高いことがうかがえるが、支援システムを導入し、実習先において主としてその運営を担う実習指導者自身にとっては負担感が増すことも考慮する必要があるものとする。特に、導入初期においてその負担感が高まることが想定されるため、養成校としてもシステム導入時から実習指導者に対してその運営を丸投げするのではなく、丁寧にオペレーションを確認しながら導入を図っていくことが求められると考える。



【自由記述】 その他、ソーシャルワーク実習や支援システム活用に関して何かご意見やコメントがありましたら自由にお書きください。

<p>勤務時間内に実習に関することに取り組む時間の確保が難しい時もあり、勤務時間外ではあるが、日誌の確認やコメントが出来ることは有難い。他の実習先で、どのようなシステムの活用の仕方があるのかを知る機会があると参考になるかもと思う。</p>
<p>当事業所では夜勤はないものの、夜間の入力ができないこと、実習指導者が見るタイミングが学生と合わないときがあること（入力済みの連絡システムがあれば）、内部で閲覧できるように出力するシステムがあれば有効と思われます。</p>
<p>システム化することにより、日誌（記録）や評価表の管理がしやすくなった。出勤簿も同様にシステム化で切れば、必要な書類がシステム一括で済むようになり、負担は減った。</p>
<p>実習生の日誌に赤字訂正や部分的に丸囲いしてコメントをしたい時のやりづらさがあった。（手書き日誌の時のように）実習指導者が実習生の日誌を部分的に赤字修正できたり、丸囲いをしてコメントできるようになるとありがたい。</p>
<p>実習生が記載した日誌の誤字等の訂正が書き込めない。</p>
<p>項目は素晴らしく、実習生も記入しているが、日々の業務の中で意識しているも見逃してしまう事が多かった為、記載してある項目がすぐにわかるようになると良いと思います。</p>
<p>使い方に慣れるまでは少し時間がかかりますが、慣れてしまえば使いやすく、有効に活用できる</p>
<p>実習生の連絡先へのアクセス権がなく、電話できなかった。（メールで対応した）</p>
<p>個人情報保護の関係で電話のみの手段だったのがメールで連絡できるのは良かった。実習記録の記入に係る時間が大幅に短縮することができた。</p>
<p>全体的にはシステムの導入はポジティブに捉えており、お互いの負担軽減につながっていると感じている。実習生が手書きではなくシステムへ入力できることで負担の軽減になっていると思われる反面、システムだと記入する分量（枠）が定まっていない分、実習生と指導者それぞれが記入する分量が多くなってしまふことなどはあると感じた。また、入力画面と一緒に実習生の考察等を照らし合わせながら指導者が入力することがしづらく、行ったり来たりしなければいけないことは少し手間を感じた。</p>
<p>実習評価など書面による決裁が多い中で、実習前に上席に報告するための実習生の個人票がシステムではプリントアウトできないことに驚いた。上席に、「どんな学生が来るのかシステムで事前に確認してください。」など言えない。就職面接に来られる方が履歴書を持参しないようなものであり、個人票は事前オリエンテーション時に持参するなど、システムまかせにしないでほしい。こういったことをつみ重ねは、実習生の受入れそのものが、組織ではなく社会福祉士が個人として実習生を受け入れている感じになってくる。そうなることで、実習生の孤立化であったり、大学と実習機関のつながりではなく、大学と実習</p>

指導者のみのつながりとなってくる。また、システムに変更することで、ペーパーレス化が進むと言われていたが、実習の評価や証明には、日々の記録をプリントアウトして決裁することが基本になっているため、これまでと何ら変わらない。加えて、実習生が記載した記録の良い部分を下線などで示し褒めてあげたいが、システム上だと下線などひくことが出来ず記録に残らない。また、新カリキュラムになって、実習計画書の作成が求められるが、実習機関に一方的に押しつけられており実習先では負担になっている。ここまでして、実習生を受け入れる必要があるのか？という声も複数の実習先で聞かれる。大学としては実習内容を実習機関任せになっており、具体的な実習内容が示されない感は否めない。「210時間以上で学生3名お任せします。」のような感じ。これでは学生が実習担当者と210時間過ごすことのみが単位取得につながってしまい、中身のないものになってしまう恐れがある。大学の先生方も実習機関を訪問し実習機関との顔の見える関係を築き、また学生に寄り添いしっかりと仕事をしてください。

実習日程が変更になった際、システム上で訂正ができないため、不便を感じた。臨機応変に変更できるようになると良い。

記入時間の大幅な短縮と、すぐに実習生の記録を閲覧できる手軽さが最大のメリットと感じます。

学校の方針により、紙かシステム上で手続きするものかが変わる。機能として備わっているが使わないものもあり、どこまで使用するのかが分かりにくかった。共有端末を使用する場合に、ログイン情報の管理が必要。

実習生の受け入れ体制は施設により異なるが、ソーシャルワークとして捉えたときに学生の知識形態、練度が体系的な場になるように務めている。今回のツール事態において、記録を記入する時間は実習時間内で書き切れるように工夫をしているが、各自のスマホ、パソコンに依存させるしかないため施設側での学生へのパソコン貸出は念頭に置いてない。また、指導者側の記録のコメントへの打ち込みが24時間可能であれば良いと思う

- ・実習養成校のスタンスもあると思いますが、今回このシステムでスムーズに情報交換が出来ました。より一層充実したシステムになるよう、期待しております。
- ・実習日誌の記載内容の訂正をしたい時があるので、実習日誌にコメントを入れられる機能があると良いと思いました。指導者コメント欄ではなく、Word等のコメント機能のような、この箇所を訂正してください。などが入れられると大変助かります。今回は、全てプリントアウトし、手書きでコメントを書いて、送付して対応しました。
- ・実習日誌等、全部を一気に印刷するやり方が見つけられなかったのもう少しわかりやすい画面であるといいなと思いました。
- ・多職種への周知が、実習指導者がこのシステムを理解して周知を行わないといけないため、そこが負担となってしまいました。実習日誌を各職種が見れるようにお伝えするのが精いっぱい、メール機能などの他の機能は、実習指導者のみで確認している状況になってしまったため、次回への課題と認識しているとともに、システムが感覚的に使い

<p>こなせるようなものになることを期待しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習日誌の評価もそうですが、こちらの調査等に応じるには、文書起案が必要となるため、最終画面でPDFおよび、回答したものをプリントアウト出来るようにしていただけますと、こちらの業務としても大変スムーズになりますので、よろしくお願いたします。
<p>同じシステムでも、養成校により書式や種類も異なり、そのアナウンスがなかったため、同時期に複数校を受け入れている状況の中提出書類等に若干混乱した。日誌の提出しやすさと言った意味では負担軽減になると思われるが、スーパービジョンには不向きだと感じているので、その点の改善を願っている。</p>
<p>実習日誌や総括をオンラインシステムで記入できたのは大変助かりました 実習評価表も手書きではなくオンライン記入方式だと大変助かります。</p>
<p>養成校によってはメール機能が使えないため、システムでのやりとりなどをできず、学生の実習用のメールアドレスと一般のメールソフトで実習中に作成した資料のやりとりを実施した。また、評価表も使えないため、Word ファイルで指導者が独自に作成して入力している。</p>
<p>職場では時間がなかったもので、携帯にとばして、自宅に帰ってから子どもが寝た後でも実習記録を確認して記入していた。指導にあたり、もう少し、指導者へのフォローや謝金を増えしてもらえたらと思います。また、実務指導担当者だけでなく、職場の管理者向けの説明会も必要ではないかと思います。やはり、職場への理解がないと、実務指導担当者に負担がすべていくと感じます。</p>
<p>実習日誌の内容を指導する際において、パソコンを介して指導を行う難しさ（プリントアウトする必要がある）を感じた。実習日誌の修正を指示する際、どの箇所を修正すべきか伝える難しさを感じた。</p>
<p>実習指導者が夜勤業務もしているもので、夜勤中に実習日誌を確認・コメント入力できれば、実習生も次の日の実習の目標が立てやすいのではないかと思います。夜間のメンテナンスや更新の時間を、もう少し短くして頂ければ嬉しいです。</p>
<p>日々の考察という点で、システム利用によって学生の負担が減ったのがよかったと思います。手で書く大切さもありますが、それは別の機会であればいいことです。この実習においては、システムを利用して実際の社会に出た時のようにパソコンを使ってやるという今のやり方になってよかったと思います。</p>
<p>実習記録の記入には手書きよりシステムが有効。それ以外はシステムの使い方次第だと思います。指導者にもシステムを無理強いされると困る場面もあるかと思います。質問内容が不明な部分、分からない部分がありましたので空欄にしています。</p>

<p>今回、久しぶりに実習生の受入れを行ったら、実習支援システムでの管理が始まっていて、驚きましたが、以前の紙ベースと比較して、とても効率的で指導者側の負担はかなり軽減されました。また、実習生の日誌なども PDF データにし、必要な職員間で共有することもできました。以前は、プリンターで読み込んで PDF にしたり、紙にコピーしたりと大変でした。また、システム内に実習の目標や課題などがすべて盛り込まれているので、全体的な流れを把握したり、実習生の学習状況も把握でき、とても進めやすかったです。システム内に文字入力する際の基本表示される行数の制限などシステムならではの課題はありましたが、それを差し引いてもメリットの方が大きいと感じました。</p>
<p>実習生の誤字脱字がないので、読みやすい。施設内に Wi-Fi が届かない場合の対処方法が困ることがあった。</p>
<p>実習日誌で実習指導者がコメントを返す際、一時保存の段階でも印刷に反映されると便利だと感じました。</p>
<p>手書きで実習日誌を書いていた時代を考えると大きな進歩だと思います。現場で働く指導者・実習生の負担は軽減されるものだと思います。多様なソーシャルワークの現場を体験する現状の実習の仕組みでは、実習先同士の連携が重要だと考えます。また、養成校担当教員が現場のソーシャルワークに関する理解を深めていくことも大切だと思います。このようなシステムを通してお互いに理解を深めていければ、実習がよりよいものになると考えます。</p>
<p>実習記録の内容を指導者がコメントを書いた後にコメントを受けて削除や書き直していることがあった。内容を養成校担当教員にも確認してほしかったが、改ざんされていたため、不可能になってしまった。提出後に書き直しができることは大変問題だと感じるため改善してほしい！</p>
<p>とても効率が良くなったと思います。</p>
<p>養成校、実習施設、教員、‘生、実習指導者のすべてがシステムのすべての機能を活用するというまでは至っていないのが現状であると感じる。システムを活用することで実習記録へのコメント入力などの負担は軽減できていると感じる。さらなる負担軽減の為にも、全ての養成校でシステムが導入されることを期待します。</p>
<p>今回、初めて支援システムを使用させていただきました。実習生、指導者、ともに記録作成が効率的に行えました。</p>
<p>基本的に実習記録しか使用していなかったもので、実習プログラム、実習評価票、指導教員との連絡ツールとしてもっと活用すべきと感じた。</p>
<p>当該支援システムが導入されてから、実習指導に関する効率化が図られ、記録物の作成などスムーズに行うことができるようになりました。記録物の提出やそれに対するコメントなどのやり取りが容易になり、書面を含めて指導全体が行いやすくなりました。より質の高い指導に結びついていると思います。</p>
<p>実習指導者以外の職員が実習記録を見る機会が減った。</p>

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
会長 中村 和彦



厚生労働省 令和7年度社会福祉推進事業
「社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究」
実習指導者・学生を対象とした調査について(ご協力をお願い)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本連盟の活動にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

本連盟では、本年度、厚生労働省 令和7年度社会福祉推進事業として「社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究」を実施しております。

本事業は、令和3年度より開始された社会福祉士養成の新カリキュラムにより、ソーシャルワーク実習の時間が増加し、2カ所以上で実施することとなったことをうけ、各種調査により養成校におけるソーシャルワーク実習教育の実施状況および課題等を把握し、今後のソーシャルワーク実習教育の標準化及び教育水準の向上に資することを目的としています。

このたび、本調査研究事業として、本連盟会員校のうち、富士フイルムシステムサービス株式会社が提供する『ソーシャルワーク実習支援システム』を活用してソーシャルワーク実習(社会福祉士)を実施した会員校の実習生および実習指導者を対象とした調査を実施することとしました。各調査の概要につきましては、学生、実習指導者それぞれに対する調査依頼文を添付しておりますので、そちらをご覧くださいたく存じます。

業務ご多忙の折誠に恐れ入りますが、本調査について、貴校において令和7年度に実習を実施した学生およびその指導を担当した実習指導者の方々に各依頼文をお送りいただくとともに、回答をお呼びかけいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 調査の名称

- (1) ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査:実習生調査
- (2) ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査:実習指導者調査

2. 調査回答にご協力頂きたい方と貴校ソーシャルワーク実習担当者様へお願い

- (1) ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査:実習生調査

調査回答にご協力いただきたい方:貴校において、令和7年度にソーシャルワーク実習支援システムを使用して
ソーシャルワーク実習(社会福祉士)を実施した学生

お願い:実習生向けの依頼文を各学生にメール等で送付の上、回答協力へのお声かけをお願いします。

- (2) ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査:実習指導者調査

調査回答にご協力いただきたい方:令和7年度に貴校からの依頼でソーシャルワーク実習支援システムを使用して
ソーシャルワーク実習(社会福祉士)を実施した学生の実習指導を行った実習
指導者

お願い:実習指導者向けの依頼文を各指導者にメール等で送付の上、回答協力へのお声かけをお願いします。

裏面もご覧ください

3. 各調査の回答方法

【回答の方法(全調査共通)】

- ・調査依頼文より回答にご協力をいただく学生、実習指導者は、パソコンまたはスマートフォン等で調査用ウェブサイトにアクセスしてご回答いただきます。
- ・各調査の調査用ウェブサイトの接続先等については学生向け・指導者向けの依頼文にそれぞれ掲載しております。ご参照ください。

4. 学生・指導者による回答の期日:

2025(令和7)年12月1日(月)まで ※2種全て同日締切です

5. 個人情報及び調査結果等の取り扱い

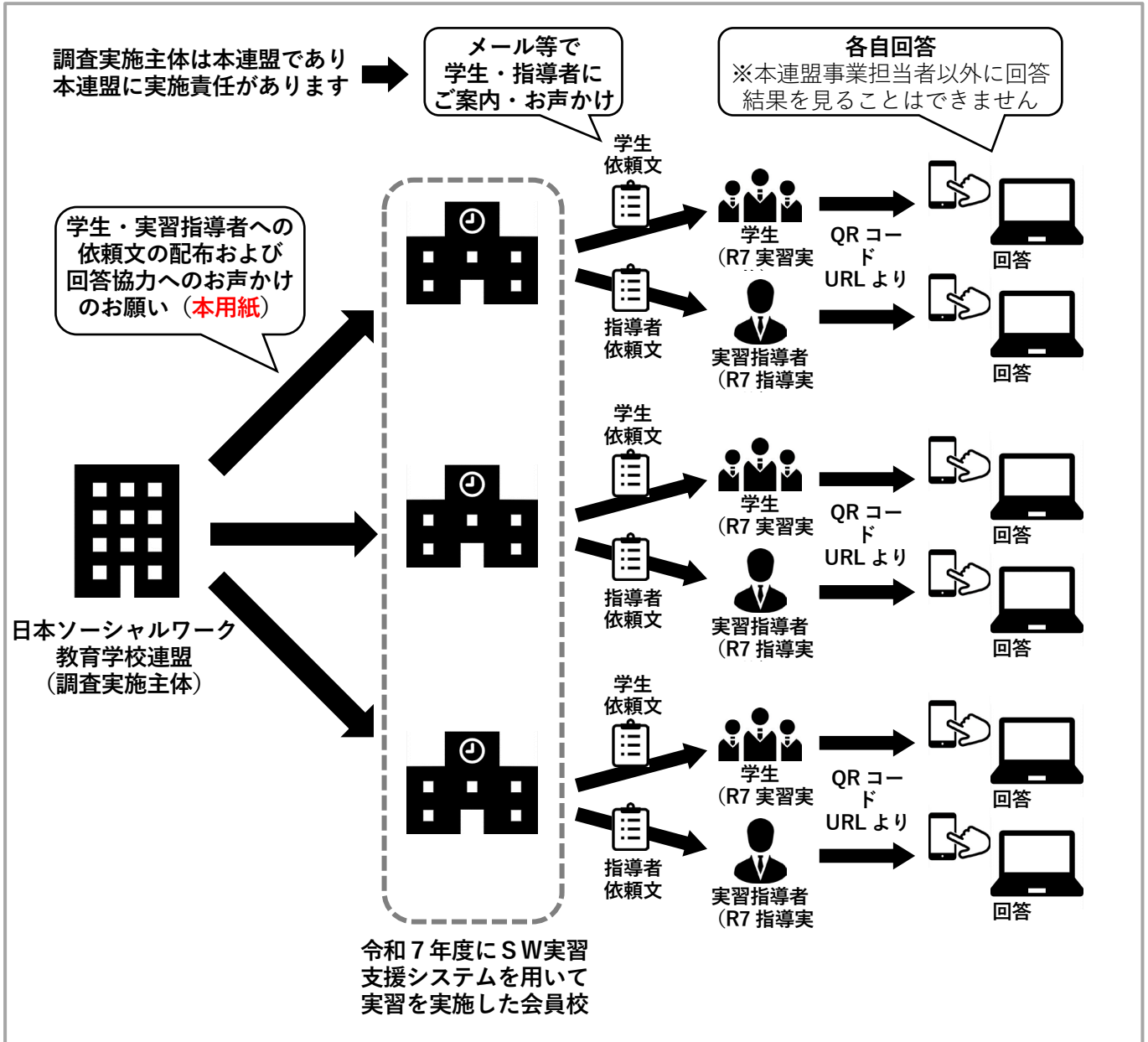
- 本調査への協力は任意です。養成校による学生・実習指導者への配布と回答協力へのお声かけ、また学生や実習指導者による回答は、それぞれ自由意思に基づいて協力の可否を決めていただきます。
- 回答しない場合にも不利益を受けることはありません。回答は匿名で行われるため、本連盟から協力依頼文を送付した方々の協力の有無を確認することもできません。
- 回答結果は統計的に処理され、調査研究の目的(令和7年度社会福祉推進事業、並びに学会発表、研究論文作成)のみに用いられます。個人・施設事業所・法人・学校などが特定されるデータは収集せず、またデータの公表においても匿名化を徹底します。
- 本調査結果は、2026年4月以降、本連盟コーポレートサイト並びに厚生労働省ウェブサイトにて公開する予定です。

以上

【調査事務局】 一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 事務局
担当:佐藤・小森・野村
〒108-0075 東京都港区港南 4-7-8 都漁連水産会館6階
TEL:03-5495-7242 FAX:03-5495-7219

※次ページに調査実施枠組み(参考)を掲載しています

【参考】調査実施の枠組み



ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査：**実習生調査***

調査依頼文

*厚生労働省補助事業（厚生労働省 令和7年度社会福祉推進事業「社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究」）

1. 調査の背景・目的

- 社会福祉士養成校の学校種別は多様であり、設置者（国公立）によっても1教員あたりの学生数に大幅な差があります。これらから、社会福祉士養成課程における教育環境・教育体制の充実度、とりわけ実習教育の充実度に濃淡が生じている可能性があることが推測されます。
- 社会福祉士は国家資格であるので、国家資格を養成する課程を修了した者は当然のことながら専門職として一定の水準に到達していることが求められます。そのなかでも、“実習教育”において専門性の修得度合いが養成校の教育体制や教育方法によって偏りが生じてしまうと、国家資格の信頼性にも影響してしまうことが懸念されるため、一定の水準で標準化を図る必要があります。
- 本事業は、これらの認識のもと、学校種別・課程種別・設置者種別・学校規模・地域性等を考慮しつつ、実習時間の増加と実習箇所数増加に伴う実習先の確保等への課題を把握し、ソーシャルワーク実習教育の水準を標準化するために実施します。
- 本事業のうち、本調査ではソーシャルワーク実習支援システムを利用してソーシャルワーク実習を実施した学生たちの実習における学びや課題について把握し、ソーシャルワーク教育水準の向上に資する基礎データを得ることを目的としています。

2. 調査対象

日本ソーシャルワーク教育学校連盟の会員校のうち、富士フィルムシステムサービス株式会社が提供する『ソーシャルワーク実習支援システム』を利用し、令和7年度のソーシャルワーク実習を行った学生

3. 調査内容、ご回答の方法

- ソーシャルワーク教育水準の向上に資する基礎データを得ることを目的とし、令和7年度にソーシャルワーク実習支援システムを活用して実習を実施した学生の実習実施状況や課題についてお伺いします。
- パソコンまたはスマートフォンにより、以下の URL または二次元コードから調査用ウェブサイトを開いていただき、調査内容をご確認の上、ご協力頂けます際は **2025年12月1日（月）まで** にご回答ください。※回答途中での一時保存はできませんので、あらかじめご注意ください。

【調査票ウェブサイト URL】 <https://jp.surveymonkey.com/r/MG587FK>



4. 個人情報及び調査結果等の取り扱い

- 本調査への協力は任意です。回答者は自由意思に基づいて協力の可否を決めていただけます。
- 回答しない場合にも不利益を受けることはありません。回答は匿名で行われます。
- 回答結果は統計的に処理され、調査研究の目的（令和7年度社会福祉推進事業、並びに学会発表、研究論文作成）のみに用いられます。個人・施設事業所・法人・学校などが特定されるデータは収集せず、またデータの公表においても匿名化を徹底します。
- 本調査結果は、2026年4月以降、本連盟コーポレートサイト並びに厚生労働省ウェブサイトにて公開する予定です。

○ 裏面もご覧ください

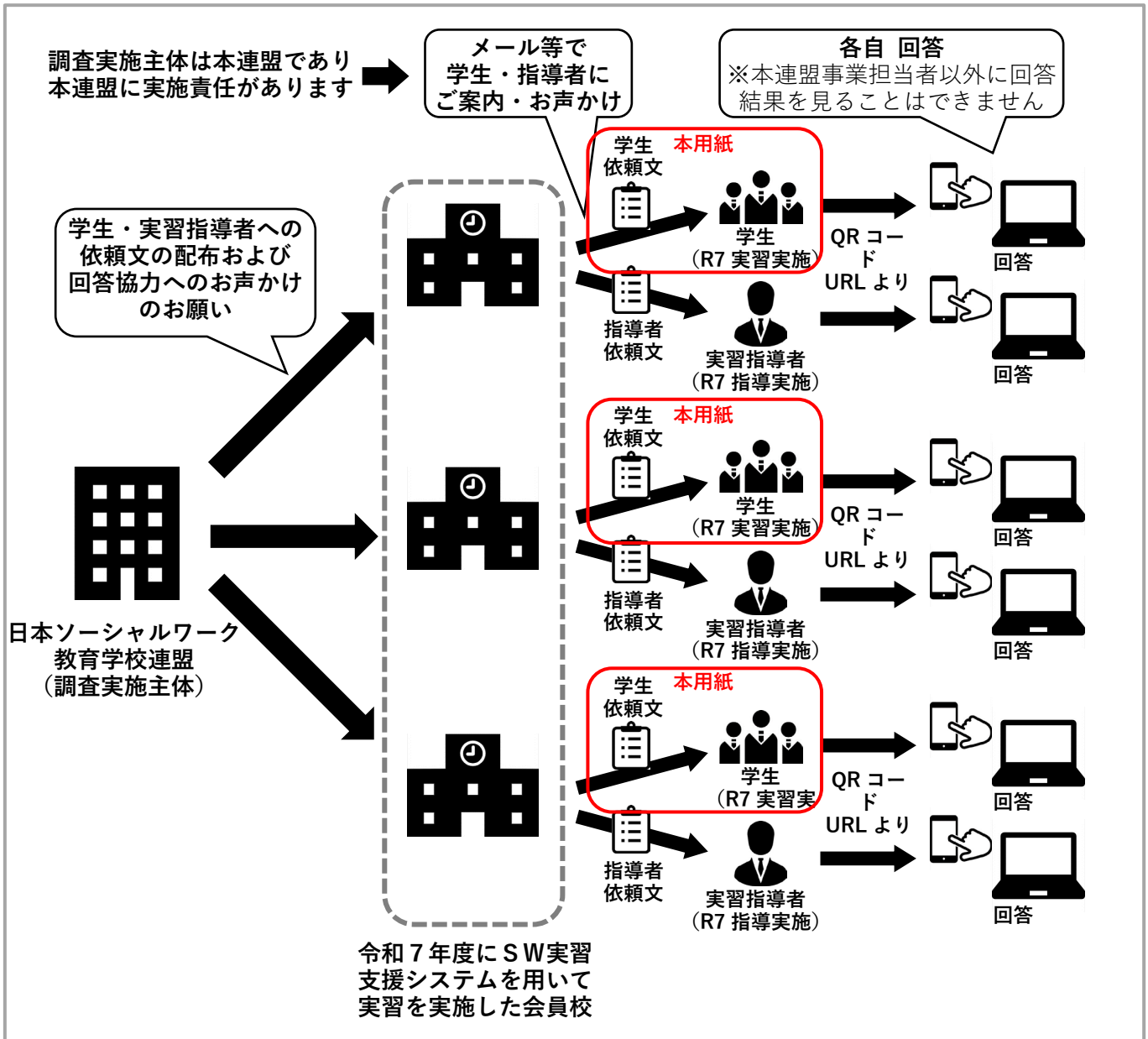
5. 本調査に関するお問い合わせ

- 本件調査に関するお問い合わせは、以下のいずれかの方法でお願いいたします。
 (できましたら、メールまたは専用のフォームでのお問い合わせをお願いいたします)

- (1) メールでのお問い合わせ先 chosa2025@jaswe.jp
 (2) 電話でのお問い合わせ先 03-5495-7242 (調査担当:佐藤・小森・野村)
 (3) 調査専用のお問い合わせフォーム URL/二次元コード
<https://pro.form-mailer.jp/fms/01dec7f7340186>



【参考】調査実施の枠組み





令和7年度 厚生労働省 社会福祉推進事業
社会福祉士養成課程における
ソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究
【実習生調査】

調査研究の目的と概要

本研究はソーシャルワーク教育水準の向上に資する基礎データを得ることを目的としています。

上記の目的に向けて、本調査では令和7年度にソーシャルワーク実習支援システムを活用して実習を実施した学生の実習実施状況や課題についてお聞きします。

【調査対象者】

日本ソーシャルワーク教育学校連盟の会員校のうち、富士フィルムシステムサービス株式会社が提供する「ソーシャルワーク実習支援システム」を利用し、令和7年度のソーシャルワーク実習を行った学生

【回答期日】

本調査は2025年12月1日（月）までのご回答をお願い申し上げます。

【用語の使用について】

本調査において「ソーシャルワーク実習支援システム」という用語は、富士フィルムシステムサービス株式会社が提供しているソーシャルワーク実習支援用のICTシステムを指します。

同システム以外にもソーシャルワーク実習で用いられる類似のICTサービス（例：クラウドサービス、実習管理システム等）は存在しますが、本調査では「実習支援システム」と記載された場合はすべて富士フィルムシステムサービス株式会社のシステムを意味します。

【利害関係（COIについて）】

本調査研究を実施する一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟ならびに研究者や養成校と富士フィルムシステムサービス株式会社との間に、金銭的または業務上の利害関係（Conflict of Interest：COI）は一切ありません。

本調査に特定の企業や製品を推奨する意図はなく、教育におけるICT活用の有効性について検討することに主眼が置かれま

す。
なお、本調査で得られた結果の一部は、富士フィルムシステムサービス株式会社にもフィードバックされ、同社のシステム改善に活用されますが、これは研究参加者に不利益を与えるものではなく、このことによって調査事業に関わる本連盟・研究者・養成校等に利益が生じることもありません。

【事業・調査責任者と問い合わせ先】

（1）事業責任者：

高良 麻子（本調査研究事業責任者／法政大学 教授）

調査責任者：

畑 亮輔（本調査研究事業運営協議会委員／北星学園大学 教授）

増田 和高（本調査研究事業運営協議会委員／武庫川女子大学 准教授）

（2）事務局：一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（担当：大泉、石井）

（3）メールでのお問い合わせ先 chosa2025@jaswe.jp

（4）電話でのお問い合わせ先 03-5495-7242

（5）調査専用のお問い合わせフォーム

~~~~~

※できるだけメールまたは専用のフォームでのお問い合わせをお願いいたします。



令和7年度 厚生労働省 社会福祉推進事業  
社会福祉士養成課程における  
ソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究  
【実習生調査】

調査協力への確認

【調査における倫理的配慮】

- ・本調査への協力は任意であり、回答者による自由意思に基づいて協力の可否を決めていただきます。
- ・回答しない場合あるいは回答を中断した場合にも不利益を受けることはありません。回答は匿名で行われます。
- ・回答結果は統計的に処理され、調査報告書の作成や学会発表、研究論文作成など、調査研究の目的のみに用いられます。（公表された結果から個人・学校が特定されることはありません）。

【調査データの保管】

- ・本調査により収集したデータは、集計ソフトを介してファイル保存されます。
- ・当該ファイルは、本連盟事務局においてインターネットから独立したサーバーに保管し、研究終了後最低10年間保管します。
- ・また、保管期間が10年を超えた時点でデータの完全消去等により機密処分を行うものとします。

\* 1. 調査の概要と目的、倫理的配慮を確認し、調査協力を同意します。

- 同意する（調査への回答に進みます）
- 同意できない（非同意の確認ページへ）



日本ソーシャルワーク教育学校連盟  
JAPANESE ASSOCIATION FOR SOCIAL WORK EDUCATION

令和7年度 厚生労働省 社会福祉推進事業  
社会福祉士養成課程における  
ソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究  
【実習生調査】

#### 本アンケートフォームの操作方法について

- 前に戻って回答を訂正したい場合は、各ページの下部にある「前へ」ボタンを押してください。  
(ブラウザの戻るボタンを使用しないでください)
- 調査票の最終ページの「完了」ボタンを押すと、再び本アンケートフォームを開くことができなくなりますので、ご注意ください。



令和7年度 厚生労働省 社会福祉推進事業  
社会福祉士養成課程における  
ソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究  
【実習生調査】

あなた自身についてお聞きます

2. あなたの性別としてあてはまるもの1つを選択してください。

- 男性  
 女性  
 その他  
 答えない

3. あなたの年齢をご記入ください。  
(半角で数字のみ)

例：20歳⇒20

4. 現在あなたが居住している都道府県として、あてはまるもの1つを選択してください。

5. 現在あなたが通っている社会福祉士養成校の種別として、あてはまるもの1つを選択してください。

- 大学  
 短期大学  
 専門学校

6. 現在あなたが通っている社会福祉士養成校は通学制・通信制どちらですか。あてはまるもの1つを選択してください。

- 通学  
 通信

7. 現在あなたが通っている社会福祉士養成校は何年課程（卒業まで何年）ですか。また、現在あなたは通い出して何年目を教えてください。

注意：課程年数が1年未満の場合は0.5（6カ月）、0.75（9カ月）のように年に換算してでお答えください。

通い出して何年目は「1」「2」「3」「4」のように整数でお答えください。

課程の卒業までの年数

通い出してから何年目か

8. あなたがソーシャルワーク実習を実施した施設・機関から自宅までの移動時間について、あてはまるものすべてを選択してください。（複数回答可）

注意：実習を3回以上実施している場合は、最も時間が長かった実習と次に時間が長かった実習について答えてください。

※実習を現地滞在・宿泊型で実施した場合、「滞在・宿泊型で実施」を選択のうえ、自宅からの移動時間に関する項目についても、該当する内容を選択してください。移動時間については「主要な交通機関を利用した場合」を想定して回答ください。

|           | 滞在・宿泊型で実施                | 片道2.5時間以上                | 片道2時間前後                  | 片道1.5時間前後                | 片道1時間以内                  | 実施していない                  |
|-----------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 180時間以上実習 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 60時間前後の実習 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

9. あなたがソーシャルワーク実習を実施した施設・機関の種別について、それぞれ1つ選択してください。

|           |                      |
|-----------|----------------------|
| 180時間以上実習 | <input type="text"/> |
| 60時間前後の実習 | <input type="text"/> |

10. あなたは社会福祉士養成校のソーシャルワーク実習指導のクラス担当教員に実習での質問や悩みを相談できる関係を築くことができましたか。それぞれあてはまるものを1つ選択してください。

注意：巡回担当教員は、クラス担当教員と巡回教員が異なる場合のみ回答してください。（同じ教員の場合「いない」を選択）

|         | とても相談しやすい関係           | まあまあ相談しやすい関係          | 少し相談しやすい関係            | 相談しづらい関係              | いない                   |
|---------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| クラス担当教員 | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 巡回担当教員  | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |



# 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

JAPANESE ASSOCIATION FOR SOCIAL WORK EDUCATION

## 令和7年度 厚生労働省 社会福祉推進事業 社会福祉士養成課程における ソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究 【実習生調査】

### ソーシャルワーク実習支援システムの活用状況について

11. あなたが支援システムを利用する場合に使用していた端末について、それぞれあてはまるもの1つを選択してください。

|                        | メインで使用                | サブで使用                 | 使用せず                  |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 自分のノートパソコン・タブレット端末     | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 実習先のパソコン               | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| デスクトップパソコン<br>(自宅据え置き) | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 自分のスマートフォン             | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

12. あなたが通う社会福祉士養成校の支援システムにおける各機能の①システムへの設定、②活用状況、③活用による効率性(時間削減や負担軽減)について、それぞれあてはまるものを1つ選択してください。

|                          | ①システム設定              | ②活用状況                | ③効率性                 |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 実習記録<br>(実習日誌)<br>作成     | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| ケース研究<br>(個別支援)<br>作成    | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 地域研究<br>(地域支援)<br>作成     | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 実習チェック<br>リスト            | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 実習評価表                    | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 1カ所目から<br>2カ所目への<br>申し送り | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> |



令和7年度 厚生労働省 社会福祉推進事業  
社会福祉士養成課程における  
ソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究  
【実習生調査】

ソーシャルワーク実習の学びにおけるポイントとシステム利用の効果

13. ソーシャルワーク実習に安心して取り組み、深い学びを得るために、以下の項目は①どの程度重要だと思いますか。

また、②システム利用は各項目の促進に有効だったと思いますか。

各項目についてそれぞれあてはまるものを1つ選択してください。

|                                | ①重要性                 | ②システムの有効性            |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|
| クラス・巡回担当教員にすぐ相談できる             | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| クラス・巡回担当教員から適宜指導を受けられる         | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| クラス・巡回担当教員が“ソーシャルワーク”を意識している   | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 実習指導者にすぐ相談できる                  | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 実習指導者から適宜指導を受けられる              | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 実習指導者が“ソーシャルワーク”を意識している        | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 実習指導者だけでなく他の職員も実習生を理解してくれている   | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 実習生同士で悩みを相談できる                 | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 実習記録で考察を深める                    | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 実習記録作成の時間を短縮する                 | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 実習の目的・目標を意識して取り組む              | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 1カ所目実習の目標達成状況を踏まえて取り組む（2カ所目実習） | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 実習目標と実習プログラムの内容が合致している         | <input type="text"/> | <input type="text"/> |

14. その他、ソーシャルワーク実習や支援システム活用に関して何かご意見やコメントがありましたら自由にお書きください。

## ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査：**実習指導者調査\***

### 調査依頼文

\*厚生労働省補助事業（厚生労働省 令和7年度社会福祉推進事業「社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究」）

#### 1. 調査の背景・目的

- 社会福祉士養成課程での教育を通して養成される社会福祉士においては、一定の水準以上の質が担保されるよう、教育内容・方法の標準化を図ることが必要です。
- 本事業では、ソーシャルワーク実習教育の標準化に向けて、社会福祉士養成の新カリキュラムにおける実習時間の増加と実習箇所数増加に伴う実習先の確保等への課題を把握します。
- 本事業のうち、本調査ではソーシャルワーク実習支援システムを利用してソーシャルワーク実習を実施した学生たちへの実習指導を行った実習指導者がとらえているソーシャルワーク実習の学びや課題について把握し、ソーシャルワーク教育水準の向上に資する基礎データを得ることを目的としています。

#### 2. 調査対象

富士フィルムシステムサービス株式会社が提供する『ソーシャルワーク実習支援システム』を利用している日本ソーシャルワーク教育学校連盟の会員校（社会福祉士養成校）より依頼を受け、令和7年度にソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生を指導した実習指導者

※複数の養成校より調査協力依頼が届く可能性があります。

ご協力いただけます場合には、1回のみご回答ください

#### 3. 調査内容、ご回答の方法

- ソーシャルワーク教育水準の向上に資する基礎データを得ることを目的とし、令和7年度にソーシャルワーク実習支援システムを利用して実習を実施した学生たちへの次週指導を通して感じている実習状況や課題についてお伺いします。
- パソコンまたはスマートフォンにより、以下の URL または二次元コードから調査用ウェブサイトを開いていただき、調査内容をご確認の上、ご協力頂けます際は **2025年12月1日(月)まで** にご回答ください。※回答途中での一時保存はできませんので、あらかじめご留意ください。



【調査票ウェブサイト URL】 <https://jp.surveymonkey.com/r/MGZDBT8>

#### 4. 個人情報及び調査結果等の取り扱い

- 本調査への協力は任意です。回答者は自由意思に基づいて協力の可否を決めていただきます。
- 回答しない場合にも不利益を受けることはありません。回答は匿名で行われます。
- 回答結果は統計的に処理され、調査研究の目的（令和7年度社会福祉推進事業、並びに学会発表、研究論文作成）のみに用いられます。個人・施設事業所・法人・学校などが特定されるデータは収集せず、またデータの公表においても匿名化を徹底します。
- 本調査結果は、2026年4月以降、本連盟コーポレートサイト並びに厚生労働省ウェブサイトにて公開する予定です。

○ **裏面もご覧ください**

## 5. 本調査に関するお問い合わせ

- 本件調査に関するお問い合わせは、以下のいずれかの方法でお願いいたします。  
 (できましたら、メールまたは専用のフォームでのお問い合わせをお願いいたします)

(1) メールでのお問い合わせ先(調査名を明記の上お送り下さい) chosa2025@jaswe.jp

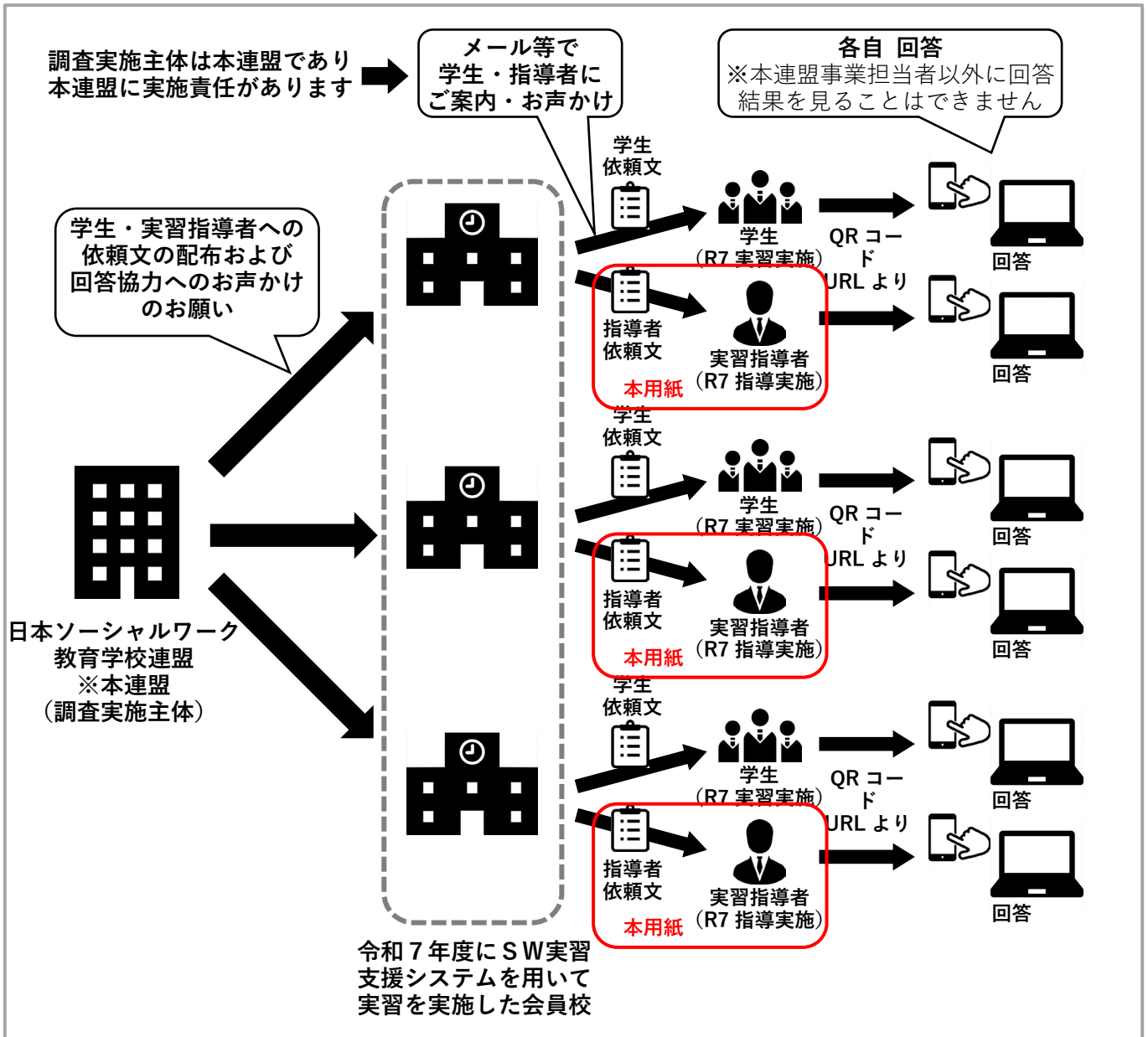
(2) 電話でのお問い合わせ先 03-5495-7242(調査担当:佐藤・小森)

(3) 調査専用のお問い合わせフォーム URL/二次元コード

<https://pro.form-mailer.jp/fms/01dec7f7340186>



### 【参考】調査実施の枠組み





令和7年度 厚生労働省 社会福祉推進事業  
社会福祉士養成課程における  
ソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究  
【実習指導者調査】

調査研究の目的と概要

本研究はソーシャルワーク教育水準の向上に資する基礎データを得ることを目的としています。

上記の目的に向けて、本調査では令和7年度にソーシャルワーク実習支援システムを活用して実習を実施した学生の実習実施状況や課題についてお聞きします。

【調査対象者】

富士フィルムシステムサービス株式会社が提供する「ソーシャルワーク実習支援システム」を利用している日本ソーシャルワーク教育学校連盟の会員校（社会福祉士養成校）より依頼を受け、令和7年度にソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生を指導した実習指導者

※複数の養成校より調査協力依頼が届く可能性があります。その場合でもご協力いただけます場合には1回のみご回答ください

【回答期日】

本調査は2025年12月1日（月）までのご回答をお願い申し上げます。

【用語の使用について】

本調査において「ソーシャルワーク実習支援システム」という用語は、富士フィルムシステムサービス株式会社が提供しているソーシャルワーク実習支援用のICTシステムを指します。

同システム以外にもソーシャルワーク実習で用いられる類似のICTサービス（例：クラウドサービス、実習管理システム等）は存在しますが、本調査では「実習支援システム」と記載された場合はすべて富士フィルムシステムサービス株式会社のシステムを意味します。

【利害関係（COIについて）】

本調査研究を実施する一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟ならびに研究者や養成校と富士フィルムシステムサービス株式会社との間に、金銭的または業務上の利害関係（Conflict of Interest：COI）は一切ありません。

本調査に特定の企業や製品を推奨する意図はなく、教育におけるICT活用の有効性について検討することに主眼が置かれます。

なお、本調査で得られた結果の一部は、富士フィルムシステムサービス株式会社にもフィードバックされ、同社のシステム改善に活用されますが、これは研究参加者に不利益を与えるものではなく、このことによって調査事業に関わる本連盟・研究者・養成校等に利益が生じることもありません。

【事業・調査責任者と問い合わせ先】

(1) 事業責任者：

高良 麻子（本調査研究事業責任者／法政大学 教授）

調査責任者：

畑 亮輔（本調査研究事業運営協議会委員／北星学園大学 教授）

増田 和高（本調査研究事業運営協議会委員／武庫川女子大学 准教授）

(2) 事務局：一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（担当：大泉、石井）

(3) メールでのお問い合わせ先 chosa2025@jaswe.jp

(4) 電話でのお問い合わせ先 03-5495-7242

(5) 調査専用のお問い合わせフォーム

~~~~~

※できるだけメールまたは専用のフォームでのお問い合わせをお願いいたします。



令和7年度 厚生労働省 社会福祉推進事業
社会福祉士養成課程における
ソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究
【実習指導者調査】

調査協力への確認

【調査における倫理的配慮】

- ・本調査への協力は任意であり、回答者による自由意思に基づいて協力の可否を決めていただきます。
- ・回答しない場合あるいは回答を中断した場合にも不利益を受けることはありません。回答は匿名で行われます。
- ・回答結果は統計的に処理され、調査報告書の作成や学会発表、研究論文作成など、調査研究の目的のみに用いられます。（公表された結果から個人・施設事業所・法人などが特定されることはありません）。

【調査データの保管】

- ・本調査により収集したデータは、集計ソフトを介してファイル保存されます。
- ・当該ファイルは、本連盟事務局においてインターネットから独立したサーバーに保管し、研究終了後最低10年間保管します。
- ・また、保管期間が10年を超えた時点でデータの完全消去等により機密処分を行うものとなります。

* 1. 調査の概要と目的、倫理的配慮を確認し、調査協力に同意します。

- 同意する（調査への回答に進みます）
- 同意できない（非同意の確認ページへ）



日本ソーシャルワーク教育学校連盟
JAPANESE ASSOCIATION FOR SOCIAL WORK EDUCATION

令和7年度 厚生労働省 社会福祉推進事業
社会福祉士養成課程における
ソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究
【実習指導者調査】

本アンケートフォームの操作方法について

- 前に戻って回答を訂正したい場合は、各ページの下部にある「前へ」ボタンを押してください。
(ブラウザの戻るボタンを使用しないでください)
- 調査票の最終ページの「完了」ボタンを押すと、再び本アンケートフォームを開くことができなくなりますので、ご注意ください。



令和7年度 厚生労働省 社会福祉推進事業
社会福祉士養成課程における
ソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究
【実習指導者調査】

あなた自身についてお聞きします

2. あなたの性別としてあてはまるもの1つを選択してください。

- 男性
 女性
 その他
 答えない

3. あなたの年齢をご記入ください。
(半角で数字のみ)

例：40歳⇒40

4. 現在あなたが勤務している施設・事業所がある都道府県として、あてはまるもの1つを選択してください。

5. 現在あなたが勤務している施設・機関の種別について、それぞれ1つ選択してください。

6. あなたの社会福祉士養成の実習に関する実習指導者としてのご経験について、それぞれあてはまる数字をご記入ください。

※それぞれ半角で数字のみ記入

※相談援助実習（前カリ）とは、令和2年度以前の社会福祉士養成校入学者が受講していたカリキュラムを指します。

実習指導者としての経験年数

相談援助実習（前カリ）で指導した実習生人数

ソーシャルワーク実習で指導した実習生人数
（フジフィルムの支援システム利用学生）

ソーシャルワーク実習で指導した実習生人数
（支援システムは利用していない学生）

7. あなたが指導したソーシャルワーク実習の実習生のうち、ソーシャルワーク実習支援システム（フジフィルム）を利用していた実習生と、利用していない実習生、それぞれの受け入れたことがある養成校から事業所・施設までの移動時間について、あてはまるものすべてを選択してください。（各複数回答）

※なお、「滞在・宿泊型」で実習生を受け入れている場合、「滞在・宿泊型で受け入れ」を選択のうえ、養成校からの移動時間に関する項目についても、該当する内容を選択してください。移動時間については「主要な交通機関を利用した場合」を想定して回答ください。

	養成校から事業 滞在・宿泊型で 受け入れ	養成校から事業 所まで片道2.5 時間以上	養成校から事業 所まで片道2時 間前後	養成校から事業 所まで片道1.5 時間前後	養成校から事業 所まで片道1時 間以内	受け入れ経験な し
支援システム利用学生	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
支援システム非利用学生	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>



令和7年度 厚生労働省 社会福祉推進事業
社会福祉士養成課程における
ソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究
【実習指導者調査】

ソーシャルワーク実習支援システムの活用状況について

8. 実習支援システムを利用している実習生への指導において、あなた自身がシステム利用に使用していた端末について、それぞれあてはまるもの1つを選択してください。

	メインで使用	サブで使用	使用せず
職場のパソコン (据え置き)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
職場のパソコン (持ち運び可)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
自分のパソコン	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
職場から貸与されているスマートフォン	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
自分のスマートフォン	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

9. 実習支援システムを利用している実習生への指導経験すべてを通して、あなた自身の①システムの各機能の活用状況、②活用による効率性向上(時間削減や負担軽減)について、それぞれあてはまるものを1つ選択してください。

※なお、実習チェックリストとはシステムに搭載されている機能で、ソーシャルワーク実習の教育に含むべき事項ごとの実習中の実施状況をチェックするリストのことを意味します。

	①活用状況	②効率性
実習記録 (実習日誌) 閲覧・指導	<input type="text"/>	<input type="text"/>
ケース研究 (個別支援) 閲覧・指導	<input type="text"/>	<input type="text"/>
地域研究 (地域支援) 閲覧・指導	<input type="text"/>	<input type="text"/>
実習チェックリストによる実施状況確認	<input type="text"/>	<input type="text"/>
実習評価表の作成	<input type="text"/>	<input type="text"/>
1カ所目から2カ所目への申し送り	<input type="text"/>	<input type="text"/>



日本ソーシャルワーク教育学校連盟
JAPANESE ASSOCIATION FOR SOCIAL WORK EDUCATION

令和7年度 厚生労働省 社会福祉推進事業
社会福祉士養成課程における
ソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究
【実習指導者調査】

ソーシャルワーク実習の学びにおけるポイントとシステム利用の効果

10. ソーシャルワーク実習において、実習生が安心して実習に取り組み、深い学びを得るために、以下の項目は①どの程度重要だと思いますか。

また、②システム利用は各項目の促進に有効だと思いますか。

各項目についてそれぞれあてはまるものを1つ選択してください。

	①重要性	②システムの有効性
実習生が養成校担当教員にすぐ相談できる	<input type="text"/>	<input type="text"/>
実習生が養成校担当教員から適宜指導を受けられる	<input type="text"/>	<input type="text"/>
養成校担当教員が“ソーシャルワーク”を意識している	<input type="text"/>	<input type="text"/>
実習生が実習指導者にすぐ相談できる	<input type="text"/>	<input type="text"/>
実習生が実習指導者から適宜指導を受けられる	<input type="text"/>	<input type="text"/>
実習生が実習指導者が“ソーシャルワーク”を意識している	<input type="text"/>	<input type="text"/>
実習指導者以外の職員も協力して実習生を指導する	<input type="text"/>	<input type="text"/>
実習指導者が養成校担当教員にすぐ相談できる	<input type="text"/>	<input type="text"/>
実習指導者と養成校担当教員が連携して指導する	<input type="text"/>	<input type="text"/>
実習生が実習記録で考察を深める	<input type="text"/>	<input type="text"/>
実習生が実習記録作成にかかる負担を軽減する	<input type="text"/>	<input type="text"/>
実習生が実習の目的・目標を意識して取り組む	<input type="text"/>	<input type="text"/>
実習生・指導者が1カ所目実習の目標達成状況を踏まえて取り組む(2カ所目実習)	<input type="text"/>	<input type="text"/>
実習目標と実習プログラムの内容が合致している	<input type="text"/>	<input type="text"/>

11. 支援システムを利用することで、遠方の養成校の実習生を受け入れやすくなると思いますか。あてはまるもの1つを選択してください。

- とてもそう思う
- まあそう思う
- すこしそう思う
- そう思わない
- わからない

12. 支援システム利用に関して以下のような課題を感じましたか。それぞれあてはまるものを1つ選択してください。

	とても感じた	まあまあ感じた	少し感じた	感じなかった
養成校担当教員がシステムを十分に活用していない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
実習生自身がシステム利用に手間取って負担が増していた	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
指導者自身がシステム利用に手間取って負担が増した	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
事業所内の他職員がシステム利用に手間取って負担が増した	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
システムを初めて利用する時の負担が大きい	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

13. その他、ソーシャルワーク実習や支援システム活用に関して何かご意見やコメントがありましたら自由にお書きください。

依頼養成校名
代表者役職 代表者名

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
会長 中村 和彦
(公印省略)

厚生労働省 令和7年度社会福祉推進事業
「社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究」
ソーシャルワーク実習実施状況等グループインタビュー調査について(ご協力のお願い)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本連盟の活動にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

本連盟では、本年度、厚生労働省 令和7年度社会福祉推進事業として「社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究」を実施しております。本調査研究は、令和3年度より開始された新カリキュラムにより、ソーシャルワーク実習を始め大幅な見直しが行われたことをうけ、それらの実施状況を把握するとともに、各種調査により課題や効果等を把握し、今後のソーシャルワーク教育水準の向上に資することを目的として行われるものです。

本事業の4つの調査の一つとして、本調査では新カリキュラムの実施状況、効果や課題の詳細、課題への対処方法等について把握することを目的とし実施いたします。つきましては、ぜひ貴校にグループインタビュー調査にご協力いただきたく、お願い申し上げます。

記

1. 調査の名称

厚生労働省 令和7年度社会福祉推進事業
「社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究」
ソーシャルワーク実習実施状況等グループインタビュー

2. 実施主体

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
【調査責任者】高良 麻子
(本連盟副会長、実習委員会委員長／本調査研究事業 事業実施責任者・調査実施責任者／法政大学教授)

3. 調査対象および調査回答にご協力頂きたい方、調査内容

対象：社会福祉士養成課程を有する会員校

調査回答にご協力いただきたい方：実習委員長や社会福祉士養成課程全体を把握している教員

調査内容：

- ・新・社会福祉士カリキュラムの移行による変化
- ・新・社会福祉士カリキュラムが段階的に実施されたことによる影響
- ・新・社会福祉士カリキュラムでの主な見直しによる効果
- ・新・社会福祉士カリキュラムでの主な見直しに関する課題とその対処法
- ・新・社会福祉士カリキュラムのソーシャルワーク実習の教育効果を高めるため工夫
- ・社会福祉士カリキュラムに関する意見や要望等

*現在実施しております「新・社会福祉士養成カリキュラムに関する実態調査」と「ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査」の調査結果を踏まえて、論点を提示しながらインタビューを実施いたします。

4. 調査の実施方法、実施日時

オンライン会議システム(Zoom)にて、他の養成校5~8校でグループを組み、インタビューを実施いたします。

実施日時：2026 年 1 月 30 日(金) 協力者の指定した時間帯

5. 謝礼

些少で誠に恐縮ですが、2,000 円(図書カードでのお渡し)を予定しております。

6. 調査実施における倫理的配慮

- 調査協力は任意であり、調査対象者の自由意思に基づいて回答の可否を決められます。
- 調査に協力しない場合にも一切の不利益を受けることはありません。
- 調査対象者の希望に応じて休憩が取れます。
- インタビュー終了後1ヶ月以内であれば回答を撤回できます。
- 本調査にて知り得た情報について、調査実施者は「7. 個人情報及び調査結果等の取扱い」に準じ細心の注意をもって取り扱うとともに、ご協力者様におかれましても守秘義務の遵守をご承諾いただき、実施します。

7. 個人情報及び調査結果等の取扱い

- 特定の個人が識別できる情報は記号化し、公表された結果から養成校及び回答者個人が特定されることはありません。
- 回答データは、調査報告書の作成や学会発表、研究論文作成など調査研究の目的のみに用います。
- インタビューの回答は ZOOM の録画機能で記録し、音声データのみインタビュー終了後データファイルにパスワードを付け、本連盟事務局のクラウドサーバーに移し、パソコンからはデータを速やかに消去します。
- 当該ファイルは、本連盟事務局においてインターネットから独立したサーバーに保管し、研究終了後最低 10 年間保管します。保管期間が 10 年を超えた時点で、データの完全消去等により機密処分を行います。
- 本調査結果は、2026年4月以降、本連盟ホームページ及び厚生労働省令和7年度社会福祉推進事業として厚生労働省ホームページにて公表する予定です。

以上

8. 研究への協力承諾書

- 調査目的および内容並びに調査への協力方法についてご確認、ご承諾いただき、本調査へご協力賜れます際は、別紙『調査研究への協力承諾書』へご記入の上、【12月26日(金)】までに調査事務局までご返送ください。
- インタビュー終了後、【2月6日(金)】までであれば回答を撤回することができます。その際は「調査研究協力への同意撤回書」を調査事務局までご提出ください。
- 返送方法は郵送・FAX・下記メールアドレスへのデータ送付のいずれかにて承ります。ご都合のよい方法にてお送りいただきますようお願い致します。

【調査事務局】 一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 事務局
担当:佐藤・小森・野村・志田
〒108-0075 東京都港区港南 4-7-8 都漁連水産会館6階
TEL:03-5495-7242 FAX:03-5495-7219
調査研究の協力承諾書 送付先メールアドレス:chosa2025@jaswe.jp

本調査についてのご質問、お問い合わせメールアドレス:
2025shakai@jaswe.jp

調査研究への協力承諾書

私は、「社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究（厚生労働省 令和7年度社会福祉推進事業）」におけるソーシャルワーク実習実施状況等グループインタビュー調査について、別紙に掲載の調査目的および内容並びに調査への協力方法、またグループインタビュー調査において知り得た情報に関する守秘義務について十分な説明を受け、理解し、本調査研究に協力することを承諾します。

所属校 _____

協力者（署名） _____

日付： _____ 年 _____ 月 _____ 日

調査研究協力への同意撤回書

私は、「社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究（厚生労働省 令和7年度社会福祉推進事業）」におけるソーシャルワーク実習実施状況等グループインタビュー調査に協力しましたが、この同意を撤回し、答えた内容が調査研究に使用されることを辞退します。

所属校 _____

協力者（署名） _____

日付： _____ 年 _____ 月 _____ 日

撤回をご希望の際は、本書類を2026年2月6日(金)までに調査事務局へお送りください

厚生労働省 令和7年度社会福祉推進事業『社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究』

ソーシャルワーク実習実施状況等グループインタビュー調査
インタビューガイド

全体での説明 担当：高良（15分）

- ・本事業の目的と調査方法
- ・グループインタビュー調査の目的
- ・録画の許可確認と、個人情報の取り扱いの説明
- ・インタビューの進め方の説明
- ・調査①と調査②の結果概要説明

ブレイクアウトルームに移動

ブレイクアウトルームでのグループインタビュー調査

1 オープニング(10分)

- ・委員からの自己紹介とグループの特徴の説明
- ・各インタビュー、対象者からの自己紹介

2 本題 (95分)

①新・社会福祉士カリキュラムでの主な見直しによる効果

「先ほど説明がありましたように、調査①社会福祉士養成校調査結果からは、スライド9、10、11のように、『ミクロからマクロの実践まで意識して講義・指導するようになった』、実習生の『共通基盤の理解』、そして教員の効果として『ジェネラリストとしての社会福祉要請への意識の高まり』などが確認され、『講義－演習－実習』の学習循環の実施は80%強ができていると感じていました。皆様のところではいかがでしょうか？」「それぞれの効果と、それを可能にしたと考えられる要因について教えてください。」

②新・社会福祉士カリキュラムでの主な見直しに関する課題とその対処法

「先ほど確認したように、ミクロからマクロの実践まで意識されるようになっていますが、スライド12や13にあるように、メゾマクロレベルの実践の教育が不足している様子が伺えます。皆様のところではいかがでしょうか？」「それぞれの課題と、それに対処した方法等があれば教えてください。」

③ソーシャルワーク実習に関する課題とその対処法

「スライド14や15に示したように、『ソーシャルワーク実習指導』や実習教育において『三者協議を踏まえた実習計画の作成及び実習後の評価』が未実施であったり、『教育に含

むべき事項の網羅的な実施』が難しいことが明らかになっています。また、スライド16にあるように、実習施設との協働において『1カ所目と2カ所目の実習施設の連携』や『実習施設確保』が難しいようですが、皆様のところではいかがでしょうか？」「それぞれの課題と、それに対処した方法等があれば教えてください。」

④ (ソーシャルワーク実習支援システム導入校に対して)

ソーシャルワーク実習支援システム導入による効果と課題

「ソーシャルワーク実習支援システムを導入することによって、スライド18にあるように『実習記録作成』や『養成校教員との相談』などの効率化が実習指導者によって認められています。教員のみなさんはいかがでしょうか？」

「また、このような効率化によってどのような効果がソーシャルワーク実習に表れていますか？」

「スライド19にあるように、実習支援システムを導入することによって、『実習記録作成』や『実習指導者との相談』などの効率化が実習生によって認められています。教員のみなさんはどのように感じますか？」

「また、このような効率化によってどのような効果がソーシャルワーク実習に表れていますか？」

「実習指導者と実習生ともに、実習支援システムの利用が『実習生が実習記録の考察を深める』ことを促進していると回答していますが、これはどうしてだと思われませんか？」

「実習支援システムを使用するうえでの課題は何でしょうか？」

⑤ 社会福祉士と精神保健福祉士の養成課程における共通科目を拡充したことによる影響

「社会福祉士と精神保健福祉士の養成課程における共通科目を拡充したことによって、どのような影響がありましたか？」

⑥ 新・社会福祉士カリキュラムが段階的に実施されたことによる影響

「新・社会福祉士カリキュラムを段階的に実施したことによって、どのような影響があったでしょうか？」

⑦ 社会福祉士カリキュラムに関する意見や要望等

3 クローズ (5分)

- ・インタビュー協力者からの質問
- ・協力の御礼

令和7年度社会福祉推進事業（厚生労働省補助金事業）
社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究

調査③ ソーシャルワーク実習実施状況等グループインタビュー

1

令和7年度社会福祉推進事業（厚生労働省補助金事業）
社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究

事業実施目的

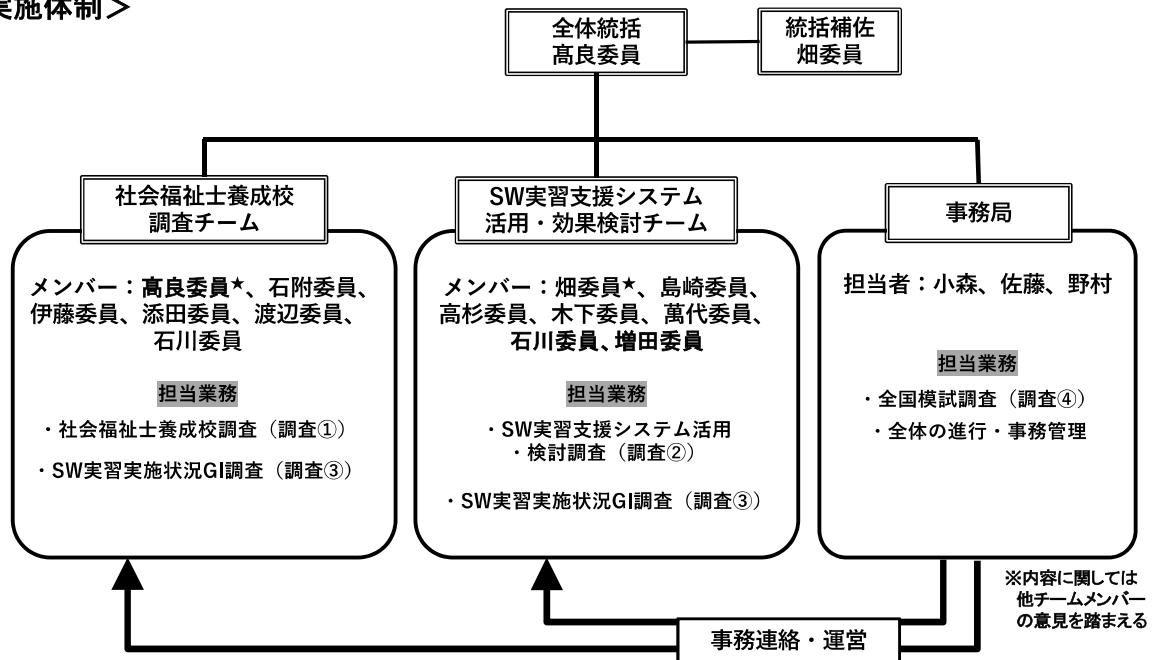
本事業は、養成校における新カリキュラムの実施状況および課題等を、大幅な見直しを行ったソーシャルワーク実習教育に注目して明らかにすることで、今後のソーシャルワーク教育水準の向上に資することを目的に実施するものである。

調査方法

- 調査①：社会福祉士養成校調査
- 調査②：ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査
- 調査③：ソーシャルワーク実習実施状況等グループインタビュー調査
- 調査④：養成校2025年度卒業学生の実習及び進路等調査

2

＜事業実施体制＞



3

調査③：ソーシャルワーク実習実施状況等グループインタビュー調査

調査目的：新カリキュラムの実施状況、効果や課題の詳細、課題への対処方法等について把握する。
 調査対象地区等：全国
 調査対象者：日本ソーシャルワーク教育学校連盟に入会している社会福祉士養成校を有する会員校の実習委員長や社会福祉士養成課程全体を把握している教員
 悉皆・抽出の別：抽出
 調査方法：養成校2～4校でグループを組み、オンラインにてグループインタビュー調査を実施する。
 調査客対数：28校
 調査内容：社会福祉士養成校調査（調査①）やSW実習学習支援システム導入校活用状況調査（調査②）の調査結果を踏まえて、以下の論点を提示しながらインタビューを実施する。

- ①新・社会福祉士カリキュラムでの主な見直しによる効果
- ②新・社会福祉士カリキュラムでの主な見直しに関する課題とその対処法
- ③新・社会福祉士カリキュラムのソーシャルワーク実習に関する課題とその対処法
- ④ソーシャルワーク実習支援システム導入による効果と課題
- ⑤社会福祉士と精神保健福祉士の養成課程における共通科目を拡充したことによる影響
- ⑥新・社会福祉士カリキュラムが段階的に実施されたことによる影響
- ⑦社会福祉士カリキュラムに関する意見や要望等

調査実施日：令和8年1月30日(金)

4

調査実施における倫理的配慮

- 調査協力は任意であり、調査対象者の自由意思に基づいて回答の可否を決められます。
- 調査に協力しない場合にも一切の不利益を受けることはありません。
- 調査対象者の希望に応じて休憩が取れます。
- 2026年2月6日までであれば回答を撤回できます。その際は「調査研究協力への同意撤回書」を本連盟事務局までご提出ください。
- 本調査にて知り得た情報について、調査実施者は細心の注意をもって取り扱うとともに、ご協力者様におかれましても守秘義務の遵守をお願いいたします。

5

調査実施における倫理的配慮

- インタビューの回答は ZOOM の録画機能で記録し、音声データのみインタビュー終了後データファイルにパスワードを付け、本連盟事務局のクラウドサーバーに移し、パソコンからはデータを速やかに消去します。
- インタビュー音声の文字起こしについては生成 AI を使用したサービスを使用しますが、サービス提供元のセキュリティチェックシート(「クラウドサービスレベルのチェックリスト」(経済産業省)準拠)及びプライバシーポリシーにて、音声並びに文字起こしデータが本連盟に許可なく第三者に開示されないことがないこと、データ漏洩に関する十分な対策がなされていることを確認しています。
- データの分析については、一部生成 AI を使用しますが、特定の個人や組織等を識別できる情報については記号化し、個人や組織等が特定されないよう加工したうえで使用します。
- 当該ファイルは、本連盟事務局においてインターネットから独立したサーバーに保管し、研究終了後最低 10 年間保管します。保管期間が 10 年を超えた時点で、データの完全消去等により機密処分を行います。
- 回答データは、調査報告書の作成や学会発表、研究論文作成など調査研究の目的のみに用います。
- 本調査結果は、2026年4月以降、本連盟ホームページ及び厚生労働省令和7年度社会福祉推進事業として厚生労働省ホームページにて公表する予定です。

6

グループインタビュー調査の進め方

調査①と調査②の結果の概要説明

ブレイクアウトルームに移動

・自己紹介

・グループインタビュー調査

- ①新・社会福祉士カリキュラムでの主な見直しによる効果
- ②新・社会福祉士カリキュラムでの主な見直しに関する課題とその対処法
- ③新・社会福祉士カリキュラムのソーシャルワーク実習に関する課題とその対処法
- ④ソーシャルワーク実習支援システム導入による効果と課題
- ⑤社会福祉士と精神保健福祉士の養成課程における共通科目を拡充したことによる影響
- ⑥新・社会福祉士カリキュラムが段階的に実施されたことによる影響
- ⑦社会福祉士カリキュラムに関する意見や要望等

・まとめ

各ブレイクアウトルームにて終了

7

調査①： 社会福祉士養成校調査

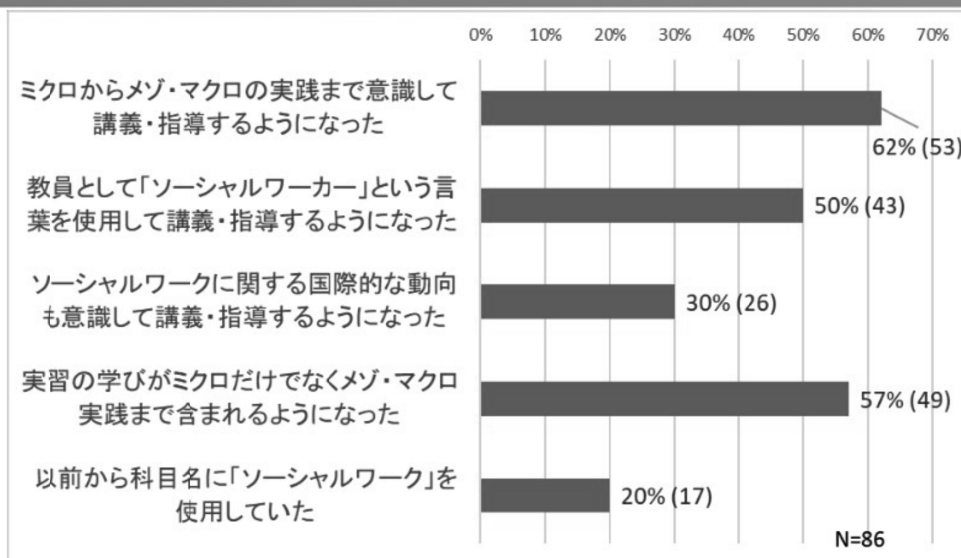
調査目的：新カリキュラムの実施状況、効果、課題を把握する

対象	調査方法	調査期間	アンケート項目	
● 社会福祉士養成課程を持つ会員校 全248校	● 調査依頼を郵送及びE-mailで発出し、Excel入力・データ返送・記名式により回答 ● 調査内容毎に想定回答者を記載。社会福祉士養成課程責任者の方に回答の取りまとめを依頼。	● R7年10月～11月	基本属性	学校種別、課程種別、地域、学校規模、定員・入学者数、充足状況など
			科目の実施状況や課題	● 地域福祉と包括支援体制 ● SW機能を学ぶ科目 ● 刑事司法と福祉 ● 科目名称変更の影響など
			実習教育の実施状況や課題	● 実習の実施体制 ● SW実習指導 ● SW実習 ● 実習施設との連携の課題など
			新カリ実施後の全般的な効果	● 講義－演習－実習の循環の実現 ● 指定科目必修化の影響

日本ソーシャルワーク教育学校連盟第54回全国社会福祉教育セミナー報告3「新・社会福祉士養成カリキュラムに関する実態調査経過報告」
石附敬先生(東北福祉大学)作成資料から抜粋

8

各科目名が「相談援助」から「ソーシャルワーク」に変更 になったことによって教員や学生に生じた影響

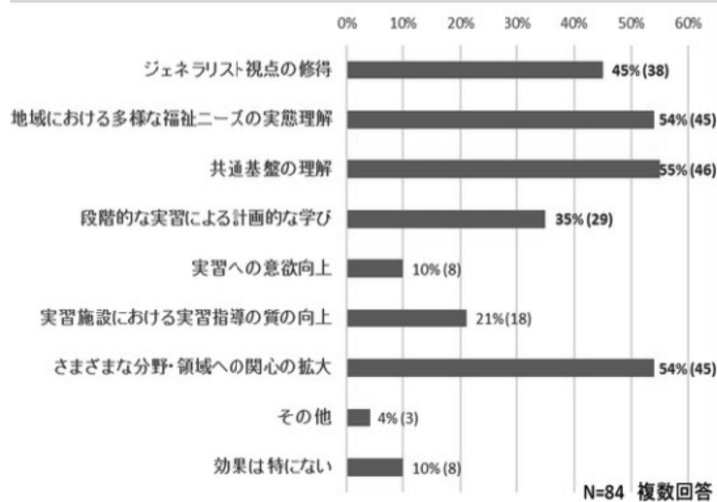


日本ソーシャルワーク教育学校連盟第54回全国社会福祉教育セミナー報告3「新・社会福祉士養成カリキュラムに関する実態調査経過報告」
石附敬先生(東北福祉大学)作成資料から抜粋

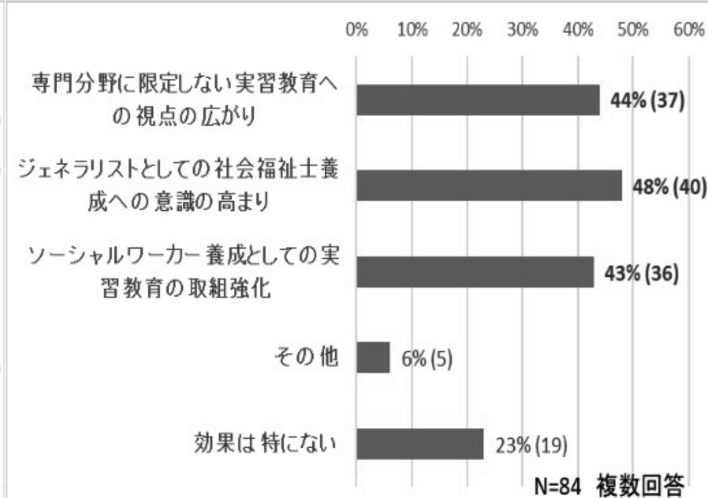
9

SW実習の内容や実施方法の変化による効果

【実習生への効果】



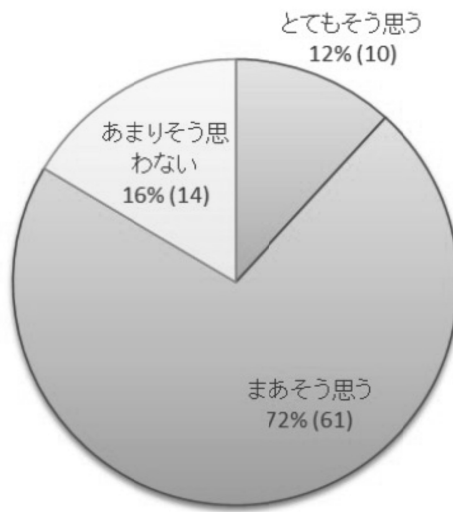
【教員への効果】



日本ソーシャルワーク教育学校連盟第54回全国社会福祉教育セミナー報告3「新・社会福祉士養成カリキュラムに関する実態調査経過報告」
石附敬先生(東北福祉大学)作成資料から抜粋

10

「講義－演習－実習」の学習循環が作れているか



N=83

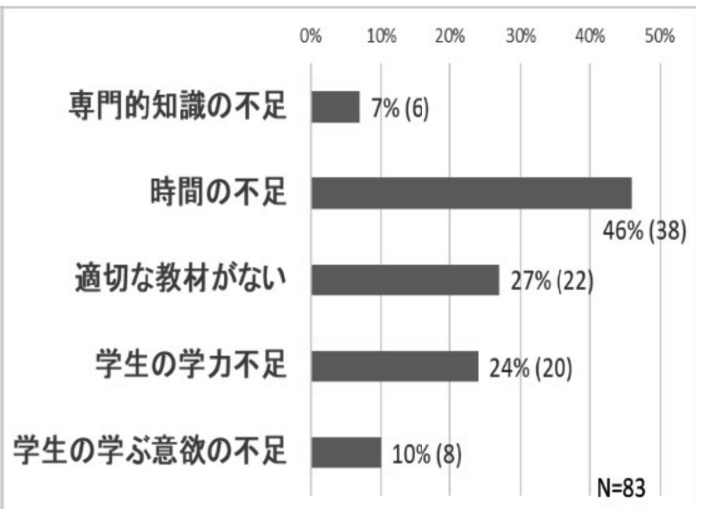
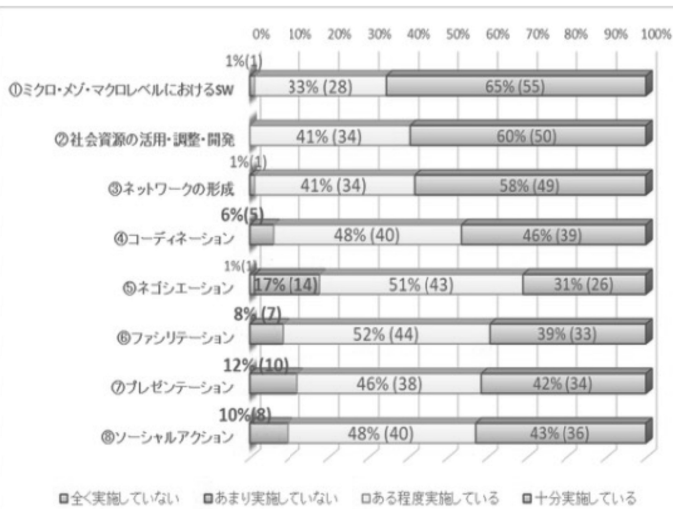
日本ソーシャルワーク教育学校連盟第54回全国社会福祉教育セミナー報告3「新・社会福祉士養成カリキュラムに関する実態調査経過報告」
石附敬先生(東北福祉大学)作成資料から抜粋

11

「ソーシャルワークの基盤と専門職」 「ソーシャルワークの理論と方法」

【教育に含むべき事項の実施状況】

【課題】

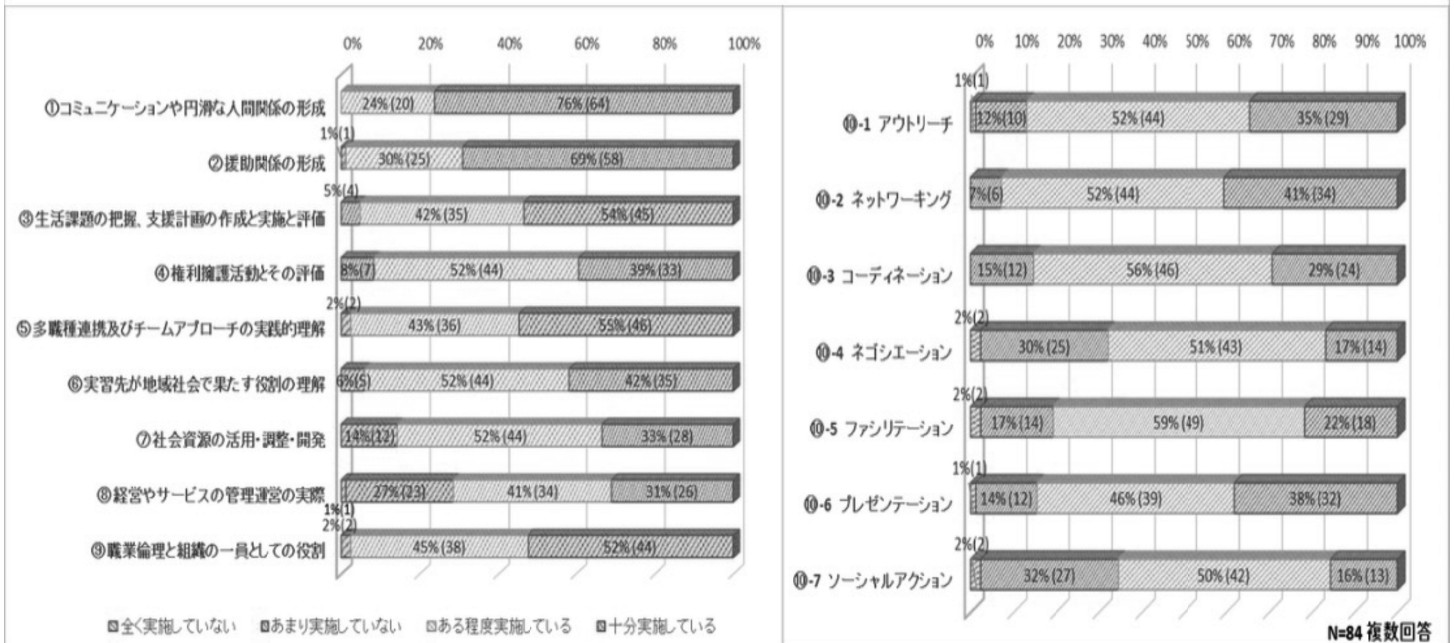


N=83

日本ソーシャルワーク教育学校連盟第54回全国社会福祉教育セミナー報告3「新・社会福祉士養成カリキュラムに関する実態調査経過報告」
石附敬先生(東北福祉大学)作成資料から抜粋

12

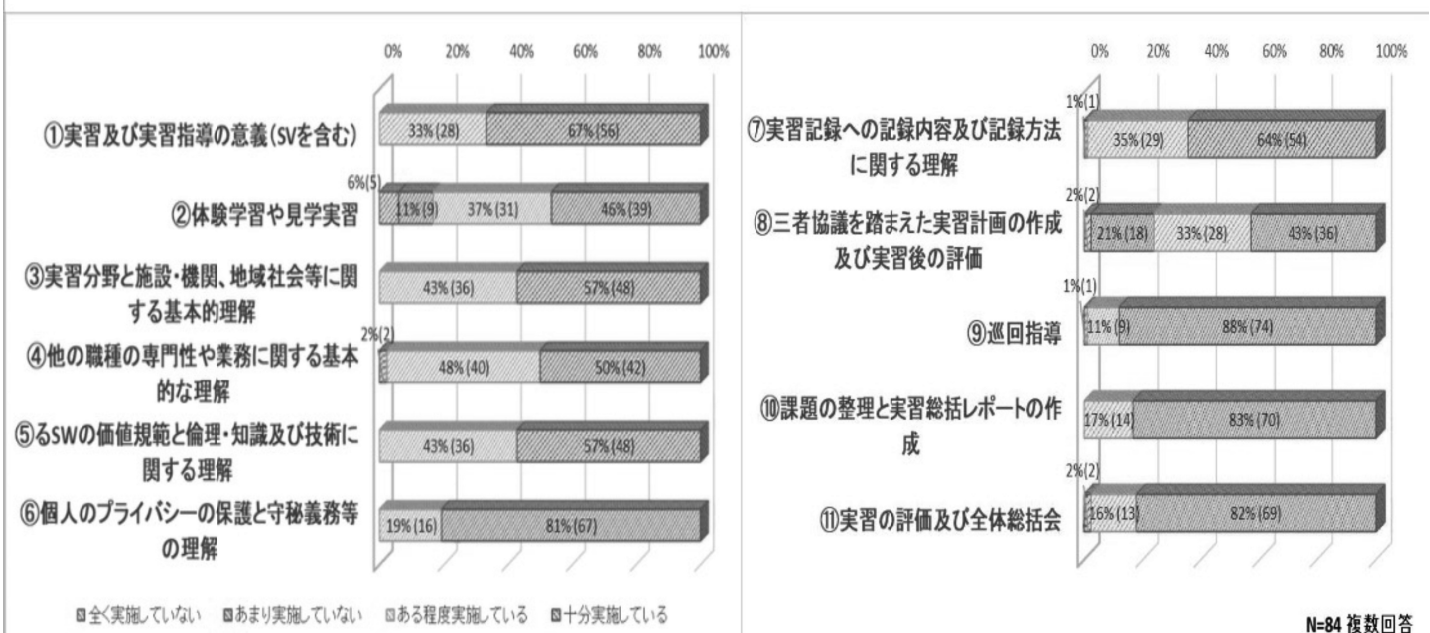
「ソーシャルワーク実習」【教育に含むべき事項の実施状況】



日本ソーシャルワーク教育学校連盟第54回全国社会福祉教育セミナー報告3「新・社会福祉士養成カリキュラムに関する実態調査経過報告」
石附敬先生(東北福祉大学)作成資料から抜粋

13

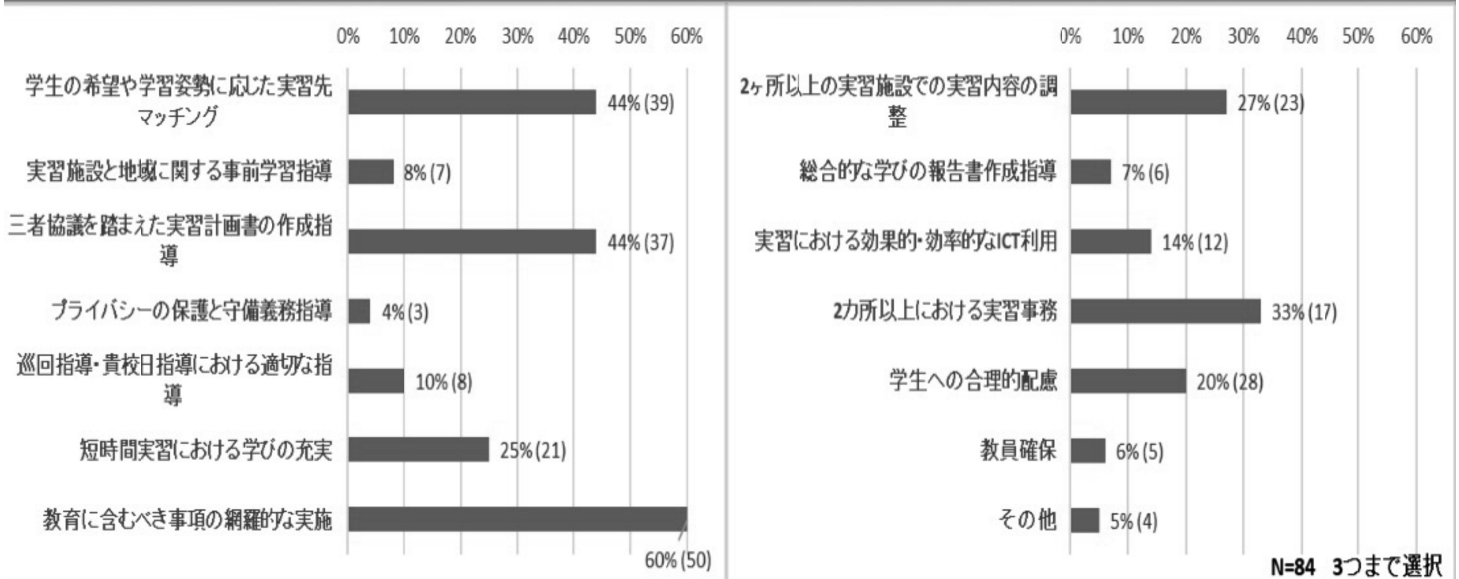
「ソーシャルワーク実習指導」【教育に含むべき事項の実施状況】



日本ソーシャルワーク教育学校連盟第54回全国社会福祉教育セミナー報告3「新・社会福祉士養成カリキュラムに関する実態調査経過報告」
石附敬先生(東北福祉大学)作成資料から抜粋

14

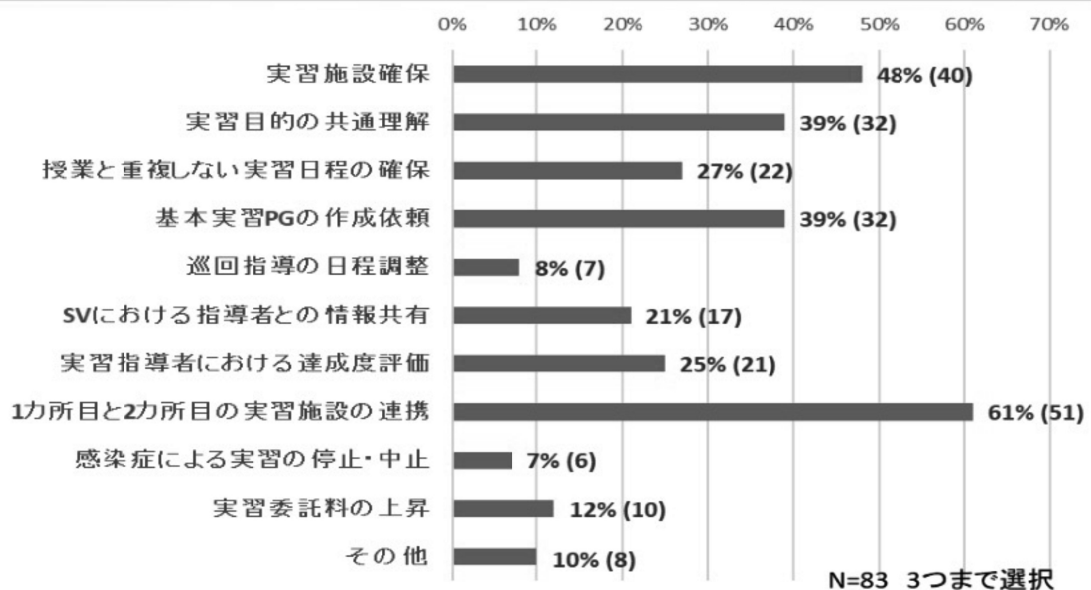
SW実習教育において取り組みが難しいこと（3つ選択）



日本ソーシャルワーク教育学校連盟第54回全国社会福祉教育セミナー報告3「新・社会福祉士養成カリキュラムに関する実態調査経過報告」
石附敬先生(東北福祉大学)作成資料から抜粋

15

実習施設との協働において取り組みが難しいこと（3つ選択）



日本ソーシャルワーク教育学校連盟第54回全国社会福祉教育セミナー報告3「新・社会福祉士養成カリキュラムに関する実態調査経過報告」
石附敬先生(東北福祉大学)作成資料から抜粋

16

調査②：ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査

調査目的：ソーシャルワーク実習支援システムが実習教育にもたらす影響について把握する

調査概要

ソーシャルワーク実習支援システム(富士フィルムシステムサービス株式会社)導入校

70校

← オンライン調査協力依頼(郵送・E-mail)



システム導入実習先実習指導者5名へ調査依頼



システム導入実習生20名へ調査依頼

【調査時期】令和7年11月～12月1日

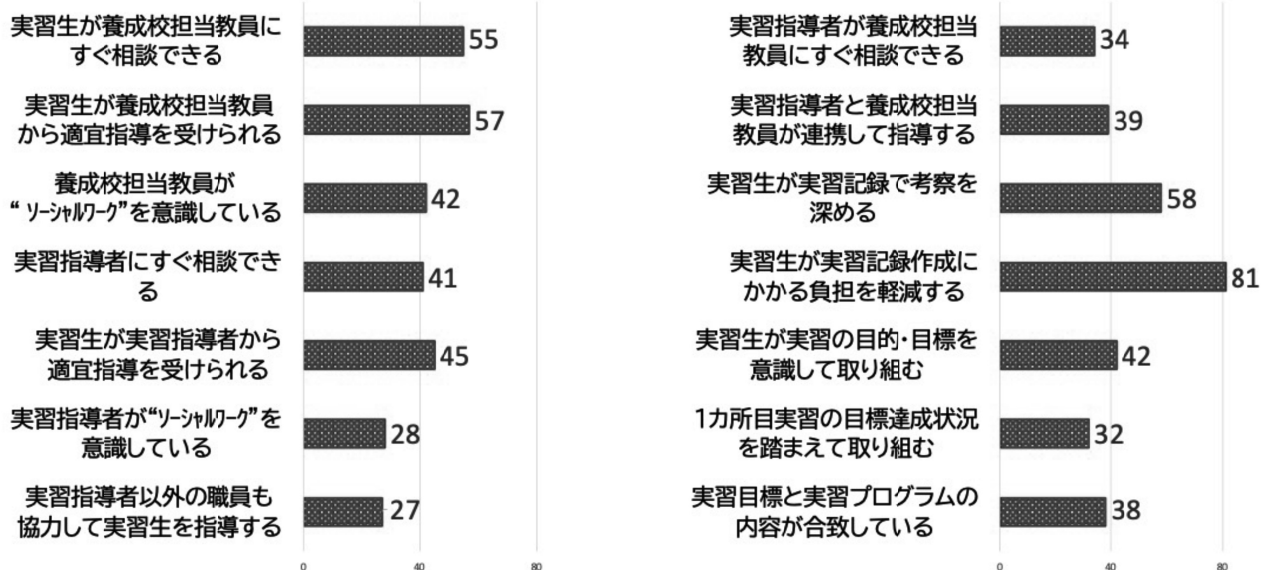
【有効回収】実習指導者調査:151件、実習生調査:206件(速報値)

日本ソーシャルワーク教育学校連盟第54回全国社会福祉教育セミナー報告3「ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査経過報告」増田和高先生(武庫川女子大学)作成資料から抜粋

17

実習充実の要件とシステム【実習指導者】

◆ 各項目においてシステム利用が「とても有効」と回答した者の数

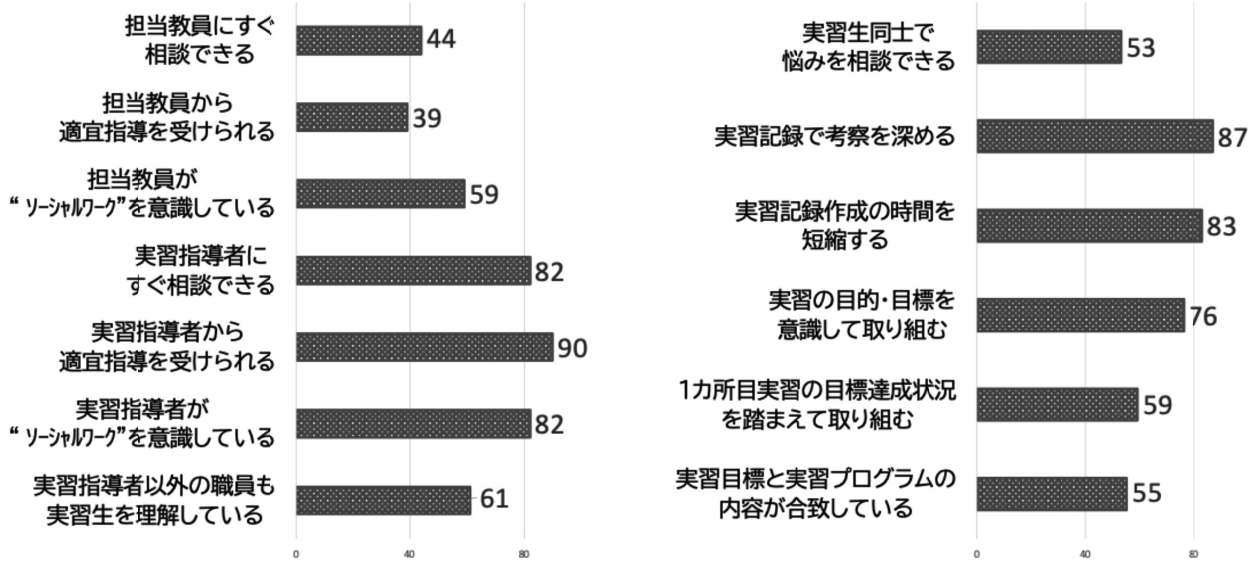


日本ソーシャルワーク教育学校連盟第54回全国社会福祉教育セミナー報告3「ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査経過報告」増田和高先生(武庫川女子大学)作成資料から抜粋

18

実習充実の要件とシステム【実習生】

◆ 各項目においてシステム利用が「とても有効」と回答した者の数



日本ソーシャルワーク教育学校連盟第54回全国社会福祉教育セミナー報告3「ソーシャルワーク実習支援システム導入校活用状況調査経過報告」増田和高先生(武庫川女子大学)作成資料から抜粋

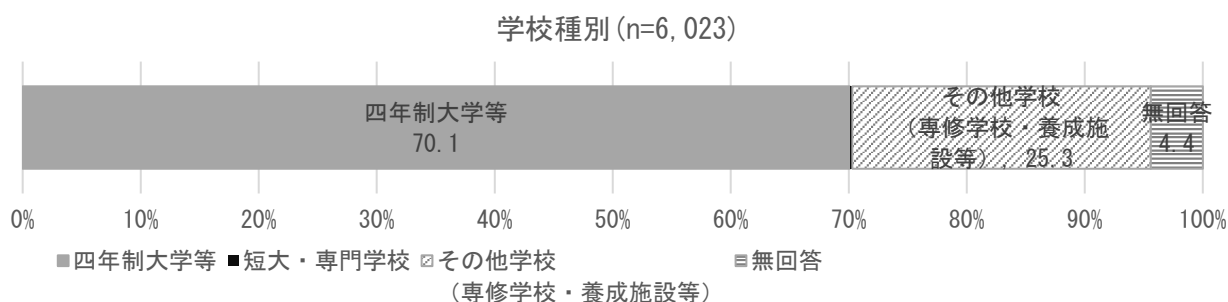
I. 回答者属性（学校種別、身分、通学/通信、性別、年代、地域、都市規模、資格区分）

① 学校種別

回答者の学校種別は、四年制大学等が 4,222 人（70.1%）で最多となり、全体の約 7 割を占めた。次いで、「その他学校（専修学校・養成施設等）」が 1,522 人（25.3%）で約 4 分の 1 を占めた。一方、短大・専門学校は 15 人（0.2%）と極めて少数であった。なお、無回答は 264 人（4.4%）であった（n=6,023）。

図表 5-1-1：学校種別

学校種別	度数	%
四年制大学等	4,222	70.1
短大・専門学校	15	0.2
その他学校（専修学校・養成施設等）	1,522	25.3
無回答	264	4.4
合計	6,023	100.0



② 身分

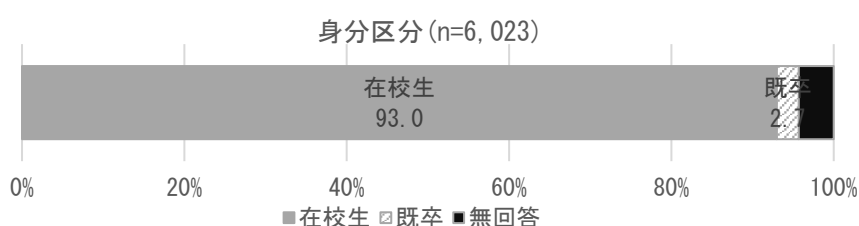
回答者の身分区分は、在校生が 5,599 人（93.0%）で大多数を占めた。既卒は 163 人（2.7%）にとどまり、無回答は 261 人（4.3%）であった（n=6,023）。

以上より、本調査の結果は在学中の受験者（現役層）を中心とした傾向を反映していると考えられる。

なお、既卒の回答数は相対的に少ないため、在校生と既卒の比較を行う場合は解釈に注意が必要である。

図表 5-1-2：身分

	度数	%
在校生	5,599	93.0
既卒	163	2.7
無回答	261	4.3
合計	6,023	100.0



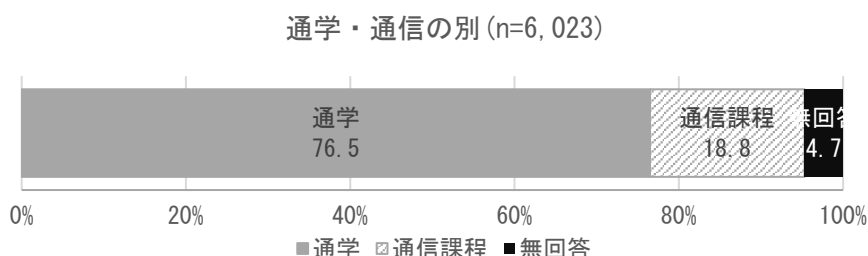
③ 養成課程種別（通学/通信）

通学・通信の別では、通学が4,607人（76.5%）で最多となり、全体の約4分の3を占めた。次いで通信課程が1,134人（18.8%）で約2割であった。無回答は282人（4.7%）であった（n=6,023）。

以上より、本調査は通学課程の受験者が中心である一方、一定割合の通信課程受験者も含む構成となっている。

図表 5-1-3：養成課程種別（通学/通信）

	度数	%
通学	4,607	76.5
通信課程	1,134	18.8
無回答	282	4.7
合計	6,023	100.0



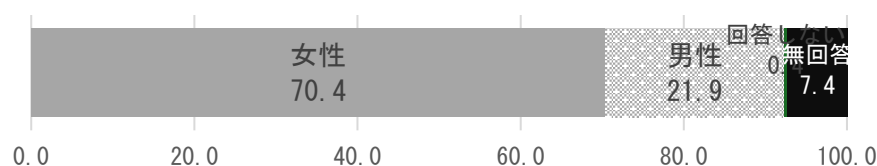
④ 性別

性別は、女性が4,238人（70.4%）で最多となり、全体の約7割を占めた。次いで男性が1,319人（21.9%）で約2割であった。「回答しない」は22人（0.4%）であり、無回答は444人（7.4%）であった（n=6,023）。

本調査の回答者である模擬試験受験者は女性が中心である一方、性別に関して無回答が一定数含まれる。

図表 5-1-4：性別

	度数	%
女性	4,238	70.4
男性	1,319	21.9
回答しない	22	0.4
無回答	444	7.4
合計	6,023	100.0



⑤ 年代

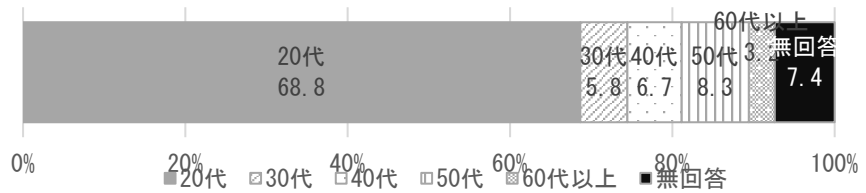
年齢（年代）は、20代が4,141人（68.8%）で最多となり、全体の約7割を占めた。次いで、50代が498人（8.3%）、40代が401人（6.7%）、30代が348人（5.8%）、60代以上が190人（3.2%）の順であった。無回答は445人（7.4%）であった（n=6,023）。

本調査の回答者は20代が中心である一方、30代以上の受験者も一定数含まれており、とくに50代の割合が相対的に高い点が特徴として挙げられる。

30代以上（30代～60代以上）の合計は24.0%であり、20代中心ながらも、社会人層を含む幅広い年代から回答が得られている。

図表 5-1-5 : 年齢 (年代)

	度数	%
20代	4,141	68.8
30代	348	5.8
40代	401	6.7
50代	498	8.3
60代以上	190	3.2
無回答	445	7.4
合計	6,023	100.0



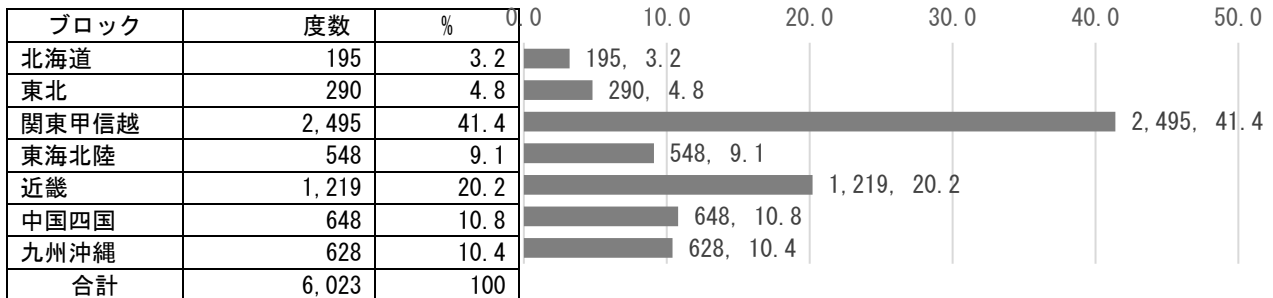
⑥-1 居住地域 (ブロック)

回答者の居住ブロックは、関東甲信越が 2,495 人 (41.4%) で最多となり、全体の 4 割強を占めた。次いで、近畿が 1,219 人 (20.2%) で約 2 割、中国四国が 648 人 (10.8%)、九州沖縄が 628 人 (10.4%)、東海北陸が 548 人 (9.1%) が続いた。

一方、東北は 290 人 (4.8%)、北海道は 195 人 (3.2%) と相対的に少数であり、全体として関東甲信越と近畿に回答が集中する地域分布がみられた (n=6,023)。

最多の関東甲信越 (41.4%) と近畿 (20.2%) を合わせると 61.6% となり、全体の約 6 割を占めた。

図表 5-1-6-1 : 居住ブロック



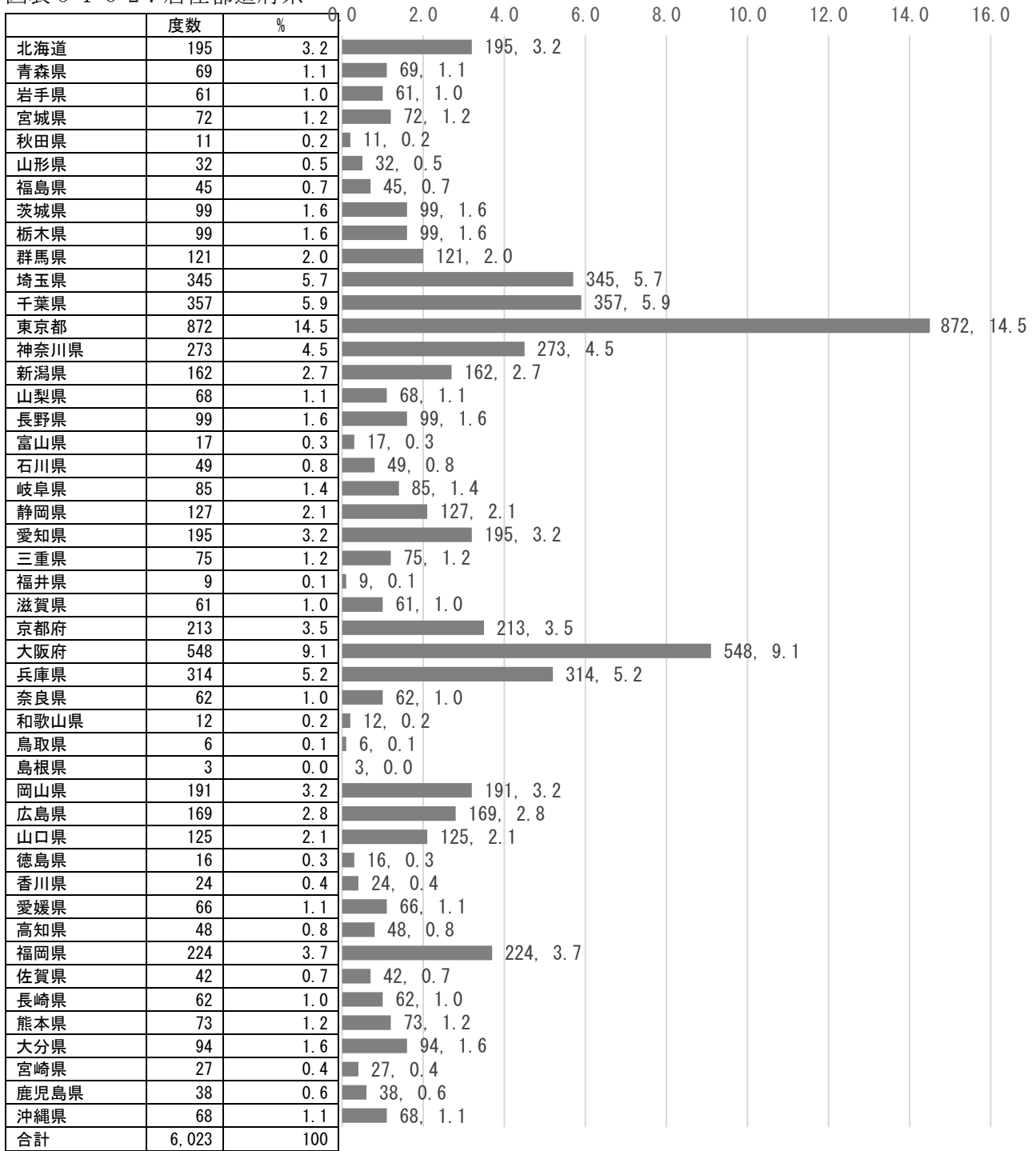
⑥-2 居住地域 (都道府県)

回答者の居住地 (都道府県) は全国に広く分布しているが、東京都が 872 人 (14.5%) で最多となった。次いで大阪府 548 人 (9.1%)、千葉県 357 人 (5.9%)、埼玉県 345 人 (5.7%)、兵庫県 314 人 (5.2%)、神奈川県 273 人 (4.5%) が続き、大都市圏 (特に首都圏・近畿圏) に回答が集まる傾向がみられた。

また、福岡県 224 人 (3.7%)、京都府 213 人 (3.5%)、北海道・愛知県・岡山県はいずれも 195 人 (3.2%) など、各地方の中核地域からも一定数の回答が得られている。

首都圏 (東京・神奈川・千葉・埼玉・茨城・栃木・群馬) の合計は 35.8%、近畿圏 (大阪・兵庫・京都・滋賀・奈良・和歌山) の合計は 20.0% となり、両圏域で全体の約半数 (55.8%) を占めた。

図表 5-1-6-2：居住都道府県



⑥-3 居住地域（都市規模別）

本報告における「三大都市圏／三大都市圏以外」は、回答された都道府県を基に次のとおり再分類した。

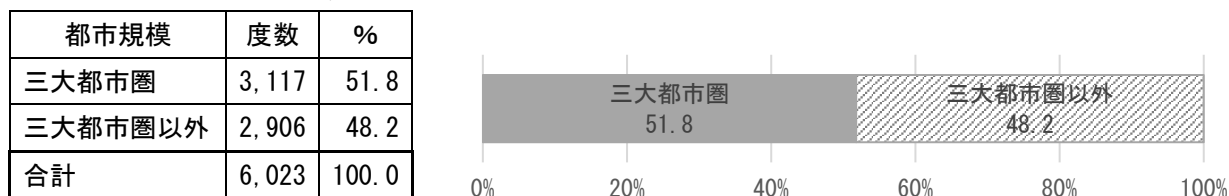
三大都市圏（1）は、首都圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）、中京圏（愛知県）、近畿圏（京都府・大阪府・兵庫県）の計8都府県とした。三大都市圏以外（2）は、上記8都府県を除く39道県とした。

この再分類に基づく回答者の構成は、三大都市圏 3,117 人（51.8%）、三大都市圏以外 2,906 人

(48.2%)であり、ほぼ二分する分布であった (n=6,023)。したがって、本調査の回答者は大都市圏に偏在する構成ではなく、一定程度、地方圏の受験者も含むものとなっている。

なお、本項目は調査票の設問ではなく、都道府県回答を基に再分類して集計した指標である。

図表 5-1-6-3：居住圏（都市規模別）

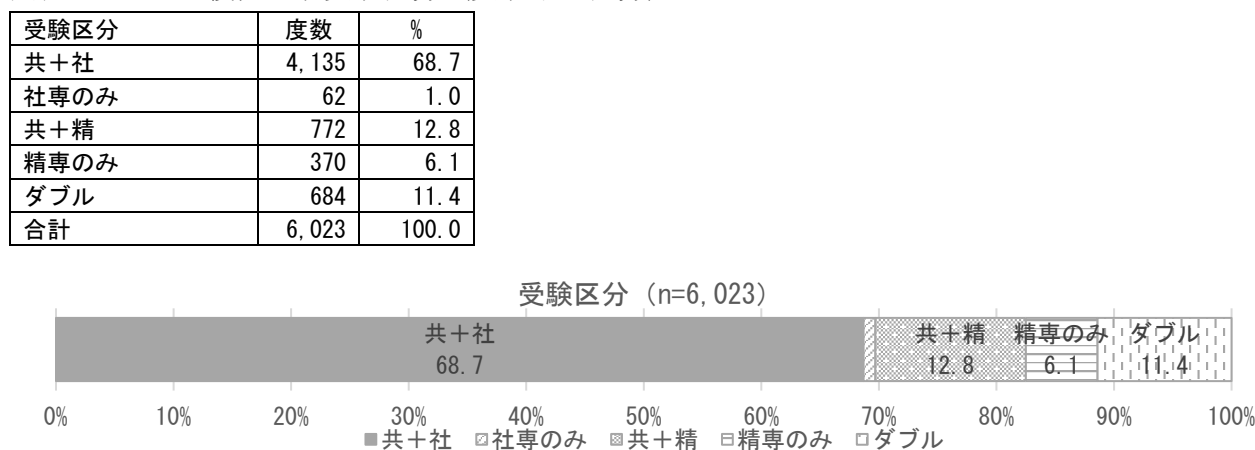


⑦-1 模擬試験受験区分

模擬試験受験区分は、社会福祉士及び精神保健館福祉士国家試験の区分「共通科目＋社会福祉士専門科目」4,135人（68.7%）が最多で、全体の約7割を占めた。次いで、「共通科目＋精神保健福祉士専門科目」772人（12.8%）、「共通科目＋社会福祉士専門科目＋精神保健福祉士専門科目」684人（11.4%）、「精神専門のみ」370人（6.1%）の順であった。「社会専門のみ」62人（1.0%）は少数にとどまった (n=6,023)。

以上より、本調査の受験者は、社会福祉士系の受験者が中心である一方、精神保健福祉士系およびダブル受験者も一定数含まれている。

図表 5-1-7-1：模擬試験受験区分（受験申込区分）

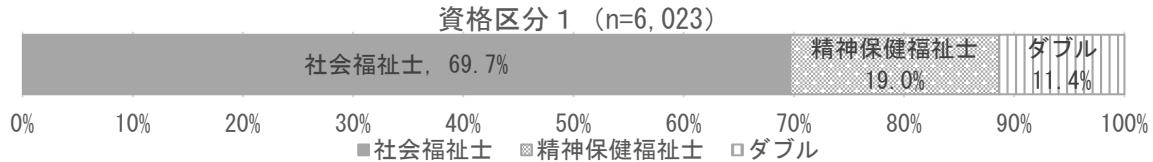


⑦-2 資格区分（受験した資格）

受験区分を資格別に排他的に整理した資格区分では、社会福祉士が4,197人（69.7%）で最多、次いで精神保健福祉士が1,142人（19.0%）、ダブルが684人（11.4%）であった (n=6,023)。回答者の約7割が社会福祉士単独受験であり、約2割が精神保健福祉士単独受験、約1割がダブル受験である。

図表 5-1-7-2：資格区分（受験した資格）

資格区分 1	度数	%
社会福祉士	4,197	69.7%
精神保健福祉士	1,142	19.0%
ダブル	684	11.4%
合計	6,023	100.0%



⑦-3 資格区分（受験した国家資格区分）

国家資格区分（複数該当）で見ると、社会福祉士の受験者は4,881人（81.0%）、精神保健福祉士の受験者は1,826人（30.3%）であった（n=6,023）。

ダブル受験者の重複分をカウントして含めると、社会福祉士に関わる受験者が8割強、精神保健福祉士に関わる受験者が3割程度であることを示している。

図表 5-1-7-3：資格区分（受験した国家資格区分）



II 実習の履修・内容（Q09～Q12）

① Q09 ソーシャルワーク実習の履修状況

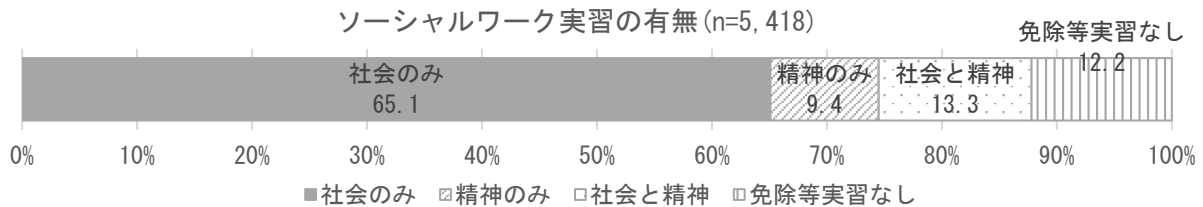
Q9：あなたは社会福祉士または精神保健福祉士の課程で「ソーシャルワーク実習（旧相談援助実習）」を履修しましたか。

「ソーシャルワーク実習（旧相談援助実習）」の履修状況について、回答が得られた5,418人（全体6,023人のうち無回答・欠損605人）を見ると、「社会福祉士課程のみで実習を履修」した者が3,528人（65.1%）で最多であった。次いで、「社会福祉士課程と精神保健福祉士課程の両方で履修」した者が722人（13.3%）、「精神保健福祉士課程のみで履修」した者が509人（9.4%）であった。一方、「免除等により実習なし」は659人（12.2%）であった（n=5,418）。

以上より、回答者の大多数は何らかの形で実習を履修しており、とくに社会福祉士課程での実習履修が中心となっている。

図表 5-2-1-1：ソーシャルワーク実習の履修状況

SW実習実施有無	度数	%
社会のみ	3,528	65.1
精神のみ	509	9.4
社会と精神	722	13.3
免除等実習なし	659	12.2
合計	5,418	100.0
無回答・欠損	605	
合計	6,023	

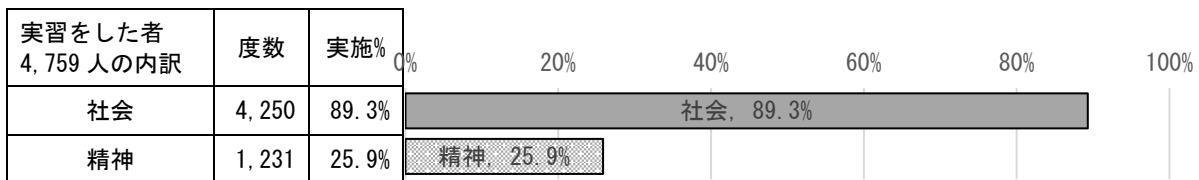


「実習をした者」4,759人 (=社会のみ+精神のみ+社会と精神)の内訳を複数該当で整理すると、社会福祉士課程で実習を履修した者が4,250人(実施者の89.3%)、精神保健福祉士課程で実習を履修した者が1,231人(同25.9%)であった(n=4,759)。

これは、実習履修者の多くが社会福祉士課程の実習を経験している一方、精神保健福祉士課程の実習経験者は約4分の1であることを示している。

※「複数該当」なので、89.3%+25.9%が100%にならない

図表 5-2-1-2：ソーシャルワーク実習の資格別内訳



② Q10 社会福祉士のソーシャルワーク実習の実施年度

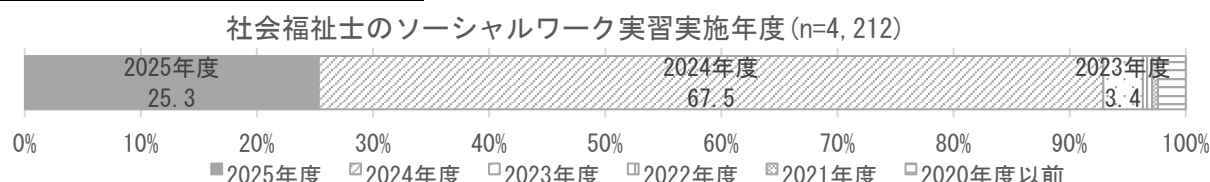
Q10：Q9で1または3を選択した方(社会福祉士の実習を履修した方)にお伺いします。あなたは「社会福祉士のソーシャルワーク実習(旧相談援助実習)」をいつ履修しましたか。

社会福祉士課程のソーシャルワーク実習(旧相談援助実習)を履修した者(n=4,212)では、2024年度に実施した者が2,844人(67.5%)で最多となり、約3分の2を占めた。次いで2025年度が1,067人(25.3%)で約4分の1であった。2023年度以前は合計で301人(7.1%)(2023年度3.4%、2022年度0.8%、2021年度0.5%、2020年度以前2.4%)と少数であった。

以上より、社会福祉士課程の実習は直近年度(2024年度)に実施した者が中心であり、次いで2025年度実施が続く構成となっている。

図表 5-2-2：社会福祉士のソーシャルワーク実習の実施年度

社会実習の実施年度	度数	%
2025 年度	1,067	25.3
2024 年度	2,844	67.5
2023 年度	145	3.4
2022 年度	32	0.8
2021 年度	22	0.5
2020 年度以前	102	2.4
合計	4,212	100.0
無回答・欠損	1,811	
合計	6,023	



③ Q11 精神保健福祉士のソーシャルワーク実習の実施年度

Q11：Q9 で2または3（精神保健福祉士の実習を履修した方）にお伺いします。あなたは「精神保健福祉士のソーシャルワーク実習（旧精神保健福祉援助実習）」をいつ履修しましたか。

精神保健福祉士課程のソーシャルワーク実習（旧精神保健福祉援助実習）を履修した者 (n=1,182) では、2025 年度に実施した者が 982 人 (83.1%) で最多となり、8 割を超えた。次いで 2024 年度が 145 人 (12.3%) であった。2023 年度以前は合計で 55 人 (4.6%)（2023 年度 1.7%、2022 年度 0.9%、2021 年度 0.9%、2020 年度以前 1.1%）と少数であった。

以上より、精神保健福祉士課程の実習は 2025 年度実施が中心であり、社会福祉士課程の実習（2024 年度中心）と比べて、実施年度の分布がより直近年度に集中している。

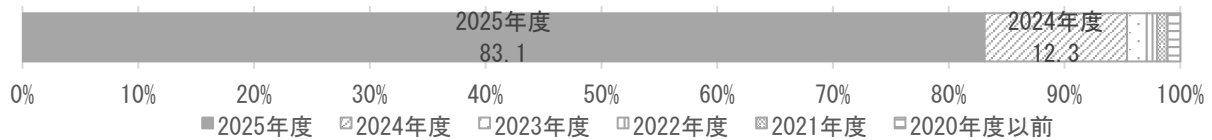
なお、社会福祉士課程及び精神保健福祉士課程の実習実施年度が直近年度に集中している背景として、養成課程ごとのカリキュラム構成が影響していることが考えられる。とくに四年制大学等では、社会福祉士課程の実習を 3 年次に配置し、精神保健福祉士課程の実習を 4 年次に配置する運用がみられる。この場合、同一の学年集団であっても、社会福祉士課程の実習は一年度前（例：2024 年度）に、精神保健福祉士課程の実習は直近年度（例：2025 年度）に分布しやすい。

また、四年制大学等以外（一般養成施設・短期養成施設等）では、修学年限が 1～2 年と相対的に短いことから、在学期間内で実習を履修する必要があり、実習実施年度が直近の 1～2 年に集中する傾向が生じ得る。

図表 5-2-3：精神保健福祉士のソーシャルワーク実習の実施年度

精神実習の実施年度	度数	%
2025 年度	982	83.1
2024 年度	145	12.3
2023 年度	20	1.7
2022 年度	11	0.9
2021 年度	11	0.9
2020 年度以前	13	1.1
合計	1,182	100.0
無回答・欠損	4,841	
合計	6,023	

精神保健福祉士のソーシャルワーク実習実施年度 (n=1, 182)



④ Q12 ソーシャルワーク実習を実施した分野

Q12：あなたは社会福祉士または精神保健福祉士のソーシャルワーク実習をどの分野で行いましたか。(MA)

ソーシャルワーク実習を行った分野（複数回答）について、実習を履修した者 4,759 人を母数にみると、障害者福祉が 2,187 人（46.0%）で最多であった。次いで、高齢者福祉 1,970 人（41.4%）、地域福祉 1,365 人（28.7%）、児童母子福祉 1,067 人（22.4%）、精神保健福祉 946 人（19.9%）が続き、主要な実習分野は障害・高齢・地域・児童・精神の領域に広く分布している。

そのほか、医療関係（精神科以外）607 人（12.8%）、就業支援 341 人（7.2%）、生活保護（福祉事務所等含む）263 人（5.5%）、行政機関 207 人（4.3%）などが続き、医療・就労・公的機関領域での実習経験も一定程度みられた。一方、司法（0.5%）、学校教育（0.5%）などは少数であった。なお本設問は複数回答であるため、各割合の合計は 100%にならない。

図表 5-2-4：社会福祉士または精神保健福祉士のソーシャルワーク実習を実施した分野



Ⅲ 実習による学習成果 (Q13～Q16)

① Q13 ソーシャルワーク支援過程の体験到達度（社会福祉士のみ）

Q13 あなたはソーシャルワーク実習（社会福祉士）を通して、『利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価』についてどこまで体験できましたか。

社会福祉士のソーシャルワーク実習を通じて、利用者・地域の状況理解からニーズ把握、支援計

画の作成、支援の実施および評価までの支援過程をどこまで体験できたかについて、回答者（n=4,188）の内訳は次のとおりであった。

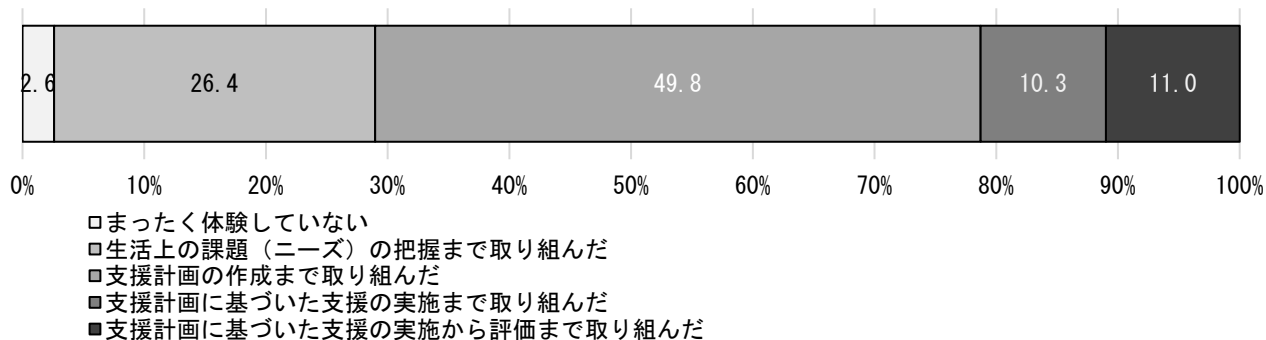
最多は「支援計画の作成まで取り組んだ」2,086人（49.8%）で、約半数を占めた。次いで「生活上の課題（ニーズ）の把握まで取り組んだ」1,104人（26.4%）が約4分の1であった。

一方、支援の実施段階まで進んだ者は「支援計画に基づいた支援の実施まで」432人（10.3%）、「支援の実施から評価まで」459人（11.0%）であり、実施以上（実施～評価）まで到達した者は計21.3%であった。「まったく体験していない」は107人（2.6%）と少数であった。

以上より、社会福祉士の実習では、支援過程のうち「計画作成」までの体験が中心であり、実施・評価までの一連のプロセスに到達できた者は約2割にとどまる傾向がみられた。

図表 5-3-1：ソーシャルワーク支援過程の体験到達度（社会福祉士のみ）

	まったく体験していない	生活上の課題（ニーズ）の把握まで取り組んだ	支援計画の作成まで取り組んだ	支援計画に基づいた支援の実施まで取り組んだ	支援計画に基づいた支援の実施から評価まで取り組んだ	合計	無回答	欠損値	合計
度数	107	1,104	2,086	432	459	4,188	43	1792	6,023
%	2.6	26.4	49.8	10.3	11.0	100.0			



② Q14 地域における分野横断的理解

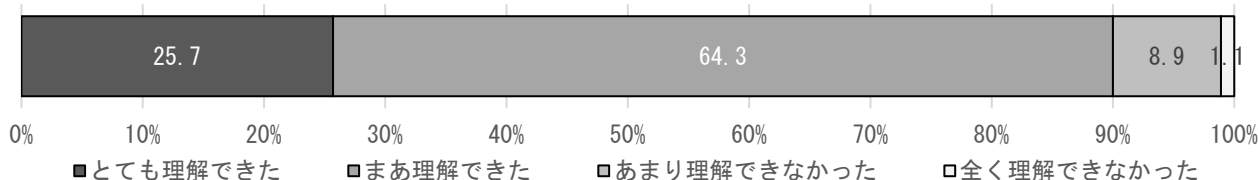
Q14 あなたはソーシャルワーク実習（社会福祉士）を通して、『地域における分野横断的・業種横断的な関係形成』について理解できたと思いますか。

社会福祉士のソーシャルワーク実習を通じて『地域における分野横断的・業種横断的な関係形成』について理解できたと思うかを尋ねたところ、回答者（n=4,207）では、「まあ理解できた」2,707人（64.3%）が最多であった。次いで「とても理解できた」1,080人（25.7%）であった。

一方、「あまり理解できなかった」373人（8.9%）、「全く理解できなかった」47人（1.1%）であった。肯定的回答（「とても」＋「まあ」）は90.0%、否定的回答（「あまり」＋「全く」）は10.0%となり、実習を通じて当該内容について理解できたとする回答が大多数を占めた。

図表 5-3-2：地域における分野横断的・業種横断的關係形成の理解

	とても理解できた	まあ理解できた	あまり理解できなかった	全く理解できなかった	合計	無回答	欠損値	合計
度数	1,080	2,707	373	47	4,207	43	1,773	6,023
%	25.7	64.3	8.9	1.1	100			



③ Q15 社会資源（活用・調整・開発）の理解

Q15 あなたはソーシャルワーク実習(社会福祉士)を通して、『地域における社会資源の活用・調整・開発』について理解できたと思いますか。(MA)

社会福祉士のソーシャルワーク実習を通じて、「地域における社会資源の活用・調整・開発」について理解できたと思うかを複数回答で尋ねたところ (n=4, 250)、「社会資源の活用について理解できた」が 3, 171 人 (74. 6%) で最多であった。次いで、「社会資源の調整について理解できた」が 1, 641 人 (38. 6%)、「社会資源の開発について理解できた」が 607 人 (14. 3%) であった。

一方、「どれも理解できなかった」は 365 人 (8. 6%) であり、実習を通じて何らかの側面で社会資源の理解に至った者が多いことが示された。なお、本設問は複数回答であるため、各割合の合計は 100%にならない。

社会資源に関しては、「活用」→「調整」→「開発」の順に理解できた割合が低下しており、実習経験としては、資源の「活用」に比べて「開発」までの学習機会が相対的に限られている可能性が示唆される。

図表 5-3-3：地域における社会資源の活用・調整・開発の理解

	該当	非該当	計	該当%	非該当%	%計
1. どれも理解できなかった	365	3, 885	4, 250	8. 6	91. 4	100. 0
2. 社会資源の活用について理解できた	3, 171	1, 079	4, 250	74. 6	25. 4	100. 0
3. 社会資源の調整について理解できた	1, 641	2, 609	4, 250	38. 6	61. 4	100. 0
4. 社会資源の開発について理解できた	607	3, 643	4, 250	14. 3	85. 7	100. 0
無回答	42	4, 208	4, 250	1. 0	99. 0	100. 0
欠損	1, 773					
合計	6, 023					

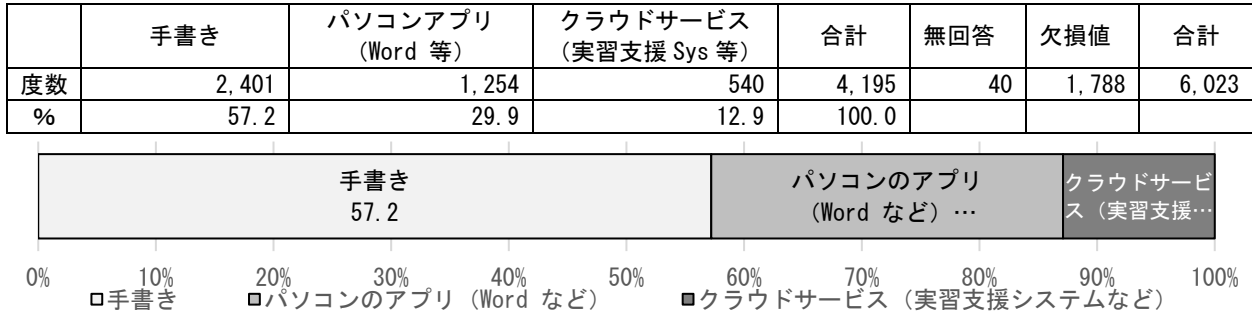
④ Q16 実習記録の作成方法

Q16 あなたがソーシャルワーク実習(社会福祉士)における実習記録(実習日誌など)の作成方法として主に用いたものを1つ選択してください。

社会福祉士のソーシャルワーク実習における実習記録（実習日誌等）の主な作成方法について、回答者 (n=4, 195) では、手書きが 2, 401 人 (57. 2%) で最多となり、過半数を占めた。次いで、パソコンのアプリ（Word 等）が 1, 254 人 (29. 9%) で約 3 割、クラウドサービス（実習支援システム等）が 540 人 (12. 9%) で約 1 割であった。

以上より、実習記録は依然として手書きが中心である一方、約 4 割（29.9%+12.9%=42.8%）はデジタル手段（PC アプリ／クラウド）を主に利用しており、記録作成のデジタル化も一定程度進んでいることがうかがえる。

図表 5-3-4：実習記録の作成方法として主に用いたもの



IV 進路・就職への影響 (Q17～Q20、Q25、Q26、Q29)

① Q17 就職先選択への影響

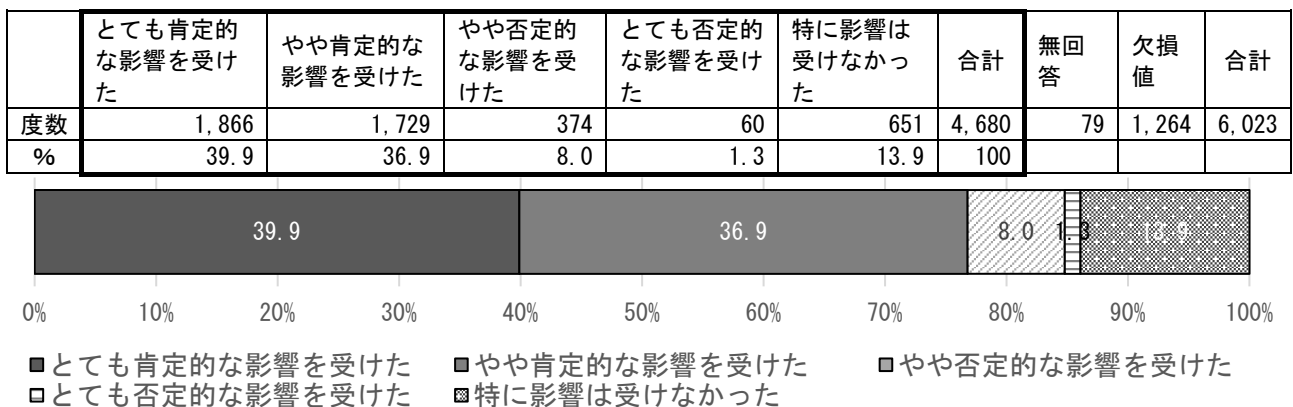
Q17 ソーシャルワーク実習の経験は、あなたの就職活動先(就労されている方は現在勤務先)の選択にどのような影響を与えましたか。

ソーシャルワーク実習の経験が、就職活動先（就労者は現在勤務先）の選択に与えた影響について、回答者（n=4,680）では、「とても肯定的な影響を受けた」1,866人（39.9%）が最多で、次いで「やや肯定的な影響を受けた」1,729人（36.9%）であった。

肯定的回答（「とても」＋「やや」）は76.8%と全体の約4分の3を占め、実習経験が就職先選択に一定の方向づけを与えていることがうかがえる。

一方、否定的回答（「やや否定的」374人（8.0%）＋「とても否定的」60人（1.3%））は9.3%であった。「特に影響は受けなかった」は651人（13.9%）であった。

図表 5-4-1：ソーシャルワーク実習が就職先選択に与えた影響



② Q18 就職先選定にあたり実習で影響を受けた人

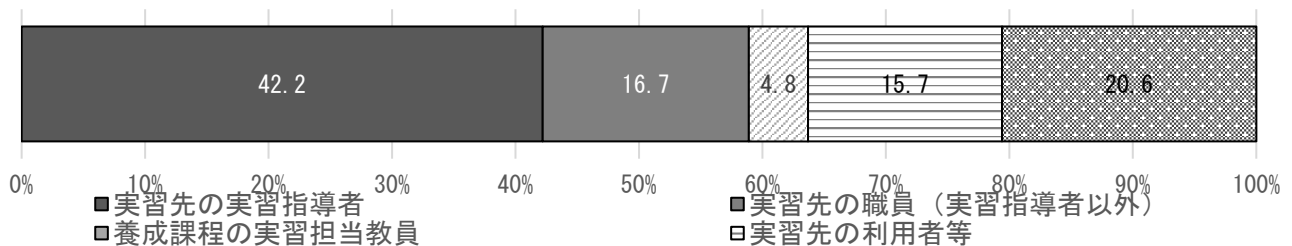
Q18 あなたが就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在の勤務先）を選択するにあたり、ソーシャルワーク実習の実習先で最も影響を受けた人は誰ですか。

就職予定先・就職活動先（就労者は現在の勤務先）の選択にあたり、ソーシャルワーク実習の実習先で最も影響を受けた人について、回答者（n=4,640）では、「実習先の実習指導者」1,957人（42.2%）が最多であった。次いで、「影響を受けた人はいない」954人（20.6%）、「実習先の職員（実習指導者以外）」775人（16.7%）、「実習先の利用者等」729人（15.7%）が続いた。「養成課程の実習担当教員」は225人（4.8%）であった。

以上より、就職先選択への影響は、養成校側よりも実習先での人的関わり（とくに実習指導者）が中心である一方、2割程度は「影響を受けた人はいない」と回答しており、実習経験の受け止め方には一定の幅があることが示された。

図表 5-4-2：就職先選定にあたり実習で影響を受けた人

	実習先の実習指導者	実習先の職員（実習指導者以外）	養成課程の実習担当教員	実習先の利用者等	影響を受けた人はいない	合計	無回答	欠損値	合計
度数	1,957	775	225	729	954	4,640	119	1,264	6,023
%	42.2	16.7	4.8	15.7	20.6	100.0			



③ Q19 実習前後の就職意向変化

Q19 あなたはソーシャルワーク実習の実施前と実施後で、あなたの就職に関する意識の変化がありましたか。

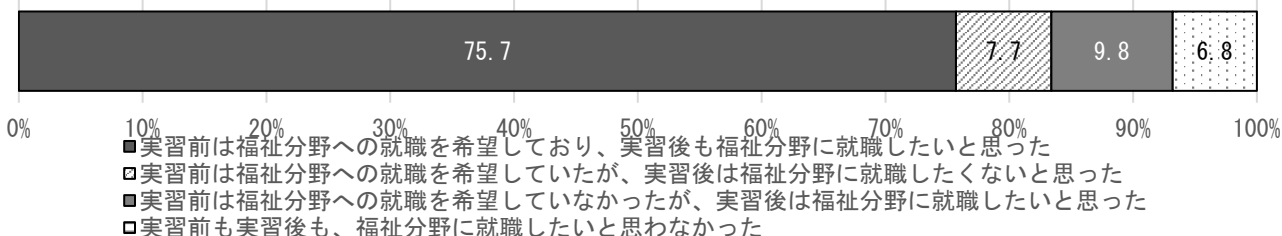
ソーシャルワーク実習の実施前後で、福祉分野への就職意向に変化があったかについて、回答者（n=4,723）では、「実習前も実習後も福祉分野に就職したいと思った」3,577人（75.7%）が最多で、約4分の3を占めた。

一方、実習を経て意向が変化した者として、「実習前は希望していたが、実習後は希望しなくなった」363人（7.7%）がみられた。他方で、「実習前は希望していなかったが、実習後は希望するようになった」464人（9.8%）も一定数みられた。「実習前も実習後も希望しなかった」は319人（6.8%）であった。

以上より、実習は就職意向を「維持」する役割が大きい一方で、福祉分野への就職意向を高める方向（9.8%）と低める方向（7.7%）の双方の変化が生じており、実習経験が進路選択に一定の影響を与えていることがうかがえる。

図表 5-4-3：実習前後の就職意向変化

	実習前は福祉分野への就職を希望しており、実習後も福祉分野に就職したいと思った	実習前は福祉分野への就職を希望していたが、実習後は福祉分野に就職したくないと思った	実習前は福祉分野への就職を希望していなかったが、実習後は福祉分野に就職したいと思った	実習前も実習後も、福祉分野に就職したいと思わなかった	合計	無回答	欠損値	合計
度数	3,577	363	464	319	4,723	36	1,264	6,023
%	75.7	7.7	9.8	6.8	100.0			



④ Q20 実習先への就職意向

Q20 あなたはソーシャルワーク実習を行った結果、実習に行った施設や法人に就職したいと思いましたか。

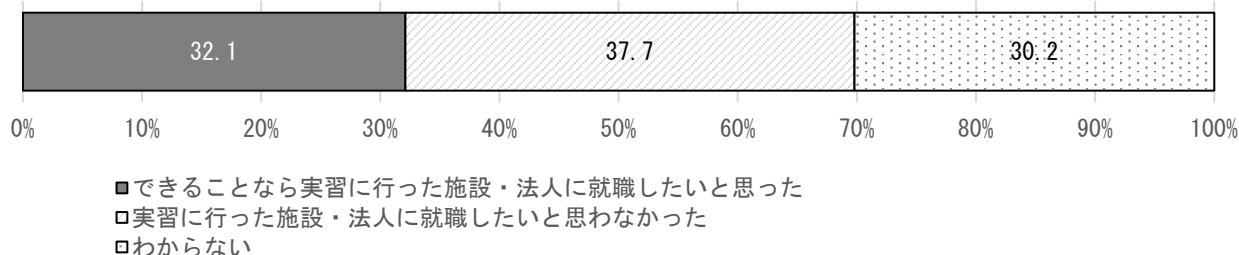
ソーシャルワーク実習を行った結果、実習に行った施設・法人に就職したいと思ったかについて、回答者 (n=4,727) では、「できることなら実習に行った施設・法人に就職したいと思った」1,519人 (32.1%) であった。

一方、「就職したいと思わなかった」1,782人 (37.7%) が最も多く、「わからない」1,426人 (30.2%) も約3割を占めた。

以上より、実習先への就職意向は「希望する」が約3割にとどまり、「希望しない」および「判断保留 (わからない)」が約7割を占めており、実習先がそのまま就職先候補になるケースは限定的であることが示唆される。

図表 5-4-4：実習先への就職意向

	できることなら実習に行った施設・法人に就職したいと思った	実習に行った施設・法人に就職したいと思わなかった	わからない	合計	無回答	欠損値	合計
度数	1,519	1,782	1,426	4,727	32	1,264	6,023
%	32.1	37.7	30.2	100			



⑤ Q25 就職予定先・活動先の分野

Q25 あなたの就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在勤務先）の分野をすべて選択してください。（複数可）

就職予定先・就職活動先（就労者は現在勤務先）の分野を複数回答で尋ねたところ（n=6,023）、最も多かったのは障害者福祉 1,484 人（24.6%）で、次いで高齢者福祉 1,351 人（22.4%）、児童母子福祉 1,213 人（20.1%）が続いた。

そのほか、地域福祉 726 人（12.1%）、医療関係（精神科以外） 704 人（11.7%）、行政機関 673 人（11.2%）が 1 割前後であった。また、一般企業等（福祉関係以外） 569 人（9.4%）、精神保健福祉 500 人（8.3%）も一定数みられた。

一方、就業支援 4.4%、学校教育 4.3%、生活保護 3.8%、生活困窮者自立支援 2.9%、司法 1.3% は相対的に少数であった。

以上より、就職先（就職活動先）の志向は、障害・高齢・児童母子といった主要福祉領域に一定の厚みがある一方で、医療・行政、さらに福祉以外の一般企業等を含む多様な進路が選択肢となっていることがうかがえる。なお本設問は複数回答であるため、各割合の合計は 100% にならない。

「すべて無回答」フラグは 552 人であり、分野選択がない回答が一定数含まれる点に留意が必要である。

図表 5-4-5：就職予定先・活動先の分野



⑥ Q26 就職予定先・活動先の運営主体

Q26 あなたの就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在勤務先）の運営主体をすべて選択してください。（複数可）

就職予定先・就職活動先（就労者は現在勤務先）の運営主体を複数回答で尋ねたところ（n=6,023）、最も多かったのは社会福祉法人（社会福祉協議会を除く） 2,088 人（34.7%）で、約 3 分の 1 を占めた。次いで、医療法人（病院等） 1,037 人（17.2%）、公務員（福祉職採用） 824 人（13.7%）が続いた。

また、民間企業では福祉に関係する一般企業 694 人（11.5%）に加え、一般企業（福祉以外） 640 人（10.6%）も一定数みられ、就職先（就職活動先）が福祉分野に限らず多様であることがうかがえる。

このほか、社会福祉協議会 452 人 (7.5%)、その他 414 人 (6.9%)、公務員 (一般行政職) 295 人 (4.9%)、NPO 法人 244 人 (4.1%) が続いた。

なお本設問は複数回答であるため、各割合の合計は 100%にならない。また、無回答フラグは 553 人 (9.2%) であり、運営主体の選択がない回答が一定数含まれる点に留意が必要である。

図表 5-4-6：就職予定先・活動先の運営主体

実習を実施した分野	該当	非該当	人数計	該当%	非該当%	%計
1. 社会福祉法人 (社会福祉協議会を除く)	2,088	3,935	6,023	34.7	65.3	100
2. 医療法人 (病院等)	1,037	4,986	6,023	17.2	82.8	100
3. 公務員 (福祉職採用)	824	5,199	6,023	13.7	86.3	100
7. 福祉に関係する一般企業	694	5,329	6,023	11.5	88.5	100
8. 一般企業 (福祉以外)	640	5,383	6,023	10.6	89.4	100
6. 社会福祉協議会	452	5,571	6,023	7.5	92.5	100
9. その他	414	5,609	6,023	6.9	93.1	100
4. 公務員 (一般行政職)	295	5,728	6,023	4.9	95.1	100
5. NPO 法人	244	5,779	6,023	4.1	95.9	100
10. 無回答フラグ	553	5,470	6,023	9.2	90.8	100

⑦ Q29 在学中の体験 (影響)

Q29 あなたが就職予定先・就職活動先 (就労されている方は現在勤務先) を選ぶにあたって、影響のあった学校 (養成校) の在学中の体験は何ですか。(複数可)

就職予定先・就職活動先 (就労者は現在勤務先) を選ぶにあたり、影響のあった学校 (養成校) 在学中の体験を複数回答で尋ねたところ (n=6,023)、最も多かったのは「実習」2,910 人 (48.3%) で、約半数を占めた。次いで、「座学の授業」1,251 人 (20.8%)、「その他」1,000 人 (16.6%)、「就職活動」918 人 (15.2%) が続いた。

また、学外・課外活動として、アルバイト経験 726 人 (12.1%)、ボランティア活動 669 人 (11.1%) が 1 割前後であった。一方、教育活動の中では演習 481 人 (8.0%)、ゼミ教育 443 人 (7.4%) が続き、部活・サークル活動 153 人 (2.5%) は少数であった。

以上より、就職先選択に影響した在学中の体験としては、実習が最も大きな位置を占め、次いで授業や就職活動、さらにアルバイト・ボランティア等の経験が一定の影響を持つことが示された。なお本設問は複数回答であるため、各割合の合計は 100%にならない。

また、無回答フラグは 550 人 (9.1%) であり、在学中の体験の選択がない回答が一定数含まれる点に留意が必要である。

図表 5-4-7：就職予定先・就職活動先を選ぶにあたり、影響のあった在学中の体験



これ以降はアンケートの質問紙です。
試験中は開かないでください。
試験終了後、試験官の指示に従って回答してください。

〈実施するアンケート〉

下記アンケート A 及び B の回答マークシートは 1 枚にまとまっています。
続けて回答してください。

A. 模擬試験自己評価（苦手意識）アンケート

あなたが受験した各科目について、「苦手か、得意か」の印象に最も近い評価の数字をマークシートに従って塗りつぶしてください。受験していない科目は空欄のまま構いません。

本アンケートの結果は、12 月上旬に郵送予定の成績表に記載されます。回答によって、各科目に対するあなたの印象と実際の成績を比較できます。国家試験に向けた学習の参考にしてください。

B. 進路意向（就職活動等状況）等に関するアンケート

【アンケートの目的及びアンケート実施主体】

本アンケートは、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟が、養成校在校生及び既卒生の実習や進路意向、就職活動等の状況を把握することで、今後の福祉人材確保とソーシャルワーク教育の基礎資料とすることを目的に本連盟の研究倫理審査を経て実施する調査です。また、一部の質問項目については厚生労働省令和 7 年度社会福祉推進事業『社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の標準化と充実等に向けた調査研究』における調査として実施いたします。

調査結果は統計的に処理され、個人が特定できる形で公表されることはありません。アンケート結果は、今後の福祉人材確保とソーシャルワーク教育の発展に向けた基礎資料として分析のうえ、本連盟ホームページ等にて、また、一部の質問項目については厚生労働省令和 7 年度社会福祉推進事業として厚生労働省ホームページにて公表されます。

回答は任意であり、回答の有無により不利益が生じることはありません。

本アンケートへの回答をもって、本調査の目的及び趣旨への同意を得られたものとさせていただきます。

■ 本調査の内容・倫理・配布・回収に関するお問い合わせ先

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 事務局
〒108-0075 東京都港区港南 4-7-8 都漁連水産会館 6 階
TEL:03-5495-7242 FAX:03-5495-7219 E-mail:jimu-jushin@jaswe.jp

A. 模擬試験自己評価（苦手意識）アンケート

以下の[1]～[25]のうち、あなたが受験した科目について、印象(苦手か得意か)に最も近い評価のものを1つ選択してください。

※ 模擬試験で受験していない科目は、マークせず空欄のままにしてください。

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> [1・共] 医学概論 [2・共] 心理学と心理的支援 [3・共] 社会学と社会システム [4・共] 社会福祉の原理と政策 [5・共] 社会保障 [6・共] 権利擁護を支える法制度 [7・共] 地域福祉と包括的支援体制 [8・共] 障害者福祉 [9・共] 刑事司法と福祉 [10・共] ソーシャルワークの基盤と専門職 [11・共] ソーシャルワークの理論と方法 [12・共] 社会福祉調査の基礎 | <ul style="list-style-type: none"> [13・社] 高齢者福祉 [14・社] 児童・家庭福祉 [15・社] 貧困に対する支援 [16・社] 保健医療と福祉 [17・社] ソーシャルワークの基盤と専門職（専門） [18・社] ソーシャルワークの理論と方法（専門） [19・社] 福祉サービスの組織と経営 |
| | <ul style="list-style-type: none"> [20・精] 精神医学と精神医療 [21・精] 現代の精神保健の課題と支援 [22・精] 精神保健福祉の原理 [23・精] ソーシャルワークの理論と方法（専門） [24・精] 精神障害リハビリテーション論 [25・精] 精神保健福祉制度論 |

B. 進路意向（就労状況）等アンケート

Q1 あなたの年齢(年代)を1つ選択してください。

1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代以上

Q2 あなたの性別を1つ選択してください。

1. 女性 2. 男性 3. 回答しない

Q3 あなたはこれからどの国家試験を受験しますか。あてはまるものをすべて選択してください。(複数可)

1. 社会福祉士国家試験 2. 精神保健福祉士国家試験 3. 保育士国家試験
 4. 介護福祉士国家試験 5. 看護師国家試験 6. 歯科衛生士国家試験
 7. あてはまるものはない

Q4 あなたが「社会福祉士」の受験資格を取得する(取得した)養成校はどの種別ですか。あてはまるものを1つ選択してください。該当しない方は「7. 社会福祉士の受験資格を取得しない」をマークしてください。

1. 四年制大学に在学中（現役学生） 2. 四年制大学を卒業した（既卒）
 3. 短大・専門学校に在学中（現役学生） 4. 短大・専門学校を卒業した（既卒）
 5. 養成施設（一般・短期）に在学中（現役学生） 6. 養成施設（一般・短期）を卒業した（既卒）
 7. 社会福祉士の受験資格を取得しない

Q5 あなたが「精神保健福祉士」の受験資格を取得する(取得した)養成校はどの種別ですか。あてはまるものを1つ選択してください。該当しない方は「7. 精神保健福祉士の受験資格を取得しない」をマークしてください。

1. 四年制大学に在学中（現役学生） 2. 四年制大学を卒業した（既卒）
 3. 短大・専門学校に在学中（現役学生） 4. 短大・専門学校を卒業した（既卒）
 5. 養成施設（一般・短期）に在学中（現役学生） 6. 養成施設（一般・短期）を卒業した（既卒）
 7. 精神保健福祉士の受験資格を取得しない

Q6 あなたが現在すでに取得済み(保有している)の国家資格はありますか。あてはまるものをすべて選択してください。(複数可)

- | | | | | | |
|----------|------------|---------------|----------|--------|--------|
| 1. 社会福祉士 | 2. 精神保健福祉士 | 3. 保育士 | 4. 介護福祉士 | 5. 看護師 | 6. 保健師 |
| 7. 弁護士 | 8. 司法書士 | 9. あてはまるものはない | | | |

Q7 あなたが現在関心をもっている分野はどの分野ですか。あてはまるものをすべて選択してください。(複数可)

1. 高齢者福祉関係
2. 障害者福祉関係
3. 児童・母子福祉関係 (児童相談所等行政機関含む)
4. 生活保護関係 (福祉事務所等行政機関含む)
5. 地域福祉関係
6. 生活困窮者自立支援関係
7. 医療関係 (精神科以外)
8. 学校教育関係
9. 就業支援関係
10. 司法関係
11. 行政機関
12. 精神保健福祉関係 (保健所、精神科医療機関を含む)
13. 国際関係
14. その他 (福祉以外の一般企業等)

Q8 あなたが社会福祉士や精神保健福祉士の資格を活かして取り組んでみたいことは何ですか。あてはまるものをすべて選択してください。(複数可)

1. 制度の狭間にいる人への支援
2. 多文化共生や国際ソーシャルワーク
3. 過疎地での暮らしの支援
4. 障害者の地域生活支援
5. 子ども・子育て支援、児童虐待防止
6. 災害で被災した人々への支援
7. 政策や制度の提案・立案や運用
8. 社会福祉関係者や住民とのネットワークづくり
9. まちおこしや地域活性化
10. 認知症高齢者の支援
11. 社会的に弱い立場の人の権利を守る
12. 自身のキャリアアップ
13. 新しい福祉サービスを創り出す
14. あてはまるものはない

【実習に関する質問】

Q9 あなたは社会福祉士または精神保健福祉士の課程で「ソーシャルワーク実習(旧相談援助実習)」を履修しましたか。あてはまるものを1つ選択してください。

1. 社会福祉士の実習のみ履修した → Q10に進んでください
2. 精神保健福祉士の実習のみ履修した → Q11に進んでください
3. 社会福祉士と精神保健福祉士の両方の実習を履修した → Q10に進んでください
4. 実習を履修していない(実習免除等) → Q19に進んでください

Q10 Q9で1または3を選択した方(社会福祉士の実習を履修した方)にお伺いします。あなたは「社会福祉士のソーシャルワーク実習(旧相談援助実習)」をいつ履修しましたか。実習を実施した年度を1つ選択してください。

1. 2025年度
2. 2024年度
3. 2023年度
4. 2022年度
5. 2021年度
6. 2020年度以前

Q11 Q9で2または3(精神保健福祉士の実習を履修した方)にお伺いします。あなたは「精神保健福祉士のソーシャルワーク実習(旧精神保健福祉援助実習)」をいつ履修しましたか。実習を実施した年度を1つ選択してください。

1. 2025年度
2. 2024年度
3. 2023年度
4. 2022年度
5. 2021年度
6. 2020年度以前

Q12 あなたは社会福祉士または精神保健福祉士のソーシャルワーク実習をどの分野で行いましたか。あてはまるものをすべて選択してください。(複数可)

1. 高齢者福祉関係
2. 障害者福祉関係
3. 児童・母子福祉関係(児童相談所等行政機関含む)
4. 生活保護関係(福祉事務所等行政機関含む)
5. 地域福祉関係
6. 生活困窮者自立支援関係
7. 医療関係(精神科以外)
8. 学校教育関係
9. 就業支援関係
10. 司法関係
11. 行政機関
12. 精神保健福祉関係(保健所、精神科医療機関を含む)
13. その他の福祉関係

Q13 あなたはソーシャルワーク実習(社会福祉士)を通して、『利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題(ニーズ)の把握、支援計画の作成と実施及び評価』についてどこまで体験できましたか。あてはまるもの1つを選択してください。

1. まったく体験していない
2. 生活上の課題(ニーズ)の把握まで取り組んだ
3. 支援計画の作成まで取り組んだ
4. 支援計画に基づいた支援の実施まで取り組んだ
5. 支援計画に基づいた支援の実施から評価まで取り組んだ

Q14 あなたはソーシャルワーク実習(社会福祉士)を通して、『地域における分野横断的・業種横断的な関係形成』について理解できたと思いますか。あてはまるもの1つを選択してください。

1. とても理解できた
2. まあ理解できた
3. あまり理解できなかった
4. まったく理解できなかった

Q15 あなたはソーシャルワーク実習(社会福祉士)を通して、『地域における社会資源の活用・調整・開発』について理解できたと思いますか。あてはまるものをすべて選択してください。

1. どれも理解できなかった
2. 社会資源の活用について理解できた
3. 社会資源の調整について理解できた
4. 社会資源の開発について理解できた

Q16 あなたがソーシャルワーク実習(社会福祉士)における実習記録(実習日誌など)の作成方法として主に用いたものを1つ選択してください。

1. 手書き
2. パソコンのアプリ (Word など)
3. クラウドサービス (実習支援システムなど)

Q17 ソーシャルワーク実習の経験は、あなたの就職活動先(就労されている方は現在勤務先)の選択にどのような影響を与えましたか。あてはまるものを1つ選択してください。

1. とても肯定的な影響を受けた
2. やや肯定的な影響を受けた
3. やや否定的な影響を受けた
4. とても否定的な影響を受けた
5. 特に影響は受けなかった

Q18 あなたが就職予定先・就職活動先(就労されている方は現在の勤務先)を選択するにあたり、ソーシャルワーク実習の実習先で最も影響を受けた人は誰ですか。あてはまるものを1つ選択してください。

1. 実習先の実習指導者
2. 実習先の職員 (実習指導者以外)
3. 養成課程の実習担当教員
4. 実習先の利用者等
5. 影響を受けた人はいない

Q19 あなたはソーシャルワーク実習の実施前と実施後で、あなたの就職に関する意識の変化がありましたか。あてはまるものを1つ選択してください。

1. 実習前は福祉分野への就職を希望しており、実習後も福祉分野に就職したいと思った
2. 実習前は福祉分野への就職を希望していたが、実習後は福祉分野に就職したくないと思った
3. 実習前は福祉分野への就職を希望していなかったが、実習後は福祉分野に就職したいと思った
4. 実習前も実習後も、福祉分野に就職したいと思わなかった

Q20 あなたはソーシャルワーク実習を行った結果、実習に行った施設や法人に就職したいと思いましたが？あてはまるものを1つ選択してください。

1. できることなら実習に行った施設・法人に就職したいと思った
2. 実習に行った施設・法人に就職したいと思わなかった
3. わからない

【就職活動等に関する質問】

Q21 あなたが福祉分野への就労を目指した(意識した)年代はいつですか。あてはまるものを1つ選択してください。

1. 中学生以下
2. 高校生
3. 大学・短大・専門学校等
4. 社会福祉士または精神保健福祉士の養成校卒業後
5. 福祉分野への就労を目指そうと思ったことはない

Q22 あなたが就職・就労するにあたり、希望する採用形態を1つ選択してください。

1. 正規職員（常勤職員として定年まで働ける職員）
2. 非正規職員（契約職員、パート・アルバイト、その他雇用期間が決まっている職員）
3. 正規・非正規どちらでもよい
4. その他

Q23 あなたの今日現在の就職活動の状況を1つ選択してください。

1. 1ヶ所以上内定しており、就職活動は終了した → Q24に進んでください
2. 1ヶ所以上内定しているが、引き続き就職活動中 → Q24に進んでください
3. ひとつも内定しておらず、就職活動中 → Q25に進んでください
4. すでに就労しており、転職活動はしていない → Q24に進んでください
5. すでに就労しているが、転職活動をしている → Q24に進んでください
6. 進学（大学院等） → Q25に進んでください
7. その他 → Q25に進んでください

Q24 上記 Q23 で「1」、「2」、「4」、「5」を選んだ方にお伺いします。内定している就職活動先(または就労先)の採用形態を1つ選択してください。

1. 正規職員（常勤職員として定年まで働ける職員）
2. 非正規職員（契約職員、パート・アルバイト、その他雇用期間が決まっている職員）
3. 内定済みだが国家試験合否結果で採用形態が変わる
4. その他

Q25 あなたの就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在勤務先）の分野をすべて選択してください。（複数可）

1. 高齢者福祉関係
2. 障害者福祉関係
3. 児童・母子福祉関係（児童相談所等行政機関含む）
4. 生活保護関係（福祉事務所等行政機関含む）
5. 地域福祉関係
6. 生活困窮者自立支援関係
7. 医療関係（精神科以外）
8. 学校教育関係
9. 就業支援関係
10. 司法関係
11. 行政機関
12. 精神保健福祉関係（保健所、精神科医療機関を含む）
13. 一般企業等（福祉関係以外）
14. その他

Q26 あなたの就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在勤務先）の運営主体をすべて選択してください。

1. 社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）
2. 医療法人（病院等）
3. 公務員（福祉職採用）
4. 公務員（一般行政職）
5. 特定非営利活動法人（NPO 法人）
6. 社会福祉協議会
7. 福祉に関係する一般企業
8. 一般企業（福祉以外）
9. その他

Q27 あなたが福祉分野に就職することについて、あなたの周りに反対した人はいましたか。あてはまるものをすべて選択してください（複数可）。福祉分野への就職を考えていない方は「7. 福祉分野に就職することを考えていない」をマークしてください。

1. 親（養育者）
2. 配偶者（同居のパートナー含む）・恋人
3. 友人・同級生・同僚
4. 親（養育者）以外の親族
5. 上記 1～4 以外の人
6. 反対した人はいない
7. 福祉分野に就職することを考えていない

Q28 あなたの就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在勤務先）を目指した理由をすべて選択してください。（複数可）

1. 人の役に立ちたいから
2. 人と関わるのが好きだから
3. 社会で重要な仕事だと思ったから
4. 自分や身近な人が福祉の支援を受けたことがあるから
5. 親族・友人等が福祉の仕事をしているから
6. 雇用が安定している分野だから
7. 親族に勧められたから
8. 職場の同僚や上司に勧められたから
9. 大学等（養成校）の先生に勧められたから
10. 人びとが暮らしやすい地域やまちをつくりたいから
11. 社会的に弱い立場の人びとの権利を守りたいから
12. 理不尽な世の中を変えたいから
13. たくさん稼ぐことができるから
14. あてはまるものはない

Q29 あなたが就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在勤務先）を選ぶにあたって、影響のあった学校（養成校）の在学中の体験は何ですか。あてはまるものをすべて選択してください。（複数可）

1. 座学の授業
2. 実習
3. 演習
4. ゼミ教育
5. ボランティア活動
6. アルバイト経験
7. 部活・サークル活動
8. 就職活動
9. その他

Q30 あなたが就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在勤務先）を選ぶ上で重視することは何ですか。あてはまるものをすべて選択してください。（複数可）

1. 仕事のやりがいがある
2. 給料・賃金が高い
3. 労働時間や休日の取得が希望に沿う
4. 任期なしの常勤採用（安定雇用）
5. 職場の環境（建物・立地等）が良い
6. 自宅から通勤が可能
7. 福利厚生が充実
8. 就職後のキャリアアップが用意されている
9. 自分の子どもの育児や家族の介護へのサポート
10. 職場の人間関係が良好
11. 退職金制度がある
12. 実施事業や業務内容が魅力的
13. 地域に密着した活動を行っている
14. あてはまるものはない

Q31 あなたは就職活動（または転職活動）に関する情報をどこから得ていますか。あてはまるものをすべて選択してください。（複数可）

1. 学校（養成校）の求人情報
2. 求人情報会社のウェブサイトや SNS
3. 就職予定先・就職活動先の法人等のウェブサイトや SNS
4. 都道府県別の福祉人材センター
5. 全社協の福祉のお仕事
6. ハローワーク
7. インターンシップ
8. 専門職団体のウェブサイト
9. 就職説明会（合同を含む）
10. 教員
11. 先輩や卒業生
12. その他

社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の
標準化と充実等に向けた調査研究
＜事業実施報告書＞

厚生労働省 令和7年度社会福祉推進事業

2026年3月発行

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

〒108-0075 東京都港区港南4-7-8 都漁連水産会館6階

電話:03-5495-7242 FAX:03-5494-7219

E-mail:jimu-jushin@jaswe.jp Website:socialworker.jp